

財団法人 住宅総合研究財団 住教育委員会

「住まい・まち学習」実践報告・論文集 2

2001年

財団法人 住宅総合研究財団

目 次

1. 「ワクワク&リーズナブル」という方法意識 延藤 安弘 … 1
- 「はじめに」にかえて-
2. 「住まい・まち学習」実践報告・論文
- 2.1 学校での取り組みから
 - *・自然環境と暮らしの知恵にかかわり地域と創る学習 藤本 勇二 … 3
- 循環する学びが住まい手・つくり手を育む-
 - *・コンピュータネットワークを利用した交流学習での「バリアフリーのまちづくり」 田代 久美 … 7
- 仙台市における実践報告その1-
 - ・総合的学習としての「みち」を核とした町学習の展開 鈴木富美子 … 13
 - ・人に優しい環境を志向する生徒の育成 加藤 俊樹 … 19
- 環境評価能力を高めるまち学習を通して-
 - *・近代化産業遺産を生かしたまち学習 曲田 清維 … 25
- 「<http://www.niihamaminami-h.kss.ed.jp>」
あかがねの里・別子銅山ようこそ-
 - ・「演習活用法」によるポケットパークの計画と評価 熊野 稔 … 29
 - ・パース作図から学ぶ住まい 藤居 由香 … 35
 - *・歴史的港町朝における大学研究室による自発的取り組み 田中 大朗 … 39
- まちづくりへ向けたすまい・まち学習-
- 2.2 地域の学びづくりの取り組みから
 - *・空飛ぶお台場プロジェクト 棚橋 和正 … 45
- 始まったばかりです。お台場から発信する、
私たち“21世紀の共育”への願い-
 - ・地域の教育力を生かした子どもたちのまち探検 西郡 泰樹 … 51
- 地域おこしと総合的な学習の時間にむけての体験活動の計画-
 - *・「子どもPJ」から「われP」へ 山田 清 … 55
- 善福寺川におけるまちづくりの取り組み-
 - ・子どもたちが提案する新美術館構想 田中 麻里 … 61
- 村立美術館を通して村を見つめなおす-
 - ・町並み探偵で郷土学習の実践 三浦 要一 … 67
- 高知県安芸郡奈半利町立奈半利小学校における総合学習の試み-
 - ・まちのつくり手インキュベータとしての「コミュニティオフィス」と「タウン情報webサイト」 秋元 馨 … 73
- インフォーマルなスペースからの、まち育て-
 - ・母親の自然への関心度と子どもの自然体験の関連について 石井 晶子 … 79
- 都内幼稚園に子どもを通わせる母親を対象として-
 - ・PTA活動から発信する地域ネットワークづくりへの関わり 森本八月喜 … 85
- 世田谷区立桜小学校卒業生120名へのアンケート調査を通して-
 - ・コミュニティづくりは“鳥の目”をもって 奥田 陸子 … 91
- 「子育てしやすい街って、どんなまち? -行政と市民の連携-」の研究から

2.3 地域性を生かした住教育

- ・都市祭礼空間にみる住まい・まち学習の視点 碓田 智子 … 95
－福井県の三国祭、小浜放生会、勝山左義長祭を対象として－
- ・「ぶちよう」の住まい・まち学習に関する提案 市村 美幸 …101
－地域性に配慮した住教育教材の開発－
- ・ヒューマンネットワークによる授業づくり 久保加津代 …105
－地域性を生かした住教育の手引き書－
- ・「総合的な学習の時間」と連携した高等学校家庭科住居領域の展開 金川 久子 …109
－学校と地域の連携による住まい・まちづくり学習へのアプローチ－

2.4 地域・学校・行政の連携の取り組み

- *・全国一汚い川＝近木川の汚名返上 橋本 夏次 …115
－その活動から子どもが考えるまちづくり－
- *・自治体におけるまちづくり学習プログラムの開発について 宮崎 伸哉 …121
－川崎まちづくり副読本「まちは友だち！」の作成を通じて－
- *・地域環境学習型景観ワークショップの展開について 岡本 一郎 …127
－仙台市の景観行政の実践から－
- *・「住環境学習フォーラム2000」の取り組み 松本 千秋 …133
－総合学習時代の学習カリキュラムづくりに向けて－
地域から考える住まい・環境学習
- *・災害図上訓練「DIG」がつなぐ地域の「防災」と「人育て」 佐々木貴子 …137
－学校・地域・行政が連携した「DIG」ワークショップの実践を通して－
- *・住宅の緑の地域協働による管理システムの提案とそれを 安尾 昌子 …143
通じた新たなコミュニティ形成の可能性
－高齢化社会を見据えた緑を通じた住み良いまちづくりの考察－

2.5 その他

- ・建築の基本用語に関する考察 山口 邦子 …149
－子ども建築用語集の提案－
- ・新しい都市づくりの潮流とデベロッパーの役割 戸谷 英世 …153
－豊かなコミュニティづくり－

3. 「住まい・まち学習」実践報告・論文への委員会からのコメント ……159

4. 発表・討論－論文発表会（2001年3月17日開催）の記録

- 4.1 発表論文質疑・応答 ……165
- 4.2 全体討論 ……169

5. 第2回「住まい・まち学習」実践報告・論文公募要領とその扱い ……179

- 第1回「住まい・まち学習」論文集目次 ……181

*印は、発表会で発表を行った論文／目次は第1著者のみ
本文中の所属・役職は論文発表当時

「ワクワク&リーズナブル」という方法意識

－「はじめに」にかえて－

おげさまで、第2回にあたる今年も「住まい・まち学習」実践報告・論文発表会に約30点もの力作が寄せられました。通常論文の査読というものはツライ状況を強いられるものですが、この場合は違います。読ませていただいている、感動と驚きと未来への方向感を自分の中に感じとれるので、とても楽しい査読です。

とりわけ、発表論文として選ばれた12点には、共通して「ワクワク&リーズナブル」な視点と内容が脈打っています。それぞれ「住まい・まち学習」をありきたりな前例にならうことなく、すべてオリジナルな中味です。おかれている状況は苦しさやシンドサがあるけれども、危機感をまわりの人々と分かち合い、それを突き抜けていくための業の共有化がみられ、実践のための冒険に身を乗りだしています。その過程は「ワクワク」感と楽しさにひたされています。

しかも、同時にただ面白ければいいものではなく、その過程で必ずかかわる子どもも大人も、生活者も専門家も、市民も行政も生への鼓動の気づきがあり、次から次へと感動の連鎖・発展があり、感動が表現・伝達され、さらに相互評価と洞察を冷静にすすめています。特殊解で終わるのではなく、そこには一般解への回路を発見する、しなやかなまなざしと一回ポッキリではなく持続できる客観的仕組みが成立しているのです。それらには「リーズナブル」な筋道だったコトの運びがみえています。

こうした「ワクワク&リーズナブル」といった感性と理性の程よいバランスある進め方は、これからの時代の学びと実践の共通した方法ではないでしょうか。

今回から寄せられた各論考に簡単なコメントを付させていただきました。記述された内容に則して評価できることと、あわせてより充実した中味にするために気づいたことを委員会の討論をもとにまとめました。今後の展開に役立ててくだされば幸いです。本書が、我が国の住まい・まち学習、とりわけ、全国的展開が間近に迫っている「総合的な学習」の方法を生み出すことにつながるものがあれば、私たちとしてこんなにうれしいことはありません。

2001年6月

(財)住宅総合研究財団 住教育委員会
委員長 延藤安弘

(財)住宅総合研究財団 住教育委員会

委員長 延藤 安弘 (千葉大学)

委員 小澤紀美子 (東京学芸大学)

// 木下 勇 (千葉大学)

// 町田万里子 (筑波大学附属小学校)

// 細田 洋子 (建築と子供たちネットワーク仙台)

// 奈須 正裕 (立教大学)

2. 「住まい・まち学習」実践報告・論文

2.1 学校での取り組みから

自然環境と暮らしの知恵にかかわり地域と創る学習

一循環する学びが住まい手・つくり手を育む一

藤本 勇二¹⁾

キーワード: 1)まちづくり学習 2)総合的な学習 3)環境教育
4)暮らしの知恵 5)地域の教育力

1. はじめに

初草小学校は四国一の清流穴吹川に代表される恵まれた自然環境にある。そこには自然環境を生かして暮らしてきた豊かな生活が残っている。しかし清流が残るということは過疎の一つの側面でもある。都会へ都会へと向かった時代の流れの中で、地域の暮らしや大切なものが失いかけている。また生活の変化によって知恵も埋もれてしまい、あるいは伝わらなくなっていく。

「今、聞いておかなければ、もうなくなってしまう」地域の方と話しながら地域には大切なものがまだあることが分かってきた。その大切なものの価値に住む人自身も気づいていないこともある。

そこで、自然環境や生活の知恵に学びながら、そのよさに気づかせる学習を進める。生活に密着した具体的な「もの」との出会いを積極的に学習に生かすことで地域にあるつながりが見えてくる。知恵や技、ものやこと、ひとの豊かなつながりを明らかにしていくことが、地域の価値を具体化し、それを自覚させることにつながる。自分の居場所や心のよりどころを確認するとともに、住まい手、つくり手の一員としての意識も生まれる。子どもたちが学習したことを地域に返していくことから住む人も地域の価値を自覚するようになる。子どもたちも地域の人とも互いに学び合えるような学習から、よりよい住まい手、つくり手は育まれるのではないだろうか、こんな思いから学習を創り始めた。

ここでは自然環境に学ぶ視点ではカジカガエルと穴吹川の実践を、暮らしの知恵については食を切り口にした実践を取り上げたい。

2. 研究構想

2.1 研究の仮説

- ①子どもたちは豊かな体験活動を通して、地域の人や社会とのかかわりを深めていく。
- ②子どもたちは自然や社会や人とかかわることを繰り返しながら、問題解決する能力や実践力を培う。
- ③子どもたちは地域の自然・社会・文化的環境をよく知ることにより、地域の環境のよさを表現したり、地域の一員としての自覚を深めていく。

2.2 実践の方策

- ①地域にある様々な「もの」や「人」と出会う場を作ることによって地域の姿を具体的につかんでいく。
- ②学習した成果を地域へと返すことによって地域の教育力を刺激し、住まい手やつくり手の自覚を育む。
- ③学習成果を次年度に生かして継続・発展させ、実践の質を高めていく。

3. 実践

3.1 自然とかわり、地域の価値を見いだす学習

3.1.1 「カジカの見てきた穴吹川」1・2年目の実践

子どもたちに「川へ行こう」と誘われて、繰り返し穴吹川に出かけた。「川で遊びたい」という子どもたちの思いから穴吹川とどのようにつきあっているか、どんなことを知っているのか、何を感じているのかをつかみたいと考えたからであった。子どもたちは、たくさんの人が川にきてくれるのはいいとしても、この川が汚れてしまわないかと心配していた。新聞で清流と紹介されてから一段と人が増えてきたことにも、「どうしたらいいのかな」と思っていること、しかし穴吹川の環境の大切さをどのように理解し、自分がどう行動すればいいのか意識していないことも分かってきた。

穴吹川での体験活動や聞き取りを進めるうちに、子どもたちは自分のかかわり方で川のことをよく知っていることが分かってきた。また昔の川はこうだったという地域の方の話や川の生き物の変化についての情報が少しずつ集まってきた。取材してきた川の具体的な様子やその変化の話を発表・交流するなかで、今の川は決して昔の川とは同じではないということが、子どもたちの関心の中心になりだした。一方で、四国一の清流と言われているけど、水が本当にきれいなのかという問いから水生生物の調査やパックテストによる水質調査も試みた。いずれも良好な水質と判定できた。県内の他の川との比較や客観的なデータから水質のよさを確認する事で穴吹川への関心はさらに高まってきた。子どもたちはもつと昔の川の様子を知りたいと地域の人から話を聞いてくるようになった。

川体験に出かけたある日、「先生、これがカジカガエルだよ」と一人の子どもに教えられた。数日後、地域の

お年寄りの方からも一枚の手紙が学校に届いた。「カジカガエルは、清流にすむ蛙で、きれいな声でなく。昔と比べるとずいぶん数が減った。しかし最近増えてきた。・・・」手紙には、かつては河原の石の上にたくさんいたカジカガエルが一時期減少し、また数年前より増えてきたことが書かれていた。手紙をもとに減った原因が川の変化との関係があるのではないかと話し合った。そこでカジカガエルのことをもっと調べてみようとして投げかけて、図に示すように「カジカガエルの見てきた穴吹川」の学習活動は展開していった。

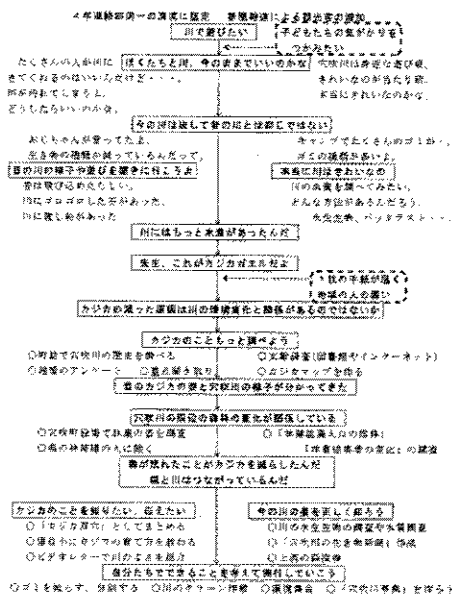


図1 「カジカガエルの見てきた穴吹川」の流れ

文献調査やアンケート、聞き取り、さらに穴吹町役場での調査から昭和30年代の大規模な植林により、上流の森林が天然林から人工林に変わったことや人工林も過疎と高齢化のために手入れが十分でなく保水力が低下したことにより、川の水量が減少し、一方で一度大雨が降ると濁流がいつべんに河床を変化させることとなったと考えられた。流された土砂で浮き石がつまり、カジカガエルはすみかを追われたのだと結論づけた。カジカから学んだことを後輩に残すものとして「カジカガエルの見てきた穴吹川」の研究冊子を作成した。

3.1.2 「カジカガエルの見てきた穴吹川Ⅱ」 3年目の実践

翌年はカジカガエルを飼おうという子どもたちの思いからスタートした。前年に先輩がまとめた「カジカガエルの見てきた穴吹川」の冊子を読み、自分たちは「飼ってみたい」と考えたのである。また「台風のことをもっと調べたい」「カジカガエルについてもっと詳しく知りたい」といった追究するテーマが明らかになった。体験したこと、調べたことや林業の衰退を示す資料として「町内の木材加工業者数の変化」をグラフ化し付け加え、研究に厚みを増していった。県の林務課の方の話から植林後15

年ほどの森はもっとも木が土を支える力が少ないこと（ちょうどこの時期に穴吹川を台風が襲ったのである）、さらに拡大造林により上流の山を一度に大規模に植林したことも重なり、広範囲に土砂崩れが起こったために被害が大きくなったことなどが新たに分かってきた。人間のしたことが自然につながっていたのである。こうして自分たちの研究として「カジカガエルの見てきた穴吹川Ⅱ」をまとめることができた。このようにカジカガエルを飼ってみたいという思いからスタートしたが、上流の森の変化や穴吹川の歴史へ発展し、前年度と同じように穴吹川と人とのかかわりを明らかにしてきた。

こうした学習はそこに生きる人達への関心となって広がり、またそのよさを伝えたいという思いを育てた。

「・・・川のことを知るうちに穴吹川が『暴れ川』であったことで洪水と戦ってきた歴史も知りました。ですから川の護岸をコンクリートで固めることも仕方のないのかもしれませんが。しかし川の学習をすればするほど、自然のままの川とつき合っていきたいと思うようになりました。私たちはもっとも川を学んで、川と上手につき合っていく方法を考えたいです。これからもこの初草の自然を大切に活動をやっていこうと誓っています。そしてこの穴吹川がいつまでもきれいな清流であるために自分たちでできることをやっていきたいです。」穴吹川で開催された全国筏サミットで子どもたちは力強く訴えた。

3.2 暮らしの知恵から地域につながる学習

3.2.1 6年生の学習が全校へ 1・2年目の実践

1年目は子どもたちが直接かかわっている教材はないかと地域に素材を求めてきた。6年生の理科学習で身近な水溶液の酸・アルカリとして灰を教材に取り上げた。いろいろな灰のアルカリ性を調べていくと、地域のコンニャク作りの話に出会った。「コンニャクを固めるのはソバがら（ソバの茎）の灰でないといかん。昔はいろいろの真ん中の灰を使いよった。灰汁（あく）を入れてよく混ぜて手が重くなるくらいになったら灰汁汁をつけながら丸めるんじや。・・・」というのである。子どもたちは市販のコンニャクについて調べた結果からソバがらの灰はアルカリ性が強いのではないかと予想し、タネを蒔き、ソバを育てて確かめた。pHを調べると、稲藁の灰9.7、重曹8.3、石灰水12.6、ソバがらの灰汁は10.7であった。ソバがらの灰の上澄み液は高いアルカリ性を示したのである。コンニャクイモを灰のアルカリ性を利用して固める、さらにソバの茎まで使い切る先人の深い知恵に出会えた。地域の知恵を自分たちなりの問題解決で明らかにしてきたことがきっかけとなって、子どもたちは地域の暮らしへ目を向けるようになった。教師にも地域に学ぶものがあるという思いが芽生えてきた。

地域の方にも子どもたちの学習から、「自分たちのやっ
ていることが学校で学ぶ価値があるんだ」と自信を持っ
てもらえるようになった。

コンニャクをソバがらの灰で固めるという不思議な話
から始まった学習はその後、ソバ打ちや石臼の学習へと
発展した。2年目にはソバの魅力が全校に広がり、長寿
会が休耕田を借り受けてくださり、「初草ふれあい農園」
でのソバ栽培に発展していった。三世代交流集会では「ソ
バの成長や花と実」、「ソバの産地」、「石臼のひみつ」、「ソ
バの栄養」について子どもたちが地域に発表した。ソバ
について今まで知らなかったことや発見してきたことを
「ソバ双六」としてまとめた。

このような場合は地域の方にとって自分たちがやってい
ることが学校の学習になるということを見ることができ、地域の暮らしの価値を自覚する機会となった
ようである。ソバを育てて作って食べるという場から、
三世代が単に触れあうだけでなく、これを機会に新しい
話やこんなことやってみようという元気が生まれてきた。
学校の取り組みが地域に理解されるにつれて、地域
からも具体的な情報が集まって学校に人が集まり、具
体的なものやことが語られ始めた。「イモ飴」（ジアスター
ゼによる糖の生成、6年消化の働き）、「カタクリ」（で
んぷんの精製、5年でんぷん）、「初草の田」（社会 く
らしを高める）といった新しい地域の教材を生かして授
業で取り上げてきた。

3.2.2 地域と学習を創る 3年目の実践

子どもたちがこれまでの学習の中からやってみたく
考えたものや地域の聞き取りから見つけてきたものを3
年目の活動例として6つのテーマにまとめPTA役員会
に提案した。PTA総会、さらに長寿会の検討を経て、
様々な活動ができるということや昔ながらの豆腐を作
っている方もいたので、3年目はダイズをテーマに始める
ことになった。

6月に地域のひととタネ蒔きからはじめ、収穫したダイ
ズを使って豆腐、味噌などの加工食品を作った。発酵や
食品の保存法、「にがり」や天然塩の利用について探っ
てきた。食べ物の知恵や技だけでなく、暮らしの奥深い
ことにも出会ってきた。苗の移植の時期が人によって違
う。これは初草のような小さな地域でも土地によって温
度や気候条件が異なるためである。また収穫や収穫後の
乾燥具合も人によって判断が異なってくるのである。子
どもたちはダイズにかかわりながら地域の人の一人ひと
りの判断がそれぞれ大切なのであり、一人ひとりがその
家の暮らし方にとって大切なかけがえのない人なのだ
ということに気がついたようであった。

3年目の三世代交流集会では、収穫したダイズを使っ
て豆腐を作った。運動場では地元の炭を使って豆腐田楽

を、家庭科室ではきな粉でぼた餅を握るというダイズづ
くしの行事となった。同時進行で体育館では注連縄、竹
箒作りも行った。さらに自分たちが実際に作った「豆腐」
「納豆」「味噌」「きな粉」について地域の方に発表した。
子どもたちの発表の内容や方法も聞く相手を意識したも
のになってきた。この会をきっかけに「昔、麦麴で作っ
ていた味噌の作り方を思い出して書いたんだけど」とい
ってレシピを持って学校にやってくる人が出てきたり、
地域から出てきた話から塩の保存性や麦の学習へも発展
した。

またPTA会長に「先生、こういうの好きでしょう、
地域におもしろい田圃があるよ」と教えられたことから
「初草の田」の学習も始まった。聞き取りしたことや調
べたことをまとめながら山間の急傾斜地、谷筋の狭い土
地を利用した田から多くのことを学んだ。それを生かし
てさらに子どもたちは他の場所で今は杉や檜が植えら
れ、あるいは雑草が生い茂った昔の田を見つけてきた。
「初草の田」をつなぎ合わせると、そこには一定の法則
があった。谷に沿って田が広がっていたのである。こう
して条件の悪い土地でも少しの水を求めて工夫し協力し
ながら米作りに励んできた地域の先人の姿に触れた。初
草の人たちのたくましさを感じた子どもたちは、授業の
最後に「このことはいつまでも憶えておきたい」と結ん
だ。郷土に学ぶことがあり、郷土の人の生き様が教えて
くれる生きる姿があると思えたようである。

4 実践の結果と考察

4.1 地域の豊かなつながりが見えてきた

穴吹川という身近な環境を学習の場としてながらカジ
カガエルという具体物にかかわることを通じて学習して
きた。それが身近な自然環境の価値を認識することにつ
ながってきた。さらに子どもたちは少しずつ地域の自然
環境のつながりを明らかにしてきた。それは同時に地域
の環境の中にある他の「もの」や「こと」をみていく目
も育ててきた。

例えば地域にある谷の水を上手に利用した細長い田ん
ぼでも谷の水が減少しているという話を聞き取ってき
た。また山が人工林に変わったことで、餌を求めて猪が
畑に下りてくるようになったことも取材してきた。この
ように地域のいろいろな自然環境はつながっていること
が具体的に見えてきたようである。

さらに3年間の実践から別々に進行して来たように見
えるカジカガエルと食や農の学習が実はつながっていた
ことが明らかになってきた。山の変化が穴吹川を変え、
カジカガエルに影響を与えていたこと、同じように田や
畑の変化ともつながっていることが分かってきた。次の
図2は3年間の実践で明らかになってきた地域の豊かな
つながりである。

3年間で明らかになってきた地域のつながり

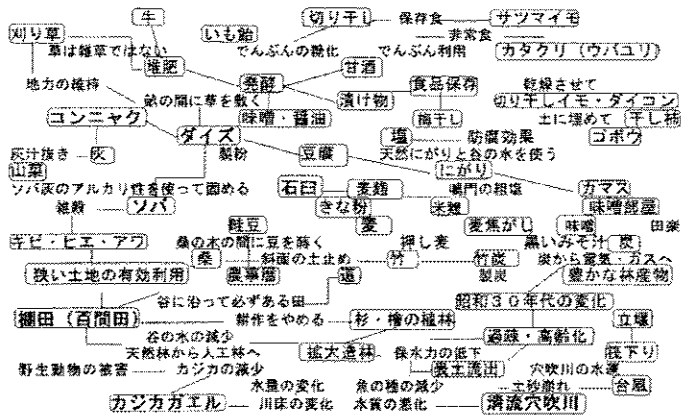


図2 3年間のマップ

4.2 住まい手、つくり手の自覚

これまでの学習の研究成果は、PTA参観日や町の企画する「清流の郷作りの会」などで発表してきた。「鳴き声は知っていたけどカジカガエルだとは思わなかった」「カジカガエルが人間と深くつながっていることに驚いた」など大人の意識も変化してきた。社会科副読本「わたしたちの町あなぶき」にも研究成果が掲載され、町内の他の小学校でもカジカガエルと穴吹川のことを学習できる機会が増えた。カジカガエルの話をもっと紹介してほしいと町の産業課からの依頼もあり、町も清流のシンボルとして見直し始めた。

子どもたちも自分たちの学習が地域にかかわっていきけるという自信を感じてきたようである。学習成果が地域に伝わって行く中で次のように記述している。「(前略)

・・・これまで人間のしてきたことがカジカガエルにつながっているなんて全然知りませんでした。自然のつながりはぐるぐる回っているから、それをこわしちゃいけない、と感じたのです・・・(中略)・・・これからも、カジカガエルから教わったことをねばり強くあきらめずにみんなに伝えていきたいと思えます。」

4.3 地域の元気が生まれてきた

「豆腐は田楽にするとすると、何丁必要な」、「注連縄は、こうやって藁(わら)をまとめてやるとうまいく」、「みんなが食べる分のぼた餅は、子どもたちの活動と平行して作りましょう」三世代交流集会の準備会の様子である。夜の会合は長寿会から12名、PTAから15名が集まった。「豆腐」「ぼた餅」「注連縄」「竹箒」の4つ

のグループに分かれて準備、進行、分担等を話し合った。グループの中心になって話を進めるのは長寿会の方たちである。「130人分で計算するんだっただかな」、「子どもたちには、どこまでさせるかな」と各グループのすりあわせをするのは教頭、PTA会長、副会長、教務主任の仕事。各グループ間を歩き回り、決まったことを正面のホワイトボードに記録していく。「こんなに盛りだくさんでは子どもが何をしよるのかわからんのではないかと長寿会からの指摘に応じて「もう少し子どもたちが体験する場を増やしてもらいたい」と学校からも願う。

子どもといっしょに地域のつながりを見つけると、地域に生きる人の生き様に出会えた。学んだことを地域に説明する。地域からも答えが返ってくる。長寿会の方が語ってくれた言葉には、学校が地域の学びを支え始めたことがうかがえると思う。

「一番苦勞して者が今はまだ地域にいる。じいやばあはそうした生活の姿を我が子には伝えたいと思っている。しかし、そんなつらい思いはもうさせたくないとは語らなかった。また高度経済成長で豊かになり始めたのが今のPTAの世代だ。だから地域の生活の姿や知恵はそれほど我が子には伝わっていない。でも話を聞いてくれる孫がいることで元気になる。伝え残したい初草の生活の姿の大切さを孫が親に見つめさせてくれた。学校がその場を提供してくれるんだっただけありがたい。元気にならんと嘘になる。」

5 終わりに

地域にある自然環境と暮らしの豊かな深いつながりとひろがり明らかにしてきた。そして学習した成果を地域に返していくことで地域の人も自分たちが自覚していないものやことに深い意味があり、地域の暮らしの価値を自覚する機会となったようだ。

そこから、「地域に目を向ける」から「地域から教えられる」へ、そして「地域とともに創る」学習へとつながってきた。学校のカリキュラムを作り、それを学校と地域に残していく、修正しながらまた新しく創っていく、その繰り返しに、住まい手やつくり手の自覚を育む学習活動はあると考える。

¹ 上郷小学校 教諭



環境カウンセラー(環境省認定)、日本環境教育学会会員として、自然体験を中心に環境教育の実践に取り組んでいる。現在は棚田にかかわり、中山間地の暮らしの視点から地域づくりについて総合的学習に取り組んでいる。

コンピュータネットワークを利用した交流学習での

「バリアフリーのまちづくり」

田代 久美

—仙台市における実践報告その1—

キーワード：1)総合的な学習 2)まち探検 3)バリアフリー 4)コンピュータ 5)マップ作り

1.はじめに

小学校においては2002年から本格的に導入される「総合的な学習の時間」に向けて、各地でさまざまな取り組みが進められている。そのテーマとして、環境学習や地域学習としての「まちづくり」、福祉教育としての「バリアフリー」、情報教育としての「コンピュータ」などが個々に取り上げられることはあっても、それら全てを利用した学習はまだ例がないように思われる。そこで今回は、この新たな視点から2000年に仙台市の2小学校で実践された学習活動を報告し、今後の「総合的な学習の時間」の展開の可能性について考察する。

2.概要

2-1 研究の目的

今回実践された学習には大きく3つの目的がある。

- ①総合的な学習「バリアフリーのまちづくり」の実践。自分たちの学区内の「バリアフリーマップ」をつくり「バリアフリー」に対する理解を深める。
- ②コンピュータ及びインターネットを利用した学習と利用に際しての情報モラル教育。コンピュータの使い方を学習するとともに、インターネットとはどういうものか、そしてそこから情報を検索するにはどうすれば良いかなどについて技術的な知識を得る。
- ③二校間交流により学習を深める。他の学校と共通のテーマで学習を進めることにより、作成したバリアフリーマップをインターネット上で共有し、広い視点を身につける。またインターネットを利用した交流を行う場合に必要なおねかけや情報モラルについて基本的なことを学習する。

これら3つのことを一つの学習単元の中でどのように展開し深めていくのか、ということに対して有効な知見を得ることを本研究の目的とする。

2-2 学習の実践方法

今回は仙台駅周辺を学区とする仙台市立東六番丁小学校と、仙台駅から地下鉄で15分の副都心・地下鉄泉中央駅周辺を学区とする仙台市立七北田小学校の二校にそれぞれ実践を行ってもらった。この二つの学校はそれぞれ学区内に電車の駅があるものの地域的な特徴には違い

がある。対象学年はどちらも4年生とした。都心部にある東六番丁小学校は2クラス60人、郊外にある七北田小学校は4クラス150人が対象となった。

学習は3つのステップによって進められる。

- ・第一段階；インターネットなどのメディアを利用して「バリアフリー」についての知識を得る。
- ・第二段階；学区内を実際に歩いて「バリアフリー」を点検、及び体験。
- ・第三段階；学習によりわかったことをまとめてウェブサイトに掲載。それぞれが作成したバリアフリーマップの情報をネット上で共有しお互いに相手の学区の様子についても学習、意見交換などを行って更に理解を深める。また一般の人ともネットを通して交流し、学習内容について理解を深めたり更に発展させて「バリアフリーのまちづくり」のためにはどうすれば良いかを考える。

2-3 学習計画

第一段階では、インターネットを利用するほか、本で調べたり、家族や大人から話しを聞くなどさまざまなソースを利用して子どもたち自身が「バリアフリー」について調べることとした。

第二段階では、実際に自分の目でまちの中を見て歩いたり、キャップハンディ体験などを通して生活の中のバリアフリーについて体験的に学習を進めることとした。

第三段階では、学習内容をまとめて発表・発信し、インターネットを利用して他の学校と学習成果について交流を行う中で学習に対する理解を深め、その課程でインターネット自体についての利用方法や情報モラルについても身につけることとした。

またこれらの内容は、子どもたちが「バリアフリー探検隊」の隊員となって、提示される司令(課題)を次々にクリアしていく、というストーリーによって学習が進められる。これは、子どもたちに身近なゲーム感覚を取り入れて楽しく学習に取り組めるようにすることと、少しずつの段階を経ていくことで子どもたち自身の達成感を高めるという効果を期待するものである。

3. 学習の実践

3-1 バリアフリー探検隊

学習を始めるにあたって、子どもたちはまず「バリアフリー探検隊員」に任命される。その隊員にはグリーン・シルバー・ゴールドの3つのレベルがあり、グリーン隊員からスタートして提示された司令（課題）をこなしていきながらゴールド隊員を目指す、というものである。それぞれの隊員の目標と主な仕事を図2に示す。

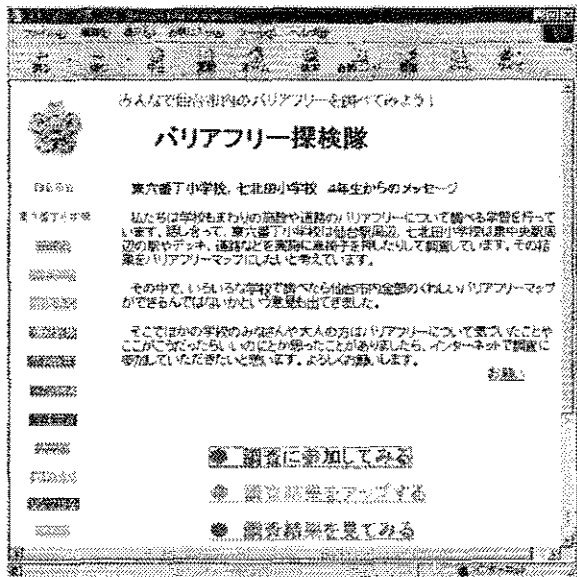


図1. ウェブサイト。探検隊になるための入り口

隊員のレベル	隊員の目標	隊員の仕事
グリーン	「バリアフリー」の意義を知る	本やインターネットで「バリアフリー」を調べ、 「おうちの人の「バリアフリー」について調べてみる」 「バリアフリーマップ」を完成させるまで、自分の意見を他者に伝える。
シルバー	ほかの「バリアフリー」がどこにあるかを考える	他の隊員の「バリアフリー」についての考えを話し、 自分たちのまちを探検して「バリアフリー」を探検し、 「バリアフリー」マップを作成して他のまちに住む隊員にお知らせする。
ゴールド	自分のまちの「バリアフリー」を探検してマップにする	「バリアフリー」マップを作成して他のまちに住む隊員にお知らせする。

図2. 隊員のレベルとそれぞれの活動一覧。

ここから各隊員のページへリンクしている。

グリーン隊員には「『バリアフリー』について本やインターネットで調べよ」という指令が出され、調べた結果を「隊長に報告」という形でウェブにアップするようになっている。それを終わるとシルバー隊員となることができ、次の司令に取り組むこととなる。シルバー隊員へは「まちの中のどこにどんな『バリア』があるか考えよ」「それはどういう人にとっての『バリア』になるか考え

よ」「その『バリア』を『バリアフリー』にするにはどうすればいいか考えよ」という3つの司令が与えられ、それぞれをまた隊長に報告することになっている。この探検隊ストーリーでは、子どもたちが自分で調べ、考えるということに重点を置いているため、教師からの指示や知識の伝達はほとんど行われぬ。そのかわり学習のヒントになるようなものを途中にいくつも用意している。シルバー隊員への司令では、ウェブの中に「隊長の忘れ物」というページがあり、隊長が「書きかけの」探検報告書を置き忘れていったという設定で、そこに子どもたちが「バリアフリー」を考える時のヒントとなるような画像とコメントが置かれている。コメントのほとんどは説明ではなく「これは何だろう」という疑問形であり、一緒に考えながら進んでいくようになっている(図3)。(しかし最後になっても「答え」は用意されておらず、自分たちで調べたり考えたりしながら課題を解決していくようになっている。)

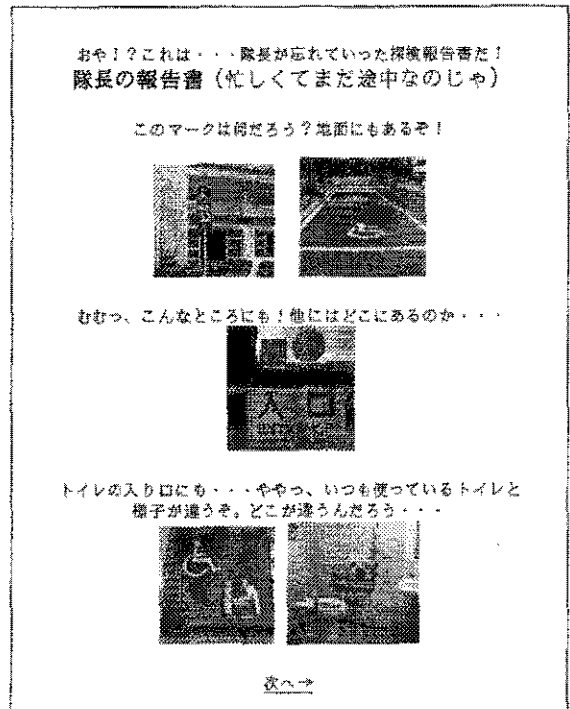


図3. 隊長が忘れていった報告書の例

ゴールド隊員には「自分たちのまちを探検して『バリアフリー』『バリアフリー』の場所を探せ」「探検した結果をマップにせよ」という司令が与えられ、ここで実際にフィールドへ出て調査を行うこととなる。調査は3~5人のグループ毎に行われ、各グループで1台ずつポラロイドカメラを使用。これまでの学習からまちの中の「バリア」「バリアフリー」だと思ふところを探して写真を撮り、その場でその理由などのコメントを書きこむ。学校へ帰ってからその結果をマップにまとめ、クラス毎に検討。学年で更に検討してからウェブサイト上に公開し、互い

の学校で情報を交換するほか、ネットを通して市内の他の学校とも情報を共有する。以上が今回の学習の一連の流れである。

3-2 指導案

今回の二校の実践では同じ単元に対して学習時間を変えてある。これは課題の成果物である「バリアフリーマップ」は将来的には市内の全ての小学校に参加を呼びかけて学区毎に作成し、ウェブ上に「仙台子どもバリアフリーマップ」として公開することを計画しているのだが、今後市内の他の学校が学習を行う場合、総合的な学習として必ずしもこのようなテーマを選ぶとは限らず、そのような場合でも6～8時間の短縮版で参加することが可能であり、また逆に深く掘り下げていきたいという学校には一年間でも展開が可能なプログラムを開発する必要があると思われたからである。しかし今回は初めての取り組みであり、交流学习も行うということを念頭に置くと、二校間であまりにも時間差を作ることもできないので東六番丁小学校18時間扱い、七北田小学校8時間扱いとすることにした(表1)。

表1.二校の指導案(数字は授業時間数)

	東六番丁小	七北田小
児童の実態把握	1	0
グリーン隊員の活動	2	1
シルバー隊員の活動	3	1
シルバー活動のまとめ	2	1
中間発表	1	0
個人毎の課題を設定	1	0
課題の検討	1	0
ゴールド隊員の活動	3	3
ゴールド活動のまとめ	2	0.5
ネットでの意見交換	1	1
学習のまとめ	1	0.5
合計	18	8

時間数の多い東六番丁小学校ではまち探検を2回行うことができ、まず1回目にはボラロイドカメラを持って「バリア」や「バリアフリー」になっている箇所を収集に行き、それらをもとに話し合いを行った後、2回目の探検へ出かけている。2回目には、1回目に見つけたところを車椅子やアイマスクをして実際に利用し、使ってみた場合にはどうなのかというキャップハンディ体験を行った。

それほど多くの時間数をかけない七北田小学校の場合は、フィールドワークを中心に指導案を構成し、探検に最も時間をかけ、それ以外は基本的なところを中心に1時間程度で行うようにした(図4)。

学習のねらい	実施日時				主な学習活動	活動場所
	1週	2週	3週	4週		
バリアフリーの言葉を知る(グリーン隊員)	11月1日1校時	11月2日3校時	11月3日1校時	11月4日1校時	バリアフリーについて学習事を知り、インターネットでバリアフリーについて調べ、わかったことをワークシートに書く。(早くできた児童はそれを掲示板に書く。)	教室(1分)(学級担任) コンピュータ室(1分)(TT)
何がバリアかを考える(シルバー隊員)	11月2日3校時	同日4校時			写真を見て「バリア」「バリアフリー」だと思えるものについて自分の意見をワークシートに書く。(早くできた児童はそれを掲示板に書く。)	教室(学級担任) コンピュータ室(TT)
探検して「バリア」「バリアフリー」を発見する(ゴールド隊員)	11月4日1～3校時				グループごとに各施設のバリア、バリアフリーだと思えるところを探す。(詳しくは4.フィールドワーク指導計画の欄参照)	それぞれの活動場所(学級担任, TT)
調べた結果をマップに表し、他の学校と調べたことを交換し合う(ゴールド隊員)	11月中旬までに実施(2単位間)				活動を選択する。①探検した結果を学校のHP上の地図に表す。②探検した結果をノートか新聞に表す。③東六番丁小学校の4年生とTT会議で意見を交換する。	①コンピュータ室(TT) ②教室 ③理科室

図4.指導計画書

グリーン隊員

バリアフリーってなんだと思う

自分の考え
まったくよそよそがつかない
たぶん()ということだと思う
知っている()ということですか
調べてわかったこと(図であらわしてもいいぞ)早くできたら掲示板に書いてみよう

シルバー隊員

どこが「バリア」「バリアフリー」?

写真の中やほかに書きこんでみよう
掲示板にも書いてみよう

写真略
詳細な写真はコンピュータ画面
上を見ること

図5.ワークシートの例

3-3 まち探検とウェブ上の成果

まち探検は3～5人のグループ毎に行われた。グループ毎にポラロイドカメラ1台を持ち、また一人ひとりが周辺の地図、ワークシート、鉛筆、ペン（ポラロイド書き込み用）を持った。東六番丁小学校は仙台駅や駅ビルを中心に2回の探検を行っており、カメラを持った探検と、その結果を基に話し合い、実際にキャップハンディ体験をする探検とを行っている。七北田小学校は駅、図書館、警察署、スーパーなどいくつかのスポットを決め、それぞれをグループ毎に分担して探検を実施した。また七北田小学校の探検には、近くの商業高校の生徒がボランティアで同行してくれることになり、更に高校にある車椅子を持ってきてくれたため、キャップハンディ体験をすることもできた。探検の様子の一部を以下に示す。



写真1.これからグループ毎に探検に出発



写真2.歩いている途中でもいろいろな発見が



写真3.駅の改札で利用者にインタビュー



写真4.駅のホームの使いやすさを探検



写真5.図書館の中も探検



写真6.スーパーの探検
エレベーターをチェック



写真7.高校生のサポートで車椅子体験

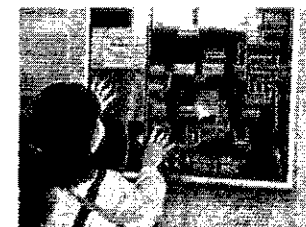


写真8.点字の案内板を触る

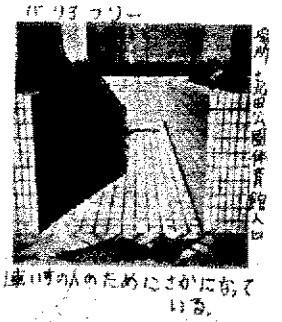


写真9.公園での探検と隊員が見つけたスロープの写真



写真10.トイレの探検と隊員が撮った写真

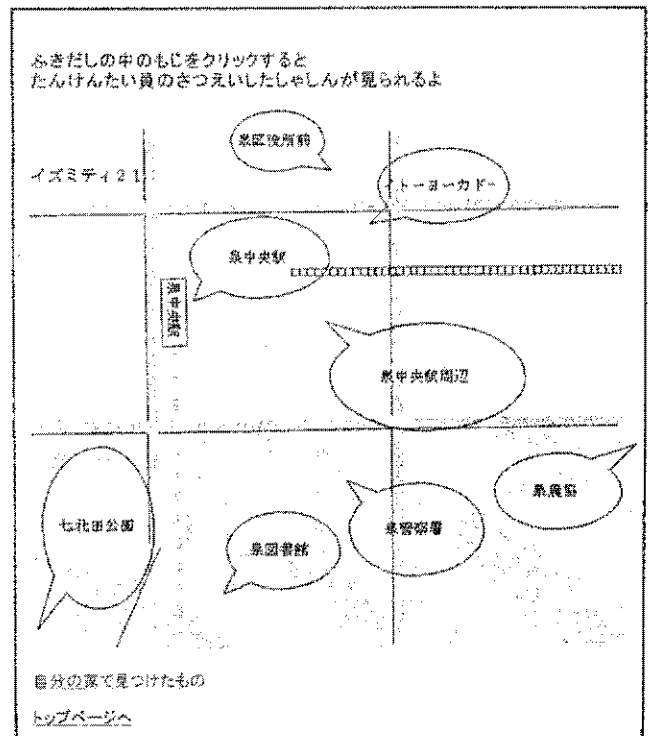


図6.ウェブに載せた地図

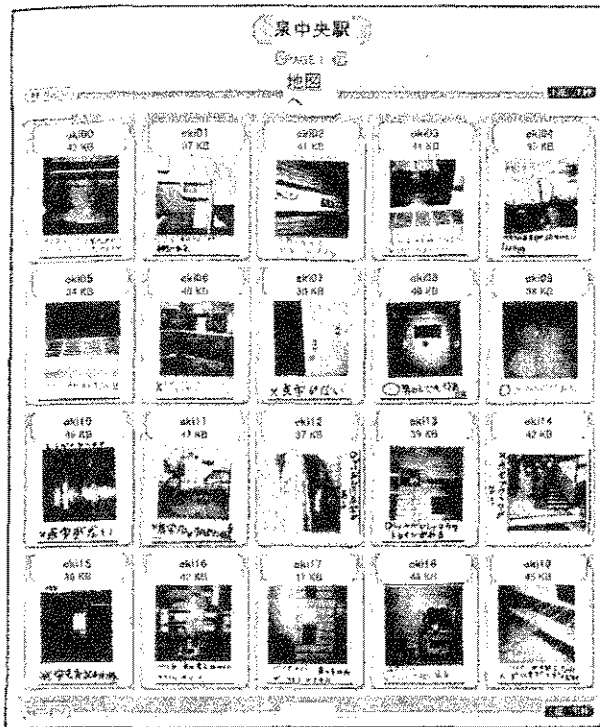


図7. 場所をクリックすると隊員が撮影した写真とコメントが現れる

仙台 バリアフリー調査隊

みんなで仙台市のバリアフリーについて調べてみませんか？

おなまえ: *必要
 e-mail: *省略可
 題名: *省略可
 本文: *省略可
 画像選択: *省略可
 画像の題名: *省略可

- あなたのパソコン上にある画像を、直接BBS上にアップロードできます。(最大100 KBまで)
- 名前、e-mail、題名は一度登録すると記憶されますので次回から入力省略できます
- 記事中のURL、メールアドレスは自動でリンク化されます
- 著作権上問題があるものはアップロードしないでください
- タグ使用可。使用する場合、同じジャンルにご注意ください

- 新しい記事から表示。毎番40件の記事が記録され、それを順次と古い記事から削除されます
- 1回の表示で1件を越える場合、最下部のボタンを押すことで次の画像を表示
- 現在表示されているのは1から7の記事です
- クリックすると元の画像が別フレームに表示されます

表示モード(ランキー)に記憶されます

先 画像タイトル: アイマスク体験 (-21 KB)

仙台駅調査2 名前: 東六小 大泉
[2000/12/13,18:02:45]

仙台駅に2回目の調査に出かけました。盲かきをしなが、点字ブロックの上を歩いてみました。足の裏でブロックを感じながら歩きました。

後 画像タイトル: 車椅子体験 (-22 KB)

仙台駅調査2 名前: 東六小 千葉
[2000/12/13,18:01:14]

うちの人と一緒に仙台駅で車椅子体験をしました。走りやすいように見えるけど、タイルの上は移動するたびにガタがゆれました。

図8. ウェブ上の掲示板にアップされたもの

4. 考察

今回の実践では、はじめは「バリアフリー」という言葉もよく知らなかった4年生の子どもたちが、「探検隊員」として学習活動を展開していく中でバリアフリーの意味を考え、学習したことを基に自ら積極的に活動を広げて学習を深めていったようである。学習がはじまったばかりの頃はバリアフリーとは高齢者・障害者のためのもの、という意見が多かったが、学習が進むにつれて、自分たちは普段気がつかないこともあるが、まちの中にはさまざまな「バリア」が存在しており、それらは高齢者・障害者にとってバリアとなるだけではなく、幼児・子ども、ベビーカーや買い物用カートを押した人、外国人などにとってもバリアとなっているため、自分たちを含み全ての人にとって「バリアフリー」は必要であるという視点が出てくるようになった。更に実際のキャップハンディ体験により、想像とは違う体験をして、新たな意識を持つ子どもたちも多かった。

探検にポラロイドカメラを使用したということは、後にデジタル化するという手間がかかるが、撮影したその場で現場を確認しながら写真に直接書き込みができるという点で4年生には適切だったようである。

探検では、駅・図書館・警察署・スーパーからの協力も得られ、また地元の高校生がサポートに参加してくれたことは新たな交流が生まれるきっかけとなり、互いに新鮮な刺激になったようである。探検当日が初対面だったにも関わらず、小学生から「先生」と呼ばれて慕われた高校生たちは、探検の間じゅう小学生たちに付き添って気を配り、探検後は良い経験になったと嬉しそうに語っていた。きょうだいが少ない現在の子どもたちではそれくらいの年齢差でも日常的にはほとんど出会う機会がないとのことであった。

自分が「探検隊員」になりきって、更にグリーン隊員からゴールド隊員へと進んでいくという課程は子どもたちに大変良く受け入れられていた。また教員にとってもどの段階でどのような活動をするのか、その目標は何か、などがわかりやすく指導しやすかったという感想があげられた。

またこの活動をきっかけに独自で自宅周辺の調査を行った小学生もおり、活動の成果は多方面に渡った。

5. 今後の課題と展望

今回の学習では先に上げた目標の①学区内の「バリアフリーマップ」をつくり「バリアフリー」に対する理解を深める、という点においてはほぼ達成されたといえる。ゲーム感覚でステップに沿って学習を進めるという方法は子どもたちに達成感と新たな問題意識を与えるものとなった。しかし今回は空間的・物理的なバリアフリーまでしか学習が及ばなかったため、今後は「心のバリアフリー

一」についても学習できるように整備する必要がある。

②コンピュータ及びインターネットを利用した学習と情報モラル教育については、授業にコンピュータやインターネットを取り入れる一つのきっかけになったようであるが、習熟という点からは子どもたちも教員も更に利用する機会を増やしていく必要がある。探検にボラロイドカメラを使用したことは学習の上では良かったが、後でデジタル化する作業が余分にできてしまう。しかし今回はインターネット上での世界と、探検による現実の世界の両方を体験できたことにより、子どもたちは課題を自分により引き寄せて考えることができたようで、学習手法としては大変良かったのではないと思われる。今後はネット上で得た情報が正しいものかどうかその他の情報と擦りあわせて検証する必要があることや、ヴァーチャルな世界と現実との違いについてなどのメディア・リテラシーの部分についても学習を進めていく必要がある。

③交流学习については今後更に交流を進めて行く予定である。テレビ会議システムによる遠隔授業も検討はしたのであるが、100人を超える人数ではどうしても誰かが発表しているのを聞いているという受け身的なものになってしまうのではという懸念から、今回はインターネットの掲示板を中心とした交流ということにした。今後は今回の経験から、パートナーを決めてのe-mailと手紙の交換などのようにリアルとヴァーチャル、アナログとデジタルを組み合わせての交流が有効であろうと思われる。

今回の授業実践を受けて、仙台市教育センターでは「マップ型学習調査システム」ソフトの開発に着手している。これは地図上に写真・動画・音声・テキストなどの情報を入力することができるもので、複数の学校が同一のテーマで共同学習を実施する場合に、情報を共有することが可能になるというものである。このソフト開発が進めば、来年度以降はコンピュータネットワークを利用して仙台市内の全小学校に学習への参加を呼びかけ、市内全域の探検を行って「仙台子どもバリアフリーマップ」を作成し子どもたちからの提言としてまとめたいと考えている。そのためにはそれほど時間に余裕のない学校でも参加することができ、逆に学習に興味があれば更に深めることができるような標準プログラム（8時間程度）を今回の実践を改良しながら開発する必要がある。またこの「マップ型学習調査システム」ソフトと今回のような

学習手法は環境学習などにも応用が可能である。

今回のテーマは身近な生活環境のバリアフリーについて調査・比較検討し、そこから更に自分で問題発見・解決をしていく学習であるため、いろいろな角度から学習を進めることができるものであり、コンピュータネットワークを利用することにより交流学习の可能性も広がっていくことから、今後は今回のような二校間だけではなく多校間での学習や遠隔地との交流、また小学校同士の交流から小学校と中学校・高等学校・大学などとも交流学习の機会を作っていきたい。次年度以降も「交流による学習」「コンピュータ利用による学習」「バリアフリーをテーマにした総合的な学習」を総合した本学習の実践を継続し、報告できればと思っている。

<参考文献>

- ・佐伯胖 他 「コンピュータのある教室」 岩波書店 1996.
- ・佐藤学 「教育方法学」 岩波書店 1996.
- ・オデッセウス 「あつとすくーる」 2000年10月号
- ・仙台市教育センター 「ネットワークで広げよう情報教育—平成11年度情報教育実践事例集—」 1999.
- ・(社)日本教育工学振興会 「みんなが生き生き総合的な学習—先生のためのガイドブック」 2000

本プロジェクトで使用したボラロイドカメラは「建築と子供たちネットワーク仙台」のご好意によりお借りしたものです。ここに記して感謝いたします。

本プロジェクトの一部は

仙台市教育センター (<http://www2.sendai-c.ed.jp/~center/>)

仙台市立東六番丁小学校 (<http://www2.sendai-c.ed.jp/~touroku/>)

仙台市立七北田小学校

(<http://www2.sendai-c.ed.jp/~nanashou/index.html>)

のトップページより「バリアフリー探検隊」へジャンプしてご覧いただけます。掲示板への書き込み等、今後も皆様から子どもたちへの温かいご支援よろしくお願いたします。

本研究は平成12年度宮城大学研究補助金を受けております。



キーワード: 1) 「みち」 2) 愛着 3) 総合的学習 4) 歩行者中心の「みち」づくり
5) パートナリシップ

1. はじめに

私たちの生活の中で「みち」を意識することはあまりない。しかし、「みち」は町の構成要素の中でも最も重要な要素の一つであり、その役割は多様である。「みち」は人や物が行き交う「血管」のようなものである。人と出会い立ち止まれば、そこはコミュニケーションの空間となる。そして、「みち」は町並みを形成しており、「みち」の両側にある建物、看板、標識、植物などによってその町の雰囲気が変わるということも重要である。

さて、従来の「みち」づくりでは、モータリゼーションの進展により、自動車がより速く快適に通行できるように道幅を広げ、車線を増やす「みち」づくりが行われてきた。しかし、このような自動車中心の「みち」づくりは、交通事故の多発や殺伐とした景観になるなど、必ずしも良いものではなかった。このような状況を受けて「みち」づくりは、人が歩いて楽しい「みち」、美しく落ち着いた景観を演出する「みち」へと転換を図っている。本研究は、小学校第4学年の児童を対象として「みち」を核とした学習を行い、その成果をもとに「みち」学習の可能性と今後の「みち」づくりへの提案を行う。

2. 研究の目的と方法

2.1 研究の目的

現在、歩行者中心の「みち」づくりが全国各地で行われている。このような活動が行われるには、住民が自分の住む町に対して愛着を持ち、町を良くしていこうとする気持ちを持っていなければならない。そこで、教育の立場からも町を舞台とした様々な活動が行われている。本研究の対象地域である愛知県西尾市の西尾小学校においても、町を舞台とした「町学習」が行われた。

しかし、「みち」を取り上げた授業実践は、従来の社会科教育においてはあまり行われてこなかった。「みち」はこれまでに述べてきた通り、様々な面を持ったものであり、町の中でも重要な役割を果たしているため、地域の学習において「みち」を取り上げることは有効であると考えられる。

また、学習指導要領の改訂により2002年度からすべての学校で「総合的な学習の時間（以下「総合的学習」とする）」が導入される。「みち」は、その多様性から総

合的学習の核となりうると考えられる。そこで本研究では、教科の枠にとらわれない総合的学習として「みち」を扱った授業実践を行い、児童の町に対する愛着を深め、「みち」の多様性に気付かせることを目的とする。また、総合的学習としての「みち」を中心とした学習可能性や、「みち」を中心とした町づくりの提案を行う。

2.2 研究の方法

本研究の調査は、筆者自身のフィールドワークと、授業の中での児童による教育実践的フィールドワークによって行われた。なお、「みち」という漢字は様々なものがあり、『角川 大字源』によると主に「道」は通りみち、「径」はこみち、「路」は人や車馬の行き交うところの意味合いがある。よって本稿では「みち」の多様性を表すためにひらがなで「みち」と表記する。

まず、西尾小学校の校区の「みち」の形態、「みち」から見た町の景観などについて、筆者自身がフィールドワークを行った。また、児童の「みち」に対する認識を知るために、西尾小学校の第4学年の児童110名を対象として事前にアンケート調査を行った。そして、「みち」に対する児童の認識を知るためと、この実践がもたらした教育効果を知る手がかりとするために、「私が通るみち」というテーマで児童に作文を書かせた。児童による教育実践的フィールドワークは、西尾小学校4年3組の児童41名を対象として、浅岡秀雄教諭の授業に組み込ませていただいた。

西尾小学校での実践を終えた後、この実践を参考に2002年度から本格的に始まる総合的時間（小学校低学年においては生活科を中心とした学習）で、どのように「みち」を取り上げた授業ができるかを考えた。また、「みち」を中心とした町づくりの提案も行った。

2.3 研究対象地域の概要

本研究の対象地域は、愛知県西尾市の西尾小学校校区である。西尾市は愛知県の南部に位置する人口約10万人の都市である。近世には6万石を誇る城下町であり、近世以降も商業都市として発展してきた。

西尾小学校校区は、西尾市の中心部に位置するかつて西尾城があった地区を含む地域である。校区は、北側の

旧城下町地区と、南側の新興住宅地に大きく分けることができる。江戸時代以降西尾城下町は、外堀を設けたり城下の街路を屈曲させるなど城下町としての機能が整備されてきた。この中でも表六カ町と呼ばれた須田町・本町・肴町・中町・横町・天王町は商人の町として栄え、三河三都の一つとして発展する原動力となった。こうした賑わいは近代にも引き継がれ、本町や中央通りの商店街を中心として昭和40年代まで賑わいを見せていたが、それ以降は自動車社会へ対応できなかったこと、郊外に大型ショッピングセンターができたことなどにより、活気がなくなっている。

しかし、城下町時代をしのぼせる古い町並みはこの地域のいたるところで見ることができ、西尾小学校の周辺にも歴史のかおり漂う寺社やレトロな洋館の館、蔵を持つ商家などが残っている。西尾市も平成8年に西尾市歴史公園を整備し「城下町歴史小径散策マップ」を作成して城下町のPRにも力を入れている。また、北浜川にかかる「二条橋」「三条橋」という橋の名称や抹茶の生産が京都の宇治茶と関わっているということから平成7年には全国京都会議への加盟が認められ、「三河の小京都」と呼ばれている。

このように、校区の北側は古い町並みが今なお残っているが、「みち」について見ても商店街など主要な通り以外は拡張もされず、細くみち曲がりくねった「路地」がいたるところで見られる。城下町時代の「みち」の幅員が1間(約1.8m)から1間5尺(約3.3m)であったことから、これらの「みち」は城下町時代の形態がそのまま残されていると言ってよい。

北側の古い町並みとは対照的に、南側は新しく区画整理された地域である。かつて城下町の南西部は沼地で、城下町の拡張は困難であった。現在は多くの住宅やマンションが立ち並び、県道平坂今川線など交通量の多い都市計画道路の周辺には広い駐車場をもつ店が多く見られ、現代的な建物が多し。西尾小の児童の多くがこの地区から通学している。ただ、この地区に居住する住民の中には、校区北側の城下町の町並みを知らない人も多く、西尾小に通う児童の親にも、城下町西尾の良さを知ってもらうことにも西尾小学校は力を入れている。

3. 「みち」を核とした町学習の実践

3.1 「みち」学習の活動

西尾小学校では1997年より町学習を行っており、本実践の対象となる第4学年の児童は、入学した1年生の時から町学習を経験していることになる。児童は、西尾の町へ愛着を持ち始めているが、「みち」については普段あまり意識していないと考えられるため、実践前に西尾小学校の4年生の児童110人に対して「すきなみち」

「きれいなみち」などについてのアンケートを行った。その結果、次のようなことがわかった。

- ①「みち」を意識することはあまりない
- ②「みち」は危険なところだという認識が強い
- ③西尾の町の特徴である古い町並みにはあまり目が向いていない
- ④町の自然や環境によく注目している

そこで、「みち」に目を向けさせ、道路そのものだけでなく、周りの町並みや人、物にも気付かせようと思った。そして、「みち」の大切さに気付く、「みち」を通して西尾の町のよさに気付けたらと考えた。まず「みち」にもいろいろな種類があることに気付かせるために、最初の授業で校区にある「みち」の写真を見せて、気付いたことを発表させた。この授業で児童は、校区に様々な「みち」があることに気付く、興味を持つとともに、他にどのような「みち」があるか調べたいという思いが芽生えた。そこで、探検したい範囲ごとに6グループに分け第1回「みちたんけん」を行った。この時点で、調べたことを発表する方法は紙しばいであることを告げた。

この探検で、児童の興味は「古い物」と「自然」に大きく分かれた。「古い物」に興味を持った児童は、最初の授業で見せた門址の写真の印象が強かったのか、「しろあと」を調べたいという児童が多かったが、昔の家など古いものへ興味を持つ児童も多く見られた。一方、「自然」に興味を持った児童からは、草花や木、川が気持ちいいなどの他に、「川がきたないのきれいにしたい」「ゴミが多いからよくない」といった意見も聞かれた。

この探検の後、作りたいと思う紙しばいのテーマごとにグループを編成しなおし、第2回「みちたんけん」に出かけた。第2回「みちたんけん」で児童が探検した範囲は、学校の北側の旧城下町地区に行ったのが5グループ、南側の新興住宅地に行ったのが4グループであった。

この探検では各班に使い捨てカメラを1台ずつ持たせ、紙しばいに使う写真を撮るように指示した。児童は、「みち」のそばにある門の跡や古い建物、植物を撮影したり、自分たちが主人公として登場するようお互いに写真を撮り合ったりしていた。また、町の人にインタビューし、一緒に写真を撮らせてもらうグループもあった。調べたことは、写真を撮ったところの説明を中心に「みちたんけんノート」にまとめた。「みちたんけんノート」は細かい項目は設けず、自由に記述する形式を取った。

「みちたんけんノート」のコメントから、児童が様々なことに気付いたことが分かる。学区の北側に探検に行った児童は、「しろあと」や「長屋」など、古い建物や城下町に関係があるものを多く見つけ、興味を持ったようである。また、身近な西尾小学校の中にも「しろあと」があったことに驚いた児童もおり、一層「古いもの」へ

の興味が膨らんだようである。また、「細いみち」に興味を持った児童もいる。この児童の場合、手を横へ広げた長さを道幅の目安にしていることが注目される。また、町の人にインタビューした児童も多くいたようである。一方、校区の南側を探検した児童の多くは二の沢川沿いのあぜ道を中心に探検をしており、コメントは、川に関する事、自然に関する事が多く、ついでゴミなど環境についてのコメントが多かった。町の景観以外では、インタビューをしたおじさんなど、町の人々の写真を撮ったというコメントも見られた。このようなものから、紙しばいで使うことも考えて計画的に写真を撮っていることが分かる。

「みちたんけん」の翌日から、各班ごとに紙しばい作りに取りかかった。まず、大まかな話の流れと紙しばいの枚数、どんな絵にするかを相談し、紙しばいに使う写真を選んだ。ただ、写真はそのままの大きさに使うと、たいへん小さく見にくくなってしまいうため、スキャナでパソコンに取り込み、適当な大きさに拡大した。紙しばいには四つ切ボール紙を使用し、各班4～5枚程度にするようにした。

話の流れと何枚目にどのようなことを書くかは、紙しばいを作る前に1枚のプリントにまとめておいた。そして、それをもとにして、ボール紙に絵を描いたり写真を貼ったりして紙しばいの表面を完成させていった。作り始めた段階では、台紙のボール紙に対して絵や写真が小さかったり、写真を拡大したり切ったりせずそのまま貼っている班が多かったが、作業が進むにつれて、特に注目してほしい所は大きく目立つようにする、バックに色を塗る、折り紙で花を作って貼り付けるなど、各班にそれぞれ工夫が見られるようになった。また、はじめはグループ全員で1枚を仕上げていたが、次第に役割分担をし、効率よく作業を進められるようになっていった。

紙しばいの物語は、主人公が「みち」を歩いているように作るようアドバイスした。この物語作りでは、グループで意見が合わず、なかなか完成しない班もあったが、メンバー同士がしっかり話し合い、すべての班が紙しばいを作り終えることができた。

さて、ここで各班の紙しばいのタイトルと内容について考察を加えたい。各班の紙しばいのタイトルは表3-1の通りである。2～5班は「しろあと」や「古い建物」など「古いもの」を題材にし、第2回「みちたんけん」では北側の旧城下町地区を探検している。これらの班の紙しばいのタイトルだけ見ると、同じような内容だと想像するかもしれないが、その内容は、2班が「しろあと」、3班が「お寺」や「しろあと」、4班が「長屋」、5班が「古い病院」や「たいれいさん」と、しろあとを中心としてだがそれぞれ異なったものを取り上げている。

表3-1 紙しばいのタイトル

班	タイトル
1	道のバラエティー
2	道にしろあと発見
3	古い物そうさくたい
4	古い建物さがし
5	古い物さがしたんけんたい
6	川をそって犬のぼうけん
7	ゴミをすてないきれいな町。
8	自然
9	草とおじぞうさんの道をさがそう！

この中で、最も「みち」を意識した紙しばいは、3班の「古い物そうさくたい」である。学校を出発してから大手門跡、中央通りを通り、順海町の路地を抜けて学校に戻ってくるコースになっている。その中で、「しろあと」や「神社・寺」を見つけた様子や、フクロウのお守りをもらったことなどが書かれている。4班の紙しばいは「みちえもん」と名づけられたロボットが探検をするという物語となっており、旧城下町地区の様々な場所に見られる「長屋」について詳しく調べてある。また、5班の「古い物さがしたんけんたい」は、「たいれいさん」について町の人にインタビューしたことが話の中心となっている。この作品は「みち」はあまり意識していないが、この班の児童は、「みちたんけん」を通して町の人と歴史に出会い興味を持つことで、今までよりさらに町に興味を持ったようである。

一方6～9班は川や植物、生き物など「自然」を題材として選び、主に校区南側の川沿いを中心に探検してきた。6班の「川をそって犬のぼうけん」は二の沢川沿いのあぜみちを歩きながら川の様子を伝えている。また、7班の「ゴミをすてないきれいな町。」は、道端にゴミが捨ててある様子を紹介し、「ゴミを道端に捨ててはいけない」「きれいな町は住みやすい」ということを伝えようとしている。

このように紙しばいのテーマは「古い物」と「自然」に大きく分けることができるが、1班の紙しばいのタイトルは「みちのバラエティー」と、他の班とは異なるものである。この紙しばいでは、狭い「みち」のランキング付けを行ったり、「みち」に名前をつけるなどたいへんユニークなものになっている。注目されるのは、道幅を測る際に両手を横に広げた長さを基準にしているということである。これは、メジャーなど長さを測る道具を持っていない状況の中で、自分で選んだ任意の長さを単位にして道幅を測るという「任意単位による測定」を行っているということである。

紙しばいを作り終えた後、各班で読む練習や紙しばいの抜き方など打ち合わせを行い、6月12日にクラスで

発表会を行った（写真 3-1）。発表は、教室の一角で一班ずつ行った。紙しばいの発表はどの班もよく工夫されており、3班と7班はペープサートのようにキャラクターを登場させていたし、指示棒を使って発表する班もあった。また、2班や7班はクイズも取り入れ、発表を聞いている児童も参加できるようにしていた。



写真 3-1 紙しばいの発表

発表を行った後、話の仕方や紙しばいの抜き方、人形の登場のさせ方など班ごとに反省し、翌日に4年1・2組の児童の前で発表を行った。発表では、少し緊張していたようであるが、前回の発表会よりも話すスピードや話し方が良くなっていた。

紙しばいの発表を終えたあと、西尾の町の良い所と住み良い町にするにはどのような「みち」環境が必要か児童に考えさせるために、「西尾の町に残したい『みち』」について話し合いを行った。「残したいみち」としては、児童の目から見て気持ちいいと感じる「みち」が挙げられている。また、西尾の町の象徴となりうるような建物を残したいという意見もあった。「直してほしいみち」については、歩きやすい安全な「みち」、ゴミのないきれいな「みち」を望む意見が見られた。

そしてこの話し合いのあと、これまでの学習のまとめとして、西尾の町に残したい「みち」や将来の理想の「みち」を、一人ずつ絵に表すことにした。この活動では、グループでの活動であった紙しばいでは表せなかった自分の「みち」に対する思いを描くことができるということで、児童は皆思い思いに「みち」の絵を描いていた。

児童が描いた「みち」の絵で比較的多かったのが、川、植物、魚や動物が描かれたものである。このような「みち」が、子どもにとって落ち着く空間なのである。自然を取り上げた絵には、「自然を残したい」というものと「自然がないのでふやしたい」というコメントが見られた。この他には、これまでの学習の内容との関連から古い町並みを描いたものや、今まで町学習でお世話になってきた商店街を描いたものが多かった。また、将来の西尾を想像して描かれたものには、歩行者と自動車の通り道が分かれ、街路樹やプランターが置かれた「みち」や、排気ガスを吸い込んできれいな空気にする装置があ

いた「みち」を描いたものなどがあつた。また、遊びの要素として「坂道」（自転車でおけると気持ちいい）や友達と遊べる「公園」が描かれているものも多かった。「みち」の絵も紙しばいと同様の方法でクラスで発表会を行い、「みち」学習を終えた。

3.2 「みち」学習の実践がもたらした教育効果

これまでに行ってきた「みち」学習の実践を通して、児童にどのような力がついたのでか、実践の教育効果を調査するために、実践後、欠席児童4名を除いた、4年3組の児童37名に対してアンケート調査を行った。アンケートの調査項目は次の4項目である。

- ① 今回の町学習は楽しかったですか。
- ② 今回の町学習の中で、一番おもしろかったことはなんですか。その理由はなんですか。
- ③ 今回の町学習を終えて、西尾の町（特にみち）についてどう思いましたか。
- ④ この町学習を通して、自分自身にどのような力がついたと思いますか。

まず①の項目では、「楽しい」と回答した児童は33名、「ふつう」と回答した児童が4名で、「つまらない」と回答した児童はいなかった。楽しかった理由としては、「町学習、探検が楽しいから」と答えた児童が13名と最も多く、その他にも「教室にとじこもっている授業はつまらない」「自分の調べたいことができるから」など、町へ出て自由に調べ活動をすることに喜びを感じているようである。また、「町の人とふれあえる」「みんなと楽しくできる」というように、人との関わりについて回答する児童も見られた。「ふつう」と答えた児童も、「楽しかったけど・・・」という理由の記述から、この学習に何らかの楽しさを感じたようである。

次に②の項目について、楽しかった活動とその理由は次のようになった。

【町たんけん】14人

- ・いろいろなことを調べることができたから
- ・いろいろな人とあいさつしたり聞いたりできたから
- ・外で勉強できたから

【紙しばい作り】8人

- ・写真をはったり絵をかいたり思い通りにできるから
- ・グループでできるから
- ・工作がすきだから
- ・道のことがいっぱいあった大切な紙しばいだから

【紙しばいの発表】6人

- ・みんなが楽しそうだったから
- ・きんちょうしたけどだんだんなれて楽しく言えたから
- ・協力してできたから

【残したいみち・将来のみちの絵】9人

- ・絵を自由にかけたから
- ・絵がとくいだから
- ・自分でかいたら本当にその道ができるような気がするから

「みちたんけん」と答えた理由は、外に出ていろいろなことを調べることができるという回答のほかに、町の人とふれあえるという意見も見られた。これは、前学年までの町学習の成果が表れていると言えるだろう。「紙しばい作り」や「みちの絵」が楽しかったと感じた理由では、「思い通りにできる」ことや、絵を描いたり工作をするのが得意といったことが多く見られる。その中でも「みちの絵」では、グループ活動であった紙しばい作りでは表現できなかった自分自身の思いを表現できたことが楽しいと感じた理由の一つになっているようである。

次に、③の項目についてだが、紙しばいのテーマとして多くの班が取り上げた「自然」や「古いもの」に注目し、「自然がいっぱいあってよかった」「ふぜいがあったいい」という回答もあった。そして、「西尾はいいところだと思う」と、町に愛着を持ったことも分かる。「みち」に関していえば、自分たちが住んでいる西尾の町にはいろいろな「みち」があることに気付いた児童が多く見られる。また、「みちは大切だと思う」と回答した児童もいた。そして、「じっくり歩いているといろいろなことがわかる」という回答から、児童は「みち」を意識して歩くことで、町のよさに気付くことができたということも言えるだろう。

最後の④の項目の回答結果は、次のようになった。

調べる力-29人	思いを絵に表現する力-21人
紙しばいを作る力-26人	協力する力-19人
発表をする力-26人	人の意見を聞く力-16人
考える力-25人	西尾について考える力-16人
道について考える力-24人	インタビューする力-13人
文章を書く力-23人	班員をまとめる力-11人

アンケートの結果を見てみると、児童が様々な力がついたと感じていることが分かる。この項目の中でも「みちについて考える」ということは今までにあまりなかったことであるため、この学習で「みち」の大切さに気付いた児童が多いようである。

以上のアンケートの他に、児童には実践前と後に同じ「わたしが通る『みち』」というテーマで作文を書かせた作文の内容を比較すると、実践前より実践後のほうが充実した内容となっていることが分かる。次に挙げる作文は、その一例である。

<実践前> ぼくは、はしが好き理由は、こいとかがいっぱいおおいでで見ていると気持ちがおちつく場所は、そうごうグラウンドのちかくのはしの川

しんごうがきれい理由しんごうでまっっていると帰るのがおそくなるから、山下公園のちかくのしんごう
ぼくはじゃりみちが直してほしい理由車とかでとおるとがたごとしていやだ
なんで十のじのこうさてんがあるんだろう。

<実践後> ぼくは、町たんけんて古い物、道について調べて古い道はこんなふうかと思いました。前の町たんけんてしろあとをめぐらみつけて、古い物は、ぼくは、好きで古い店がのこっててよかったとおもいました。通学路は、ちょっとあぶないけど、にしおは、古い物古い店みんな西尾にあるから西尾にうまれてよかったなとおもいました。外を見ると古い家新しい家が見えてきもちいいです。まえぼくは、はしの絵をかいてほんとうは、いまそのはしの通学路がかわってちかいみちになったけどあのはしをわすれない。

実践前の作文は「すきなみち」「きれいなみち」などの説明が淡々となされているが、実践後の作文では「古い物は、ぼくは、好きで古い店がのこっててよかったとおもいました。」「古い家新しい家が見えてきもちいいです。」など、歩いてみて感じたことも書かれている。また、西尾の町に対する愛着を持ったことも読み取れる。

本実践は1ヶ月間という短い期間の中で行われたため、「みち」の多様性に気付き「みち」から町を理解するということは4年生の児童にとっては困難であった。しかし、町にはいろいろな「みち」があり、「みち」の周りにあるものによってその「みち」の雰囲気が決まること、「みち」では人との出会いがあること、「みち」を人や物が行き来することなどに児童は気付くことができた。

4. 総合的学習における「みち」の果たす役割

4.1 「みち」を核とした総合的学習の可能性

ここでは、総合的学習において「みち」を核とした授業をどのように行えるかを考えてみたい。これまでに述べてきたように、「みち」は様々な役割を果たしており、その多様性は教育の場でも取り上げる価値があると考えられる。「みち」の多様性を、トピックウェブの発想により図化したものが第4-1図である。この図から、「みち」を中心として実に様々な学習ができることが分かる。従来の社会科や生活科においても「みち」はある程度扱われてきた。「みち」の扱い方を詳しく見てみると、生活科における「通学路」を扱う授業の他は、人や物が移動する「通路としてのみち」として「みち」を扱っているものが多い。授業で「みち」を取り上げるにも、「通路としてのみち」だけでなく、様々な取り上げ方ができるということは第4-1図からも分かるだろう。

そこで、2002年度より始まる総合的学習で「みち」を核とした学習を行うのであれば、「通路としてのみち」

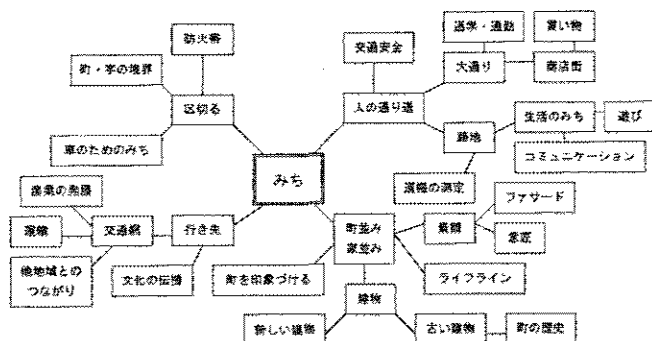


図 4-1 「みち」に関するトピックウェブ

だけではなく、「生活のみち」をしての「みち」を主に引き上げたい。「生活のみち」とは、町の人たちが立ち止まって話をしたり子どもたちが遊ぶ「みち」や、そこに住む人と通り過ぎていく人が触れ合う「みち」などのことである。「通路としてのみち」は「みち」が境界となり町が分断されている印象を受けるが、「生活のみち」は「みち」がコミュニケーションの場となり、一体感が感じられる。交通網や輸送について学ぶには「通路としてのみち」としての今までの学習でよいが、「みち」の多様性を引き上げるならば、社会科の範囲を超えて総合的・総合的な学習となる。よって、総合的学習で「みち」を引き上げる意義があると考えられる。また、「みち」の多様性・総合性に気づき、「みち」から町を見ることができるようになるには、短期間の独立した学習だけでは不十分である。よって、町の重要な要素である「みち」を引き上げた「みち」学習は小学校全体を通して発達段階に応じて引き上げるのが理想的であると考えられる。

4.2 地域に対する「みち」づくりの提案

現在、日本の各地で町づくりが盛んに行われている。町づくりの計画を実際に行うのは行政であるが、専門家や行政側の意見をまとめただけの計画では、住民が求めている町づくりとかけ離れてしまうこともありうる。

そこで、行政、地域に学校を加えた三者の連携による町づくりが必要となってくる。子どもは、今回行ったような町学習に取り組む中で地域住民と交流を深め、地域に対し町について考える機会を与える。また、行政側にもインタビューするなどし、学校が町づくりのきっかけを作ることができる。また、2002年度から完全週5日制がスタートするのにあたり、子どもが地域や家庭で過ごす機会が増える。その際、自然体験、ボランティアなどの社会経験、地域住民とのふれあいなど、学びの場を広

げることが重要となるが、学校がその拠点になって様々な活動を行うと良いのではないだろうか。子どもは地域の人々と触れ合ったり町学習で町について調べたりすることによって町に興味をもち、地域住民は学校の活動に関わることで町について再考し、町づくりに参加しようとするのではないだろうか。

今回の町学習の実践では、町にある教材の中から「みち」を取り上げたが、今後、町づくりの中で歩行者を中心としたみちづくりを行う場合、子どもの目から見たみちづくりの提案は、重要な意味合いを持つと考えられる。なぜなら、普段の移動手段が自動車中心である大人よりも、徒歩または自転車で移動している子どものほうが「みち」にあるステキなものや落ち着いた場所、心が安らぐ雰囲気や敏感に感じ取っているからである。このような子どもの目から見た町づくりの提案は、地域にとっても行政にとっても貴重なものとなるだろう。

歩いていて心地よいと感じる「みち」づくりでは、商店街の店舗のファサードなど道沿いの景観作りに重点が置かれているが、地域の人々のまなざしが感じられるということも重要な要素である。豊かな「みち」環境で育った子どもたちにとっては、その「みち」は思い出深いものとなり、大人になってからの生き方や考え方にも影響してくるだろう。このように、住民も「みち」づくりに関わっていくことができるのである。

5. まとめ

本研究の授業実践を通して、子どもたちは「みち」の大切さを知り、町に愛着を持つことができた。今回の「みち」学習では行政に対する提案はしなかったものの、学習を通して自分たちの町に愛着をもち、どのような「みち」環境が町に必要なのかを考えることができた。この学習を発展させて地域や行政に提案し、全面的に採用されなくてもその意見が少しでも受け入れられれば、子どもたちは自分たちの行動が町にインパクトを与えるという実感をもつことができ、将来の行動につながる夢を持たせることができるであろう。

<参考文献>

- ・アイリーン・アダムスとまちワーク研究会：まちワーク—地域と進める『校庭&町づくり』総合学習一，風土社，2000
- ・寺本潔：子供の眼でまちづくり，中央出版，1999
- ・寺本潔・愛知県西尾小学校：『総合学習・町づくり大作戦』，明治図書，2000



*1 愛知教育大学地理学教室4年。寺本潔先生のご指導のもと、例年取り組んでいる西尾小学校の町学習に関与しながら、研究を行ってきた。第1回「住まい・まち学習」論文集の宇野真理子さんの論文と合わせて読んでいただければ幸いである。

—環境評価能力を高めるまち学習を通して—

キーワード： 1) 環境学習 2) 地域 3) 環境評価能力
4) まち学習 5) 人に優しい環境

1. 研究のねらい

1.1 私の目指す環境学習

オゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨。どの環境問題も、早急な解決が必要であると言われてからかなりの歳月が流れたが、未だに有効な解決へと進んでいない。一方、ゴミの分別処理がうまく進まないなど、地域（本研究では生活の場としての身近な地域を指すものとする）の環境問題さえ簡単には解決できずにいる。子どもたちも地域に対する愛着をもちながらも、地域の環境をより良くしようとする意識が十分には育っていない。このような状況において、「宇宙船地球号」の乗組員である子どもたちが 21 世紀を生き抜くためには、まずは、地域の環境学習を通して、環境をより良くしようと働き掛ける態度や能力を培うことが大切であると考えている。

近年、行政と住民とのパートナーシップによるまちづくりが着目され、住みよい地域にしたいという人々の思いが重要視され始めている。そのため、21 世紀に求められる環境とは、地域を取り巻く自然環境だけでなく、まちなみ、伝統、福祉など、人々が作り出す社会環境も含め、人々の思いを踏まえたもの、すなわち、「人に優しい環境」でなければならないと考える。

そこで、私の研究題目を、「人に優しい環境を志向する生徒の育成」と設定し、目指す生徒像を「人々の思いを踏まえた環境という視点から、望ましい環境に向けて解決すべき問題をつかみ、地域の環境に対する自分なりの考えをもつことのできる生徒」と定義する。

1.2 環境評価能力を高めるまち学習とは

人に優しい環境を志向する生徒を育成するためには、「人々の思いを踏まえた環境という視点から考える能力」と、「望ましい環境に向けて解決すべき問題をつかむ能力」という、2 段階から成る環境評価能力（本研究では人々の思いを基に環境の問題をつかむ能力を指すものとする）が必要になると考える。この環境評価能力を高めることが、地域の環境の在り方を考える上での基礎となり、人に優しい環境に向けた自分なりの考えをもつことのできる生徒を育てることにつながると考える。

ここで、まち学習に重点を置く理由は、現状把握を基にしながらも、将来を希望あるものにしようとするブラ

ス思考の学習が可能となり、生徒の前向きな追究を促すことができるからである。特に、地域を学習の対象とすることで、人々の思いや解決すべき問題を、具体的に追究することができ、人に優しい環境を志向する上で必要な環境評価能力が高まりやすくなる。そして、まち学習を通して環境評価能力が高まれば、地域の環境を将来にわたって見守り続けることが可能になると考える。

以上のことから、本研究では、環境評価能力を高めるまち学習を通して、人に優しい環境を志向する生徒の育成を目指し、その手だての有効性について検証するものとする。

2 研究の方法（図 2-1）

2.1 研究対象 中学 2 年 3 5 人

2.2 環境評価能力を高める 2 段階のアプローチ

① 人々の思いを踏まえた環境という視点

が身に付くまち学習〔第 1 次実践〕

人々の思いにより環境を守りながら開発を進めてきた過去の事例を取り上げ、地域の人々から環境に対する思いを直接聞き取る。そして、聞き取りによってつかんだ人々の思いを基に、地域の望ましい環境の在り方を考える。この活動を通して、人々の思いを踏まえた環境という視点が身に付くようにする。

② 望ましい環境に向けて解決すべき問題をつかむ能力

が高まるまち学習〔第 2 次実践〕

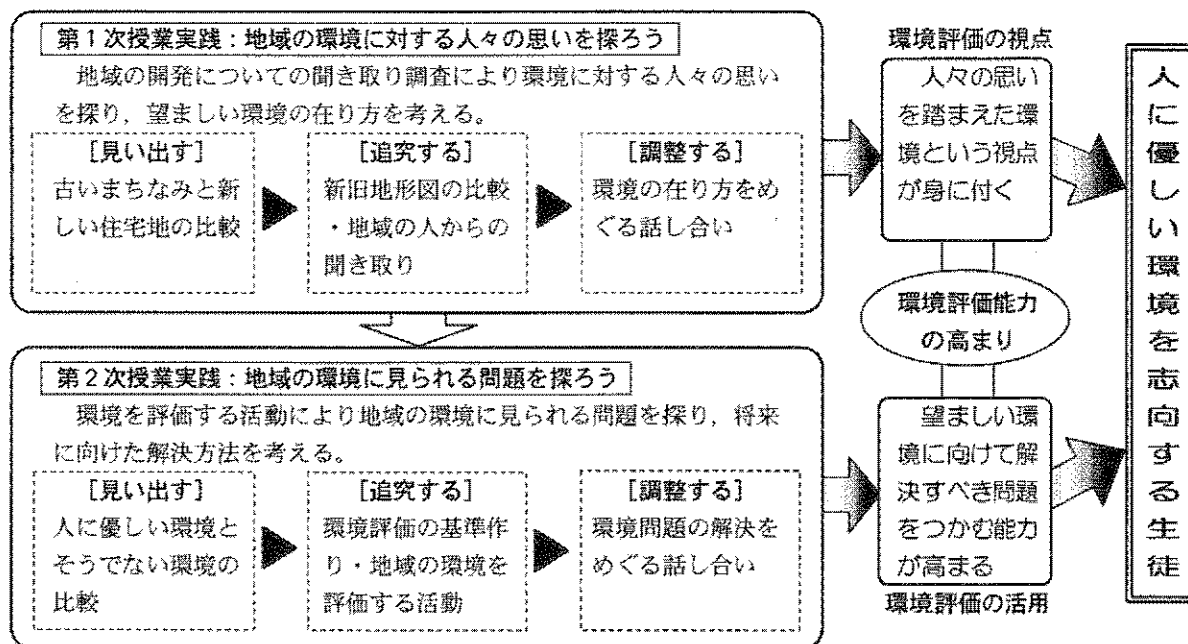
人々の思いを踏まえた環境という視点から、地域の環境を評価するための基準を作り、作成した評価基準により、地域の環境を評価する活動を行う。そして、評価活動によってつかんだ問題に対し、地域の将来に向けた解決方法を考える。この活動を通して、望ましい環境に向けて解決すべき問題をつかむ能力が高まるようにする。

2.3 まち学習における基本的な学習展開

① 見い出す段階

地域の環境を焦点化して観察できるように、対照的な二つの地点の景観を比較したり、1 枚の写真の中から対照的な特色を探したりするような、景観の写真を読み取る活動を取り入れる。この活動により、地域の環境の在り方に対して問題意識をもつことができるようにする。

図 2-1 環境評価能力を高めるまち学習の展開



② 追究する段階

見い出す段階でもった問題意識を学習課題として位置づけ、課題の解決に向けて、地域の人との交流や地域の環境調査など、実際に地域に出る体験活動を通して追究する。この活動により、人々の思いや地域に見られる解決すべき問題をつかむことができるようにする。

③ 調整する段階

地域の解決すべき問題について、追究して分かったことを基に、合意形成を目指した話し合い活動を行う。この活動により、地域の環境に対する自分なりの考えをもつことができるようにする。

この段階は、地域の環境問題を自分の問題としてとらえた生徒が、自分たちの考えを互いに調整する活動となる。そのため、合意を目指そうとする話し合い自体が、地域で暮らすいろいろな人々の思いを満たす社会の実現に向けたシミュレーションの役割を果たす。この活動により、追究する段階までに高まってきた環境評価能力がより確かなものとなり、人に優しい環境の実現に向けた自分なりの考えをもつことにつながると考える。

3 第1次授業実践（12時間完了）

— 単元「地域の環境に対する人々の思いを探ろう」 —

3.1 研究のねらい

人々の思いにより環境を守りながら開発を進めてきた過去の事例を取り上げ、地域の人々から環境に対する思いを直接聞き取る活動を通して、地域の望ましい環境の在り方について話し合う。この活動により、人々の思いを踏まえた環境という視点から、自分の考えをもつことができるようにする。

3.2 授業実践の結果と考察

① 見い出す段階（第1時）

— 対照的な二つの地点の景観を比較する場面 —

狭い路地が残された古いまちなみの景観と、道路の整備が進んだ新しい住宅地の景観について、それぞれの場所の写真を観察して比較する活動を行った。それぞれの場所のよい点・問題点を探る中で、地域の環境を改めて見直そうとする意欲が高まっていった。

〈 地域の環境に対して生徒がもった問題意識 〉



生徒A

危険な場所もたくさんあるので、これまで以上に開発して、もっと便利なまちになるように変えた方がいいと思う。



生徒B

狭い道とかあるけれど、花や緑をそのままにしてほしい。道路ばかりのまちになるのはいやだ。

【考察】

自分たちが生活している場所であるため、興味や関心をもって景観の違いを比較することができた。そして、自分の知っていることを教え合う中で、不便に感じることを話し合う活動へと発展したため、地域の環境を見直そうとする意欲へとつながったものと考えられる。

こうしたことから、地域に見られる対照的な景観について、写真を使って比較する活動は、地域の環境の在り方に対して問題意識をもつ上で有効であったと考える。

② 追究する段階（第2～11時）

— 地域の人と交流して地域の環境を調べる場面 —

第2時では、明治時代・昭和初期・現代の地形図を使って、土地利用の違いを読み取る活動を行った。この活動により、第1時につかんだ景観の違いは、開発の歴史

やその条件が原因となっていることに気付いていった。生徒たちは、地域の歴史や開発の経緯について、さらに詳しく調べようと、疑問に思っていることを整理し合い、地域のことに詳しいお年寄りから詳しく教えてもらうことにした。

〈地域の環境に対して生徒がもった疑問〉



生徒A

小学校の辺りは、昔ほとんど田んぼだったはずなのに、どうしてみんななくなってしまったのかな。

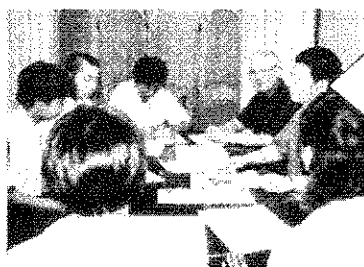


生徒B

公園の中にある池が、昔と比べてずいぶん小さくなってしまったが、何か理由があるのだろうか。

グループごとにいろいろな居住地区のお年寄りを訪れる活動を、地域訪問学習という学年行事に設定して進めることにした。そして、それぞれの生徒がもった疑問を、質問事項として依頼状に書き込み送付するなどの準備が進められた。

地域訪問学習では、地域の開発の経緯や昔の生活の様子などのほか、環境に対する当時の人々の思いについても聞き取り調査を行った(写真3-1)。「自分が思っていたよりもなかなか興味深い地域なんだな」「みんなが地域の発展を望んで開発が進められたんだな」と、身近に住んでいながら知らないことがたくさんあることに気付く生徒が多かった。



昔は大雨が降ると道は水がたまったが、今は整備されて良くなった。でも公害が出て困っている。

写真3-1 地域の方から教えてもらっている様子

次に、他のグループの友達にも聞いてきたことを知らせようと、発表の準備に取り組んでいった。各グループのまとめを全員に印刷して配布し発表会を行ったところ、どの生徒も熱心に記録を取り、互いの情報の共有が進んでいった。

さらに、地域の環境に対するいろいろな人々の思いを幅広くつかむために、生徒一人一人が家族や近所の方に聞き取り調査を行った。生徒はお年寄りから聞き取ったことを基に、具体的な質問をしながら、人々の思いをつかんでいった。授業では、各自が聞き取った情報を互いに教え合いながら、気付いたことを学習プリントに書き留めていった。その結果、これまでの学習では得られなかった新しい視点が身に付き、さらに広い視野から環境について考えられるようになった。

〈情報交換後の生徒の気付き〉



生徒A

昔に比べてかなり住みやすくなったように感じたけど、逆に、自然がなくなり汚くなってしまったようだ。



生徒B

正しくごみを分別したり、近所付き合いをよくしたりすることを、多くの人が望んでいるようだ。

【考察】

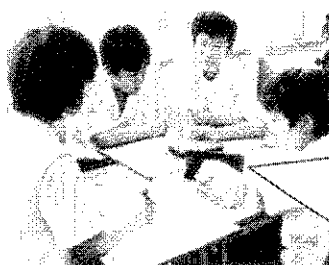
地域訪問学習に向けて観察生徒が具体的な疑問をもったことから分かるように、地形図を使って土地利用の変化から開発の経緯をつかむ学習により、地域の歴史を詳しく調べたいという意欲を生み出すことができた。また、お年寄りからの聞き取り調査では、「地域の発展を望んで開発が進められたんだな」という生徒の言葉からも分かるように、地域に対する認識が深まっていった。さらに、家族や近所の方からの聞き取り調査により、地域の環境に対するいろいろな人々の思いをつかむこともできた。

こうしたことから、自分たちと同じ地域に生活している方々から直接聞き取り調査を行う活動は、地域の環境の変化や人々の思いをつかむ上で有効であったと考える。

③ 調整する段階(第12時)

—地域の環境の在り方について話し合う場面—

地域の人々の思いをつかんだところで、「地域の人々にとって望ましい環境の条件」について、重要だと思う順に各自で三つずつ書き出した。次に、それをグループごとにまとめて五つに絞り込み、さらに、重要なものから順に並べていった。生徒たちは、自分の考えを主張しつつも、他の生徒と意見を調整しながら、グループの考えとして整理していった(写真3-2)。



ごみを減らしたり、緑を増やしたりするためには、おじいさんが言っていたように、みんなが環境に対するマナーを守ることが大切だね。

写真3-2 合意を目指して班で話し合っている様子

〈地域の環境の在り方に対する生徒Aの考え〉

やっぱり緑を増やして、空気をきれいにして、公害が起きないまちづくり。川とかも、昔のように泳げるくらいきれいな川で、ゴミが浮いていなかったり、変な匂いが漂わないのがいい。だけど、家庭で気を付けなければいけないので、化学石けんとか、ゴミ、油などをなるべく少なくしたい。



生徒A

【考察】

望ましい環境の条件について、班ごとに合意を目指して話し合う中で、生徒Aのように「環境に対するマナーが大切だ」という地域の人の思いを取り入れながら、自分の考えをまとめる生徒が見られた。これは、グループで合意して解決の優先順位を決めるにあたり、その根拠を見付けようと、人々の思いを整理する活動につながったからであると考えられる。

こうしたことから、地域の環境の在り方について合意を目指して話し合う活動は、人々の思いを踏まえた環境という視点から自分の考えをもつ上で有効であったと考える。しかし、望ましい環境の条件が一般化され、地域に根ざした具体的な考えをもつところまでは至らなかった。

3.3 第1次実践から明らかになった成果と課題

○ 地域の人々への聞き取り調査に基づき、地域の望ましい環境の在り方について話し合う活動により人々の思いを踏まえた環境という視点から、自分の考えをもつことができるようになってきた。

● 調整する段階で明らかになったように、人々の思いを踏まえた環境という視点から、地域の環境に対する考えをもつことはできたものの、一般的な望ましい環境の条件が述べられただけで、地域に根ざした具体的な考えは少なかった。そこで、第2次授業実践では、望ましい環境の条件とその背景にある人々の思いを結び付けたり、地域の中における分布を意識しながら問題をつかんだりできるような手だてを工夫し、研究テーマを究明するものとする。

4 第2次授業実践（12時間完了）

—単元「地域の環境に見られる問題を探ろう」—

4.1 研究のねらい

人々の思いを踏まえた環境という視点から、地域の環境を評価する活動を行い、解決すべき問題を探る中で、地域の将来に向けた解決方法を考える。この活動により人に優しい環境に向けた考えをもつことができるようにする。

4.2 授業実践の結果と考察

① 見い出す段階（第1～2時）

—人に優しい環境という視点を確認する場面—

狭い路地が残された古いまちなみの景観を撮影した1枚の写真の中から、人々の思いを踏まえた望ましい環境と考えられる部分と、そうでない部分を探し出す活動を行った。この活動により、地域を観察する視点をつかんだ生徒は、登下校時に自宅周辺を観察し、自分の気付いたことを発表し合う中で、地域の環境をもう一度じっくり

り見直そうとする気持ちを高めていった。

〈自宅周辺を観察した生徒の気付き〉



生徒A

小学校の通学路なのに、車道と歩道の区別がはっきりしていなくて、危険な場所があったよ。



生徒B

歩道に点字ブロックが作ってあって、目の不自由な人でも安心して通れるようになっていた。

【考察】

人々の思いを踏まえた環境という視点から地域を観察できる生徒が増えてきた。これは、2枚の写真と比較した第1次実践とは異なり、写真を1枚だけ活用したことで、景観をより具体的に観察する活動につながり、環境を観察するときの視点が身に付いたからと考える。その結果、他の区域も同じ視点で調べようとする追究意欲につながったと考える。

こうしたことから、写真を使って人々の思いを踏まえた環境を探し出す活動は、人々の思いを踏まえた環境という視点からの問題意識をもつ上で有効であったと考える。

② 追究する段階（第3～10時）

—評価基準により地域の環境を評価する場面—

これまでにつかんだ環境に対する人々の思いを、共通する項目で分類していった。そして、安全・自然・バリアフリーなどの項目のそれぞれに対し、望ましい環境の具体的な状況を考え、環境を評価するための基準として位置付けていった。ただし、環境に対するマナーなどについては、評価することが難しいので、評価基準からはずすことにした。また、電灯の設置基準など、法的な根拠についても深入りしないことにした。

グループごとに環境を評価する活動では、生徒は評価基準と照らし合わせながら、人々の思いを踏まえた環境になっている場所とそうでない場所を探し出し、それぞれの場所における具体的な状況を地図に書き込んでいった。「いつもよく通る道路なのに、じっくり観察してみると、いろいろな問題があることが分かった」と、評価活動により問題を発見できたことに満足する生徒の姿も見られた。評価活動の結果については、良かったところと悪かったところを色分けしながら、画用紙に分布図の形でまとめていった（図4-1）。

〈地域の環境を評価するための基準の例〉

- 人々の安全が守られるように、交通量の多い道路には歩道や信号などが設置されているか。
- 夜でも安心して通行できるように、街灯がたくさんついているか。
- 身体が不自由な人でも安心して歩けるように、点字ブロックなど必要な設備が整っているか。

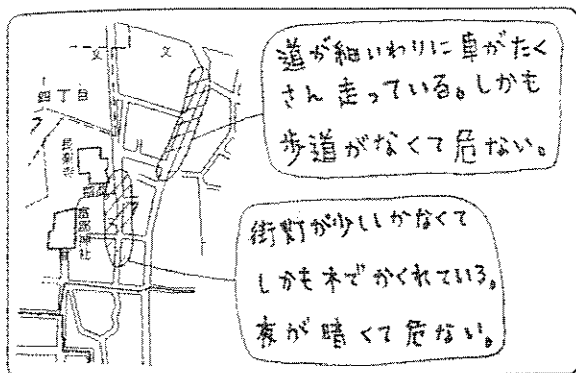


図4-1 評価結果をまとめた例

次に、学年全体でポスターセッションを行い、各グループが評価した結果を発表していった。自分たちとは異なる区域の発表を聞いたり、自分たちと同じ区域を担当した別のグループの発表を聞いたりすることで、環境を評価するときの視点を広げていった。生徒の感想の中にも、自分たちとは異なる見方が分かって喜んでいる様子や、地域の環境が抱える問題を心配している様子が見えた。

〈ポスターセッション後の生徒の感想〉



担当した区域には、道路などへのごみのポイ捨てが多かったが、他の区域にも多い生徒A と思った。



同じ区域を調べていても、グループによって、全く違う見方をしているのでおもしろかった。

【考察】

場所とその状況を具体的に把握しながら、評価結果を分布図にまとめていることから分かるように、地域の環境に見られる問題を具体的につかむことができた。これは、人々の思いを整理しながら評価基準をつくったことで、統一した基準で環境を評価できるようになったためと考える。しかも、地域の人々の思いから作成された評価基準であるため、人々の思いを踏まえた視点からの評価結果となった。

こうしたことから、人に優しい環境という視点から評価基準をつくり、その基準により環境を評価する活動は、地域の環境に見られる問題をつかむ上で有効であったと考える。しかし、評価基準を作成するにあたって、マナーや法的根拠などが考慮されず、基準としての到達段階も明確にできないなど、評価方法については今後の課題として残った。

③ 調整する段階 (第11~12時)

ー地域の環境問題の解決方法を話し合う場面ー

ポスターセッションで聞き取ったことを踏まえ、自分たちの担当した区域の中で、問題になっているところだけをとり上げ、解決を必要とする順に各自で三つずつに

絞った。次に、グループとして合意された順位を付けるため、考えの根拠を吟味したり、互いの意見を調整したりしながら話し合いが進められた。

さらに、班の中で解決が必要とされた問題については、その解決策を考えることにした。解決の難しさにぶつかる中、解決すべき優先順位を考え直すグループも出てきた。

グループごとの考えを順に発表し(写真4-1)、各グループが出した解決策を進める上での問題点について話し合った。そして、経済面のほか、新たな環境の問題に気づき、ジレンマに陥った生徒は、最後に、自分たちの住む地域を人に優しい環境にするにはどうすればいいか、自分なりの考えをまとめていった。

身体の不自由な人でも安心して暮らせるようになることが大切だから、点字ブロックなどをもっと整備してほしいと思う。

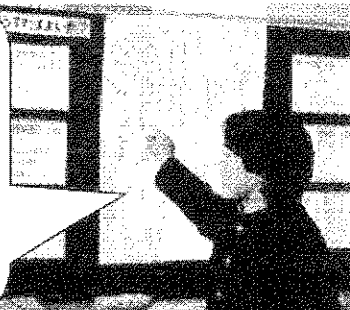


写真4-1 環境問題の解決方法を発表している様子

〈人に優しい環境に向けた生徒Aの考え〉

通行止めにして横断歩道を書いたり、騒音に気を付けて道路を広くする工事をしたりすれば、たくさん時間はかかるけれど、すばらしい新郊学区になると思う。学区の皆様にも協力してもらって、問題の少ないものから少しずつやっていけばいいと思う。でも、今すぐには工事などできないから、まずは、曾池の周りのゴミに気付いたら生徒A 捨てるとか、釣りをやめたりとか、できることから実行していけばいいと思う。



【考察】

自分たちの担当した区域の問題について、解決の優先順位を考える場面では、安全面など重要性を考えたり、経済面など改良の容易さを優先したりと、自分たちで考える根拠を出しながら話し合いが進められた。これは、グループで合意して解決の優先順位を決めるにあたり、互いの考えを調整するための根拠を必要としたためと考える。また、問題の解決方法を考える場面では、地域の人々の思いを踏まえ、実現可能な方法を探るグループが多かった。そのため、生徒Aのように、様々な問題を乗り越えて、自分たちにできるところから、人に優しい環境を目指そうとする考えが多かった。

こうしたことから、地域に見られる問題について、解決方法の合意を目指して話し合う活動は、人に優しい環

境に向けた自分なりの考えをもつ上で有効であったと考える。しかし、実際の生活においては、問題の解決に向けた具体的な行動を起こそうとする態度はあまり見られなかった。

4.3 第2次実践から明らかになった成果と課題

- 人々の思いを踏まえた環境という視点から作成した基準を使って環境を評価し、つかんだ問題の解決方法を話し合う活動により、人に優しい環境に向けた考えをもつことができるようになった。
- 人々の思いという主観的要素を基に環境の評価基準を作成するため、基準として妥当性を欠く場合が起こりうる。また、人に優しい環境に向けて、行動を起こそうとする意欲までは十分に育たなかった。今後、これらの具体的な解決方法を究明する必要がある。

5. 研究のまとめ

5.1 研究の成果

実践後における下記のような生徒の意識の変化を基に、環境評価能力を高めるまち学習の有効性について検証するものとする(図5-1)。

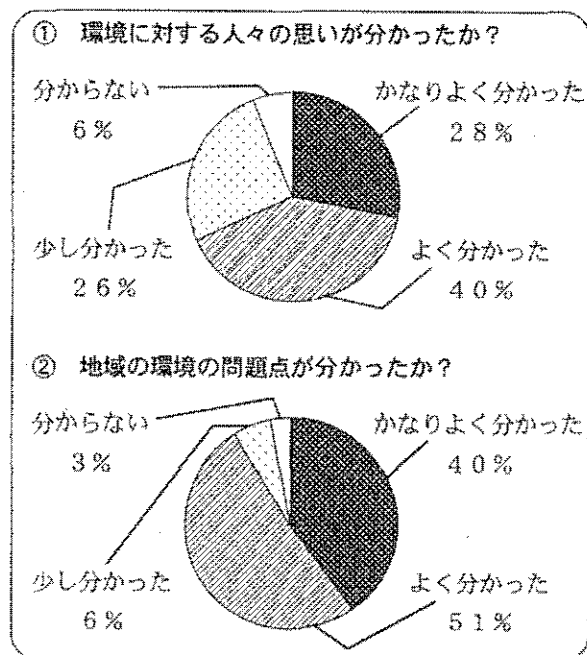


図5-1 実践後における生徒の意識調査

第1次実践で明らかになったように、地域の環境に対する人々の思いを直接聞き取る活動を行うことによって、多くの生徒が人々の思いを踏まえた環境という視点

から考えることができるようになった。これは、意識調査①の結果のように、評価基準の背景となった人々の思いをとらえているところにも表われている。

また、第2次実践で明らかになったように、人々の思いから作成された評価基準を活用し、環境を評価する活動を行うことによって、ほとんどの生徒が地域の環境に見られる問題をつかむことができた。これは、意識調査②の結果にも表われており、各自のつかんだ問題は、地域の環境に対する自分なりの考えを具体的にするための根拠として活用されていった。

このように環境評価能力が高まってきたのは、二つの実践における生徒の変容から分かるように、「見い出す・追究する・調整する」という3段階から成る学習展開が有効に働いたからである。そして、調整する段階における合意形成を目指した話し合いにより、いろいろな人々の思いを調整しながら、人に優しい環境に向けた自分なりの考えをもつことができるようになったと考える。

以上のことから、環境評価能力を高めるまち学習を進めたことにより、人々の思いに照らし合わせながら解決すべき問題をつかみ、地域の環境に対する考えをもつことのできる生徒、すなわち、人に優しい環境を志向する生徒が育ってきたと考える。

5.2 今後の課題

この研究により一定の成果が得られたものの、実践を進める中で、いくつかの課題に突き当たった。

① 環境評価にかかわる課題

人に優しい環境を切り口とした場合、思いやりのある行動やマナーを守った生活のように、人間関係にかかわる環境を、どのように評価していくのか。また、法によって定められた安全基準のような専門的な内容を、生徒にどこまで追究させることが妥当なのか。

② 人に優しい環境に向けた行動化にかかわる課題

人に優しい環境に向けた自分なりの考えをもつだけでなく、具体的な行動を起こすようにするにはどうすればよいか。

今後は、以上のような課題を解決しながら、環境を評価する能力が高まっていくような学習方法の在り方を探っていきたい。そして、生徒が主体的にまち学習を進める中で、人に優しい環境を志向し、行動を起こせるような生徒が育つようにしていきたいと考える。



*1
名古屋南立新郊中学校で社会科を教えている。地理的分野において環境学習を進めてきたが、近年は、総合的な学習の実施に向けて、環境・福祉・進路などの分野で、地域を巻き込んだ学習を推進している。

近代化産業遺産を生かしたまち学習

—「<http://www.niihamaminami-h.kss.ed.jp>」

あかがねの里・別子銅山によるこそー

曲田清維*¹

河野義知*²

門屋春香*³

キーワード：1) 近代化産業遺産 2) インターネット
3) まちガイド 4) 知の博物館都市づくり

はじめに

ホームページアドレス「<http://www.niihamaminami-h.kss.ed.jp>」にアクセスすると、愛媛県立新居浜南高校の案内、そして「あかがねの里 別子銅山」をクリックすると、そこには日本の近代化を支えた住友の銅工業の歴史と新居浜・別子のまちの変遷が盛り沢山に広がる。

「あかがねの里 別子銅山」は、「ぼくの街 わたしの村 マイタウンマップコンクール」のグランプリ作品をもとに、地域の案内やインタビュー記事を織り込んだユニークなホームページ。まちのモノ・コト・ヒトがインターネットを通じて楽しく語られる。高校生のこうした活動を、新居浜市が進めている「知の博物館都市づくり」を交えて紹介していこう。

1. 学校紹介から地域紹介へ

新居浜南高校は、1997年4月にそれまでの全日制課程普通科を廃して、新しく総合学科の高校へと生まれ変わった。目新しい総合学科開設の案内も兼ねて、翌年には学校紹介のホームページづくりが試みられ、情報担当のK先生や情報科学部員があれこれ知恵を巡らし、作業を進めることになった。

当初は単なる学校紹介のつもりであったが、身近な材料を探すうちに、南高校周辺の住友企業関連の遺跡や博物館に気づき、地域の歴史や遺跡の案内を大々的に取り上げることを思いついた。瀬戸内海に面する新居浜市の南、赤石山系の山裾に位置するところから、旧住友別子銅山の山々を間近に見、近くには鉱山鉄道跡や旧精錬所煙突も望める。このほか住友の銅鉱業の歴史を刻んだ別子銅山記念館や銅山の労働災害の犠牲者を供養している瑞応寺など地域紹介には事欠かない。早速、皆で手分けして作戦を練ることとなった。

2. 「あかがねの里 別子銅山」でグランプリ

新居浜南高校ホームページづくりのメインは、別子銅山の記録。ページの名前も「あかがね(=銅)の里 別子銅山」に決まり、情報科学部員総出で資料と情報収集に精出した。別子銅山の関係者からのヒアリングに加え、旧別子(別子山村)や銅山峰、東平(とうなる)などに

休日を利用して何度も出かけ、しっかりと自分たちの足で資料の発掘と収集に努めた。

この間、部員は減ったり増えたり不安定活動。だが何とか持ちこたえ、部員全員の協力と顧問のK先生の指導で少しずつだが「あかがねの里」の作成は進んでいた。そして作業開始から1年半程たった1999年の秋、漸くネット上に姿を見せることとなった。

ちょうどその頃、K先生から「ぼくの街 わたしの村 マイタウンマップコンクール」の話が持ち込まれ、部員一同で早速協議。皆意欲満々で、作成途上の「あかがねの里」を整理して提出を目指すことにした。最終段階での内容には多少の不満はあったものの、地域の人々や住友関係者の意見や感想も踏まえた上で手直しを加え、充実したものとなっていった(図1)。

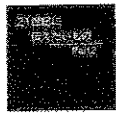
さて、「マイタウンマップコンクール」は1994年度から情報処理教育研修助成財団の主催で始まったもので「自分たちが住んでいる街や村、地域に関する情報」をテーマに、パソコンを使った「インターネットでみる生活絵づくり」コンクール¹⁾。例年多くの応募があり入賞はなかなかの難関。そこに2000年の年明けに提出した「あかがねの里」は、全国の小中高校や一般からの応募作品478点の中からグランプリの一つ「日本放送協会会長賞」を見事受賞。情報科学部員はもちろんのこと、校長先生も含め学校中が歓喜した。3年生部員のK君は



図1 「あかがねの里 別子銅山」のホームページ

図2

別子銅山のホームページが出来るまで



④検討・最終チェック

出来上がったホームページを制作者の目に見ていただき、間違いがないようチェックします。ネット上で閲覧されている部分を確認します。この段階で修正・変更を完了させます。

③ページ制作

選定した資料も分厚いものが多いので、ホームページ用に加工します。色の調整や、文章の修正など、制作の準備が完了したら印刷して作業を完了させます。

①企画

別子銅山のホームページを制作するにあたって、どういったページ構成にするか、なにも作り上げないかと、役員全員で協議します。そして、制作の方向性の決定や、制作のスケジュールを決定して、制作する準備が完了します。

「私」は、このホームページ制作の企画・制作・公開まで、すべてを担当しました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。

⑤完成

ついに完成してホームページがインターネット上に公開されました。制作中のコンピュータからアクセスして見られるようになりました。ほんがーい！

情報や資料などを整理して、制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。

マイコンピュータのホームページ

②取材

制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。制作にあたっては、制作会社と協力しながら進めました。

「遺産群や壮大な自然を実際に見て感動した。ホームページは思い通りに制作できたので自信はあった」と大感激で語り、さらに取材を重ね充実させたいとの意欲を見せていた（図2 新居浜市政だより 2000・12 から）。

3. 住友発祥の地・新居浜近代化産業遺産の旅
3.1 新居浜・知の博物館都市づくり

新居浜南高校情報科学部での「あかがねの里」のホームページづくりに励んでいた頃、行政の方もまちづくりへの新たな展開を進めていた。

北四国中央部の瀬戸内海に面した人口約 13 万人の工業都市・新居浜市は元々小さな漁村だったが、1691（元禄4）年に隣接の別子山村で別子銅山が住友の手で開坑されて以来、銅の積出港を経て、明治には銅精錬や関連産業が整備され大きく発展してきた。別子の銅生産は江戸・明治と飛躍的に伸び、江戸時代の一時期には世界最大の生産量を誇り、江戸幕府の財政を支えたこともあったが、明治・大正・昭和を経て、1973 年には採掘量も減り閉山を余儀なくされた。それまで住友系企業の拡大とともに栄えた新居浜市も重厚長大産業の陰りと住友系企業の海外への工場移転や構造転換により、じりじりと人口も減少し始め、かつての賑わいが失われるとともに、高齢化や中心商店街の衰退に苦しむこととなった。

その後、新たな企業誘致や活性化を模索する中、紆余曲折を経て見直しの転機となったのが 90 年代後半の産業遺産によるまちづくりへの着手である。それまで閉山に合わせて別子銅山記念館や銅山観光地としての「マイントピア別子」のオープンなど幾つかの話題はあったが、山側の探掘現場から始まって海側へと連なる膨大な産業遺産群をどう位置づけ、また何を保全すべきかは、学問

的歴史的価値も含めてもう少し時間が必要だった。この間、産業考古学会の設立（1977）や文化財保護法の改正（1996）により、近代の文化遺産の保存・活用の方向性が示され、まち再生への追い風が吹き始め、行政当局も積極的に産業遺産の発掘・整備に精出すことになった。

他方、市民サイドもこうした動きを契機に、かつての働き場所であった産業遺産群を振り返るとともに、それらを素材にした活動に目覚め、青年会議所の「銅を生かしたまちづくり研究会」の発足（1993）や産業遺産ボランティアガイドの結成（1999）など、一般市民を巻き込んだ様々な運動が芽生えてきている。

こうしたまちづくりの目標は今日ではさらに整理され、「企業と行政の協働ルールの確立」「見学者に対するきめ細かなルート設定とインフォメーション及びガイドシステムの構築」「産業遺産観光の普及展開」、さらには「環境教育のシステムづくり」を掲げ、「遊ぶ」「感じる」「学習する」ための東洋のアイアンブリッジ峡谷博物館たる「知の博物館都市づくり」を目指している²⁾。

3.2 ホームページで新居浜近代化産業遺産トレイル

では、知の博物館都市としての新居浜近代化産業遺産トレイルを、ホームページ「あかがねの里 別子銅山」から少しだけのぞいてみよう。

新居浜南高校のホームページへアクセスし、「あかがねの里」をクリックすると、動画の歓喜坑（銅山の坑口）が見る人を招き入れ、「わたしたちがみた 歩いた 感じた わがふるさと別子銅山」が写し出される。そして、情報科学部部員一同による制作意図が「我が国の近代化に貢献し、ふるさと新居浜を発展させた別子銅山に興味を持ち、自ら学習していく中で、別子銅山の繁栄の中で

の苦痛や悲劇の歴史を知ることができました」と紹介され、別子山村日浦から銅山越えに至る旧別子の案内図が示される。それぞれのチェックポイントをクリックすると、さらに詳しく解説と調査の感想が述べられる。小学校や劇場、接待館跡など、山々に挟まれた急傾斜の場所に、当時としては大人数の1万数千人の人々が暮らしていたとは思えない光景がそこここに広がる。小学校跡（1916年廃校）の探索では「親が銅山の中に働きに行っている間、ここに通っていた子供達は、山中の不自由な生活の中で家の炊事や手伝いをしていたことを考えました。現在、私たちは本当に贅沢でわがままな暮らしをしていることを、この場所であらためて実感しました」と感想を述べ、往事をよく振り返っている。合わせて山々の風景が、りんどうの花やいくつもの遺跡群から視く遠景の中に捉えられ、厳しさをリアルに伝えるとともに、なかなか楽しめる産業遺産トレイルとなっている。

4. 地域の人々との交流

グランプリ獲得後、ホームページの中身はますます充実していくわけだが、そのための学習と取材のための地域交流が進展していく。昨春から展開されているうちの3つほどの学習会をホームページから紹介してみよう。

〔2000.3.18 地域学習会 角野公民館学習室〕

東平で過ごした Mさんと Tさんの話を聞きに行きました。「住んでいた人に会える・・・」出発前、どんな話が聞けるのか、とても楽しみでした。（中略）共同の炊事場、共同のお風呂、共同のトイレ・・・全てを一緒に過ごしてきた近所の人たちは、家族同然だとおっしゃっていました。

— Kさん記—

〔2000.3.24 M・Aさんとの交流研修会 新居浜南校〕

写真集「別子あごころ 山濱島」を作った方の娘さんである M・Aさんにご多忙の中、来校して頂きました。交流の中では、昨年のホームページである「あかがねの里 別子銅山」を説明を加えながら見て頂きました。また別子銅山に関する研修会や東平や端出場の資料などについても教えて頂きました。

— Tくん記—

〔2000.4.12 S・Iさんとの学習会 本校情報処理室〕

別子銅山記念館前館長である S・Iさんのご厚意で、今日から来校していただき、私たちに別子銅山のことを教えていただけることになりました。今日は最初ということで、別子銅山の特徴的なことを教えていただきました。（中略）反省点はお話をお聞きするだけとなり、勉強不足であり質問が出来なかったことです。今度来ていただくときは、ちゃんと考えて、様々なことをお聞きしていきたいです。

— Kさん記—

こうした活動は夏休みに入っても続き、さらに周辺から紹介された方々を交えて、多彩な交流学習会へと継続的に発展しつつある。



図3 ホームページでの取材日記一欄

5. まちはみんなの博物館、そして私も彼もまちガイド

5.1 みんなでボランティアガイド養成講座へ

ホームページづくりから地域学習へ、さらには地域との交流へと進展してきた活動は、少しずつだがまち全体を見渡す学習と様々な人々との連携を模索しつつある。既に、行政と市民団体の共同で動き出している産業遺産ボランティアガイド養成講座は、産業遺産関連の学習も兼ね、ホスト教育としてユニークな講座となっているわけだが、授業終了後の夕刻、部員みんながこの講座へ参加することにした。これまで自主的とは言いつつも、やや閉じられた形での地域学習が、大人と机を並べ、しかも系統的に産業遺産の学習を行うというものとなった。ボランティアガイドの方々もその熱心な勉強ぶりを温かく見守り、次代のまちガイドとしての期待を抱かせるものともなった。

生徒達の学習の目標は、ここでようやく新居浜のまちが別子銅山から発展し、膨大な近代化産業遺産を有するとともに、それらが自らのまちづくりに生かすべき大切なものであるとの域に到達した。もちろん顧問の K先生もホスト教育の効用を評価するとともに、その仕掛けを考えるべく次の機会を待つことになる。

全国生涯学習まちづくりフォーラム 新居浜大会へ参加

場 所 リーガロイヤルホテル新居浜
参加日 2000年7月1日(土)
時 間 11:00~16:00



リーガロイヤルホテル新居浜にて行われました

先輩も応援していたがきページのPRをしまし
写真員が黒田賢さん、手紙が本坂満寿さん

新居浜市生涯学習課のご厚意により、全国生涯学習まちづくりフォーラムにおいて、私たちの制作している「あかがねの里 別子銅山」のホームページをロビーにて展示、紹介させていただくことになりました。今回は今年3月に卒業した先輩も多忙中、応援に駆けつけてくれました。ロビーでは、私たちの他に、地元ボランティアグループなど多くの団体の展示がありました。その中で、黒山明子さん(新居浜市の総合福祉センターでおもちゃ図書館を運営されています)にもお会いでき、顔見知りになることが出来ました。また、地元企業の方(DDネットワーク株式会社、総務部電算)のご厚意で、ロビーから家裏にインターネットを利用してのページ閲覧も行うことが出来た。多くの方のご協力により、企業から集められた方々に少しでも別子銅山のことについて知っていただくことが出来たと感じます。

図4 生涯学習まちづくりフォーラム報告inあかがねの里

5.2 近代化産業遺産全国フォーラムでの発表

新居浜の産業遺産を生かしたまちづくりは、2000年の夏、地元で相次いで開かれた「全国生涯学習まちづくりフォーラム新居浜大会」や「近代化産業遺産全国フォーラム—ふりむけば未来!世紀を越えて」で、大きな話題を呼ぶこととなった。

そして新居浜南高校の活動も地域からのまちづくり発信として楽しく紹介され、生涯学習フォーラムでは、ホームページをロビーに展示する中で、新しい出会いが生まれたり、励ましの声をかけられたりした(図4)。

産業遺産フォーラムでは、大人に混じって全国の活動事例のひとつとして発表の大舞台が与えられ、部員によるパソコンを駆使したプレゼンテーションは、並み居る大勢の聴衆から驚きの喝采を得た。最終日のパネルディスカッションでも、国立科学博物館室長S氏をはじめとするパネラーから新しい活動と発信スタイルとして大きな評価を得、生徒達も大満足のフォーラムとなった。

こうした大人に混じっての報告や活動は、生徒達に何かしらの自信を確実に植え付け、K先生の目から見ても頼もしい自立的存在と映るようになったようである。

6. インターネットのまち学習で多様な連携を

2001年を迎え、ホームページへのアクセス件数は4700を越え、生徒達にも大きな励みとなっている。とりわけフォーラム後の反響は大きく、地元はもちろん、全国から多くのメールや電話、手紙での感想、意見が寄せられ

た。遠くは石川県から、嘗ての働き場所であった新居浜・別子を懐かしんだ便りや、数々の環境問題を克服しながら発展した企業の歴史を辿る必要性を訴えたものなど、老若男女からの多くのメールが届けられた。

こうした反響を踏まえつつ、この2年ほどのインターネットを活用した活動を振り返ると、以下のようなことが指摘できる。第1にインターネット上の情報は全国、全世界に発信でき、その反響も大きいこと、従って第2に双方向の交流が確保でき、その輪が広がりやすいこと、第3に電腦空間は想像以上にリアルにかつ楽しく表現でき、また伝えられる情報量も大きいことである。こうしたことはネット上では当然のこと、さらに重要なことの第4は、発信材料の収集のために、地域の実地調査や人々との直接的対話が数多く盛り込まれたこと、さらに第5として、ネット上のみならず、大勢の聞き手の前で、直接成果を披露する場面を設け、また活動の評価を得られたことなどが上げられよう。

最後に、道具としてのコンピューターはともかくとして、学校教育サイドからは総合学習としての活用や課題研究(卒業研究に該当)への位置づけなど好影響が見られる。また、この間の学習の有り様は、地域学習からまち学習へと続き、さらには新居浜での「知の博物館都市づくり」という壮大なまちづくり活動の一端を少しだけだが担いつつあると断言できる。もちろんそこには、学校、地域、行政が柔軟に連携しつつ、大人が子どもを温かく支えていく姿勢が絶えず見られる。

2000年度のマイタウンマップコンクールは1月15日に締め切られたが、昨年度に引き続き、この1年の成果を納めた「新世紀へのメッセージ 届け!あかがねの心」を年末年始の休み返上で作成し、応募した。今回は産業、教育、生活の3つのジャンルから、インタビュー重視で地域の変容を辿っている。人々の次なるまちづくりの心を伝えるメッセージになることを願いつつ。

<注>

- 1) マイタウンマップのMAP(Media And People)とは、私達を取り巻く生活情報をパソコンを使って、絵・写真・文章・音楽など複合的に表現した「生活絵図」を意味している。評価基準は、創造性(着眼点)、努力度、地域性、交流性、技術性、デザイン性などであり、1999年度の入賞作品にはやさしさマップ(天津市平野小)、門真市車椅子マップ99(門真市車イスMAPづくり隊)等がある。
- 2) 森賀周雄「産業遺産を生かした産業文化都市の創造」転換期の地域づくり ナカニシヤ出版 pp.224~229 1999

*2 愛媛大学教育学部



*1 愛媛大学教育学部教授
学校と地域・行政を結んだ住まい・まち学習を実践している。新居浜の豊富な近代化産業遺産を生かしたタウントレイル学習を模索中である。



*2 愛媛県立新居浜南高校教諭
情報科学部顧問。文部科学省・総務省の「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」の指定を受け、インターネットの教育利用の研究を行っている。

「演習活用法」によるポケットパークの計画と評価

熊野 稔*¹
 亀野 辰三*²

キーワード： 1) 学生教育の演習活用法 2) ポケットパーク 3) 住民参加型計画
 4) 自己評価 5) 行政評価

1. はじめに (研究の意義と目的)

造園や都市計画の学生の実技や学習水準を高める上で、地元地域をフィールドとして環境デザインを課す演習が行われている。

本研究では、その学生の演習レポートの成果を活用し地元地域の街づくりや環境デザインへの基礎資料として活用していく手法を考えた。一方、ポケットパーク (公開利用可能な小広場空間)¹⁾は、街の景観向上や休息空間として 1980 年代から全国的に増加傾向にあるものの²⁾、町のどこに設置し、どのようなデザインが望ましいかという、計画方法論は十分とは言い難く、住民参加型など様々なアプローチが考えられる。住民参加型の街づくりの一環としてポケットパークの整備事業を行うにあたり、計画段階から地元学生の意見を取り入れて計画への参考資料とすることは設置主体の行政にとっても有効と思われる。そこで本研究では、演習活用法(学生への環境デザイン等の課題演習結果を集計、分析及び学生と行政へアンケート調査を行うことにより、演習活用法の評価と有効性を検証することを目的とした。

これまでポケットパーク等に関する研究としては参考文献に示すように実現過程や周辺住民の評価などが行われてきた。^{1)~6)}しかし、こうした環境デザインの教育方法とそれの有効活用に関する研究は造園学会等の既往論文に例が無く、地元を活用した教育方法論の評価とそれを活用した住民参加型の環境デザイン手法の一例としての萌芽的研究としての意味があると思われる。

2. 方法

山口県宇部市にある山口大学工学部社会建設工学科 94 名の学生を対象に、1995 年の地域都市計画学の単位取得要件として、宇部市内を対象にポケットパークの場所設定・環境デザインの課題を与え、基礎知識を把握させた後、課題演習をレポートとして提出させる。演習活

用法により学生のポケットパークに対する意識と知識、及び環境デザインの能力の向上させることを目的とすると同時に、集まったレポートをデータとして集計・分析することにより、宇部市内のより評価の高いポケットパークの適地選定とデザインを検討する場合の資料として役に立つことが期待される。そのフローチャートを図 1 に示した。また、この演習活用法の集計結果・作品を取りまとめたものを宇部市役所 28 名、山口県宇部土木事務所 12 名の職員に提示して、その評価のアンケート調査を行った。

課題内容としては、宇部市内において自分がポケットパークを設置するに適していると思われる場所を 5 つ選出し、最も好ましい形態にデザインしたものを 5 作品提出させた。(図 1-5 参照)

計画条件は、平面図、立面図 (もしくはイメージパース) を 1/250 で描き、計画コンセプトを記入することとした。計画コンセプトはデザインの目的、機能、使われ方が詳しく分かるようにした。

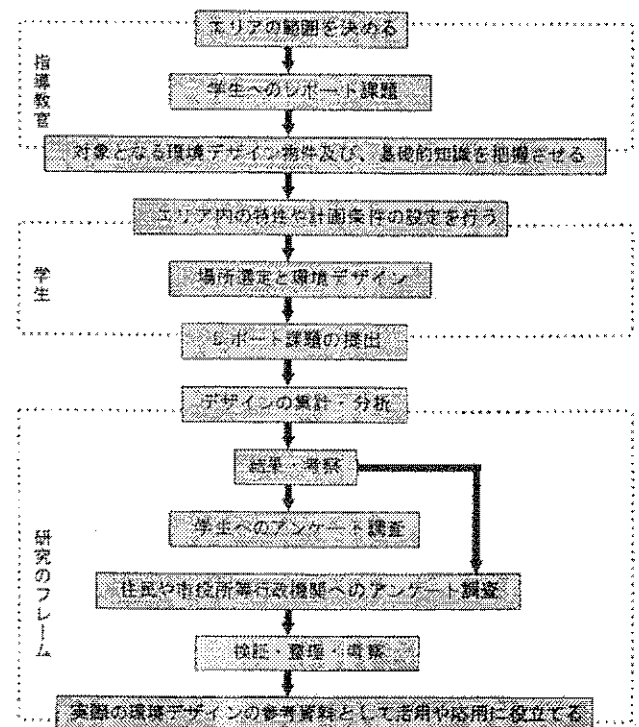


図 1 演習活用法のフローチャート

表-1 各選定ポケットパーク適地とデザイン要素のクロス集計

	JR宇部新川駅	宇部商専グラウンド横の五叉路	JR東新川駅前	新川大橋周辺	Let's O9横の用地	ベスト電器横の用地	金丸内科医院の横	宇部市役所前の歩道	宇部市役所付近の三角形の用地	琴崎八幡宮前	山大工学部前のバス停	JR琴芝駅前	宇部市給食センターの横	銀天プラザ広場	JR宇部駅前	西日本銀行宇部支店の横	パチンコ21世紀の横	ローソンの横	常盤公園入口バス停	井筒屋前の一角	計
植木・植栽	23 (14%) 12%	24 (29%) 13%	14 (19%) 7%	25 (21%) 13%	10 (19%) 5%	24 (19%) 12%	8 (19%) 4%	8 (25%) 4%	4 (16%) 2%	11 (20%) 6%	8 (20%) 3%	5 (10%) 2%	4 (10%) 2%	3 (13%) 2%	3 (23%) 2%	3 (17%) 2%	5 (25%) 3%	3 (30%) 2%	1 (7%) 1%	3 (23%) 2%	3 (19%) 10%
ベンチ・椅子等	23 (18%) 17%	19 (12%) 11%	12 (21%) 10%	24 (20%) 14%	12 (23%) 7%	15 (12%) 7%	6 (12%) 3%	7 (22%) 4%	4 (16%) 2%	7 (11%) 3%	5 (20%) 3%	5 (22%) 3%	5 (24%) 3%	5 (17%) 2%	5 (15%) 3%	2 (23%) 2%	4 (20%) 1%	4 (10%) 1%	1 (21%) 1%	5 (18%) 2%	5 (10%) 100%
街灯・照明等	20 (12%) 14%	19 (18%) 14%	12 (17%) 8%	16 (13%) 12%	12 (23%) 8%	12 (9%) 8%	5 (11%) 3%	4 (13%) 3%	4 (20%) 2%	7 (13%) 3%	5 (20%) 3%	2 (7%) 1%	2 (20%) 1%	4 (17%) 3%	2 (15%) 1%	2 (11%) 1%	3 (15%) 1%	1 (20%) 1%	0 (0%) 0%	2 (22%) 0%	2 (14%) 1%
花壇	22 (19%) 21%	11 (11%) 8%	9 (11%) 5%	8 (8%) 5%	7 (8%) 5%	7 (8%) 5%	7 (8%) 5%	1 (3%) 0%	1 (5%) 0%	3 (5%) 2%	3 (20%) 2%	1 (5%) 0%	1 (24%) 0%	3 (13%) 2%	1 (10%) 0%	1 (4%) 0%	2 (10%) 1%	1 (22%) 1%	1 (10%) 0%	1 (29%) 0%	1 (6%) 100%
モニュメント・像	3 (4%) 15%	3 (3%) 14%	3 (4%) 2%	3 (7%) 14%	3 (3%) 8%	3 (4%) 7%	3 (4%) 12%	2 (3%) 2%	2 (4%) 0%	3 (5%) 0%	3 (20%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%
電話ボックス	4 (2%) 7%	3 (2%) 14%	3 (4%) 4%	4 (3%) 7%	4 (4%) 4%	4 (3%) 4%	4 (4%) 12%	2 (3%) 2%	2 (8%) 0%	3 (5%) 0%	3 (20%) 0%	2 (7%) 0%	2 (24%) 0%	2 (9%) 0%	2 (10%) 0%	2 (4%) 0%	2 (10%) 0%	2 (22%) 0%	2 (10%) 0%	2 (7%) 0%	2 (6%) 100%
池	10 (8%) 18%	1 (1%) 2%	5 (7%) 0%	5 (8%) 0%	5 (9%) 0%	5 (6%) 0%	4 (8%) 0%	4 (12%) 0%	2 (7%) 0%	4 (11%) 0%	4 (20%) 0%	3 (11%) 0%	3 (36%) 0%	3 (13%) 0%	3 (10%) 0%	3 (16%) 0%	3 (15%) 0%	3 (30%) 0%	3 (10%) 0%	3 (14%) 0%	3 (16%) 100%
東屋・屋根等	13 (8%) 25%	4 (4%) 8%	2 (3%) 4%	6 (5%) 11%	4 (4%) 2%	4 (3%) 3%	4 (4%) 12%	4 (12%) 2%	4 (16%) 1%	4 (11%) 2%	4 (20%) 1%	1 (4%) 0%	1 (24%) 0%	1 (9%) 0%	1 (10%) 0%	1 (4%) 0%	1 (15%) 0%	1 (30%) 0%	1 (10%) 0%	2 (7%) 0%	2 (6%) 100%
トイレ	0 (0%) 0%	1 (1%) 0%	0 (0%) 0%	7 (6%) 12%	0 (0%) 0%	16 (13%) 44%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (4%) 0%	1 (11%) 0%	0 (20%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%
噴水	8 (6%) 32%	1 (1%) 3%	4 (6%) 11%	6 (5%) 12%	6 (6%) 17%	4 (5%) 11%	4 (5%) 11%	0 (0%) 0%	0 (4%) 0%	0 (2%) 0%	0 (20%) 0%	1 (4%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%
時計塔	10 (7%) 31%	8 (5%) 9%	2 (3%) 3%	1 (1%) 2%	2 (4%) 5%	5 (4%) 13%	1 (2%) 3%	1 (3%) 2%	1 (4%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%
ゴミ入れ	5 (3%) 17%	2 (2%) 7%	0 (0%) 0%	5 (4%) 7%	2 (2%) 3%	8 (6%) 27%	3 (4%) 8%	0 (0%) 0%	0 (3%) 0%	3 (8%) 7%	2 (20%) 3%	1 (4%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	1 (7%) 0%	1 (3%) 100%
水飲み場	6 (4%) 28%	1 (1%) 3%	1 (1%) 2%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	4 (3%) 19%	0 (0%) 0%	2 (6%) 13%	1 (4%) 2%	1 (20%) 3%	1 (20%) 3%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	1 (7%) 0%	1 (3%) 100%	
案内板・掲示板	3 (1%) 30%	1 (1%) 10%	1 (1%) 10%	1 (1%) 2%	1 (1%) 2%	1 (1%) 3%	1 (1%) 3%	1 (3%) 10%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	1 (7%) 0%	1 (3%) 100%	
自動販売機	2 (1%) 42%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (4%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%	0 (0%) 0%
計	163 (100%) 17%	170 (100%) 10%	72 (100%) 7%	119 (100%) 12%	53 (100%) 5%	127 (100%) 13%	51 (100%) 5%	33 (100%) 8%	25 (100%) 7%	55 (100%) 6%	30 (100%) 3%	27 (100%) 3%	31 (100%) 2%	25 (100%) 2%	13 (100%) 1%	18 (100%) 2%	20 (100%) 2%	10 (100%) 1%	18 (100%) 1%	13 (100%) 1%	95 (100%) 100%

3. 集計・分析結果と考察

回収された 94 のレポートより、適地場所を左から多い順（最低4人以上適用）に示したものを上段、その中に計画した施設内容の数をクロスさせたものが表-1である。

適地場所の特徴として、未利用の公共用地、比較的目立ちやすい場所、人通りが多い目抜き通り、駅前広場、大学への通学路周辺等に多く表れている。また、宇部市は彫刻の街として歴史があり、街角の空地に設置した屋外彫刻周囲にベンチ等を設け、ポケットパーク化したのも多く見られた。また宇部新川駅前から平和通りシンボルロード、新川大橋、市役所というように、一つの歩行系路ネットワーク上に集約的な適地選定が多い事も特徴である。（図-2、3参照）

ほとんどのデザインに植木、植栽、ベンチ、街灯が使

われており、これらはポケットパークをデザインする上での重要要素として認知されている。植木・植栽でポケットパークの周辺を囲い、その中の空間にベンチやモニュメント、池などを取り入れるといった使われ方が多かった。ベンチ、街灯、モニュメント、電話ボックス等は使用頻度の高いファニチュアだが、自動販売機は最も少なくなっている。モニュメントは宇部市のイメージキャラクターであるペリカンの「カッター君」を型どったものが多く、地域特性を強調している。

場所別に見ると、駅前広場の適地選定が多く、宇部新川駅と東新川駅のロータリー（図-5参照）を含む広場が中心だった。デザインは駅前ということで、宇部市内の案内図や彫刻のような目立つものを配置することにより、ランドマークの機能を持たせ、待ち合わせ等に利用するといったものが多かった。逆に電話ボックスやトイレ

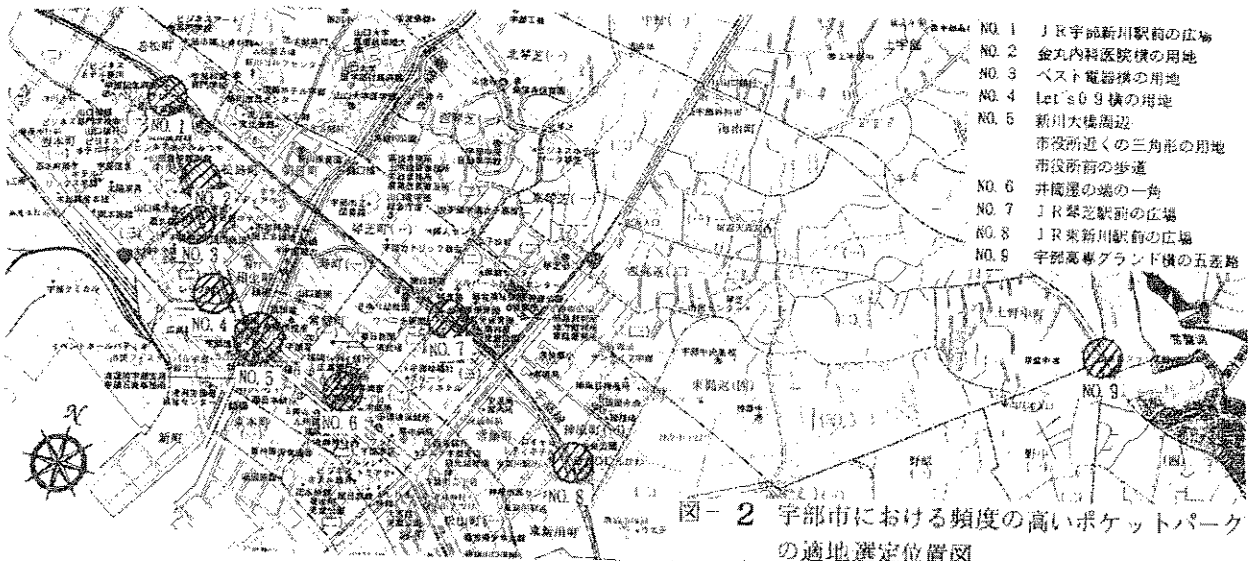


図-2 宇部市における頻度の高いポケットパークの適地選定位置図

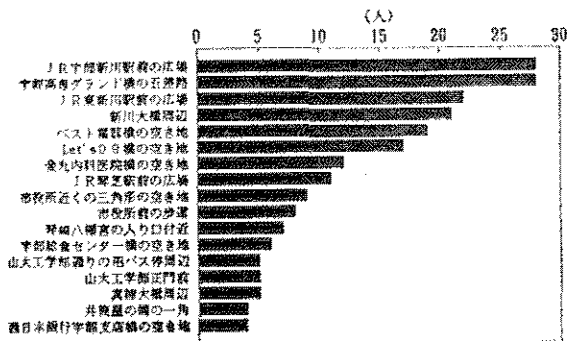


図-3 選定の多かった適地場所

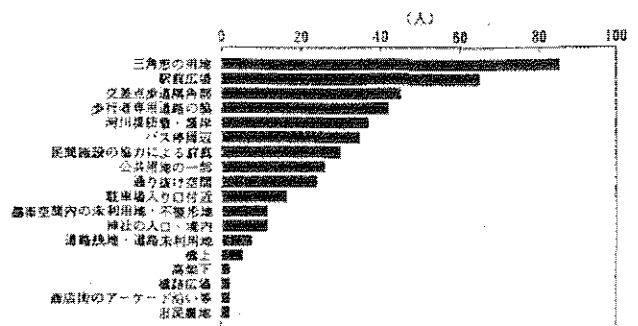


図-4 選定場所の多かった立地特性

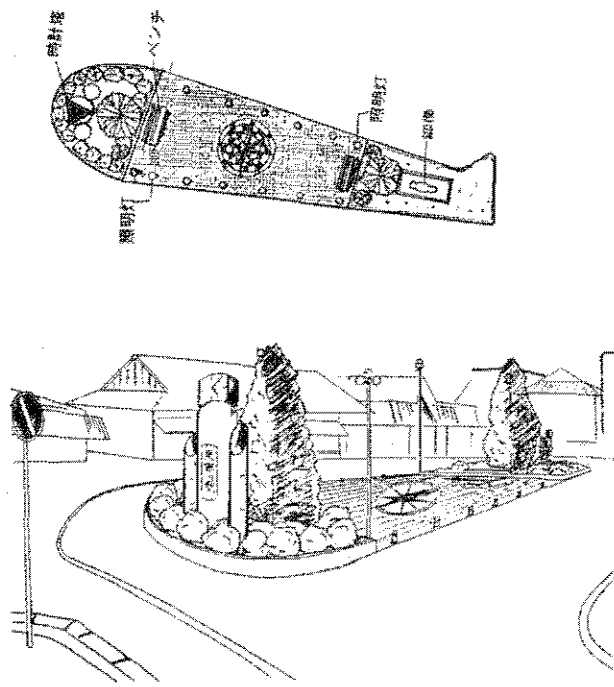


図-5 東新川駅前広場のデザイン例

計画コンセプト

- (1) 場所 JR東新川駅前の広場
- (2) 形式 駅前広場型
- (3) 目的 この場所は現在木や草が生え茂っており、野放しにされていてあまりきれいとは言えない。そのためこの場所をポケットパーク化することで景観の向上につながると考えた。駅前には初めてその場所を訪れた人にとって、最初に目につく場所である。そのためインパクトを与えるデザインにすることが必要と考えた。
- (4) 機能 時計は倉敷駅前の花時計をヒントにしたが、それでも目立ちすぎないことを考え、このようなデザインに仕上げた。植栽は季節感のあるもので見ている飽きないものがよい。またベンチなどのあるスペースは本来駐車場なのだが、駅の横に駐車場があるため不必要と思い、ポケットパークにした。

レなどは駅に設置してあるという理由で少なくなっている。駅前広場は敷地が大きくとれるので施設数も多くなった。

三角形の用地上にデザインされたポケットパークは最も多く、複数の適地に分散している。三叉路や五叉路などの交差点では、歩道に道路残地等の三角形の余裕空地が出来る事が多い。その余裕空地は建物敷地としては使い勝手が悪い反面、景観上の見通しは良く、ポケットパークにすることにより、土地の有効利用を目的としたものが理由として考えられる。デザインとしては、交差点の周りということで、交通安全上見通しが悪くならないように配慮され、大きな植木・植栽や建物を置くといったものは少なく、歩行者動線を阻害しないようにベンチや街灯、モニュメント、電話ボックス、池、ごみ入れなどでまとめたのが多かった。

ベスト電器横の用地では電話ボックスとトイレを取り入れた作品が非常に多い。これらはこの場所に既設のストリートファニチャーであり、機能保全したデザインが好まれていることがわかる。

歩行者道隅やバス停周辺は面積が限られているため、ベンチや街灯だけといった施設数は少ないデザインにされていた。交差点歩道隅角部では、通行人の利便性を向上させるため、動線を阻害しないように設計されたものが多い。河川堤防敷・護岸は、主に新川大橋付近に集中した。橋上の歩道部をポケットパーク化したものは、フラワーポットを配置したり溜まりスペースを設けたデザインが多かった。

バス停周辺で多かったのは、市役所前や工学部通りで、学生がよく利用したり、人通りの多いところというのが挙げられる。ベンチや屋根を取り入れたものが多く、待ち時間を快適に過ごせるようデザイン化されていた。

全体的に見ると、場所の特性や地域イメージを重視し、既設機能をも考慮した快適性提供の施設が多くなっている。

図一4では、どのような立地条件にポケットパークが望まれているかを知るため、立地特性の条件を種類別に分け多い順に示したものである。最も多かったのは三角形の用地で、二番目に多かったのは駅前広場で、隅角部等の道路敷と続いている。

4. 演習活用法の学生自己評価

演習活用法の有効性の検証を行うことを目的として、対象となった学生へのアンケート調査結果を示した。アンケートは無記名で行い、成績の評価に一切関係ないことを断って実施した。

演習の総合時間を見ると、5時間から20時間で仕上げたいという学生が7割を占めた。5時間以内で仕上げたという学生は2人で、中には60時間以上かけたとい

う学生もおり、充実度からもほとんどの学生が時間をかけ、熱心に取り組んだことがわかる。(図一6, 7参照)

演習レポートで一番苦労した点を調べ、多い順に図一8のグラフに示した。約半数の学生が場所の選定が一番苦労したと答えている。デザインは時間を費やした割りに約15%と低かった。またコンセプトと答えた学生も約3%と低かった。これは、場所選定には現地踏査が伴い苦労が多く、適地場所が決まれば現地の特性や環境条件などからコンセプトは場所選定に比べ、考えつきやすいからと思われる。場所選定以外ではイメージパースや図面、縮尺など、作図に関する割合が高く、頭に浮かんだデザインを、そのまま図にするといった作業がかなり苦労したものと言える。

コンセプトを考える際に大切なキーワードとなる言葉は、「休息の場」と「景観」という意見が多い。続いて「緑地確保」、「地域との調和」、「機能的」、「憩いの場」となった。

自分が選んだ場所にポケットパークをデザインすることで、その場所に対して以前より親近感が湧いてきたかという調査では、過半数の学生が、親近感が湧いてきたと答え、関心が出てきたというものを含めると9割に達した。

屋外彫刻の周囲をポケットパーク化することについては85%が賛同しているものの15%は否定的であった。屋外彫刻周囲に修景化された空間の存在は評価が高い。反面、屋外彫刻が場所性を考慮せずにむやみに設置されることへの反対意見もあった。

講義を通じて、あらかじめ学習している影響もあるが、総じてポケットパークの評価はかなり高いことが言える。またデザイン作業を通じて場所への親近感が高くなり、住民参加によるその場所への愛着性の高まりの意義が演習課題でも多少、確認できた。

対象となった学生から、演習活用法についての有効性の自己評価を、アンケート調査によりまとめたのが、図一9である。

演習活用法についての好感度は、76%の学生は好感が持てると答えた。嫌いであると答えた学生はわずかに5%だった。

演習活用法は環境デザイン能力の向上につながるかについては、66%が勉強になったと答え、否定的な意見を圧倒的に上回った。

レポートの面白さについては、時間と手間がかかる割には、高い評価を得た。全く面白くなかったと答えた学生は皆無だった。

演習活用法の有効性に付いては、82%のものが有効と答えた。

これの理由としては、実在する場所であり現実感があること、学生が苦労した成果を行政に提示することで実現

への期待とやる気が起こるとする意見が多かった。これらのアンケート結果により、すべての質問に対して好意的な意見が否定的な意見を上回り、学生に対して演習活用法の有効性が多少とも確認できたと言える。

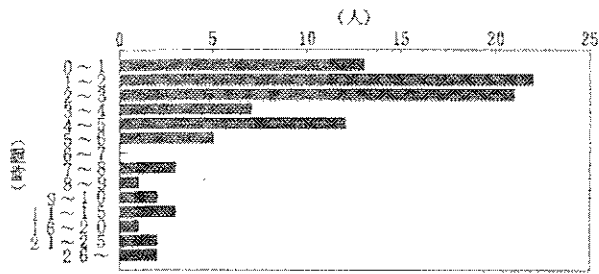


図-6 場所の選定に費やした時間割合

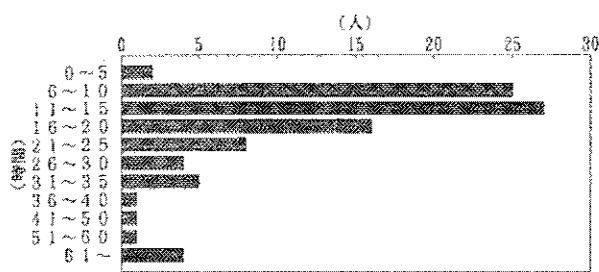


図-7 レポートに費やした時間割合

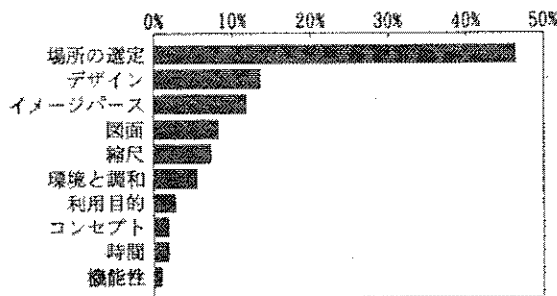


図-8 一番苦労した点

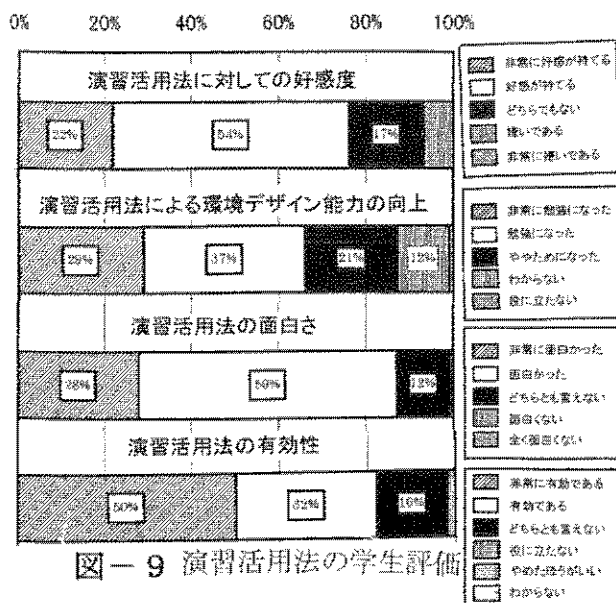


図-9 演習活用法の学生評価

5, 行政による演習活用法の評価

市と県職員 40 名に対してデザインの集計分析結果と学生の作品集を提示し、アンケート調査を行った結果を図-10に示す。

ポケットパーク一般への評価は学生と同様に高く、その効果としての指摘は、休息の場と景観向上が多かった。これは学生にも調査した結果の評価と類似している。また、野外彫刻設置の街としてその周辺の修景効果に期待する意見も16%と多かった。

現実には彫刻を設置してもくつろいで鑑賞できるベンチ等は今までほとんど無く、ポケットパークが屋外彫刻設置と相乗効果を持つと考えられる。演習活用法の評価としては、非常に良いが72%と高く、良いを合計すると93%となり、地元地域をフィールドとして実習課題を課し、その成果を行政に提示することへの高評価が得られた。

行政への参考効果としては参考となるとの肯定が79%となり、活用法への良いとする評価よりも下がるが8割が参考情報として成り立つという結果が出た。しかし、すぐに実現することは予算との関係上困難とする意見もあった。今まで地元の学生がまちづくりと接点を持つ機会があまりにも少なく、今後をもっと必要と言う指摘も受けた。また最も参考となる情報としてはポケットパークの適地場所であり、次にデザイン内容、計画コンセプト、場所の立地特性と続いている。概ね、総じて高評価が得られた。

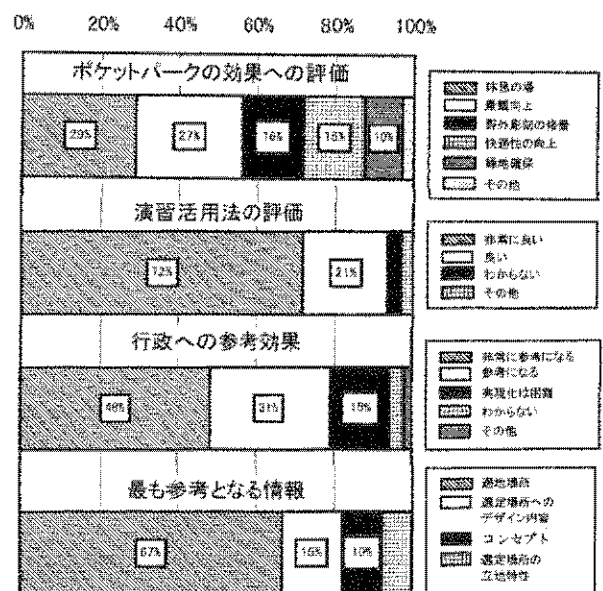


図-10 演習活用法の行政評価

6. 結論

以上の内容により学生の演習活用法の有効性への評価は、学生のみでなく行政に対しても概ね有効とみなされた。地元地域を対象に演習を行うことと、それを集計して環境デザインへの基礎資料の一助としていく教育型住民参加まちづくりともいえる方法の検証となった。地域を対象にデザイン演習を課す場合、そのデザイン要素を分析した結果を作品集と共に、対象地域の行政などに提示していくことへの有用性は高いと考えられる。演習活用法のポケットパークのデザインに関しては、以下のよう言える。

- ・通行量の多い目抜き通りや交通結節点、使い勝手が悪い反面、景観視点場となる三角形用地での適地選定が多い。
- ・適地選定場所は学生が最も苦勞し、行政が最も参考となる資料となった。
- ・憩いの場と景観向上を主体目的に、緑化、ベンチ、街灯などは多く使われ、ポケットパークのデザイン3要素ともなった。
- ・モニュメントや彫刻は地域特性に合致し、ポケットパークにより視点場となるベンチの設置など周辺の修景が重要視された。
- ・配置を考える場合、歩行者動線の阻害にならず、また潤いのある滞留機能を向上させるような配置計画を考慮している。
- ・従来からある機能を、そのまま保全したり、あるいは隣接して機能があると削除するデザインも多く見られた。
- ・デザインに関しては、初めての試みでもあり、全体的に画一的なものが多く見受けられた。個性的で地域特性を生かした優れたデザインにするためには、テーマやコンセプトを絞り、利用価値を増進させるための機能を盛り込むことが重要と考えられる。

行政アンケートから5年間を経た今、学生の指摘した適地場所のうち目抜き通りの常盤通りを中心とした7箇所にはベンチやフラワーポットが置かれ、彫刻のある交差点には視点場ともなるベンチが設置された所もある。設置者である市への基礎的啓発資料として役に立ったと言う指摘も一部の関係者からうけている。

今後の課題としては、一般市民や周辺住民の評価をも考慮に取り入れ、設置やデザインを考える事も重要である。行政と合わせた住民評価をも含めて、学生に情報をフィードバックしてさらにデザインを煮詰めていくシステムの検討課題が残される。

参考文献

- 1) 熊野 稔：「ポケットパーク」手法とデザイン、都市文化社、1991。
- 2) 熊野 稔、田村 洋一、水沼 信：山口市におけるポケットパークの整備動向と評価に関する一考察、研究紀要、No.19、pp.51-58、1995。
- 3) 日本建築学会 [編]：建築、都市計画の空間学辞典、井上書院、1996。
- 4) 木下 勇、中村 攻：太子堂地区を事例とする参加型地区計画におけるオープンスペース創出過程に関する研究、日本造園学会研究発表論文集、No.15、1997。
- 5) 横田 健一、中村 攻、木下 勇、轟 慎一：住宅密集市街地のまちづくりにおけるポケットパークと近隣住民の関係に関する考察、日本造園学会研究発表論文集、No.15、1997。

* 1 徳山工業高等専門学校

* 2 大分工業高等専門学校



*1 熊野 稔 (徳山工業高等専門学校環境建設専攻科助教) 単著にポケットパーク、共著に都市計画3版、交通計画、都市景観の環境デザイン他200編程度ある。住民参加型まちづくりや、徳山市・光市・美祿市・錦町・美和町等の住宅マスタープランの策定委員長を勤めた。山口大学工学部非常勤講師歴任《地域都市計画学》。

キーワード：1) 住教育、2) パース

1. はじめに

1. 1 パース作図の必要性

本稿では、住教育の一環としてのパース作図について取り挙げる。住宅という三次元のものへの空間理解を深めるためには、立体感覚の育成が不可欠である。そのためには、教科書を読んだり、説明を聞くだけではなく、実技導入の必要性があると思われる。また、様々な空間の表現法を学ぶことにより、さらに空間知覚能力も増進するのではないと思われる。そこで、実技内容としては、住宅を二次元で表現する住宅平面図の作成とパース作図、三次元の空間をつくる住宅模型製作の実技プログラムを準備した。特に、パースは立体と視点を結び投影線と投影面との連関で描かれるため、人間の視線が基幹となる。そのことが、スケール感覚を磨く上でも、学ぶ必要のある手法と思われる。

過去3年間、本学に入学してくる学生に対し、高校時代に履修した家庭科における住居領域の授業内容を調査しているのだが、その中に、平面図の作図や模型製作を学んできたという記述は僅かながらあるものの、パースを描いたという記述はなかった。そのため、短大でパース作図に取り組まなければ、学校で教わる機会はほとんどないものと推察される。

1. 2 パース作図簡略化の理由

実際にパース作図を講義として取り入れるには、幾つかの問題があった。第一に、物理的教育環境の問題で、製図室が無く、講義室の机も狭いこと。第二に、カリキュラムが変えられないため、パースに割ける時間が少なく、さらに100名クラスを分割できない状況にあること。

これらの問題点を解決するために、まず、B5サイズの紙面に収まることと、時間短縮をはかるために、パース作図を簡略化することを検討した。そのために、まず、パースをおこす元の図面を、できるだけ単純なものにした。

次に、蛍光チョークにより色分けをして板書をする事により、引く線の数が多いため講義室の最後尾でも混同しないことと、どの線をどの段階で引いたかという作図プロセスを後で辿ることを可能にした。

学生自身が調達するものは、①B5サイズの紙(大学

ノートでもルーズリーフでも良い)、②15cm程度の定規、③色鉛筆または細字のカラーペンを7色分である。

1. 3 学生に身につけさせたい能力

パース作図のねらいの第一点は、自分の手を動かすことにより空間の理解力を増すことである。第二点は、パース作図の技術を会得することで、複雑な平面図や立面図から、自力でパース作図が可能となる力を養うことである。第三点は、パースという空間表現法の一つを学ぶことで、住まいに対する考え方が膨らむことである。

そこで、以下に述べる方法で、パース作図を行い、学生の能力伸長を目指した。

3 パース作図概要

3. 1 二消点透視図：住宅外観

実際には存在しない、幅2m、奥行き2m、高さ2mの切妻屋根の戸建住宅を想定し、縮尺は1:100とする。

B5サイズの用紙を縦置きする。1色目として黒の鉛筆かペンを持たせる。2色目以降は、薄めの色から徐々に濃い色を選択する方が、きれいに仕上がる。

また、板書は、黒板用の定規を用いずにフリーハンドの作図で、充分判読できるので、購入しなかった。

<1色目>

(1)上から4cm程度空けた所に紙の左端から右端まで一本線を引く。

(2)(1)で引いた線上に、1cm毎の目盛りをつける。

(3)(1)で引いた線の1cm下に平行線を引く。

(4)(3)で引いた線の3.5cm下にも平行線を引く。

(5)(3)で引いた線上の、左端から1cmの所と、左端から15cmの所の2ヶ所に点印をつける。これが、二つの消点である。

(6)(1)で引いた線上の左端から5cmの所に点印をつける。

(7)(6)の点に頂点の一つがくる正方形を①の線より上の空白へ約30度傾けて描く。正方形の一辺は2cmである。

(8)(6)の点から下へ6cm垂線を下ろす。下ろし終えた所に点印をつける。これが、VP(ビューポイント)である。

(9)(4)の線上をGLとして右のスペースに、戸建住宅の

妻側の立面図を描く。軒までの高さは1.5cmで、屋根勾配は1/2とする。

< 2色目 >

(10) 斜めにおいた正方形の最も左側の頂点とVPを直線で結ぶ。

(11) (10)同様、正方形の最も右端の頂点からVPを直線で結ぶ。

(12) (10)の線が(1)の線と交差した点から垂線を(4)の線と交わる所まで引く。

(13) 同様に(11)の線が(1)の線と交差した点から垂線を(4)の線と交わる所まで引く。

< 3色目 >

(14) (4)の線と(8)の線の交わった所に点印をつける。

(15) (14)の点から二つの消点へ、それぞれ線を結ぶ。

(16) (14)の点の上1.5cmの所に点印をつけ、そこから、二つの消点へそれぞれ線を結ぶ。

(17) (8)の点の上2cmの所に点印をつけ、そこから二つの消点へそれぞれ線を結ぶ。

< 4色目 >

(18) 斜めに置いた正方形の左下の辺の中点とVPを結ぶ。

(19) 斜めに置いた正方形の右上の辺の中点とVPを結ぶ。

(20) (1)と(18)の線の交わった点から垂線をおろす。

(21) (1)と(19)の線の交わった点から垂線をおろす。

< 5色目 >

(22) (17)で引いた線のうち、右の消点を通る線と(12)の線との交わった所を起点に、左の消点へ線を引く。

(23) (17)で引いた線のうち、左の消点を通る線と(20)の線との交わった所から右の消点へ線を引く。

< 6色目 >

(24) 最も目立つ色で、必要な頂点を順に結び仕上げの輪郭線を描く。

実寸の完成図は、(図3-1)の通りである。実物は色分けされているので、モノクロに比べると判読しやすい。

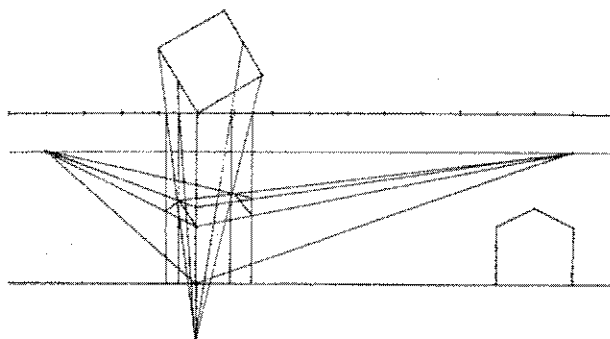


図3-1 二消点透視図：住宅外觀

3. 2 一消点透視図：住宅内部

住宅内部に、窓が一つ、机が一つある状態を想定する。ただし、最初から窓と机を平面図に書き込んでおくと、学生の混乱を招くので、第一段階として、壁・床・天井を描く。そして、平面図とパースを見比べ、どの部分に対応して描かれているかを理解する。その後、家具と窓を取り付けて、その部分のパースを作図する手順とする。

その他の作業要領については、二消点透視図の場合と全く同様である。

< 1色目 >

(1) まず左側を5cmほど空け、縦3cm×横4cmの長方形を書く。これが平面図を表す。

(2) (1)の長方形の下辺から1cm下に、(1)と同じ大きさの長方形を真下に書く。ここに透視図が描かれる。

(3) (2)の長方形の右側に1cm間隔を空けて(1)と同じ大きさの長方形の左半分を書く。これが立面図を表す。

(4) (2)の長方形の上辺から1cm下の所に横線を左端から右端までひく。

(5) (4)の線と(2)の長方形の左側の辺とが交わった所から右へ1.5cm測った所に点印をつける。これが一消点である。

(6) (5)の点から3.5cm真下にある点がVPとなる。

< 2色目 >

(7) (1)の長方形の左上の頂点とVPを結ぶ。

(8) (1)の長方形の右上の頂点とVPを結ぶ。

(9) (7)の線と(1)の長方形の下辺と交わった所から垂線をおろす。

(10) (8)の線と(1)の長方形の下辺と交わった所から垂線をおろす。

(11) (2)の長方形の4つの頂点から消点へ、それぞれ線を引く。

< 3色目 >

一消点透視図の空間把握で重要な部分を描くので、この段階で、目立つ色を用いると見やすく仕上がる。

(12) (9)と(11)の交わる点2ヶ所と、(10)と(11)の交わる点2ヶ所に点印をつける。合計4ヶ所の点を、長方形になるように結ぶ。

(13) (12)の長方形の頂点から、(2)の長方形の頂点へそれぞれ線を結ぶ

※ここで、3色目の色によって分けられた5つの区画が、それぞれ、天井、向こう正面壁、左側壁、右側壁、床を表していることを確認する。

< 4色目 >

(14) ここで、窓の位置と高さを決める。窓は(1)の長方形の右辺の上から1cmの所から2cmの所までの幅のものを想定し、両端に点印をつける。

(15) 窓の高さは(3)の長方形の下から1cmの所から2cmまでの所と想定し、両端に点印をつける。

- (16) (14)の2つの点からそれぞれVPまで線をひく。
 (17) (16)の2つの線と(1)の長方形の下辺と交わった2点からそれぞれ垂線をおろす。
 (18) (15)の2点から(2)の長方形の右辺へ平行線を横に2本引き交わった点2つに印をつける。
 (19) (18)の2点から消点へそれぞれ線を結ぶ。
 (20)この時点で、(2)の長方形の右側壁部分が9分割されているので、その中央の部分を着色すると窓ガラスの部分が表される。

<5色目>

- (21)机の位置を決めるため、まず(1)の長方形に1cm毎のグリッド線を引く。(合計5本引く。)
 (22) (2)の長方形の下辺に1cm毎の目盛りをつける。それぞれの点から消点へ線を引く。
 (23) (17)の2つの線と、(13)の右下の線との交わる2つの点に印をつける。そこから横に平行線をそれぞれ引く。
 (1)の長方形同様12ブロックに分割され、それぞれの位置が対応することを理解する。

<6色目>

- (24) (1)の長方形に机の位置を記入する。12ブロックの位置は、(2)の床部分の12ブロックの位置にそれぞれ対応するので、座標を取る要領で記入する。
 (25) (3)の長方形の左辺に、机の高さ5mmを記入しておく。
 (26)机の手前の斜線2線をそれぞれを(4)の線と交わるまで延ばし、点印をつける。

<7色目>

- (27)机の手前の角から高さ5mmの線を立ち上げる。
 (28) (27)の上端の点から(26)の2点へ、それぞれ線を引く。
 (29)机の左の角と右の角、それぞれから上に垂線を立ち上げ、(28)の線と交わる所まで線を結ぶ。
 (30) (29)の上端の点から(26)の点まで線を結ぶが、この時遠い方の点に向かい2線が交差するように線をひく。
 (31)机上面が浮かび上がるので着色すると見やすくなる。

完成図は、(図3-2)の通りである。住宅内部に窓と机が浮かび上がる。

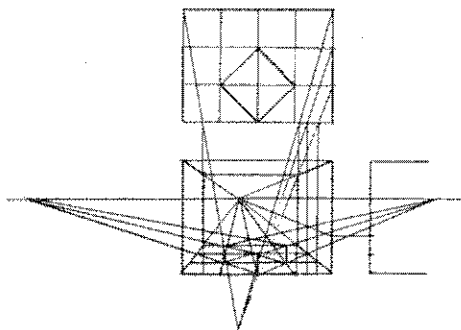


図3-2 一点透視図：住宅内部

4 学生自身の評価

4.1 感覚的な評価

学生の感想としては、「半年の講義で、平面図から立体図にするという内容のものがあつたが、それが一番印象に残っている。平面の図から、立体が出てくるなんてすごいなと感心してしまった。」「透視図を描くのが、新鮮な感じがして楽しかった。」「パースなど描いたのは楽しかった。」「何より講義で一番興味を持ったのは、パースの勉強をした時だ。点と線だけで透視図を描いた時はとても驚いた。」「色鉛筆で図を実際に書いたりするのが一番楽しかった。」「一消点透視図がかなり難しかった。何色もペンが必要で大変だった。これがけっこう思い出になったというか、半年の講義を終えて心に残ることである。」「透視図の書き方など、初めて書いたものなど、興味を魅かれる事が多かったです。」「講義で一番印象に残っているのは、線と線を結んだりして立体的な部屋を描き出したことです。『色鉛筆と定規でいったい何ができるんだ。』と不安だったけど、立体的な部屋ができて友達ととても驚いていました。」「パースの描き方まで授業でやるとは思わなかった。」「色鉛筆を使ったりして図をかいたりしておもしろかった。」「何色かのペンを使って、平面を立体にしたのがとてもおもしろかった。」「色鉛筆で高さをみたりおもしろい講義だった。」「線で結んだ家は身近でおもしろかったです。」などの記述がみられた。

4.2 身についた自信に関する評価

学生自身の達成感あるいは自信につながった評価としては、「生まれて初めてパースなるものをかきましたが、とても難しかった。自分には設計は向いていないなとつくづく思いました。しかし、新しいことにチャレンジできたのはとても大きなことでした。」「自分で書くなんて思ってもいなかったのので、何か少しでも書けたことにビックリする。」「自分で書いたことが一番印象深い。」「実際に作図のようなものをしたので、それは楽しかった。自分で書いて覚えることができたと思う。」「パースはとても面白かった。読むよりも書いた方が理解できる。」「ただ書くだけの授業じゃなくて、自分の頭のなかで想像したり、平面を立体化したり、手を使った内容が多くてよかった。」という記述があつた。

4.3 身についた分析力に関する評価

学生自身の空間の分析の変化に関する記述としては、「家一つ建てるだけで、平面図やら立面図やら透視図やら様々な図面をもとにして造られているのだと実感した。」「平面だけでなく、空間を考えるようになった。」「いままでの意識を(立面図のイラスト)こういうとらえかたとすするといまは(斜投影図のイラスト)こんな

感じになったと思う。」「家を平面で考えるのではなく、空間や厚みも考えないといけない。」「窓を書いて、窓の大きさとか高さを気にするようになった。」という記述がみられた。

4. 4 身についての洞察力に関する評価

学生達の物事を見抜く力の変化としては、「図面を描いてからは、この家はどのような工夫がされているのか、じろじろ見てしまいます。」「立体的な物の書き方の講義は楽しかったです。今まで以上の住まいへの関心が増えました。」「何本も線を引っ張って、点と点を結んで家を書いたりした時など、こういう仕事をしているひとか、設計する人のことをすごいなあと思ってしまう。」「空間をブデュースするのも良いことだと思えるようになった。」「一つの四角などから、線によって部屋の窓など全て描かれて、形として浮き出てくる。まさかこんな風にして、私の周りのものが造りだされていたなんて、一種の感動をも覚えたのである。」「一本の線や点で、私たちの住まいができていくのは、やはり人間しか考えることはできない。人間はなんて頭が良い動物なのだろうと思った。」という記述があった。

4. 5 身についての応用力に関する評価

学生自身の履修後の生活を変化させた事例としては、「新聞に入ってくる家のちらしにも目を通すようになった。」「マンションとかのちらしをじっくり見るようになった。」「立体的に描く図など、学んだことを生かすことができると思いました。」「私の部屋もこの講義で変化した。空間を広くすることを考えるようになった。」「部屋の空間も、物を適当に置いて余った広さでしか、いつも自分の部屋には空間がありませんでした。しかし、置き方を工夫して置くようになりました。」という記述がみられた。

4. 6 今後の改善要求に関する評価

現在の手法への示唆に富む意見としては、「1回書いたきりなのであまり憶えていない。」「透視図は難しくてわけがわからなかった。」「透視図をかいた時は、あまり理解できないまま、言われたことを書いているという感じだった。」「一点透視図なども、書いているときはわけがわからなくなったけど、ちゃんと完成したときは感動した。」「している時は、何ができるのかわからなかった。できてみると、家の外観や多角形ができてい

て不思議だった。できたら他の透視図(平面図)もしてみたかった。」「もうすこし時間があったら、パースのこととかを、もっとくわしく勉強してみたかったです。」「透視図を書いたのは楽しかった。こういう図面を書くのはもっとやりたかったです。」「できればパースとかもっとやりたかったです。」などの記述があった。

5. おわりに

学生の評価から、パース作図により空間に対する意識が高揚したように見受けられるので、第一のねらいである空間に対する理解を深めることについては、ある程度達成できた。しかしながら、第二のねらいであるパース作図技術習得により、複雑な作図に応用する点については、達成できなかった。パース作図の簡略化に取り組んだものの、現状の作図ですら難しいとの声も多く、さらに手法を検討しなければならないことが明らかになった。第三のねらいである住まいに対する考え方の変化については、予想以上の成果があり、洞察力の豊かな学生の反応がみられた。今後は、さらに改良を加えて、特に第二のねらいが達成できるように努めたい。

藤原 由香



(新潟青陵女子短期大学講師)
住環境学専攻の修士課程修了後、
短大に勤務し、住まい・まちづ
くり教育に取り組む毎日。

歴史的港町鞆における大学研究室による自発的取り組み

田中 大朗*1

池田 晃一*2

阿部 大輔*2

—まちづくりへ向けたすまい・まち学習—

キーワード: 1) 鞆 2) 歴史的 3) まちづくり
4) 大学研究室 5) 自発的取り組み

1. はじめに

長い時間をかけてしみじみとその良さが心に染み入る風景がある。格別壮麗な歴史的建造物や遺構あるいはまとまった町並みが残っていないとも、狭い路地が繊細な表情をつくりだし、井戸端会議がそここで繰り広げられ、建物の隙間から海がその表情をちらと見せ、耳をすませば波のさざめきが聞こえ、いつの間にかほのかな潮の香りに包まれている、そんな風景がある。その土地を心から愛している人間、訪れる人に対して慈愛を持って接する人間、そんな人間に溢れる土地がある。

そんな風景・土地を発見し、時間をかけて守り、育てていくこと。その時間そのものがまちを学ぶことである。われわれは時間をかけ、まちを見る必要がある。そして、まちを学ぶことがまちをつくっていくのである。

ここでは、広島県福山市鞆における大学研究室の活動を紹介します。大学研究室の取り組みとしての調査・研究と実際のまちづくりの関わりについて考察を行う。

なお、この報告は大学研究室有志12名により行ってきた鞆の浦における調査・実践の成果をもとにしていることを断っておく。

2. 背景

1960年代半ばからデザインサーヴェイと呼ばれる調査が行われた。高度経済成長の真直中、国土レベルでの大規模開発によって危機感を募らせた大学の研究室が失われゆく集落や歴史的町並みを記録する目的で緊急に行われたものである。それは、研究室の自主的な取り組みとして始められ、いくつかの建築専門の雑誌などのジャーナリズムに取り上げられた。そして、多くの大学の研究室が競うように大学のカリキュラムのなかにデザインサーヴェイを取り入れるようになった。このデザインサーヴェイは、同時期に盛んとなる町並み保存・修景運動と同調するように興隆する。デザインサーヴェイは、大学研究室によるまちへの自主的な関わりであり、明確な調査手法を示していた。しかし、1970年前半にはデザインサーヴェイは衰退してしまう。その理由は、全国に残る歴史的集落に対する調査を一通りやり尽くしたこと、もう一つは、熱しやすく冷めやすいジャーナリズムとそれに乗りやすい建築界という相関関係であった。デザインサーヴェイはデザインに活かすために集落をよく観察し記録することであった。つまりデザインサーヴェイはまち学習を意図したものであった。



図3-1 鞆の全景(権現堂より)

その後、自治体も町並みの保存・保全に取り組み始め、1975年には伝統的建造物群保存地区の制度が創設され、多くの報告書がつけられた。しかし、その動きとともに、大学研究室としてのまちへの積極的な関わりにおいて、新しく明確な調査・提案の手法を見出せないままの状況にあるように思われる。大学研究室の調査・提案は行政からの委託調査がその多くを占め、その役割は慣性化しているのではないか。また、ジャーナリズムのような一時期の流行に左右されないような調査・提案が必要なのではないか。

また、現在まちづくりに関わる主体が多様化し、それぞれの役割がはっきりしなくなってきた。その中で大学研究室はどのような立場であるべきか。それを研究室の机上でどうのと論じる以前に我々は実践へと向かっていた。これはその調査・実践の中間報告である。

3. 鞆の浦について

広島県福山市の沼隈半島の先端に位置する鞆の浦は、人口6,200人の地方小都市である(図3—1)。鞆は古くは万葉集にも詠まれており、室町幕府の日明貿易から港町として発展し、その後江戸初期に河村瑞賢が「西廻り航路」を整えるに至って、北前船と呼ばれる大型船の「風待ち」「潮待ち」のための寄港地として港湾施設が整備された。雁木・常夜灯・たて場・波止・船番所からなる江戸時代の港湾施設の面影を今によく伝える全国でも希有な町である。鞆を育んできた眼前の瀬戸内海には仙酔島・弁天島・皇后島・玉津島・津軽島などが浮かび、これら一体は「鞆公園」として国の名勝に指定されている。瀬戸内海に面する多くの港町が昔日の趣を失った現在、鞆は希少な価値を有する町になっている。

しかし現在、このように多くの歴史的港湾遺産を有している鞆の港を一部埋め立て、橋を架けることで道路を通し、観光客用の駐車場や施設と併せてホテルを整備するという計画が進行している。賛否を越えて、鞆の住民が自分たちのまちを考え、議論する機会を持たないままその計画が進んでいる²¹⁾。今一度、住み暮らしている人達が自分のまちのことを考える機会やそのきっかけとなるしかけが必要である。

4. 大学研究室による調査・研究

4. 1. 私達は鞆で・・・

2000年3月、架橋埋め立てに疑問を抱き活動を始めていた鞆の住民の方が研究室に相談を持ちかけられた。住民が鞆のまちのこれからを考える手助けをして欲しいというものがあった。その話を聞いた研究室の学生が興味を持ち、自発的に立ち上がり、「とにかく鞆というまちを一度見てみよう」ということから本活動は始まった。

このことをきっかけに我々はあくまで有志として、鞆における調査を行ってきた。それは、学術的な調査研究を目的としたものではない。他ならない鞆というまちのためである。鞆というまちのために何かできることはないか?自分たちは鞆のために何ができるのか?という問い。それを解いていく活動であった。また、この調査活動が継続する最も大きな理由は、一度訪れた鞆というまちの魅力に取り憑かれ、そこで

自分たちしかできない事があるという使命感を感じたからである。

それはとりもなおさず、大学の研究室という組織がどういう役割を果たすべきか、あるいは、どういう役割を果たすことができるのかということであり、今回の取り組みが我々なりの現時点でのその解答である。

我々は、まず「鞆のまちを皆で見直して、このまちのかたちを確かめていきたい。そして、この先の鞆のまちのあり方、まちづくりのビジョンを多くの人と一緒に作り上げていきたい²²⁾」と考えた。しかし、鞆にはこれまで、まちづくりに関しても、観光に関しても、その土地の文脈から丹念に汲み上げられた将来ビジョンがなく、住民を交えたワークショップなどを開けるような案地もなかった。そんな鞆で、まちの文脈を読解する作業としてこれまで計三度、鞆のまちを訪れ、フィールドワークを行った。そして、われわれは、その三度のフィールドワークの調査結果を「鞆雑誌」という一冊の本にまとめた²³⁾(図4—1)。

4. 2. 「鞆雑誌」の編集・発行

4.2.1 本という形式

今回、調査をまとめ、成果として「本」という形式にこだわったのは、いつでも気軽に手に取ることができ、見ることができ、また、発表時だけの一過性のものでなく、その後も伝えていくことができるからである。また、ほとんど一握りのひとの目にしか届かない閉じられた学術的調査・提案としての「報告書」ではないものとして、開かれた誰でも気軽に開きたくするような「本」を、そして住民にとってはもう見飽きた聞き飽きた観光向けの面白いところを見つけただけのものとならない、住民の方々も興味をもってもらえる「本」をつくりたいと考えた。そうすることで、まちはぐっと身近なものとなる。情報技術の発展・普及にともない、本は伝達のメディアとして、その役割の一部をコンピューターに譲ったが、依然として本という形式は大きな役割を果たしている。本は、まちづくりにおいては重要な形式なのである。



図4-1 鞆雑誌 (A4版72頁)

その先進事例として伊勢⁽⁴⁾や浦安⁽⁵⁾や古川⁽⁶⁾でのまちづくりブック・まちブックなどを参考にしながら、鞆のまちについての本という形でそれまでの調査をまとめ、提案・提言を行った。

4.2.2 本の構成・内容

ここで鞆というまちの読解の仕方、調査成果の整理の仕方として、「鞆雑誌」の概要を紹介したい。ちなみに、この本のタイトルを「雑誌」としたのは、たくさんの人々の思い、志が集まっているということ、そして今後も続いていくという二つの意味を込めてである。「鞆雑誌」は「まちを知る」「まちを歩く」「まちを考える」の三つの章からなる。

(第1章) 「まちを知る」

まちを歩く前に知っておいた方がいいことがある。まちと自分の現在の立ち位置をしっかりと確認すること。そうすることで、まちと自分、まちとくらしが深く関わり、互いに折り合う歴史をここまで歩んできたことがわかる。この章では、鞆の歴史・現在の都市計画の制度の要点をまとめた。

(第2章) 「まちを歩く」

第2章では第1章で整理した知識をもとに、まちを読み解く鍵として17のトピックを挙げ、まちの個性の把握を試みた。その分析結果を(表4—2)に示す。

次に鞆というまちを7つの区域に分け、それぞれの特性を詳細に把握した。その分析結果を(図4—1)に示す。

変化に富んだ自然の地形、それが作りだした美しい風景が鞆の個性の根底にあることが大きな前提としてあること、そして、鞆の個性を形作ってきた何より大切なことは、人々の暮らしとまちとの間で細やかな関係が積み重ねられてきたことが様々な側面からまちを見る事で理解される。まちなかの風景の面白さも、まちかどの表情も、「跡」が魅力を持つのも、井戸端が愛され続けているのも全て、まちとそこでの暮らしの間に、多様で深く、そして細やかな関係があるからといえる。鞆の魅力、鞆の個性の本質はそこにある。

(第3章) 「まちを考える」

第3章では、前2章のまちの読解から導き出された、次のような鞆のまちづくりのビジョンの3つのテーマを提示した。

1. くらしの中の交通改善

幹線道路というよりは、狭い道、まちなかの交通が不便であることが、くらしの中の最大の課題である。道路網形成の第一の手法は、道路の新設ではなく、今までつくりあげてきた「道路、通り、小路」をそれぞれの性格を生かして改善していくことである。駐車場や公共交通等も含めた広い視野で総合的に、まちなか交通を考えていかななくてはならない。つまり、すべきことは架橋による道路新設ではなく、小さな改善の積み重ねによる大きなネットワークづくりである。

2. くらしの中の場所性の守り育て

産業の活性化、居住環境の改善、人口定着を図るための魅力、努力に欠けている。鞆の課題は土地の不足ではなく、場所の軽視である。眺望点や海際、通り、まちかど、小路、井戸まわり、人を迎える場所など、くらしの中に息づく、魅力的な場所を重視する。土地ばかり幾らつくりだしても、生きる場所とはならなければ鞆は活性化しない。ましてや大切な場所を自ら放棄することはとても悲しいことである。つまり、すべきことは埋め立てではなく、今ある個々の場所をしっかり守り、つくりあげることである。

3. くらしと訪れる人との新しい関係

消費型観光施設に頼りがちで、くらし環境と観光が互いに高めあうような交流のかたちが見えてこないことが課題である。鞆に来る人が求めているものは、消費型観光ではなく、まちなかにひそむ何気ない鞆の魅力を発見したり、訪ね歩いたりすることである。また、旅の人とくらしの中で交流していくことは、自分たちのまちを魅力あるものにしていく新しい作法である。

4. 3. 地元での発表・「鞆雑誌」の配布

約半年間の調査・提案をまとめた「鞆雑誌」の内容を鞆の方々へ伝えようと現地において、現在は空き家となっている伝統的家屋を活用し、「鞆雑誌」の内容を拡大印刷し、ポスターにして展示・発表した(図4—3, 4, 5)。

まちの人、観光で鞆を訪れた人が気軽に入ってもらえるように、また「何をやっているのだろうか?」と気になるようなものにしたと考え、その発表の場のタイトルを「T-HOUSE 2000」と銘打った。「T-HOUSE2000」の「T」には、鞆(TOMO)、東大(TODAI)、お茶(TEA)でも飲みながら、など様々なイメージを「HOUSE」には、それぞれの「家~HOUSE」に宿る一人一人のくらし・まちに対する思いからまちづくりが始まって欲しいという願いをこめた。

4.3.1. 「T-HOUSE 2000」会場

我々はそれを、閉じられた場所で決まった時間を実施する発表会ではなく、ふと通りかかった方々にも気軽に覗いてもらえるような展示・発表にしたいと考えた。そこで、地元の人だけではなく鞆に観光に来る人々にも見てもらえるような場所がいいと考え、地元の方の協力により幸運にも歴史的な町家の並ぶ一角の二軒の町家をお借りすることができた。

一軒は歴史的町並みの連なる重要な一角の何年も空き家となっていた町家であり、もう一軒は、町家を最近改装し喫茶店としてお店を開いている「開陽館」の二軒である。

空き家となっていた家屋は使われていなかったため、当然ながら大変荒れており、展示を行うためには、清掃・明かりの設置などが必要であった。展示にあたっては、壁や土間など古い町家の雰囲気を生かすように、また建物を傷めないようにポスターは糸とクリップで留めた。また、縁台を置き、来てくださった方にお茶をお出しした。展示をただ黙って見ってもらうのではなく、ゆっくりお茶でも啜りながら一縮にお話ができるような空間をつくり出したかったのである。

トピック	概要
眺望	ダイナミックな自然景観と、そこに人々が作り上げてきた町の景観資源が変化に富んだ眺望を織りなす
まちなか風景	三叉路、鉤型など面白い道のかたちと多様な景観資源がまちなか風景を一步ごとに変化させ、気分をもちあげる
まちのタイプ	幅や使われ方によって、幅のみちは「道路」「通り」「路地」という3つのタイプに分けられる
まちかど	性格の異なるみちが会うまちかどはそれぞれに表情をもち、特徴的な場所となっている
たてもの	様々な時代の建物が存在し、まちの歴史を感じさせるが、現代の建物の中には違和感を感じるものもある
海際	海際には様々な活動、機能があり、その空間的な整備ともあいまって場所によって多様なイメージを持つ
商店	老舗からコンビニまで、まちに溶け込んだ小さな店は、バラエティに富み温かみを持っている
たまり場	井戸端、港など人が自然と集まってくるような場所が多く、豊かなコミュニケーションが交わされている
精神的環境	まちを取り囲む大きな社寺から日常生活の中にある小さな祠まで、精神的な文化がまちの中に息づいている
跡	駒のまちには特徴的な「跡」が空山あり、その場の記憶を持って独特の存在感を漂わせている
駐車場	自動車社会が、まちなかに様々な形で駐車場を生みだし、それらは急激にまちを変化させている
うつろい	潮の干満、路地に差し込む日差しなど、時のうつろい、時季をたおやかに感じさせる様々な仕掛けがある
素材	まちを形作るそのまち独特の素材は、その質感、色、デザインなどによってそれぞれに異なる風情を持つ
かたち	丸まっているもの、伸びているもの、駒にある様々な形は純粋に形としても様々な印象を生んでいる
よわい美	まちを作る様々なものに長い歳月をかけて醸し出されてきた美しさが、まちを美しく彩っている
おと	まちの静けさ、静かだからこその心に響く音、それらは風景と共に、駒の印象をつくる大切な要素となっている
いきもの	自然豊かな駒のまちでは、様々な海辺の動物と出会い、犬や猫も街の景色の中でのんびりして見える

表4-1 トピックとその概要

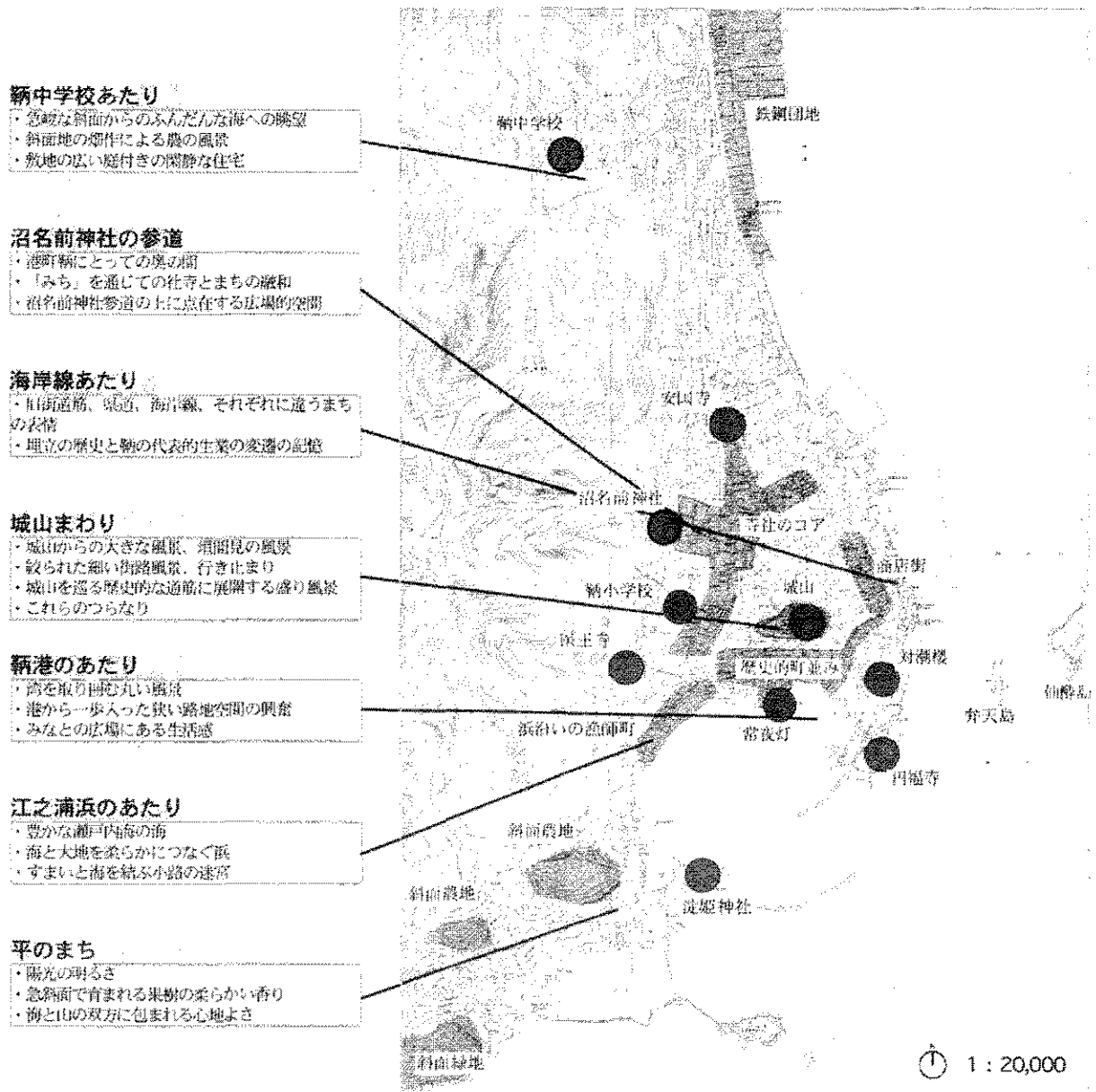


図4-2 地区ごとの個性

隣接する重要文化財太田家住宅は現在改修中であるが、ちょうど「T-HOUSE2000」を開催した二日間ともに、普段は見られない、その内部を特別に公開する見学会が行われており、鞆に太田家住宅の見学会に参加するために来た人々にも「T-HOUSE2000」を覗いて頂いた。

「T-HOUSE2000」は単にわれわれの発表の「場」としてではなく、それ自体も「メッセージ」となることを期待していた。一つは「鞆雑誌」の中でも提案しているように、一時的であるかもしれないが、空き家を利用することにより通りのにぎわいを再生していくことであり、もう一つはまちのことをみんなで考え・語ることができるオープンな場をつくりだすということである。



図4-3 「T-HOUSE」通りの風景



図4-4 「T-HOUSE」通りからの様子



図4-5 「T-HOUSE」中の様子

4.3.2.メディアへの呼びかけ

新聞社等へ「T-HOUSE2000」の開催を FAX により事前に連絡し、取材して頂いただき、いくつかの新聞・雑誌に掲載された²⁷⁾。そのことで「T-HOUSE2000」へ足を運ぶ人が増えたこと、その記事を見た人からのちに「鞆雑誌」の入手の希望が研究室に相次いでいることなど、改めてメディアの影響力を確認することになった。

4.3.3.住民の反応と「T-HOUSE2000」の課題

「T-HOUSE2000」開催中及び開催後に住民の方からは多くの反応を頂いた²⁸⁾。詳細な調査に対する労いを頂いたが、住民の方に内容のすべてを理解してもらうには分量もおおかったこともあり、時間的にも空間的にも困難が伴った。

また、住民というまちの内部からの目ではない、外部からの目の重要性が認識された。

4.3.4.空き家のその後

鞆には空き家を利用した店舗がある。もともと散髪店であった洋館を改装しレストランとして再生した「友光軒」、伝統的様式で建てられた情緒ある喫茶店「深津屋」がある。

そして、「T-HOUSE2000」を開催した空き家は、保命酒を販売するショップとして生まれ変わる予定である。保命酒は、江戸時代初期から醸造されている滋養強壮薬味酒で現在でも、健康維持・疲労回復・若返りの活力として鞆の地で受け継がれている。隣接する太田家住宅には当時の保命酒醸造の施設がよく残っており、当時の保命酒づくりを内部で公開するという。その公開と併せて販売するそうである。

この一角は情緒ある「深津屋」があり、「T-HOUSE2000」を開催したもう一軒の「開陽館」があり、まもなくもう一軒の店もオープンする。かつての通りのにぎわいを取り戻し始めている。

4.3.5.「鞆雑誌」配布状況

「T-HOUSE2000」での発表の後、「鞆雑誌」を地元の方、住民の方、地元の公民館、福山市の方々、行政機関、さらには全国の大学・図書館など様々な地域や方面に配布している²⁹⁾。地元の鞆中学校へも「鞆雑誌」を送付し、次世代を担う子供達のまち学習のために生かされている。

4.4. 今後の取り組み

「鞆雑誌」をつくったことで、その成果を発表後も多くの人達に見てもらえることができる。何よりもまず、まだ「鞆雑誌」や「T-HOUSE2000」を知らない、あるいは、見ていない鞆のまちの方々のもとへ届くように努力し、反応を聞き集めることが重要である。今後の取り組みも、そこから始まると思われる。また、鞆の外部のより多くの方々へ「鞆雑誌」のを広め、鞆のまちを考える機会が増えるために広報活動を進めていかななくてはならない。インターネットによる広報³⁰⁾も継続していきたい。

「鞆雑誌」は約半年行ってきた調査のほんの一部であり、未整理のところも少なくない。調査を行った成果を、地元へ還元することはフィールドワークの基本であり、その未整理

の資料の整理を急ぐと共に、今後のより具体的提案へ向けた新しい調査活動を進める必要がある。

5. 一連の活動のまとめと考察

この活動はまち学習を主目的として行われているものではない。しかし、その様な部分は多くあるし、その様な視点から我々の活動を見直すことも、これまでのわれわれの活動の新たな意味を見だし、今後の展開へつながるという意味において重要であろう。そのような視点から一連の活動をまとめたい。

これまで行ってきたことは、以下の3点である。

1. 3度のフィールドワークを通し自分達の足でまちを歩いたこと
2. 「T-HOUSE2000」を開催し、ヒアリング調査を行うなど地元の方との会話をしたこと
3. 「鞆雑誌」を編集・作成し、発表・配布したこと

以上の取り組みからの現時点でのまち学習としての意義は以下の3点が考えられる。

1. 鞆のまちづくりを考えていくための我々の土台づくり
2. 住民の間でのまちづくりの議論を盛り上げる活動。話題づくり
3. 住民の方がまちを学ぶための教材

「鞆雑誌」は、画一的な都市マスタープランではなく、そこから何も発展しない安易な面白本でもなく、小さな風景や地域・まちの眼に映る現実から、まちづくりの方向性を導き出す志がある。

6. 最後に

これまでの活動を通して重要であったのは「とにかく何かしたい」という研究室の大学院生の意気込みとやる気である。そして、自分たちに何が出来るかを自分たちで考えたことである。上から与えられた仕事や作業・研究ではなく、学生自らの使命感のもとで行動することである。ここには、現在の大学研究室の役割として、新しい可能性があると思われる。このようなまちに対する自主的な大学研究室の取り組みは大きな潮流となりつつある^{*)}。

しかし、今回の「鞆雑誌」の編集・発行、「T-HOUSE2000」の開催はあくまで第一段階であり、われわれの鞆への第一投目である。その反応をきちんと受け止め、第二投目へと向かわなくてはならない。この取り組みははじまったばかりである。

最後になったが、この調査・発表・実践には鞆の住民の方々からの多大なるご協力を得ることができた。鞆の方々のご厚意に心から感謝したい。

(注)

- 1) 架橋計画について反対・賛成で鞆の住民同士の間で意見が分かれ対立が生じている。
- 2) 「私達は鞆で・・・」住民への自分たちの立場を示すため作成した小冊子。鞆というまちに関わっていくため、自分たちの立場をまず初めに示すことが必要であった。
- 3) しかし、もともと「鞆雑誌」を意図していたわけではない。ただ、我々のまち学習の成果と、住民の方々の共有の場として、鞆の現状に最も適した形として今回「鞆雑誌」にしたのである。
- 4) まちづくりブック伊勢制作委員会「まちづくりブック伊勢」学芸出版、2000年2月
- 5) 浦安まちブックをつくる会「まちづくりがわかる本—浦安のまちを読む」朝日社、1999年11月
- 6) (財)観光資源保護財団「鞆古川の町並みまちづくり」1987年3月
- 7) 掲載された新聞：2000/10/20 中国新聞「鞆の空き家3においで まちづくりを語る／都市デザイン研究室」、2000/10/22 中国新聞「風景生かす鞆 空き家で提言／東大生が調査報告」、毎日新聞「街並みの風情残そう／東大生が研究発表」、山陽新聞「鞆の魅力資料で紹介／東大院生グループが空家使い発表」、2000/10/23 読売新聞「東大院生ら“外からの視点”で提言／『細やかな改良必須』調査結果冊子に」、2000/11/19 朝日新聞「歴史と現在、思いつく『鞆』／架橋計画の『まち』を歩く」、2001/01/12 ASAHI EVENING NEWS WEEKEND「PORT CALL Development plan threatens Edo-era port」掲載された雑誌等：2000/10/20「外から眺めた若者達も突然動き出す鞆の魅力」(UJNご経済レポート 10/20)、2000/11/10「架橋」に揺れる鞆を考える／『まちづくりってなんだろう?』東京大・都市デザイン研究室生が冊子発行」(CHUGOKU ビジネス情報 11 | 10NOVEMBER2000)
- 8) 「鞆雑誌」の反応としては次のような声があった。「内容は良くてきているが、もう少しポイントを絞ってほしい」「内容まで詳しくは理解できていませんが、くらしと海を大事にしていってほしい」「若い世代の目はすばらしい、鞆に住んでいる者に大きな刺激となった」「鞆の町を定性的にとらえて、分析され、将来の展望にまで提言されていることに敬意を表します。せっかくの労作なのでもっと多数の方に見てもらう機会を造っては如何と考える。」「鞆を誇るバイブルができました」「近くにならぬ知らぬ鞆を再発見した」「大変すばらしい資料を作成していただきありがとうございます。私たちの“まち”鞆が若い皆様から評価していただいている事に地元住民としてうれしく思います。」
- 9) 配布の方法として地元のお店に置かせて頂いている。また大学研究室からの郵送も行っている。2001年3月1日現在、250部配布
- 10) <http://ud.tu-tokyo.ac.jp/index-j.html> 参照
- 11) 我々の研究室では自主的なまちづくりへの関わりとして鞆の他に、東京都新宿区神楽坂において高層マンション建設に対する代替案の作成や地区計画住民提案作成に有志として取り組んでいる。

*2 東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻



*1 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻
修士課程在学 / 大阪市立大学工学部建築学科卒 /
都市デザイン

2.2 地域の学びづくりの取り組みから

空飛ぶお台場プロジェクト

—始まったばかりです。お台場から発信する、
私たち”21世紀の共育”への願い

キーワード：1) お台場 2) 共生 3) まち育て
4) 子どもを育む 5) 未来都市

棚橋 和正*1
岡田 義之*2
新山 裕之*3
柳澤 恵子*4
桑原 敦*5
東 宏乃*6

1. はじめに

平成8年4月臨海副都心の第一期始動期とともに、街も人もすべてが新しく始まった街「お台場」¹⁾。子どもが今、置かれている状況、浸食された子どもの世界を、視覚的にも象徴している街だ。子どもが住んでいる超高層住宅のドアを一步出れば、そこは生活感のないリゾート感覚の街である。

子どもたちにとって生活空間は限定され、物理的にも、精神的にも遊べる空間がほとんど無い。一方、日本で最先端のサイバー基地としてのインフラが整備され、さながら未来都市である。雑踏の新橋からゆりかもめに乗り、芝浦のループ橋を回ってレインボーブリッジを渡りはじめると、キャッチコピーの「東京都港区海外」のごとく別世界に行く気持ちになるところである。

そして現在、「お台場」は、東京でもっともトレンドイナスポットとして、夏には東京ディズニーランドを100万人以上も上回る人出で賑わう街となっている。

「空飛ぶお台場プロジェクト」は、そのような街お台場で、地域、家庭、そして学校・園等を有機的にコーディネートする場をつくり、子どもを育む新たな状況（関係性）をビジョンを持って創り出すために立ち上げたプロジェクトである。

このプロジェクトは、まだ始まったばかりである。そこで、今回はプロジェクトを立ち上げるまでの経緯及びこれまでの活動報告と今後の方向性を述べる。

2. プロジェクト、立ち上げまでの経緯

2.1 港陽小学校の取り組み

開校した当初、初めて出会った子どもたちの顔には、不安の表情が表れていた。120人の子どもたちは全員が転校生である。教師も全員、転任である。すべての子どもが、誰一人知っている人がいない新しい街と集団のなかに置かれたのである。このような子どもの置かれた状況を前に、学校では、子どもが「他との関係性の中で自分を見いだす」ことを指導のねらいとした。

一つは、お台場という地域にある学校としての教育、特に「共生」をテーマとして実践・研究することである。もう一つは、子どもたちが新しい街お台場を自分たちの街と感じるような帰属意識を培うことである。

2.1.1 「共生教育」の実践と研究

2.1.1.1 1年目の取り組み

まず、学校では「子ども理解」と「お台場の環境と子ども」の研修を深めた。具体的には、教師による KJ 法やコミュニティ心理、教育社会学、異文化間教育の専門家など数人に、お台場に来てもらってアドバイスを受けた。以下は、学校だよりに掲載したものである。

平成9年1月

昨年12月、友人が港陽小に来ました。彼は現在慶応大学と東京学芸大学で心理学を講義しています。

以前、「4月から臨海副都心に新しく開校した港陽小に勤務しているが、お台場の地域は住民を含めて、すべてが新しいリゾート感覚の大人の街であり、しかも生活空間が限定され、子どもの遊ぶ場所がほとんどない。そのような環境と子どものこころの関係を一度専門家の立場からアドバイスしてくれないか」と話していたので私を訪ねて来た訳です。

彼のアドバイスによれば、「今までの人生で様々なことを経験してきている多くの大人には、このリゾート的な生活感のない街の美しさは、そのまま見えるままに心に映ってもさほど問題はない。しかし、年齢にもよるが、子どもにとっては、美しい風景の街でも物理的に、そして精神的にも遊べる空間がない場合は、学校や家庭で子どもに様々な体験を意図的にさせることが、子どものこころの世界を広げるためには大切だろう。」とのことでした。

学校の教育は当然のごとく、その学校がある地域空間、環境をぬきにはありえません。友人のアドバイスで、港陽小では多様な体験を持つことができる教育の大切さをより一層感じた次第です。

2.1.1.2 2年目・3年目の取り組み

1年目を踏まえて、「異文化共生教育」をテーマに実践・研究を行った。お台場というすべてが新しい街では子どもにとって、人も環境もすべてが初めての出会いであり、それはまぎれもなく自分とは異なる人や文化と「共生」していくことに他ならない。

そこで、港陽小では、「共生」を『「環境との共生」「他者との共生」、そして「自己との共生」』としてとらえた。その中で、特にありのままの自分を受け入れて「いろいろ欠点もあるけど、私も結構いいところもある」「結

構私もできるんだ」という自己肯定的な実感を持たせ、そして自己実現をめざすために「自己と共生」できる子どもの育成を図る実践・研究に取り組んだ。

2.1.2 帰属意識を培うために

お台場に在住・在勤の方、誰でもが参加できるコミュニティの運動会、音楽会、展覧会を開催した。「学校が、地域に動きかけよう。コミュニティづくりの一端を担おう」との考えである。このようなコミュニティづくりの試みで、子どもたちに、このお台場の街は、学校も今までとは違うと感じさせたいと考えた。

参加呼びかけプリント 平成9年9月

昨年4月に始動した臨海副都心の私たちの街「お台場」は、1年を過ぎた今、キャッチコピーの「東京都港区海外」のごとく、トレンドドラマの舞台の様相を呈しています。そのような街に、臨海副都心唯一の小学校として昨年4月に開校した港陽小学校は、開校以来「港陽 お台場 コミュニティ」をスローガンに、学校が新しい街のコミュニティづくりにある一定の役割を果たそうと取り組んできました。

その一つとして、学校行事に地域の方々の参加を呼びかけ、港区海外で「村の運動会」「村の音楽会」「村の展覧会」を開催しようと呼びかけています。運動会は、昨年の第1回から保護者以外の地域の方や企業に参加を呼びかけ、その結果ホテル日航東京など4チームが参加して綱引きを行いました。また、お台場に移動していなかったニッポン放送は、綱引きの模様を全国に実況中継してくれました。

そこで今年度は、運動会だけではなく学芸発表会、展覧会にも広く参加を呼びかけ、さらにお台場コミュニティの形成に一役と考えています。学芸発表会は、午前中で終わります。そこで午後、地域の方や企業の方に参加を呼びかけ、合唱や器楽演奏などでプログラムする音楽会を開催しよう、展覧会にも自由に出品していただこうと考えています。運動会が、学芸発表会がそして展覧会が学校、保護者だけではなく、地域の方や企業の方にも楽しみにしてもらえ「お台場コミュニティの祭り」になればと願っています。

すべてが新しく今もっともトレンドな街・お台場で、学校を舞台に「村の祭り」が行われる。想像しても楽しいとは思いませんか。そのことが、ここお台場の街の新しい地域社会の創生とともに、お台場に住む子どもを「地域と家庭と学校とで育む関係性」を築く第一歩と考えています。ぜひ、「港陽 お台場 コミュニティ」にご参加ください。

3. 「空飛ぶお台場プロジェクト」準備会の立ち上げ

港陽小は開校以来、お台場という地域にある学校として、様々なことに取り組んできた。しかしながら、学校だけでできることは限られている。そこで、地域、家庭、そして学校を有機的にコーディネートする組織をつくり、子どもを育む新たな状況（関係性）を、ビジョンを

持って創り出すことが重要と考えた。

しかしながら、このプロジェクトは、学校・園の教員や保護者、地域の人だけで立ち上げるには、かなり無理がある。子どもや教育、そしてコミュニティづくりの専門家も参加してもらうことが不可欠と考えた。

そこで、子どもや文化に関する自主研究グループの「トクトクの会」²⁾の定例会で約1年間にわたり、このプロジェクトに関して協議した。その結果、トクトクの会のメンバー3名が手弁当で関わることになり、教員、保護者、地域の人とともに、プロジェクトの準備会を立ち上げることができた。プロジェクトのネーミングは、次の4つの願いを込めて「空飛ぶお台場」とした。

①地域として誇れるもの「海と空」・「太陽」

これは状況の厳しさより、より積極面を前に打ち出すためだ。

②「飛ぶ」＝人や命とのつながり・循環をイメージ

これは、閉塞ではなく、よい意味での軽やかさを示すものである。

③子どもをめぐる状況を地域やネットワーク全体で

これは、団体の設立を目指すのではなく、あくまでもコミュニティづくりをめざす「プロジェクト」である。

④お台場の空から港の対岸、日本の教育現場へ

これは21世紀の日本とアジア・世界との共生である。

3.2 準備会合の定例化

平成11年7月に、第1回の準備会を開催した。参加メンバーは、これまでの「港陽 お台場 コミュニティ」などに関わってきた台場住民の方15名、小学校・幼稚園・保育園・児童館など教育関係10名、トクトクの会3名の計28名。学校など教育関係者は、それぞれの組織を代表しての参加ではなく、すべて個人の意志での参加を前提とした。

第1回準備会では、別頁の図をもとに、プロジェクトのイメージの共有化を図った。それをもとに、第2回以降2ヶ月に1回、計5回行われた準備会は、それぞれ家庭、地域、そして学校に関する現状把握から議論を始め、課題の共有や解決の糸口などについて話し合い、活動の方向性をさぐることにした。

3.2.1 お台場の現状把握

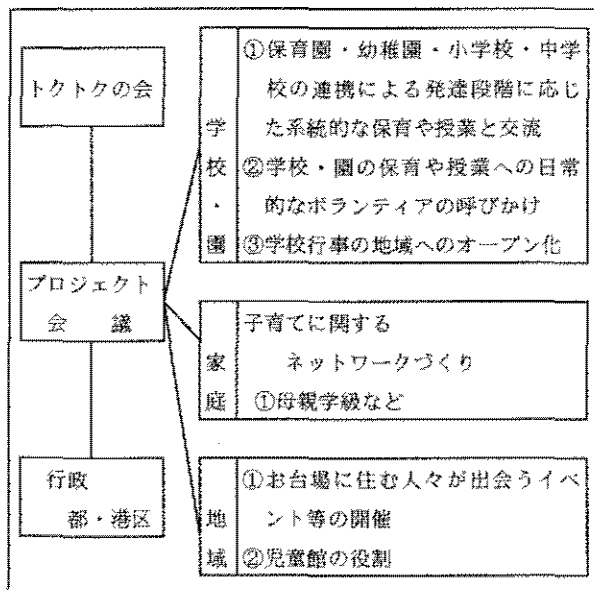
参加者、一人一人が、地域、家庭、そして学校に関して、感じていることをカードに書いて、発表し、KJ法でまとめた。

その結果、地域に関しては、①観光客に禁止されていることは、住民にも禁止されている。具体的には、キャッチボール、砂浜での花火、バーベキューなどの火気の使用や遊泳及び魚介類の採取などが禁止されている。②テレビのトレンドドラマの舞台のようなリアリティのない人工の街に対する不安がある。③単調で人工的な公園。④超高層の住宅のドアを一步外にすれば、観光客が

集う世界であるなど、子どもや大人が憩うことのできる生活空間がない。⑤図書館などの文化的環境がない。⑥生活に密着した多様な店などがなく、一つのスーパーで毎日の買い物をしなくてはいけない。⑦真空吸引ゴミ回収や電磁器の使用などをはじめ近代的すぎて、生活の臭いが欠如している。⑧病院がない。以上のように孤立した生活空間としてのお台場で、子どもを育むことの不安が強いことがわかった。

家庭に関しては、①親が子どもに過干渉になる。②親同士の関係も息苦しくなる。③お台場に来る以前と後を常に比較してしまう。④若い世代が多いので、子育ての悩みなどを相談できる人がいない。など限られた狭い生活空間の中で起こる課題が多く出された。

学校に関しては、①学校が文化の中心となるべきだ。②気軽に行ける雰囲気をつくってほしい。③お台場にある学校としての特色を生かした教育をしてほしい。など地域の中で学校が中心的な役割を果たすことへの要望が大半を占めた。



3. 2. 2 課題の共有から解決への糸口を探る

準備会の参加者の多くは、今まで地域の活動に参加したことがなかった。また、事情さえ許せば、すぐにでも引っ越したという人が何人もいた。しかし、個々人に根ざした悩みや危機感など、他の人も同じように悩んでいることを知り、それらを共有することで不安が解消し、その結果、参加者に何かやろうという気持ちや意識が強くなり、お台場で生活する者同士として、よりよい人間関係を築きたいと願うようになった。行政などにも提案して、共に地域の共同体をつくって、子どもにとっても大人にとっても暮らしやすい街にしていきたいために具体的な活動を考え、プロジェクトとしてやっていく意義が確認できた。その後、グループ討議などを経て、プロジェクトとしての方向性を決定した。

3. 2. 3 プロジェクトでめざすもの

お台場で子どもを育むことの厳しい現状を認識した上で、大事なことは、無い、欠けている、十分でない、などのマイナス面を発想の転換でプラスに転じ、みんなでチャレンジする姿勢を持ち続けることが大切と考えた。

そして、「文化がない」のであれば、現代に生きた文化をお台場に即して自分たちで「発見」し「創造」していこう、「祭り」などのイベントを開催して生きた文化を再現しよう、「自然が本当はない?」、もう一度お台場の自然を見つめ直して、自分たちで発見しようというような発想で転換を図っていった。

「空飛ぶお台場プロジェクト」は、このような考えで、子どもを育む環境を大人と子どもが協力し、外の世界ともネットワークしながら、ともに楽しく発見する試みであり、お台場を「楽しく命あふれる多様なまち」とするとともに、21世紀の「共育」の先進地となることをめざすことになった。具体的には、①お台場という地域にある学校として、学校・園としてのあり方を探る。②2002年の総合的な学習のカリキュラム化を見据え、地域と連携して組み立てる。③それを裏打ちするお台場らしい地域の教育の理念を探り、具体的に実践する。④住民が主体であり、大人ばかりでなく子どもも活動の立案段階から関わろうとする発想を大切にする。⑤活動や人の輪をつくりながら発信（祭りやホームページ）し、他の地域ともつながっていくことを中心に取り組むことにした。

4. プロジェクト、立ち上げ以後の活動

5回の準備会を経て、平成12年4月に「プロジェクト会議」を発足。以後定例会を月に1回開催し、以下の活動に取り組んだ。

4. 1 地域の取り組み

「出会い・つながり・笑い」をキャッチフレーズに「テント村集会」「空飛ぶテント村・ティピ」「楽しく、自分たちの、まち育て」「お台場・コミュニティフェスタ」のイベント等を開催した。

イベントのお知らせプリントは、全戸の郵便受けに配布して、イベントの開催を知らせた。

4. 1. 1 「テント村集会」

・日時 平成12年5月30日(土) 16:00 ・場所 港区立にじのほし児童館

プロジェクトとしての初めてのイベント。全体の集い（東京大学助教授 汐見稔幸さんのお話「お台場の環境と子育て」）とテントの集い（お台場やみ鍋をたべましょう。子どもの遊び道具をリサイクルしませんか）の二部構成で計画した。

「レインボー公園に、複数のテントが立ち並びます。そのテントでは、ちょっとしたパフォーマンスが行われます。楽しくコミュニケーションしましょう。」と呼びかけた。当日は、あいにく雨のため室内でのイベントに

なったが、200名ほどの人が参加し、熱心に話を聞いた
り、やみ鍋やわた菓子を食べたりして出会いと交流を楽
しむことができた。また当日は中学生も多数参加し、や
み鍋づくりなどに積極的に関わった。

4.1.2 「空飛ぶ・テント村ティビ」

日時 平成13年7月23日(土) 13:00 場所 上比の辻しほ公園・レインボー公園

テント村ティビは、室内と屋外の二部構成で行った。
室内では「お台場の環境と子育て—地域・家庭・学校が
有機的に連携して」と題して、コミュニティカウンセラ
ーの三沢直子さんと東京大学助教授の汐見稔幸さんの対
談及び学校・園・児童館・地域等の取り組みを報告する
シンポジウム。屋外では、テントに集う内容。

全戸配布したお知らせプリントのコピー

・お台場には何がある？ 広い空 青い海 さわやかな風
外に出て何かをしよう！

・「空飛ぶお台場プロジェクト」って、何？

子どもをみんなで育もう！ お台場の良さをみんなで発
見！ 大人も子どもも地域で楽しもう！ そんな願いをも
った人たち（住民、お台場の子ども達に関わる人…学校・
幼稚園・保育園・児童館やボランティアなど）が立場を越
えて、何かをしようと集まった出会いとつながりの場です。
モットーは、

○誰でもいつでも参加 OK ○子どもたちが主人公にな
れる活動を ○人と心とものの循環 ○特定の政治・宗
教に偏らない ○楽しく・気楽に・息の長い活動を
・幼稚園のみんなの部屋で託児もします。お子さん連れて
気軽ににお出かけください。

「空飛ぶテント村・ティビ」手作りコーナーいっぱい

【オープニング・ミニ・コンサート】エレクトーン演奏
生貝季さん【テントがみんなの遊び場】・園のねがひ・緑の園・風
で遊ぶ・遊び場を遊ぶ・楽器を付くって遊ぶ・レインボー公園の自然を遊ぶ【出会いとつ
ながりのしゃべり場】・10代のしゃべり場・大人のしゃべり場・リサイクルコーナー・特
集！しゃべり場【お腹がすいたら…おいしい食べ場】・お台場
・わたあめ屋・パンダカレー屋・お台場カレー屋【エンディング・イベント】
・手話で歌おう「翼をください」エレクトーン演奏 生貝
季さん・宮沢賢治のひとり語り「よだかの星」林洋子さ
ん(女優・ボランティアの会主宰・劇団俳優会理事)

当日は、天候にも恵まれ予定通りレインボー公園での
テント村を行うことができた。公園には12のテントが張
られて様々なパフォーマンスが行われ、400名ほどの参
加者も、お台場に住む人との出会いを楽しんだ。エンデ
ィング・イベントの宮沢賢治の一人語り。すっかり暗く
なったレインボー公園の芝生を舞台に、スポット照明に
照らされた林さんの語りは、幼児も身じろぎもせず聞く
ほどのもの。「人工的な街お台場と宮沢賢治」空飛ぶお
台場プロジェクトにとって象徴的な組み合わせだった。

4.1.3 「楽しく、自分たちの、まち育て」

日時 平成13年10月28日(土) 19:00 場所 港区立立合保育園ホール

まちづくり講師と呼ばれている千葉大学教授の延藤
安弘さんの幻燈と台場住民の生貝季・悦子さんのエレク
トーン・ピアノ演奏で「まち育て」の楽しいハーモニー
を奏でるイベント。

このイベントは、テント村・ティビに参加していた方
の熱意で実現した。8月のサマーカレッジで延藤さんの
講演を聞いて「これぞ、空飛ぶお台場に通じるもの」と
感じ、講演終了後延藤さんに面会。その思いを伝えられ
たプロジェクト会議が企画した。

幻燈プログラム

楽しいまち育て・子育てへの思いをふくらませる

- 1 しあわせってなあに？ チャールズ シェパード(英)
- 2 プラムおじさんの楽園 エリザベス トリバー(英)
- 3 身近な環境のタカラを表現する まつりコンクール(高松市在住)
- 4 タンケン・ハッケン・ホットケン
千葉・三浦の環境と暮らしを絵に表現する(高松市)
- 5 校庭にピオトープや井戸をつくる
高松市子どもも先生も楽しむコミュニティ(高松市立小学校)
- 6 冒険遊び場づくり 高松市プレイパーク(高松市在住)
- 7 子どもも自然も人工も共に育つ 高松市立総合運動場(高松市)

40名ほどの参加者は、ユーモアのある話と演奏に「ま
ち育ての楽しさ」を感じ、終了後のアンケートにもその
ことを多くの人が記していた。そして、参加者から、教
名が新たにプロジェクト会議のメンバーに加わった。

4.1.4 「お台場コミュニティ フェスタ」

日時 11月18日(土) 14:30 場所 港区立立合小学校体育館

これまで、学校・園の教員が主体となって実施してい
た「港陽・お台場・コミュニティ音楽会」を引き継いで
開催した。これまでの音楽会も、第1回は、ボランティ
アの教員だけで開催したが、第2回は教員だけではなく、
地域の方もスタッフに加わって開催していた。

「フェスタ」は、すべてをプロジェクトとして実施し
た。過去2回の実行委員長は小学校の校長だったが、今
回は住民が務めた。

フェスタの出演者・スタッフ募集のプリント

人間は、運動で表現することが得意な人、音楽で表現す
ることが得意な人、そして美術で表現することが得意な人など、
様々なかたちで自己表現をしています。忙しい日々の中で自
分を表現することを続けている方がたくさんいます。

新しい街「お台場」で音楽などを通して人と人との新たな
出会いや触れ合いを楽しみませんか。ぜひ日頃からの成果を
この機会に発表してください。また「フェスタ」は、企画・
運営する実行委員会のメンバーも募集し、すべてボランティ
アで創りあげます。音響・照明・道具係などをやってみよう
と思われる方ぜひご参加ください。

※出演される方でリハーサルを希望される方はお申しくだ

さい。日時の調整をさせていただきます。

※スタッフは、当日以外の打ち合わせは行いません。当日開始1時間前にお越しいただければ結構です。当日お渡しします進行表に従って、臨機応変に楽しくやりましょう。

フェスタは、前回までとは異なり、すべてプロジェクトのイベントとしてで実施することの不安があった。これまでは、実行委員長である小学校の校長名で、出演者等の募集をした。パンフレットに「学校」をはずしたフェスタでは、どうだろうかとの懸念があった。結果的には、演目数は11。内容も、親子によるピアノ連弾、ジャズ、ギターソロ、三味線、シャンソン、エレクトーンとピアノのアンサンブル、和太鼓、踊り、そしてフェスタに向けて結成された10名によるゴスペルなど、多彩なものとなった。ゴスペルは、その後も練習を重ね、クリスマスにはお台場のレストランで初デビューを飾った。ゴスペルの参加者は募集した当初は数名だった。しかし、練習を重ねるにつれて、その楽しさが口コミで伝わり次々に参加者が増えて、最終的には10名ほどになった。様々な人々の出会いとつながりが広がった。

4.2 学校・園の取り組み

まず、保育園、幼稚園、小学校、それぞれの保育・授業実践をお互いが知ることから始めた。そして、現在は、教師間の意志の疎通を図ることがスムーズになり臨機応変に対応できる交流へと深まっている。

4.2.1 台場保育園の取り組み

台場保育園はお台場海浜公園のすぐ近く、まさに駅前型保育園である。高層住宅の二階にあり、コーティングされた土のない園庭は狭い。開園当初の18名の定員から住宅の増加に伴い2000年11月現在131名の定員になった。<お散歩マップ>

人工的な街の中の保育園だが、目の前には紛れもない本物の海があり、林があり、草原がある。お台場では「自然がない」と言うが、保育園では、0歳児から5歳児までが毎日遊んでいる場所を記した「お散歩マップ」を作成した。年齢ごとの遊びの様子、子どもの発見、保育士の発見、様々な場所での収穫物、エピソードなどでつづっている。同じ年齢の子どもを持つ親にも伝えたく、テント村・ティビで紹介した。

<保育園で遊ぼう>

開園2年目に子育て支援事業として「保育園で遊ぼう」(遊の園でマート)を開始。高層のビルの中で過ごしている親子を対象に、保育園の場を提供し、親同士の交流を深めたり、楽しめるように毎月実施している。募集すると、すぐに応募が殺到し、他の保育園と比べてダントツで上位の利用状況でありこの事業の必要度を感じる。今後も密室にこもりがちな子育て環境を救うべく親子参加の企画を盛り込んでいきたい。

4.2.2 にじのはし幼稚園の取り組み

<自然とのかかわりを大切に保育>

お台場が子どもたちにとって心のふるさとになるために、身近な自然とのかかわりを重視している。隣接するレインボー公園の一部を草刈りをせずに残してもらい、園内の小さなピオトープと共にジャングルと呼んで、虫取りや探検ごっこなどで日常的な遊び場として使っている。また、第三台場を『わくわく島』と呼んで、探検に出かけている。葛のつるや木ノ実などをとってきてリースを作ったり、よもぎを摘んでよもぎ団子を作ったりして、身近な自然を生活に取り入れる工夫をしている。

<さまざまな人とのかかわりを大切に保育>

幼稚園にかかわる様々な人たちとのかかわりやその人たちから得られる文化も大事にしている。それをコーディネートすることが幼稚園の大事な仕事と考えている。保護者の才能を発揮してもらおうと保育ボランティアを提案し、実施している。サークル活動も発足し、試行錯誤しつつも定着してきている。また、行事・遠足などを中心に子どもたちの遊びの世界に、保護者が楽しんで妖精や海賊などに化身してかかわってくれ、その動きが幼児の遊びの充実にもつながっている。

4.2.3 港陽小学校の取り組み

平成12年度から完全実施する総合的な学習に向けてその指導計画を作成するにあたって、子どもの実態をこれまで以上に客観的に把握するために描画調査を実施した。その結果、次の二つのことが浮き彫りとなった。まず、第一に、人間などが宙に浮いている絵を描く子が多い。第二に、現実と非現実が混合した絵や非現実の絵の割合が他の地域よりも多いことである。このことは、当初から懸念していたお台場の環境が要因の一つとして考えられる。学校としては、描画調査の結果をある程度予想していた。それ故、開校以来「お台場の環境が子どもに与える影響」を考えながら「お台場にある学校としての教育活動」を実践・研究してきた。そこで、これまで過去3年間の「共生」をテーマとした実践・研究や子どもが生きる時代認識をもとに、以下のような総合的な学習のテーマと内容を設定した。

テーマは、「共生」と「情報」。「共生」の内容は、自己肯定感を育むことで自己との共生を図る「表現」。共感性を育むことで他者との共生を図る「福祉・健康」。お台場という環境との共生を図るために帰属意識を高める「環境」。主に言語を通してコミュニケーション能力を高める「異文化理解」の4つである。「情報」の内容は、総合的な学習や教科・領域に活用できる情報処理能力を高める「コンピューター」である。

今年度は、移項処置として各学年35時間の実施で、「表現」と「環境」に取り組んだ。「表現」は、劇づくりであり、高学年になると演出をはじめすべての係りを子どもが担当してつくりあげた。「環境」は、お台場の街へ

の帰属意識を高めるために、3年は海、4年は生活、5年は自然、6年は歴史に取り組んだ。最終的には、それぞれの内容の実践が相互に関連し、スパイラル的に「共生」を促すことをねらいとしている。

4.3 台場児童館の取り組み

開設以来5年が経つ。まさに街と共に歩いて来たが、その間の子どもに関する問題もまた共有してきた。その中で、児童館の役割と直接関わる問題が二つある。

一つは、子どもの遊び場が少ない。このことは児童館を利用する子どもの数が、午後だけで130名を越える数字からも見てとれる。利用が多いことは、本来喜ばしいことだが、約500㎡という港区で最も小さな児童館にとって、限界を超えた人数である。一方「本当に子どもたちは、他の場所では遊べないのか?」。周囲の砂浜や緑の自然は確かに日常的には、遊びにくいようだが、いい意味で子どもの遊びや興味の幅を広げることに取り組んでいる。

もう一つは、中学生・高校生の居場所の問題である。思春期の子どもたちは安心して仲間と集える場が絶対に必要だが、限られた地域に住宅と観光地が密集したお台場では、そうした場所を確保することは難しい。本来は児童館の役割の一つであるが、日常的には前述の通りであり、行事や時間の設定でフォローしている。しかし、それだけでは解決できない課題である。

4.4 園・学校・児童館の交流

幼稚園(平成9年度より)・保育園(平成11年度より)の園児がそれぞれ月1回、小学校の図工室での粘土遊びを行っている。また、それぞれの保育や行事などで手紙のやりとりや、一緒に遊び、おやつなどを持ち寄って楽しい会食などを行っている。粘土遊びの帰りなどにも気軽に交流している。これらのことは、園児や保護者の小学校入学前の不安などの解消に役立っている。

児童館との交流による情報交換も日常化し、子ども理解を深めている。

5. おわりに

『都知事選挙争点の現場「臨海副都心」有権者の問い。見えない共存への道「暮らす街に?観光地?」未来都市というけれど…』(朝日新聞、平成11年4月)

『実験都市・お台場。いまのところ、遊びに来る人や仕事をする人ばかりが目立つ。街づくりも、そんなふうに進んでいる。暮らす人々のことは「ついで」のように

見える。』(アサヒグラフ・雑誌翻訳部訳)

暮らす人々のことが「ついで」の街づくりなんてあるの?。

『「実験都市・お台場」ここから「未来都市」における、子どもを育む状況づくりとコミュニティづくりに挑戦しよう。そして、発信しよう。』

空飛ぶお台場プロジェクトには、そのような「思い」を持った人々が集っている。また、そのような思いに共感した専門家の人々が活動を前に進める手助けをしてくれる。どこからも資金援助を受けていない活動は、すべてプロジェクト会議のメンバーの手弁当。そして、専門家の人々も手弁当で活動を支援してくれる。

「楽しく、自分たちの、まち育て」のイベントのように、思いがイベントを産み出し、思いが活動に参加する人の輪を広げた。「ゴスペル」が、ロコミで人の輪をひろげ、その名も「お台場・ゴスペル・シンガーズ」が結成され、フェスタの後も活動を続けている。準備会から1年半の活動は、そのような「思い」と、人と出会い、共に活動することの「楽しさ」で成り立った。

しかし、「空飛ぶお台場プロジェクト」が目指しているまち育てが、「思い」と「楽しさ」だけでできるものではない。子どもや大人が精神的にも、物理的にも遊べる空間などをつくりだすことは難しい。

今後は、これまでの「思い」と「楽しさ」を大切にしながら地道な活動をするとともに、「実験都市・お台場」「未来都市・お台場」で、「住民と街が共生するまち育て」の提案して、行政とともにやっていくことが重要と考える。また、「空飛ぶお台場プロジェクト」に参加する人々が、人と出会い、つながり、そして、共に活動することで「まち育て」だけではなく、「自分育て」にしていくことが重要である。

<脚注>

1) 「お台場海浜公園」駅前周辺に超高層住宅群(都・築・組) 平成13年1月現在、1513戸分の賃貸住宅(3棟210戸)・居住人口:約3831人、15歳以下の子ども数:約333人。学校・園在籍数・港区立港陽小学校(213)中学校(78)・にじのはし幼稚園(77)・台場保育園(114)

2) 教育学的専門家や教員、弁護士、絵本・童話作家、ユネスコの識字教育専門家、開発教育・環境教育、演劇や語りの表現などにたずさわる者十数名を核として平成8年に発足。毎月1回の定例会を行い、子どもや文化についてサロン風に議論を重ねている。現在お台場プロジェクトには、汐見悦幸(児童誌刊)、櫻澤郁文(2000シガノニ紙紙、にじのはし園・児童誌刊)が7人、東宏乃(児童誌刊、児童誌刊)の3人が手弁当でかかわっている。

*2 台場住民

*5 港区立台場児童館 指導員

*3 港区立にじのはし幼稚園 教諭

*6 生涯教育コーディネーター

*4 港区立台場保育園 園長



*1 港区立港陽小学校 図工専科教諭

14年間の中学校美術教諭を経て小学校の図工専科。全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会の事務局長として、教育の国際化を推進。現在図工専科としてプログラム学習「夢と共生」を開発し、実践している。

地域の教育力を生かした子どもたちのまち探検

西郡 泰樹

—地域おこしと総合的な学習の時間にむけての体験活動の計画—

キーワード：1) 地域の教育力 2) まちの活性化 3) まち探検 4) 総合的な学習の時間

1. はじめに

2002年度から創設される「総合的な学習の時間」は、これまでの学校教育の内容から大きく転換されたものだといえる。子どもたちが問題を発見し、主体的に調べて問題解決に向かい、自分の生活をより良いものにしていこうとするもので、「自分さがしの旅」にたとえられている。2002年度を前に、すでに多くの学校が、準備にとりかかり、実際に実施しているところからも、この時間がすぐに始められるような性質のものではなく、模索の段階であることがわかる。

こうしたこととともに、ここ数年、犯罪の低年齢化や、若者の非道徳的な行動（若者に限らないという声も多いが…）などが社会問題とされ、その原因に家庭や地域の教育力の低下があげられている。

そうした中で「地域の教育力」という言葉が、魔法の呪文のように使われ、すべての解決策かのような印象を与えるほどの使われ方をしている。これからの教育において、重要なことであることに間違えはないのだが、「地域の教育力」とはどのようなものであろうか？

ここでは、地域の方で、地域を愛する子どもたちの育成のために頑張っている一例を紹介し、「地域の教育力」とは何か？もう一度考えてみたいと思う。

2. 松戸市小金の歴史

梅雨の季節には、乗降客で賑わう常磐線北小金駅。目的は、本土寺の紫陽花である。北小金駅周辺には、反対側に東漸寺という名刹もある。ここ小金のまちは、千葉県内においても歴史あるまちとして、古くは鎌倉時代よりこうした寺社を中心に栄えたとされている。

江戸時代、水戸街道の宿場として小金宿は本陣を構える程の賑わいをみせ、宿には多くの旅籠もあったという。またこの地の名をとった、小金牧という幕府直営の狩場が下総台地一帯に広くあったとされ、小金の歴史のひとつを物語っている。

しかし、明治時代になると、寺社は、廃仏毀釈等で勢いを失い、交通手段も汽車や電車そして自動車の時代になると、街道における宿場としての価値も薄くなり、次第にまちの活気が失われていった。

昭和の時代になり、小金は松戸市の一部となった。

そして現在から今後の小金は、歴史と緑の風薫る街として松戸市の長期構想下において、落ち着いたたたずまいの町並みの形成をはかっていくことがうたわれている。

3. 小金引前倶楽部の誕生

このところ、「市民によるまちづくり」が盛んになってきている。自分たちの住むところは、自分たちでよくしていきたいという地域住民主導型のまちづくりは、全国的にも広まってきている。

ここに紹介する『小金引前倶楽部』もこうしたことををねらいにおいた組織であり、会長は東漸寺の副住職である鈴木悦朗氏である。名前の由来は、集まる日がお寺の時間がある時がいろいろということから友引の前日。つまり引前ということになり、このようなことから引前倶楽部と命名されたのである。

ほかの会員も、地域の昔からの名士の方々ばかりである。昔、PTAの会長さんをつとめた方や、商工会の中心で活躍されている方、どの方も仕事もバリバリである。

こうした会員に大学の先生や市役所の方、小学校の先生が加わり、北小金の新しいまちづくりを始め、子どもたちのための活動などに取り組んでいこうとしている。その初めの活動が『小金わくわく探検隊'99』であった。

4. 『小金わくわく探検隊'99』

「まちの中に埋め込まれている宝に光をあて、謎めいた輝きを発することで、子どもたちの興味・関心呼び覚まし、その謎を解く作業を通して、宝の価値を子どもとともに見いだしていこうとする」（まちの謎解きブック 石打の子どもと地域を考える会＝編 農文協'95）とこうした活動の意義を解いた梶島邦江先生の言葉どおりまず、大人が夢中になって、子どもたちに楽しんでもらうにはどうしたらいいのかを考えることから始まった。この活動のすばらしいところは、目的が「子どもたちに喜んでほしい！」というところである。会合があっても、手弁当であり、活動に対しての見返りの期待はしない。

「こんなことをしたら、おもしろいんじゃないの？」という声や、「昔は、こんなことはしょっちゅうあたりまえのようにやっていたんだがなぁ。」という声が聞こ

えてくる。「そういえば、そこで、あそこのおばあさんにすごく、おこられたんだよ。いやぁまいった。」なんて声が出て、昔のまちの様子が思い出される。地域というものの匂いを感じさせる。昔は、その土地に独特の雰囲気があって、その土地ならではの風習もあった。そうしたものが地域の伝統として残っていき、慣習となったのが、地域の教育力というものなのであろう。その土地で生きていくために、守らなくてはならない共通した約束ごと。それを守らせるため、親や年長の者が年下の者に、当然のこととして躰ていたものが、今日、期待されている地域の教育力なのではないかと考える。

このような活動から、また地域の教育力が復活することを期待しながら、子どもたちのまち探検を企画した。

(1) 子どもたちの活動

子どもたちに、普段は体験できないような活動をさせてあげたい。小金の知らなかったいろいろなことを発見させ、驚かせたい。と考えて作ったポイントは、6箇所を設定し、開催日時も11月6日の土曜日午後からと決まった。少しずつ準備にも力が入ってくる。

参加条件は、小金小学校4年生以上で5人一組。保護者がつくことという条件であったが、20グループの参加となった。また、小金小学校PTAが危険箇所やポイントについたり、先生方もポイントで子どもたちを待って体験活動のお手伝いをした。土曜日の午後であっても、これだけの協力者が得られるというこの地域の意識の強さや、組織力の強さを改めてみせられたようであった。こうした協力がなくては、大きなイベントはできない。

子どもたちも、楽しみにしているに違いないのだが、大人が設定した『まち探検』というゲームにどれだけ興味を示してくれるだろうか？家の中で、ゲームをしていた方が楽しかったといわれたらどうしようか？という心配は尽きなかったが、いよいよ当日を迎えた。今回の内容は図1のように計画した。

- ◇出発式・オリエンテーション◇ 東漸寺

 - ①中島さん宅で柿もぎ
 - ②むかしの旅籠『玉屋さん』
 - ③木野屋豆腐屋さんで試食と地下水を飲む
 - ④野尻畳店で小金の御業居囃子に挑戦
 - ⑤しいたけ工場で炭火焼のしいたけを試食
 - ⑥天王さん跡とピコイで昔の写真をみる

◇ゴールと解散式◇ 東漸寺の本堂で聞く蓄音機

図4-1 小金わくわく探検隊 99のポイント

この6ポイントを2時間でまわるので、すべてのポイントはいけないだろうと考えたが、実際のところ、ほとんどまわってきたグループが多かったのには驚かされた。

それぞれのポイントに楽しい趣向があり、楽しいだけではなく、小金独特のものを取り入れたのである。

活動内容についてもう少し詳細な説明を加えていくと
①中島さんの家は、旧街道に面して建っているのだが、道路に面している部分は狭い。奥行きはある土地の区分けになっている。昔からこうした土地の使い方をしていたのである。ここで、柿もぎをするのだが、教頭先生が作った竹ざおで、柿の枝を折り、取って食べるのである。日頃、学校の登下校に見ていた柿の木の実が、思いもよらないこんな方法で、取って食べることになるとは、子どもたちも驚いたようである。昔の子どもたちなら、おながすいたからちょっと柿をちょうだいするなんてことは、しばしばあったのだろうが…。

②の玉屋さんは、小金宿の名残のある旅籠である。江戸時代は、数十を数えた旅籠だが、今、その面影を残す建物は、ここしかない。社会科の見学等で訪れたことがある子どももいるのだが、また行きたいところとして名前が挙がる。古めかしい建物の中に、きっと楽しい何かがあると思っているようである。ほとんどの物が、江戸時代のままなので、ここをお待さんや、わけありの旅人などが泊まったと想像するだけで、何かノスタルジク感じがしてくるのは、きっと子どもたちも同じなのであろう。



図4-2 小金宿 むかしの旅籠『玉屋』

③の木野屋豆腐店は、小学校の前にある。しかし、店の中に入ったことのある子どもは少ない。また、この店の豆腐を食べたことのある子どもも少ない。それは、スーパーなどで買う豆腐などを食べているからである。この豆腐屋さんでは、この土地の水を地下から汲み上げて使っている。子どもたちにもこの土地の水を、飲ませ、こんなにおいしいものを作っていることを試食させて驚かせたいと考えた。

④野尻畳店も、豆腐屋さんの隣なので、学校の前である。畳づくりについて教えてもらうとともに、この小金の地に昔からある御業居囃子に挑戦しようということで、笛をふいたりや太鼓をたたいてみる。地域の伝統を残そうとすることが大切なのではなく、地域それ自体に興味を持たせることや、こうした伝統芸能に触れる部分を多くすることの方が大切なのである。初めて聞く旋律に何かを感じる子どもたちが、また同じ音を聞いた時に、次の時代へと残していく伝承が必要なものとして受け継がれていくのだと痛感する。

⑤は、しいたけ直売所である。学校の給食では、苦手な食材として上位にくるものである。倶楽部で計画を立てた時も、「どれぐらいしいたけを食べるのだろう？」という心配をしてしまった。

子どもたちは、まず、しいたけが工場でホダ木に菌をつけられて、育てられているようすを見学した。

そして外では、炭焼きのしいたけのいい香り。ちょっぴり醤油をつけて食べてみたら…「おいしい！」ということで、当初予定していた数を大幅に超える食べっぷり。今回の探検の一番人気となってしまった。

⑥天王さんとは昔、北小金駅前にあった八坂神社のことである。再開発とともに、移転してしまったこの神社は、昔からのこの土地の守り神であった。今はピコティというショッピングビル兼マンションとなってしまうことで、昔の小金の様子も知ってもらおうということで写真パネルなどの展示も行った。

そして、出発地の東漸寺にもどる。ここでは、歴史ある本堂で、古き良き時代の蓄音機で音楽を鑑賞する。今やレコードを聞くことも少なくなり、CDの時代。しかし、レコードより古い蝸管でつくられた音を堪能して会の終了となる。

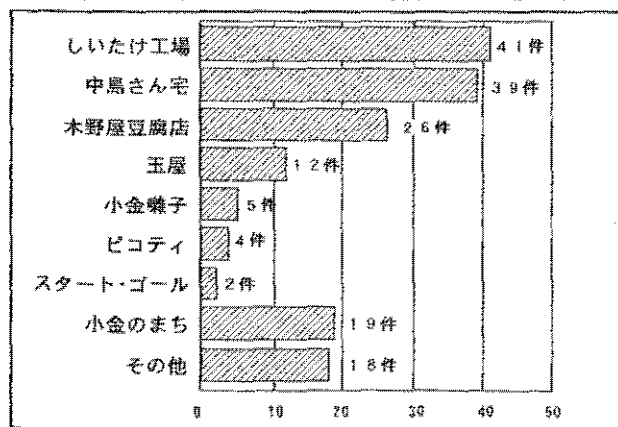
ということで、秋の午後、あっと言う間に過ぎた楽しいひとときであった。

(2) ポイントの考察

これまで挙げてきたように、なるべくこれまでにしたことのないような体験を組み入れながら、小金の地域の特色に触れられるようなものをポイントに用意した。

それぞれについての子どもたちの感想を、項目ごとの数で比べたのが表4-1のようになる。

表4-1 第1回小金わくわく探検隊ポイント別感想



やはり、しいたけや柿、豆腐といった食べたことについて感想が集中している。実施したのが味覚の秋ということもあるのだろうが、ただ食べたというのではなく、本当においしいものをいただいたということが印象に残ったのだといえよう。また、②の柿は、食べたことが印象に残ったというよりも、竹を使って取ったことが、大

きく印象に残ったようである。

今の子どもたちは様々な生活体験が不足している。そのため小学校低学年では、生活科という科目を設定し、まわりの様子や季節を感じさせる学習を仕組んでいる。

やはり、大人の側で場を設定してあげながらも、主体的な体験や経験をさせ、五感を使った活動をどんどん取り入れることは、大切にしていきたい。そして、それが地域特有のものであると、なお素晴らしいものになるのであろう。

5. 『小金わくわく探検隊2000』

2000年に入り、春の東漸寺の枝垂れ桜が人で賑わいを見せたしばらく後、小金引前倶楽部は、二度目のわくわく探検隊の準備に取りかかった。

前年度の反省を踏まえて、よりバージョンアップしたものを提供し、子どもたちに喜んでもらおうと考えたが、今年度は、6月の実施予定。前年度とは季節が違うので問題も多い。また、予想以上かかった費用についても、前年度同様に商工会からの協力を得られるかどうか？心配の種は尽きない。

よく考えてみると、子どもたちはわくわくするようなことを体験しているのだろうか？本当に心を躍らせるようなことが、身近にあるのだろうか。前回のように食べるような活動があれば、子どもたちは喜ぶ。しかし、それだけで終わってしまい、地域を愛する子どもにはなっていないのではないだろうか？大人たちだけの自己満足になってしまっていないか？と問うこともある。

しかし、この子どもたちのふるさととは、紛れも無く小金というこの地である。何かしらの体験が、将来の思い出となって、残るはずである。今、引前倶楽部の会員が、話しているようなことを、何十年か後に聞けるような時がやってくれば、それでいいのかもしれない。こうして大人たちがわくわくどきどきはらはらしているようなことが、きっと子どもたちのためになるのである。

(1) 子どもたちの活動

初年度は、6箇所だったポイントを二年目は、7箇所にした。今回も、基本的には旧街道沿いに様々な体験を組み入れた。しかし、ちょっと広範囲になったため、全部をまわらなくてもよいとした。ただし、始めに行くポイントのみは指定し、一カ所に集中しないような配慮だけおこなった。

今回も、小金小学校4年生以上の23グループ総勢100人以上の子どもたちと保護者が参加し、小金小学校PTAと小金小学校の職員が手伝いという形で協力した。近隣の他の学校にも呼びかけようという声もあったが、準備期間が短かった今回は、余裕がなかったために、一回目同様の形をとることになった。

- ◇出発式・オリエンテーション◇ 東漸寺(輪鐘鑑調子)
- ①京屋さん(梅沢さん宅)
 - ②玉屋さん(鈴木さん宅)
 - ③小山ガーデン
 - ④小金の巨木めぐり(永妻さん宅のイヌマキ)
 - ⑤妙典寺で芭蕉の句の拓本づくり
 - ⑥うなぎの中瀬でうなぎを捌くの見学
 - ⑦小金の巨木めぐり(中嶋さん宅のスタシイ)
- ◇ゴールと解散式◇ 本堂で弦楽奏を聞く

図5-1 小金わくわく探検隊2000のポイント

図5-1にあるような内容が、第二回目の活動内容となった。できるだけ、前回のものを避けようということ、仕組んでみたが、今回も玉屋さんについては、協力をお願いしている。

①の京屋さんは、玉屋さん同様の旅籠であった。ここには明治天皇が訪れた記念碑や勝海舟や渋沢栄一の書が残る程、かつての小金の中心地であった。ここで記念写真をパチリ。



図5-2 京屋さんで記念撮影!

②は前回同様の玉屋さん。

③小山ガーデンは、いろいろな植物がたくさんあるところであるが、自然の力(鳥や風など)で種が運ばれて成長していくことについて学ぶ。お土産に苗木までいただけてくる。

④松戸市の条例で守られている巨樹・古木の中から永妻さん宅のイヌマキに聴診器をあて、水を吸い上げる音を聞いてみる。

⑤妙典寺では、松尾芭蕉の句の石碑で拓本づくりに挑戦してみる。この石碑は芭蕉の門人で地元の俳人、探翠により1600年代に建てられたもので、「しばらくは花のうへなる月夜かな」という句が刻まれている。

⑥うなぎの中瀬では、実際にうなぎを捌いていただいた。ちょっと残酷なようだが、見事な包丁捌きに感動したようだった。昔は、こうした実演が多くあった。今の子どもたちは、魚が切り身で泳いでいるのだと本気で信じている。また、うなぎを掴むというような体験も貴重

であったようだ。

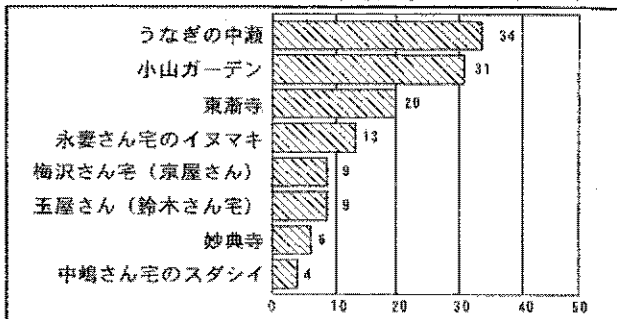
⑦は、中嶋さん宅のスタシイの太さを子どもが両手を広げて測り、太さを体で実感させた。

東漸寺に戻って、おいしいソラマメと新ジャガイモをいただいて、本堂でチェロやバイオリンの弦楽奏を聞く。前年度も、蓄音機で音を聞いたが、歴史ある本堂で、弦の響きを聞くことで、心が癒される気分になる。

(2) ポイントの考察

こうした活動に対し、今回も子どもたちにアンケート調査をした。一人3つまでということ、楽しかったポイントを書いてみたのが表5-3である。

表5-3 第2回小金わくわく探検隊楽しかったポイント



一番楽しかったうなぎの中瀬は、うなぎを捌くところを見たというインパクトと、実際にさわって気持ち悪かったという感触が残っているためであろう。しかし、このような体験が初めてであるということは、つまり日頃の生活で、うなぎやどじょうのようなものを触っていないということもいえるのである。

以下、小山ガーデンでは自然との触れ合いが貴重な経験であったことや、苗木をもらったこと。東漸寺では、茹でたてのソラマメやじゃがいもに梅ジュースがおいしかったことが印象に残ったようだ。

今回も、触るという五感を通じた体験や自然を感じるという感覚、そして食べるということについての感想が多かったことを考えると、今後もこうした体験ができるような場の設定が必要なのだとわかった。

6. まとめ

二回の活動から学ぶべきことも多かった。

子どもたちは、いろいろな体験を地域に求めている。今のような社会状況で、昔のような体験ができる場の設定を大人がやらなくてはならないのは少し残念である。しかし、子どもたちが喜ぶのであれば、大人も昔を懐かしみながら、一緒に活動する場を設定し、子どもとともに楽しめるよう地域や学校で取り組まなければならない。



西郡泰樹

松戸市立小金小学校 教諭
平成12年度 千葉県長期研修生として
千葉大学教育学部で、まちづくりを
テーマに一年間 研修に取り組む

「子どもPJ」から「われP」へ

山田 清

—善福寺川におけるまちづくりの取り組み—

キーワード：1) 都市化による関係障害 2) 子どもは社会の構成員 3) 市民ワザ 4) 自己責任 5) 適正な報酬

1. はじめに

近年、青少年を取り巻く様々な事件が多発している。これらは家庭のしつけや教育といった限られたもので解決できる単純な問題ではなく、現代の都市がかかえる病理的なものとの考え方に立ち、都市問題として捉えることで解決=修復の道筋を示すのがこの論文の主たるところである。

たとえば「社会人のアルコール依存症」「シャッター通りと化した商店街」「家族像の変貌」「ひきこもりや不登校」といった事柄は一見関連性がないようであるが、実は人々が暮らしていく中で様々な関係性の不具合によって引き起こされているところに共通点が見られる。これらは〔役割分担→分業→関係の個別化→いくつかの関係の省略〕という都市化の進行に伴った現象で、「人間関係の省略」さえも現実味を帯びてきた現代にあって、何よりもまず、社会における関係性の修復が求められているのではないだろうか。

この「都市化の進行によって引き起こされた関係障害」を克服する手立てとして、「まちづくり」を行っていきたいというのが筆者の原点の一つである。

2. 「善福寺川がつなぐ～人・水・いのち/子どもプロジェクト」の経緯

97年に東京都により「循環型社会に向けた学習プロジェクト」の一つとして水の循環という観点から善福寺川が取り上げられた。これは「善福寺川がつなぐ～人・水・いのち」と名づけられ①学習プログラムの開発、②実施準備、③事業の実施というスケジュールの下に、平成12年3月に行うリバーサイドウォークに向けて複数回事前の学習を行う形式の事業で、「杉並を東西に流れる善福寺川を共通の柱としながらさまざまな関心から学習をすすめる、また、交流プログラム参加を通して、いろいろな視点から善福寺川を再評価する。平成12年4月以降予算状況によって、再評価した結果を元に共同プログラムをすすめる、沿岸の生き物・人々の共生、都市における水の循環等を念頭においたまちづくり活動につなげていく。」ということが趣旨にうたわれていた。

善福寺川は隅田川に注ぐ神田川水系の一つで、東京都

杉並区の西部に位置する善福寺池を水源とし、区内中央部を蛇行して流れ中野区との区界で神田川に合流している。いわゆる3面張りの典型的な都市河川で、上流部は市街地を流れているが、下流部は都立善福寺川緑地や都立和田堀公園などがあり沿岸の自然度は高く、桜の名所ともなっており日常的に市民に親しまれている川である。また、全長は10.5km、流域面積は18.3k㎡（東京都第三建設事務所）で、杉並区という一つの行政区域だけを流れているというきわめて珍しい側面も持っている。

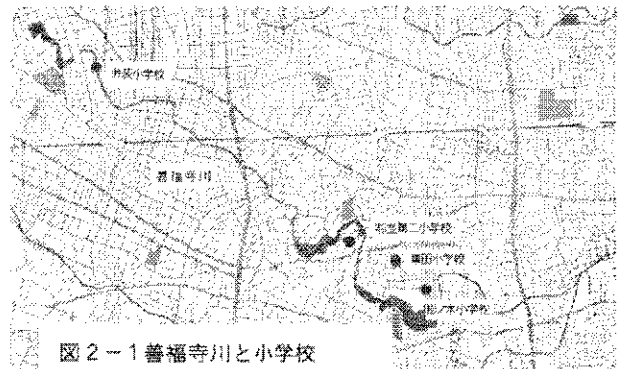


図2-1 善福寺川と小学校

さてこの事業の内容であるが、東京都環境学習センター職員と杉並区社会教育センター職員の二人によって企画されたもので、当初は狭い意味での環境にやや重きがおかれたものであった。構成団体についても環境系の団体が主体であった。しかし、まちづくり活動につなげるという趣旨もあることから具体的な事業内容を検討する段階で、社会教育センター職員からこの面での推進役として、まちづくりに関する勉強会を主体とした地域活動を行っている「おぎくほ塾」に参画の依頼があった。その時点では事前の学習のひとコマを担当することだったが、その主宰者である私は、子どもを社会の構成員として位置付けることがまちづくりの原点の一つであるという思いから、子どもたちの積極的な参加をねらいにした「子どもプロジェクト(以下子どもPJ)」の提案をした。これは流域に位置する小学校の授業に組み込むことを計画していたが、実行段階になって東京都の予算の大幅な見直しに伴いこの事業予算がカットされた。その結果公的な裏づけのある事業主体が消滅し、ただの市民の集まりが提案しているに過ぎないという事態になった。

実はこのことが子どもPJを推進していくのに大きな原動力となったのである。

3. 走りながら考える

平成11年12月、流域にある4つの小学校の校長と実行委員とによる合同会議が開催された。これはいい意味での誤解によって実現することが出来た。学校への呼びかけは東京都の指導主事から知り合いの校長にダイレクトになされた。これが東京都か杉並区の教育委員会が推進主体ではないかという勘違いにつながった。

予算がなくなったということはいろいろな制約から解放されるという効果を生んだ。そのために自由な発想で取り組むことが出来た。

平成12年1月になってから、各校へのヒヤリングを行った。各校とも年度の途中からであったこと、実行委員にとっても未経験であったこと、学校と地域の連携が未整備であったこと、実行委員と学校および実行委員内部での準備が十分でなかったことなどから走りながら考える状態の連続であった。したがって学校それぞれに個別の対応をすることが精一杯で、決して統一された取り組みがされたわけではなかった。

4. 子どもPJの進捗概要

子どもたちの認識から出発したいという実行委員の願いを理解してもらい、調整がついた学校から「きみたちの知っている善福寺川を教えて」という大人からの投げかけでスタートした。

各校の希望や、対象とした学年、活動内容などについては下表のとおりである。

この中から井荻小学校と松ノ木小学校について詳しく記述する。

4-1. 井荻小学校の事例

井荻小学校は川が学校の敷地内に流れており、川を日々目にしながらも、柵や護岸に阻まれて近寄ることができないので、何とかして川に入りたいという強い気持ちが子どもたちの中にあつた。中でも必修クラブの「アドベンチャークラブ」と「みんなでやっちゃおうクラブ」（4～6年生 約30人）は指導の先生も熱心で、何とか叶えたいという思いが校長の心の中にあつた。

まず、実行委員とクラブの子どもたちとで合同ミーティングが設けられ、川への思いについて意見交換がなされた。実行委員からは川に入るための計画書づくりの提

表4-1 子どもプロジェクトの進行状況

「善福寺川がっく〜人・水・いのち」

学校名	杉並第二小学校	東田小学校	井荻小学校	松ノ木小学校
学校の様子・希望	4年生の1クラスで川について熱心な先生がいる。学校としては川に子どもを入れたい。	2学期から始まった総合学習授業の枠と補助と、3学期実習授業のサポート。	アドベンチャークラブとみんなでやっちゃおうクラブが川に入りたがっている。	4年生で川の学習に取り組んだ頃5年生で、体系的な環境学習を行いたい。
対象	4年生の1クラス、26名	5年生2クラス、46名	4～6年生2クラブ、30名	5年生2クラス、50名
プロジェクトの対価	できれば熱心な先生のクラスだけでなく、学年全体の活動にしたい。	2学期からの先生方の取り組みを尊重し補助していく。	川に入れるように、区の関連部署との調整をする。	昨年4年生を担当した先生が教育研究所の研究者になっているので、その先生と協力しながら学年全体で取り組む。
関係実行委員	おぎくぼ塾ほか	環境学習研究会ほか	おぎくぼ塾ほか	おぎくぼ塾・杉並の環境をよくする会ほか
具体的活動	1/13 きみたちの知っている善福寺川を教えてという問いかけをする。 3/21 子どもから出された意見を実行委員でまとめ、子どもたちに川のことをいっしょに考えていこうというメッセージを送る。	1/18 善福寺川緑地公園で自然観察 1/20 教室でマップづくり 1/27 3学期テーマ・グループ決め 2/28 川観察に向け準備 2/10 関心別グループに分かれ、学校から下流の合流点まで観察。 2/15,17,23,24 まとめ 3/ 授業参観で発表	1/17 きみたちの知っている善福寺川を教えてという問いかけをする。 2/14 川でやりたいことを出す。 2/21 川に入るための計画書をつくる。 3/6 川に入る。	1/26 きみたちの知っている善福寺川を教えてという問いかけをする。 2/23 そのときの声を、いいところ・悪いところ・秘密のこと・不思議なことの4グループに分かれて整理。 3/6 整理したものを下に、なぜそうなの化を考え、テーマを盛り起こし、読んでいく。
3/26との関連	資料は実行委員作成、自主参加	授業参観資料展示、自主参加	計画書等展示、自主参加	整理した資料展示、自主参加

案があり、子どもたちがそれを自主的に作成することになった。この計画書には川に入るために必要な装備や用具・衛生対策・危険予防・事故対策などが盛り込まれた上、子どもたちの自己責任を前提にしたものだった。そしてこれは子どもたちから校長に提出された。

善福寺川に入ろうかプロジェクト	
(川にはいるための、装備や用具の、計画書) (本間：禎原)	
:学校の物で用意する物: 水そう(理科室 3ヶ) ロープ(図工室+ハサミ1本) ゴミぶくろ(事務室 5ふくろ) 救急箱(保健室 2 セット) バケツ(図工室 5ヶ) 炭つかみ(大楽先 生 5ヶ) シャベル(大楽先生 5ヶ) 木の棒(3ヶ) 水質検査用ペットボトル(個人もち、図工室)	
:自分たちで準備する物: (個人で持ってくる物)	
大人の長靴 ゴーグル(なるべく色の無い物) ゴム手ぶくろ ビニールぶくろ(ポリぶくろ) レインコート 靴下 ゴム 5~6本(髪の毛をとめる 物の方がよい)など	
その他	

図3-1 子どもたちが作成した計画書

実行委員と杉並区土木部や東京都の建設事務所との間で、それを支援する協議が重ねられ、子どもたちの思いを受け止めた校長が、校長名で杉並区に届け出書を提出するという流れで3月6日に川に入ることが実現した。

ここでは、川の果たしている役割のほかに川に入ることの危険性や衛生面の問題を学んだだけでなく、子どもたちが自己管理を学びつつ、主体的に川と向き合うきっかけになったことが大きな成果と考えられる。

川入り当日には、通常の実行委員のほかに環境学習リーダーなど10人を超えるサポーターの協力が得られた。

4-2. 松ノ木小学校の事例

松ノ木小学校では5年生2クラス(50名)を対象として3回のワークショップが行われた。

1回目は6グループに分かれ、各校共通の「きみたちの知っている善福寺川を教えて」により、善福寺川の「いいところ」「いやなところ」「不思議なこと」「秘密のこと」について一人ずつカードに記入してもらった。グループで話し合いをしながら自分の感じていることを書くという形で、実行委員は一人ずつそれぞれのグループをサポートしながら進められた。カードは模造紙にまとめられグループごとに発表をした。

2回目はカードのテーマ別に4つのグループに分かれた。ここでは各テーマの傾向を整理することで、自分とは違う思いがどのようなものかを感じ取ることができた

と考えられる。

3回目は1回目とは違う組み合わせの6グループに分かれた。1,2回目を踏まえ個人に立ち返り、善福寺川の自分自身で一番気になっている点について意見交換をした上で、その理由も含め一人ずつ発表してもらった。

ここでの試みは、自己と他の違いを認めていくことや、地域の人とのワークショップを通して、多様な価値観や様々な資質を持った人々により社会が構成されていることを学ぶきっかけになったと思われる。



写真3-1 松ノ木小学校でのワークショップ

5. 子どもPJのその後

平成11年度後半に行われた子どもPJは走りながらではあるが、好評のうちに終わることができた。それはそれぞれの小学校の反応によって見て取れる。

井荻小学校では参加者にいた6年生から、中学校に進学したのちも同様のプロジェクトにサポート役として参画したい旨のメッセージがあった。これは小学校側も歓迎していたが、授業時間の調整の関係からまだ実現していない。しかし、後に述べる学校の仕組みのあり方からすると近い将来の実現が大いに期待される場所である。

松ノ木小学校では子どもたちの川に対する見方が大きく広がった一方、当該年度ではやや積み残しのものもあった。そこで、6年生になってからの取り組みも検討されていた。また、杉並第二小学校でも新年度での展開も考えられていた。

しかし各校とも新年度になってすぐに取り組みが出来たわけではなかった。

これらに参加した地域の人々は、様々な地域活動をする一方で、日常それぞれの仕事を持つ人たちであった。したがってこの事業を進めるにあたりその実践日時が平日の日中であることから、スケジュールの調整と人員の確保が困難なことの一つであった。また、先にも述べたように事業予算がなくなったことで、資材や人件費の確保がなかなか出来なかった。

子どもPJは複数年度にまたがってはいったものの、継続的事業として明確に位置付けられていたわけではなく、

予算措置もされていなかった。幸いにも参加した実行委員がこのプロジェクトに、総合的な面でのまちづくりの可能性と将来にわたる展望を見出したことが、多数の人たちに支えられながら無事に終了できたことにつながる大きな力になったのだと考えられる。

しかしながら子どもPJを終えての一番の課題は、人件費＝適正な報酬に充当できる予算の確保であった。それは、実行委員の仕事を犠牲にしたやりくりでかろうじて成り立っていたからである。

6. われらプロジェクト

平成12年6月、子どもPJ提案者の社会教育センター職員から連絡があった。別の部門からではあるが、善福寺川流域の小学校とまちづくりをテーマに取り組める可能性のある事業があるとのことだった。これが通称「われらプロジェクト（以下われP）」である。

これは社会福祉・医療事業団の助成事業で、正式名称は「子ども自身を知り、心と体を健やかに育む事業」と言い、子育て支援基金として組まれた。毎年申請を要するが3カ年計画で立案され、複数の柱が並行的に進められている。また、杉並区での実践を行うことで、全国的な展開のモデルとすることが目的の一つとなっている。

社団法人全国子ども会連合会（以下全子連）が助成対象団体として「子どもの健全育成を進める実行委員会」を設置し、その下部に「プロジェクト連絡調整会議」があり、①遊び場づくり事業、②地域調べ事業、③引きこもり・不登校児対策事業、④シンポジウム・学習会事業に多くの市民グループが参画している。また、ボランティア活動推進のシステム開発も進められており、マッチングサイトとして複層的な仕組みの構築が展望されている。

さて、子どもPJとの関連であるが、筆者が主体的な関わりをしている地域調べ事業について報告したい。

7. 地域調べ

この事業の趣旨は、地域を調べることで子どもたちが地域の様子を学ぶだけではなく、学校外の人との共同作業により地域の多様な人々の存在を知り、それらの役割や関係性に触れることで人と地域のありようなどといった社会の構造的なものを理解する素養の取得にあった。そのため、教員や実行委員に指示されてするのではなく、調べる内容や項目などの事前学習をすることで、子ども自身がその意味性に気づくことが出来るような配慮がなされた。

その取り組みの行われた順に、以下経過報告をする。

7-1. 松ノ木小学校の事例

1) 9月8日に7名の実行委員で準備検討会議をした。

ここでは次のようなことを討議した。

- ①子どもPJを体験した6年生が、下級生に対して地域調べの取り組み方のヒントになる素材をつくる。
 - ②そのために善福寺川を観察し、そのときに感じたことをメモ用紙に書きとめる。
 - ③メモを冊子にまとめることでそれぞれの自分史とすると共に、学校の教育の記録とする。
- 2) 9月11日に学校で教頭、担当教員と6名の実行委員とで事前打ち合わせをした。ここでは実行委員の参加方法や、観察個所を検討した。観察個所は学校近くの善福寺川にかかる6つの橋で5区間に分け、各グループに実行委員が付き添うことになった。
- 3) 9月12日は実行日だったが、警報が出るほどの強雨だったため延期することになった。



写真7-1 松ノ木小学校での善福寺川観察

- 4) 9月26日に打ち合わせの通り観察を行った。この日は担任の教員2人と実行委員6人が各班に別れて川に向かった。それぞれの観察区間では特別に危険がない限りは自由行動とした。
- 学校に戻ってからは班ごとに討議した後、子どもたちと実行委員とで感想を述べ合った。子どもたちのメモは実行委員が預かり、感想などを加えた冊子を卒業式までに作成することになった。

7-2. 井荻小学校の事例

井荻小学校では子どもPJと同じく、クラブ活動で川に入る行動のサポートをした。

- 1) 10月7日に学校で教頭、指導教員2名、クラブの生徒代表5年生4名、実行委員2名で事前の打ち合わせをした。学校での経過は次のようであった。
- ①川を総合学習の教材にすることを考えている。
- ②総合学習は子どもが継続して関心をもてるものになりたい。
- ③川を活動計画に組み込む。
- ④クラブ活動の時間が減った。
- ⑤「みんなでやっちゃおうクラブ」と「アドベンチャ

ークラブ」が合体し、「みんなでアドベンチャークラブ」ができた。

⑥昨年は5, 6年生が主体だったが、今年は4, 5年生で構成されている。〔*4年生=5人(全員女子)、5年生=15人(男子12人・女子3人)〕

また、子どもたちからは

*身近な川が汚れているのできれいにしたい。

*生き物調べをしたい。

*ザリガニを捕まえたい。

などの希望が出された。

実行委員から計画書作成の提案がされ、川に入る実行日を含めたスケジュールが決まった。

2) 10月23日にクラブ活動で川に入るための計画書づくりが行われ、次のようなことが決まった。

①計画名は「井荻小 みんなでアドベンチャークラブ 川をきれいに計画」とする。

②目的は川の掃除と生き物採集。

③実施日時は11月6日14:00~16:00。小雨決行。

④実施場所は善福寺池~学校より下流部の原寺分橋。

⑤実施責任者は校長先生。

また、全体を3班に分け班の名前をつけた。それぞれの名前は「スペシャルバンバンジー」「にこみ料理」「てかてか三号」というユニークなものだった。拾ったごみは学校に持ち帰り校内に保管し、翌週に計量などを行うことにした。



写真7-2 井荻小学校でのごみ調べ

3) 11月6日に川に入ってごみ拾いをした。これには校長も加わり、事前に決めた区間を各班が担当した。川への入り方は、善福寺池から川を下る方法と、学校からはしごで降りる方法がとられた。ごみは区間ごとにビニール袋に分けて集められた。

東京都の下水は雨水・汚水合流式のため、大雨の増水で善福寺川に汚水が流れ込む。その痕跡としてトイレペーパーがごみなどに付いていたほか、自動車のバッテリーやワープロが投棄されていた。

子どもたちの一部は本来の目的を忘れ、水面にダイビングするなど日常では得られない体験を体全体で

感じていたようだった。

3) 11月13日に、川で拾ったごみの分析作業をした。班ごとに種類分けをし、区間の比較をした。拾って1週間放置していたごみの中から生きたザリガニが数匹発見されたことは驚きであった。

7-3. 杉並第二小学校の事例

杉並第二小学校では5年生の総合的な学習に位置付けられた「身近な環境」のサポートをした。

5年生は2クラスあり、「とり」「みどり」「川」の3つのテーマに分かれたうちの「川」を担当した。

1) 10月30日に学校で校長、担当教員、実行委員で準備の打ち合わせをした。ここでは川調べの内容と方法、スケジュールが検討された。内容は

*水温

*におい

*色

*油の有無

*泡の有無

*透視度

*PH

*COD

*その他気が付いたこと

で、場所は学校近くの5箇所とした。

2) 11月2日は川班の子どもたちと事前の勉強をした。

まず、担当教員が川調べの概要説明をし、続いて実行委員と一緒に計画書作成をワークショップ形式で行った。環境学習リーダーが川調べに際しての注意事項説明の後、水質調査試薬の使用指導をした。

この日は雨が降っていたので「川の水」「水道の水」「雨」「蒸留水」「醤油を一滴入れた水道水」の透視度やCODの比較をした。このとき見た目ではきれいな醤油入りの水が、CODに関してはとても汚いことが子どもたちには驚きだったようだ。

3) 11月4日1, 2時限目に川調べを行った。

各班に校長と実行委員が付き、担当教員はフリーとして5箇所の調査地点に向かった。行動確認のため、付き添い者がトランシーバーで連絡しあった。各グループとも採取した水の水温を調べた後所定の集合場所でその他の項目を調べた。

4) 11月9日、教室で調査記録を班ごとに整理し、全体で比較した結果調査地点での違いがあまりないことがわかったが、実行委員から事前の勉強のときに行った水調べや年間を通した違いを比べていくことが大切であるなどのアドバイスをした。

5) 12月2日、「身近な環境」全体での発表のためのまとめを行った。調査項目別にそれぞれの班が分担し、調査した結果だけでなくその意味や生活との結びつ



写真7-3 杉並第二井荻小学校での川調べ
きなどの掘り下げも加えることになった。

この取り組みは、われPからの支援がなかった場合にも同様の学習を行うことになっていた。しかし限られた予算の中では、事前に試葉で水の違いを比べることは出来なかった。それは学校の予算では当日分の試葉しか購入できなかったからである。川調べの当日はほかの行事との兼ね合いから学校に戻る時間が決められていた。学校を出発してから実質1時間で、担当教員一人だけで5グループに分けた合計27人の子どもたちを、5箇所のポイントで水を採集し調査を終えるというのは大変な苦勞が想像される。

8. 総合的学習への取り組み案

以上異なる事業であったが、善福寺川流域の小学校を対象にした、総合的学習からまちづくりにつながる事業が取り組まれた。そのうちの「われP」は今後も継続される。また、平成13年度には別の助成金で「防災まちづくり学習」事業への取り組みが計画されている。

これらに関与していく中で次第に明らかになった点を上げると次のようなことである。

- ①総合的学習を現在の学校の仕組みや人員で進めていくのはきわめて困難である。
- ②これを実のあるものにしていくために、地域の人的支援が欠かせない。
- ③地域の人材を活かす予算が必要である。

現在、これを始めとした善福寺川流域での取り組みに建築系および社会学系の大学生が強い関心を示しており、時間の都合がつく範囲での協力が得られている。また、地域においても同様の関心を示す人たちの間に新たなネットワークが出来始めてきた。これは近年の市民意識の

高まりに負うところが大きい。しかし、地域でのつながりを作り出したのは、様々な試みを善福寺川流域で行ったことも大きな効果だと考えられる。

多くの場合、行政は公平性・公正性を求められるため、特定のエリアに集中して公的予算を投入することは難しい。また、それが行政の役割と言えよう。

それに対して善福寺川流域での試みは、公的性格を持つ予算と民間の多様な力をパッチワーク的に組み合わせながら進められているもので、これを「市民ワザ」と私は呼んでいる。

このような小さな実験であっても、地域や社会の仕組みの中に確実に関係性が出来つつあり、これが都市化の進行に伴う関係障害の克服に貢献していけるとの確信をもっているところである。

善福寺川流域をモデルとした試みはこれからも継続する予定であり、総合的学習に関する方法として次のようなことを提案したい。

小学校の総合的な学習について

- ①取り組むテーマを中学生が企画提案し、小学生に直接プレゼンテーションする。
- ②その中学生に対してアイディアの掘り下げなどについて高校生がサポートする。
- ③取り組むテーマについては大学生が専門的な見地からバックアップする。
- ④一連のプロジェクトの制度や資金は社会が保証する。
- ⑤善福寺川流域の学校が、校区を越えて共通の取り組みを行う。
- ⑥この連絡や情報交換をインターネットを使って相互に行うと共に、経過やその成果を世界中に発信する。

これが実現すれば世代という縦軸と、地域という横軸の関係性が修復または新たに創出され、今日の都市が抱える様々な問題の解決の糸口になるのではないかと考えている。

<参考文献>

- ・J I A news 2000年1月号:「夢の先に・・・おぎくほ塾のこと」
- ・家木成夫著「都市の限界」
- ・みんなの生涯学習 No51



(有)人イニまち ネットワーク 代表
おぎくほ塾主宰
建築設計の傍ら、中野区・杉並区を主なフィールドに、JR中央線沿線のまちづくりグループと連携した活動を行っている。

子どもたちが提案する新美術館構想

～村立美術館を通して村を見つめなおす～

田中麻里

キーワード：1) 子ども 2) 学校 3) 教育学部 4) 富弘美術館 5) 群馬県勢多郡東村

1. 村の将来を担う子どもたちと大学生とのワークショップ

地域の自然や歴史、文化をはじめ生活環境について学ぶことの重要性はこれまで指摘されてきたが、今後も重要な課題のひとつとなってくる。教員予備軍の学生を対象とした大学の講義では、地域に出かけて失敗や寄り道をしながら地域の生活環境について学ぶ体験を通して、様々なことを学習する手段を会得し、努力することの大切さを伝えたいと考えている。

2000年の8月から群馬県勢多郡東村立富弘美術館の建て替え建設検討委員会が発足し、筆者はその一員として関わることとなった。栃木県との県境に位置する人口3,498人、1,082世帯(H12.4)の村には、本村出身の芸術家星野富弘氏の詩画を展示する村立美術館がある(図1)。村立美術館の建て替え計画をきっかけに、村の人たちが何らかの形で新美術館づくりに参加できないか、参加することによって美術館を身近なものと考え、美術館の運営や維持管理、ひいては村づくりに対する関心を高めることにつながるのではないかと考えた。そこで、村の将来を担う子どもたちの視点から美術館や身近な生活環境、村づくりについて考える機会を設け、子どもと大学生の交流を通して互いに村の生活環境を学び、再認識するきっかけとなるワークショップを企画し実施することを提案した。本編では、子どもと大学生による美術館構想づくりのワークショップについて報告したい。

2. 東村立富弘美術館と東村の学校

星野富弘氏は1946年東村に生まれ、群馬大学教育学部を卒業後、体育教員となる。クラブ活動指導中、頸髄を損傷し首から下の機能を失うが、口に筆をくわえて詩や絵を描き、やさしい眼差しで描かれた詩画作品や創作活動が多くの人に勇気と感動を与えてきた。1991年に村立・富弘美術館が開館し、これまでに370万人が訪れている。年間来館者数は約40万人と群馬県立近代美術館の入館者数の2倍以上であるが、季節によっては美術を鑑賞する環境を維持できないなどの問題が生じていたため、開館10周年を契機に建て替え計画が検討されることとなった。

東村には花輪、泉(ひので)、沢入(そうり)の3つの村立小学校と1つの村立中学校がある。小学校はいずれも全校児童数が58名、72名、31名(H12.4)と小規模であるが単式学級で運営されている。3校は2000年3月で廃校になり、2001年4月から統合され、あずま小学校が開校する。

3. ワークショップの立案

美術館の建て替えにあたって新美術館構想をまとめる必要があるため、今年度は東村の子どもたちと大学生が中心となって新美術館構想をまとめる複数のワークショップを立案した。当初各小学校でワークショップを実施することや複数校の子どもたちと一緒に活動することも検討し、事前に小学校を訪問して話を伺っていた。最終的には教育委員会の教育長から、星野富弘氏の出身小学校である泉小学校の学年を指定して、授業時間を使って行うのが良いのではないかと助言をいただくと同時に、校長会で協力依頼をしていただけることとなり、泉小学校で実施することが可能となった。泉小学校では比較的児童の多い5年生全員(女子10名、男子5名)を対象として、水曜日の午後を実施した。泉小学校では午前5時間の時間割りや1,2時限通しの90分授業が展開されていたが、これらの条件もワークショップ実施を容易とした。

今回のワークショップでは子どもと大学生に対して次のようなことを大切にしたいと考えた。



図1 群馬県勢多郡東村の位置と星野富弘氏の詩画作品(富弘美術館パンフレットより一部転載)

子どもたちの課題としては、新美術館について考えるなかで、自分たちの住む東村の良さや特徴について再認識し、どういう村にしたいのかについても考えられるようにすること。新美術館について意見を出し合い、実際に作品づくりと展示方法を考えることによって、目にみえる形に表現すること。作品づくりでは、自分の気持ちや考えを自分自身に問いかけ、富弘さんの詩画がそうであるように、自分を見つめ表現することができるようにすることを大切にしたいと考えた。

大学生の課題としては、子どもたちが新美術館構想についてまとめにあたって、自由な発想を引き出すためにはどうすればよいのか、何が必要かを考えること。様々なワークショップの手法について研究すること。そして、ワークショップの準備、実施、記録集の作成など、一連の活動について主体的に考え取り組むことである。

なお、今回のワークショップは群馬大学教育学部の「住環境デザイン実習」（後期1単位：2コマ）の授業として行い、10～11月は小学校を訪問したり、東村を歩くと同時に美術館建築について学んだ。

4. ワークショップの内容

ワークショップは2000年12月6,13,20日のいずれも1:30～4:00に特別授業として、木造校舎2階のカーペット敷き講堂（最終回は5年生の教室も使用）で行った。

第1回目は子どもたちと学生が打ち解け、美術館とはどのような所かを学び、あったらいいなと思える美術館について意見を出し合う。また、子どもたちが考えた美術館をつくる際、どのような作品をつくりたいか意見を出し合う。第2回目は実際に作品づくりを行いながら、それらの作品をどのように展示したいかを考える。第3回目は各自の作品を展示する、あったらいいなと思う美術館の模型を製作する、というプログラムである。

4.1 美術館について考える（2000.12.6）

第1回目は、初めにワークショップの簡単な説明と小学生と大学生が互いに親しくなり、名前（ニックネーム）を覚えるための自己紹介ゲーム、東村クイズなどを行った。次に「美術館にはどんな部屋があるかな」と問いかけ、現在の富弘美術館の平面図や配置図を機能別に色分けをし

たものを用いて美術館について学習できるようにした（写真4-1）。その後、児童3,4人と学生1人で構成される班ごとに分かれて、今回のワークショップでキーワードとなる「東村」「富弘さんの作品」「富弘美術館」「果小学校」などに関するワークシートをもとに、子どもたちが意見を出しあった。出された意見は、初めは学生がポストイットに記入して畳サイズ（1x2m）の段ボールシートに張り付けていたが、次第に子どもたちが記入するようになった（写真4-2）。富弘さんの主な作品が一览できるよう、あらかじめ2枚の段ボールパネルに張り付けておいた150枚の絵はがきの中から、各自が気に入っている作品を見つけて、自分の班の段ボールパネルにはりつけたり、言葉やイラストを書き込んでいく中で班名がつけられた。また用意していたデジタルカメラに興味を示し、学校で気に入っている場所をデジカメにおさめる班もあった（写真4-3）。

表1には段ボールにはり出された子どもたちの意見の一部を示した。子どもたちは富弘さんの作品の中でも特にコスモスやたんぽぽなどに愛着があるようだった。果小学校の子どもたちは富弘さんの詩画をもとにつくられたコスモスやたんぽぽの歌を歌う機会が多く、富弘さん自身の前でも歌ったこともあり、特別な思いのある作品が好きなものとしてあげられていた。また、多くの子どもたちが、東村は山や水、動物など自然が豊かで良い場所だと話していた。教室の窓から見えるおにぎり山（村の人々は昔からその山の真上に太陽が来ると12時だと知り、お昼にしたというところから、じゅうにじ山と呼ばれている）の季節ごとの変化を見るのが楽しみであり、愛着があるようであった。子どもたちは東村について、いろいろと説明してくれたが、折しも果小学校の総合的な学習としてふるさと学習を終えたばかりだということであった。自然や特産物についておもしろい話を聞かせられ、子どもたちにとってはこれまで学んだことが相対化される機会ともなった。

美術館については、「あっと驚く富弘美術館」を考えてみようといきかけ、富弘さんもあっと驚く美術館、自分たちがあったらいいなと考える美術館について意見を出し合った。「あっと驚く」という言葉が意識されたのか、からくりがあるものといった意見もみられたが、今日の

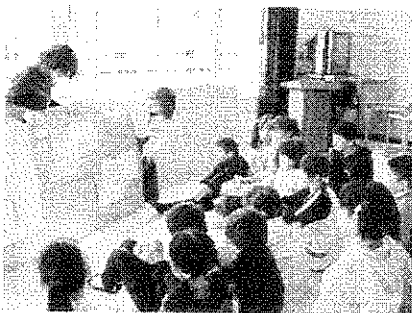


写真4-1
美術館について説明をする学生とそれを聞く子どもたち。（2000.12.6）

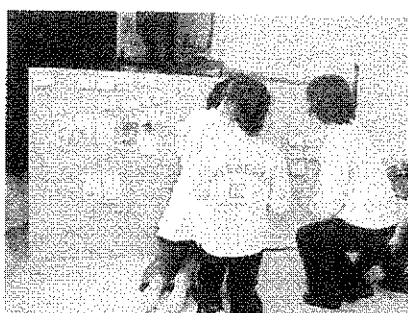


写真4-2
パネルに意見をはりつけたり、パネルをみながら意見をまとめる子どもたち。



写真4-3
デジカメでお気に入りの場所を撮る班。気に入っている果小看板の前で記念撮影。

表1 美術館・東村に関する子どもたちの意見

<p>●富弘さんの作品で気に入っているもの</p> <p>たんぽぽ（多数：詩をもとにした歌を歌っているから） コスモス（多数：詩をもとにした歌を歌っているから） あじさい（花と詩がいい） ふしぐちせんのう せいようふうちょうそう さくら じゃがいも いわし 麦 ベンベン草（親孝行の詩がいい） ざくろ れんぎょう ねこやなぎ（自然の宝という感じがいい）</p> <p>●果小学校の気に入っているところ</p> <p>6年生と5年生の教室の間にある階段 人が少なくて仲良くできる 富弘さんがつけた階段の欄 果小学校の看板（富弘さんの字をもとに教頭先生が墨をふるった） 木造校舎 教室から見る風景 自分達の教室がある前校舎</p> <p>●果小学校の不思議について</p> <p>果小学校の裏校舎のトイレは昔はお墓だったのでおばけがでる 外の階段におばけがでるらしい 裏校舎の3番目のトイレから手首がでてくる 果小の7不思議を全部知っていると怖い死に方をする 理科室の水道で手を洗うと手が溶ける</p> <p>●東村の中で気に入っているところ</p> <p>おにぎり山（12時山） 動物がたくさんいる（サル、シカ、クマ、カモシカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、リス） 野生の動物がいる 空気がいい 小中川 水がおいしい 野菜がおいしい ぎょうりゅうやま 大滝 富弘美術館 ふるさと童謡館 運動公園</p> <p>●東村のなかで嫌なところ</p> <p>スーパーなど店がない 野良犬や野良猫などがたくさんいて怖い 観光客が自然を汚す なし</p> <p>●富弘美術館に人気がある理由はなんですか</p> <p>たくさん絵があるから 口で描いた絵をみてみたいから 感動するから 富弘さんの努力がわかるから 富弘さんのことをみんな知っているから 詩に感動するから</p>	<p>●富弘美術館にあると良いと思うこと</p> <p>植物を階段の端などに置く 絵をかけるところ 富弘さんの写真が飾ってあるところ 東村にいる魚や鳥をビデオで流すところ 子どもが飽きないように絵本やおもちゃやビデオがある部屋</p> <p>●「あっと驚く富弘美術館」と聞いてどんなものをつくってみたいですか</p> <p>（ウルトラチーム） 今日のおすすめの絵が飛び出すもの 天井から特産物（さつまいもなど）や木の実、季節の果物をぶらさげる 入り口にびっくり箱を置く チケットに押し花をつける 水を飲む機械からジュースが出るようにする 壁に自由に作品をはる 夏はうちわ、冬はカイロを休憩室に置く 天井からダミイをさげる お客さまに絵葉書をあげる （果ドリームス） 花ではなく、学校で遊ぶものを詩画にしてみたい ちぎり絵 山にあだ名をつける 東村の人にアンケートをする 詩と絵を描きたい 東村の自然を絵や地図で紹介する あけるとびっくりする絵 階段にも絵を飾りたい 天井に〜のコーナーという案内版をつける 筒をつくって、それをのぞくとみえる絵 特産品を絵に描きたい 石に色を塗ったり、くっつけたりしてそれを飾る 木の実を集めて額縁にする トイレなどににおいをつけた絵を置く 空やアリのになった気持ちをあらわす 自分が違うものになった時の気持ちをあらわす（よもぎ→よもぎもち、アカシア→アカシアの天ぶら、もろこし→もろこしごはん） 押し花をつくる 感想をかく場所をつくる ビデオを流す場所 遊ぶ場所 自分達で歌った「コスモス」を流す場所（富弘さんの詩を歌にしている） 春夏秋冬に部屋を分ける （もうすぐ春だよチーム） 落ち葉で詩鑑を飾る 詩画を描きたい （ファイティングモンキー） からくり箱か万華鏡をつくる 富弘さんに関係のあるクイズをして正解したら次の作品をみる事ができる 水族館のように水のなかにいるようなものにする 鏡をつかって作品をみせる 本物の花をたくさん飾る 小さい子が遊べるスペースをつくる 編物をつかう 絵を逆さまに飾る</p>
--	--

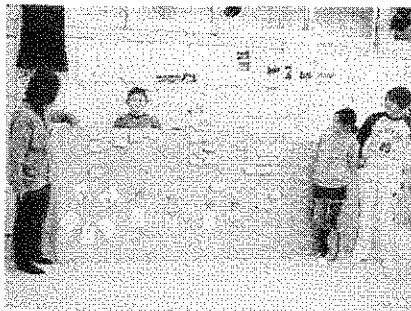


写真4-4
班ごとにパネルをみせながら発表する。



写真4-5
子どもたちが撮った果小のデジカメ写真をみながら話しあう。(2000.12.13)

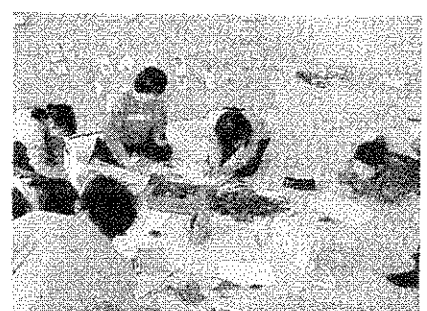


写真4-6
集めてきた石や木の実や枝を使って詩画づくりをする。

おすすめの絵が出てくる、東村の特産物を利用する(天井からつるしたり、特産物の気持ちになった気持ちを表現する)、チケットを押し花にする、自分達が歌った歌や東村のビデオを流す、子どもが遊べる場所をつくるといったユニークな意見が出された(表1)。

終了時間前には、それぞれの班の名前が披露され、話しあったことやおもしろいと思ったこと、こんな美術館だったらいいと思うこと、次回行ってみたいことについて班ごとに発表しあった(写真4-4)。

4.2 作品づくりと展示空間について考える

(2000.12.13)

前回の話しあいをふまえ、作品づくりに必要な素材を各自が持ち寄って、第2回目のワークショップを開始した。多くの子どもたちが、富弘さんのような詩画を自分たちでつくってみたいと話していたが、素材は様々なものを使った。紙に詩画を描いて枝で額縁を作ったり、河原にある石やこの村でしかみられない桜石に木の実をつけて自画像にしたり、石でうさぎやおぼけをつくったり、砂絵やちぎり絵、校舎の絵を描いたり、デジカメで撮った学校の写真を木の实やビーズで縁取りしたり、各自がやりたいことを行った(写真4-5,6)。

自分達がつくってみたい作品を様々な材料を準備してつくる作業は変化に富んでいて、楽しく進められた。一度美術の時間に詩画作品をつくっていたこともあり、作品づくりが手際よく進められた。しかし、作品に添えられた詩は状況説明の言葉だけになっていたり、自分がどう考えているのか、何を伝えたいのかななどを十分に表現できたものは少なかった。今回は富弘さんの詩画作品についてもう一度向き合い、富弘さんの作品と自分たちの作品はどこが違うのかなどについても考えておきたかったので、自分の気持ちや伝えたいことを表現した作品を仕上げることが次回の課題となった。

どんな所に飾りたいか、どんな美術館にしたいかということについては、作品をつくりながら話し合ったため、十分に考える余裕はなかったが、思いつくまま意見が出された。わたらせ渓谷鉄道を使って通学する子どもたちがいるので、列車を美術館にしてはどうかという案や東村は「もしもし亀よ... (兔と亀)」などの童謡作詞家、石

原和三郎の出身地なので、うさぎと亀を形にしてみたいという案も出された。

4.3 実際に美術館の模型をつくって作品を展示する (2000.12.20)

前回まではカーペット敷き講堂を使って作品づくりを行っていたが、最終回時には作った作品を5年生の教室に運び、自分が製作した作品について、どういう気持ちで作ったか、何が表現したかったのかについて考え、詩を完成させることとした。そして「自分で作った作品とその作品で自分は何を表現したかったのか」「作品はどういう場所に置いてみたいか」「あったらいいなこんな美術館」の3項目について記入するワークシートを用意しておいて、各自が書き込みながら、考えられるようにした。

詩を完成させるのは難しい作業であったようだが、学生が自分の班の子ども一人一人に問いかけることによって、多くの子どもたちが言い表したいことを明確にすることができた。

次に全員で、「作品を飾ってみたい場所」「あったらいいなこんな美術館」について意見を出し合った(写真4-7)。自分の作品を飾りたいのは、自然がいっぱい見える場所や学校のベランダ、富弘美術館の中やトイレ、自分の家などであった。また、美術館については初回に比べて現実的な意見が出され、断片的ではあるが1、2回を通して少しづつイメージが形成されてきたと思われた。

出された意見は、

- ・石のコーナーをはじめへのコーナーをつくる
- ・みんなが入れるでっかいおにぎり山の美術館
- ・子どもが遊べて自由に絵が見られるもの
- ・子どもも大人も遊べて、落ち着けるもの
- ・入場券を押し花にする
- ・季節ごとの部屋をつくる
- ・作品を展示するところに本物の花も飾る
- ・感想を書く場所をつくる
- ・電車をつくって運転席で遊べる

などである。

最終回は、1x2mの段ボール(1枚ものと2枚重ね)を使って実際に美術館の模型をつくることになっていたが、実際の作業をイメージしやすいようにと、学生たちは列



写真4-7

どんな美術館にしたいか、全体でもう一度話し合う。(2000.12.20)



写真4-8

段ボールの切断は子どもたちだけでは難しく、美術館の人が手伝ってくれる。

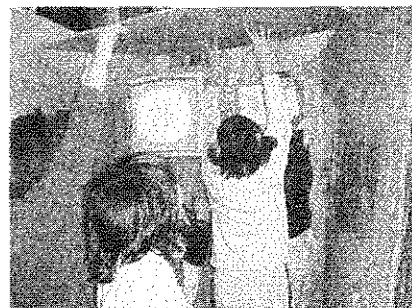


写真4-9

列車美術館に詩画をつりさげた天井部分をのせる。

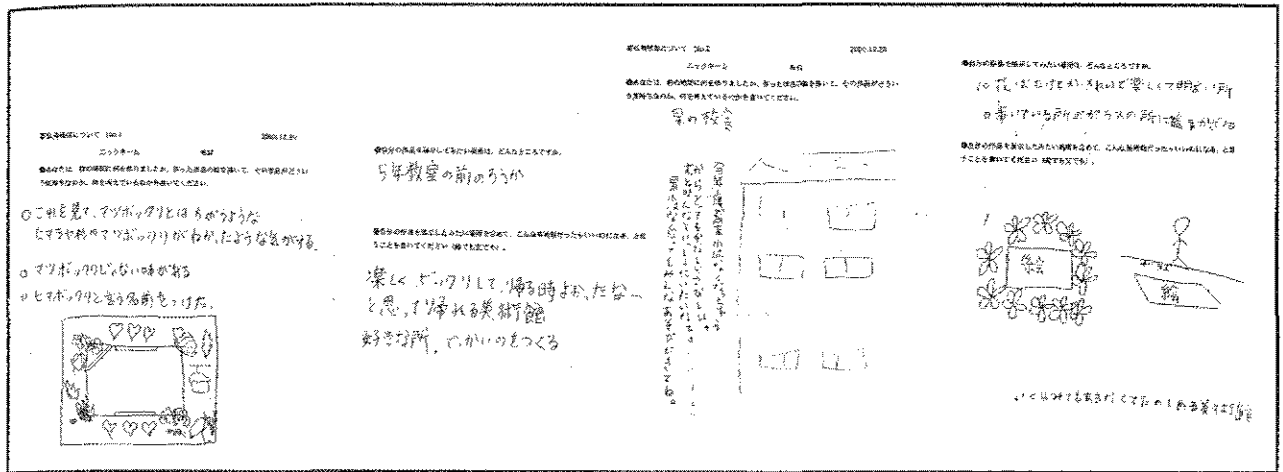


図2 ワークシートの例

表2 子どもたちの感想文

- ・最初のワークショップのはじまる時は、どうゆことをやるのかが楽しみでした。やってからすんごく楽しくてどこの班の先生もやさしくおしえてくれたりして楽しかったです。あといろいろなものを作って楽しかったです。最後の時、電車を作ってすんごく楽しい思いでになって楽しかったです。
- ・おにぎりやまをつくるのがおもしろかった。
- ・石でおぼけを作った時、あさりさんにほめられてとってもうれしかった。クリスマスツリーもよくできてうれしかった。まわりもビーズとかでかざれて楽しかった。
- ・いちばんさごにやった(作った)おにぎり山がおもしろかった。もっとたくさん作品を作りたいかった。果小を美じゅつかんにして、おきゃくさんを、よびたい。おにぎり山みたいなので、子どもとおとなようを作ってみたい。
- ・できあがった美術館がおもしろいからほんとうにひらきたい。ちぎり絵とかができておもしろかった。
- ・石の作品やいろいろな物を作っておもしろかった。おにぎりやまをダンボールでつくって楽しかった。
- ・最初の時、絵としをかいて楽しかった。おにぎり山作りをしてとっても楽しかった。本当に美術館をつくってみたい。
- ・でんしゃとおにぎり山を作ってすごくおもしろかった。すごく大変だった。またあとで、ワークショップを同じメンバーでやりたい。絵をかいてでんしゃにかざったりして楽しかった。
- ・さいしょはどうゆのをするか、わくわくしていました。クイズもおもしろかったし、ペンギンさんもやさしい人でした。とみひろさんびじゅつ館に新しく、私が考えた事をりょうしてもらいたいと思います。電車を作るのは、とてもおもしろかったです。また、群大の人とあって、ちがう事をしらべたり、あそんだりしたいです。
- ・石に絵をかいたりしたのが楽しかったです。最後の日に電車とかを作ったのが、楽しかったです。むずかしかったことは、川で石をひらうときに、どの石にしようかまよったことです。
- ・すなで絵をかいたのがおもしろかったし、最後におにぎり山美術館を作るのにたいへんだったけどおもしろかった。あとかいだんを作りたいかったけど作れなかったからちょっとやだった。けどきれいに作れてよかった。
- ・最初ワークショップをやっていってなにをするんだろう?と思ったけどやってみてとってもたのしかったです。私はナバツといっしょのはんになってたのしかったです。いろいろたのしいあんがでて、いっぱいやりたかったけどできなかったのがざんねんです。
- 果小の絵ももっといいいにかければよかったです。大学生の人みんなやさしくておもしろくてよかったです。電車を最後に作ったのしかったです。本当にびじゅつかんがひらけたらいいです。またみんなといっしょになにか作りたいです。ありがとうございました。
- ・おにぎり山をつくるのがむずかしかった。もうしょつと山をちゃんとできればよかった。万げきょうがつくりたかった。
- ・えをかいてとみひろさんがこんなむずかしいえをかいているとは、しらなかつた。
- ・12時山をつくったのしかったです。絵をかくのをするのがむずかしかった。なかなかむずかしかったいろいろ。

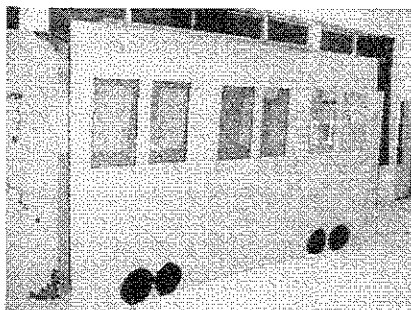


写真4-10
草木を使って果と描かれた扉(左端)をもつ列車美術館が完成

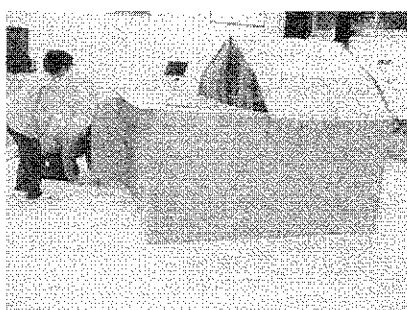


写真4-11
おにぎり山美術館に入る。ガラスにみたてた窓やトップライトから光りを入れる。



写真4-12
おにぎり山美術館の内部。椅子に座ると詩画が出てくるしかげもある(後部)。

車美術館の模型(段ボールパネルの1/10サイズ)を用意しておいた。それを見た子どもたちからは「列車美術館をつくる」、「おにぎり山もつくりたい」と意見が出された。そこで各自が作りたい方を選んで作ることとなった。

列車美術館については学生があらかじめ作り方の手順を書き出しておき、絵の具や窓にするための農業用ビニールといった安価で扱いやすい材料を準備していたため順調に作業が進められた。おにぎり山美術館については5年生の担任と筆者が入って、子どもたちと相談しながら即効で製作していった。段ボールは子どもたちだけで切るのは難しく、見学にいられていた美術館の方にも手伝っていただき、なんとか完成させることができた(写真4-8)。外枠が完成すると子どもたちは好きなところに自分の作品を展示した。展示する場所や方法は、3回のワークショップを通じて各自が思い描いてきたことをふまえたものであった。明るい所や少し暗い所、初めは壁の方に向けておいて引っ張ると絵が出てくるもの、天井から吊り下げるもの、床に置くものなど趣向が凝らされていた(写真4-9~12)。

4.4 子どもたちのワークショップ後の感想

表2はワークショップの終了後に書いてもらった子どもたち全員の感想文である。作ってみたい作品をつくり、それを展示するおにぎり山と列車美術館が完成したことが、難しかったが楽しい体験となり印象に残ったようである。難しく大変だったことのひとつは、段ボールの扱いだと思われるが、紙の厚さを変更したり、材料についてさらに吟味する必要がある。また、自分の言葉で表現する詩面づくりが大変だという感想もみられたが、これは自己の内面に少しでも向きあうことができたからこそ実感できるのではないかと考えている。初めに出された美術館のアイデアのすべてをつくることはできなかったが、段ボールでつくった美術館を一応完成させることができ、さらにできなかったアイデアについても実現したいという欲求が出てきたようだった。

5. 今後のワークショップの課題

3回のワークショップでは十分な作品づくり、美術館構想づくりができたとはいえない。しかし、子どもたちは自分たちの考えを目に見える形で表現することができ、教員を目指す大学生は手足を使って試行錯誤しながら子どもたちと接し、教育実習とは違った授業実践に取り組

むことができた。一連の活動を通してそれぞれの成果が得られたと考えている。村立美術館を通して村の生活文化や生活環境を見つめ直していくという大きな課題に対しては、学校、美術館、地域の人々と連携しながら今後も取り組んでいきたい。

今回は、学校での特別授業という形をとったため、既存教科との関連をあまり考慮せずに行ったが、今後は生活科や家庭科、社会科や美術といった教科を複合して行うことも含めて学校の先生とも十分に話し合い、検討したい。また、今回は学年を限定して行ったが、異なる年齢層の子どもたちとの活動や統合後の小学校での実践へとつなげる際には、より地域との関わりをもった活動としていきたい。

学校にとっても筆者が担当する講義においても初めてのワークショップということで、材料や準備、運営経費は研究費から賄い、美術館では全ワークショップの様子をビデオに記録していただいた。ワークショップを継続して行くためには美術館との協力が欠かせない。ワークショップの内容や運営についても今後議論していきたい。また、美術館関係者との連携も興味深い。「富弘美術館を囲む会」というボランティアグループは、全国、海外にまで支部をもち、富弘さんの詩画展開催を支援したり、季刊誌を発行して活発な活動を行っている。新美術館についての思いや美術館だけでなく詩画の原風景である東村についての関心も高いと思われる。子どもたちと教員予備軍の大学生を中心として、さまざまな人たちの参加により「世界の富弘美術館」とそれを支える村づくりを形づくっていくような活動に発展させていきたい。

<謝辞>

ワークショップを行うにあたっては、勢多郡東村教育委員会、小学校の安藤校長、田村先生、諸先生方と児童の皆さん、富弘美術館の金子館長、桑原氏、横倉氏、根岸氏ほか関係者の方、県庁自然環境課の椎名氏には御理解と御協力をいただきました。村立富弘美術館建設検討委員会の方々にも活動に御理解いただきました。また、群馬大学教育学部上里助教授と茂木助教授には授業実践の経験からご助言いただきました。謝意を表します。

<参考文献>

- 1) 群馬県勢多郡東村「自然の恵み 群馬県勢多郡東村勢要覧」、2000年
- 2) 星野富弘「愛、深き淵より。」立風書房、2000年



群馬大学教育学部・講師
学生時代を奈良、京都、タイで過ごし、1998年4月より現職。住居、生活環境関連講義を担当。群馬に多くみられる養蚕住宅を活かした町づくりについて研究者や建築家と共に取り組みはじめた。

町並み探偵で郷土学習の実践

三浦 要一*

—高知県安芸郡奈半利町立奈半利小学校における総合学習の試み—

キーワード：1) 歴史的町並み 2) 民家 3) 地域文化財
4) 郷土学習 5) 総合的な学習の時間 (総合学習)

はじめに

本論文の目的は、総合学習のひとつの試みとして、親と子で町並み探偵団を結成して、歴史的な町並みの魅力を実際に体験しながら、身近な郷土の歴史と文化を学習するプログラムを作成して実践することである。

子どもにとっては、新学習指導要領の「総合的な学習の時間」(総合学習)が平成14年度(2002)からスタートするが、その導入を視野にいれて「町並み」をテーマに、自分で課題をみつけて、考えて学ぶ授業のあり方を模索することになり、また親にとっても町並み学習は、生涯学習に発展していくことが考えられる。

さて、「町並み探偵で郷土学習」の総合学習の試みを高知県安芸郡奈半利町立奈半利小学校で実践することにした理由を以下に述べる。

ひとつは、筆者が代表である平成12年度高知県職員提案事業「町並み保存と活用調査」は、奈半利町が調査対象となっている。この事業の目的は、「歴史的建造物やいしぐろなど町並みの調査により、文化財登録制度の活用推進を図るとともに、これを核とした町並みの景観づくりや環境を重視した住まいづくりなど今後のまちづくりのモデル方策をまとめ、県内各地域の町並み保存の基礎資料として活用する」ことである。こうした事業のなかに、未来の住まいづくりやまちづくりの担い手である子どもたちを参加させ、子どもと大人たちで協働のまちづくりの可能性を探ることができる。

いまひとつは、平成12年7月に奈半利町内の歴史的建造物の8箇所26件が、国の登録有形文化財に答申されたからである(写真3-1~6)。平成8年に発足した文化財登録制度は、古き良き建造物を残していく新しい支援制度である。それは文化財を活かしながら保存し、「ゆるやかに守る」という発想に成り立っている。

奈半利町における登録有形文化財の答申は、明治以降の経済的繁栄を背景に建てられた近代和風建築の一群が評価されたことによる。また、件数の多さでは、全国的にみても最多であり、この制度を活用したまちづくりが始まろうとしている。

以上の2点より、奈半利町では地域のなかでまちづくりが展開し始めていること、そして地域と学校が連携して学校の授業で取り組むことが可能となっている。

1. 「町並み探偵で郷土学習」の実践プログラム

1.1 総合的な学習の時間(総合学習)について

小・中学校の学習指導要領が改訂され、2002年度から総合的な学習の時間(以下、総合学習と略称する)が開始されることになっている。学習指導要領とは幼稚園、小・中学校、高校で、どんな内容をどのように教えるかを定めた国の基準である。文部省が編集するため、国公私立校を問わず法的拘束力があり、教科書はこれに基づいて作成されている。

小学校の場合では、完全週5日制に対応すること(週当たり2時間減)、教える内容を3割減らして基礎・基本を徹底すること、3~6年生で総合的な学習の時間を新設することになっている。

さて、学習内容が3割減し、知識量よりも体験重視することになるが、新学習指導要領では年間標準授業時間が変化している(第1学年は年間34週、第2学年以上は35週、1授業時間は45分)。各学年ごとにみると、第1学年850→782、第2学年910→840、第3学年980→910、第4学年1,015→945、第5学年1,015→945、第6学年1,015→945となり、6年間の合計は5,785→5,367となって418時間の減少となる。その一方で、総合学習の時間は第3学年が105時間、第4学年が105時間、第5学年が110時間、第6学年が110時間で、4年間で430時間の増加となっている。総合学習の課題には、教師の力量が試され、生徒の学力低下の心配、学校を評価するシステムの構築などが指摘されている。

1.2 総合学習の試みとして「町並み探偵で郷土学習」の実践プログラムの作成について

総合学習の試みとして「町並み探偵で郷土学習」をおこなうことは、身近な地域社会に目を向けることで、自ら課題を見つけて学び、考える、生きる力をはぐくむことが可能となり、詰め込みや暗記よりも学ぶ意欲や学び方の修得を重視することにもなると考えられる。さらに、授業の方法にも創意工夫をすることになり、特色ある学校づくりを進めることが期待できる。

実践プログラムは他校でも応用が利くように、「奈半利の歴史と民家」の授業編と「奈半利の町並み探偵団」の体験学習編の2部構成とした。

授業編では郷土学習であるために、奈半利の歴史を興味ある内容で具体的に紹介しながら、経済的な繁栄を背景に、民家が地元の使用材料を使用し、気候風土に合わせながら、生活と商売のために機能的に造りあげられたことが理解できることを配慮する。

つぎに、体験学習編では毎日の学校への通学路でみかけていた建物の見方を知ること、地域性豊かな民家を通して、歴史的な町並みに対する愛着の意識が育まれるように工夫する。

2. 奈半利の歴史と民家

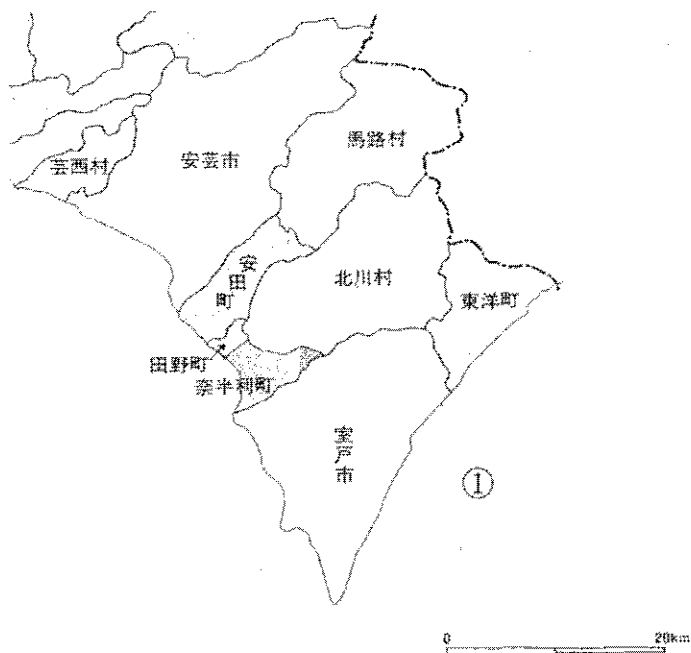
—実践プログラムI 授業編—

「町並み探偵で郷土学習」の実践プログラムIの授業編は、平成12年10月26日(木曜日)に「奈半利の歴史と町並み」と題して、奈半利町立奈半利小学校の6年生を対象に実施した。

なお、事前に小学校側と打ち合わせをおこない、正規の1時限(45分間)の時間をあてることにした。授業は「町の成り立ちを知ろう」「地域文化財を探そう」「民家の見方としらべ方」の3項目で構成し、以下の通りに小学6年生が理解できることを配慮した(図2-1)。

2.1 町の成り立ちを知ろう

①高知県の現行市町村区分図における位置と沿革



①高知県安芸郡の現行区分図

②近世の交通図

③近世の産業図

図1-1 奈半利の歴史の参考地図

【出典：『角川日本地名大辞典 39 高知県』】

奈半利町は高知県の東部の安芸郡にあり、田野町、安田町、北川村、馬路村の5か町村とともに中芸と称されている(図2-1-①)。

明治22年(1889)の市町村制施行の際に奈半利村として成立し、中芸の5カ町村のなかでは最初の町制を大正5年(1916)5月1日に施行した。なお、現在に至るまで町村合併がなく、町域は変更されていない。

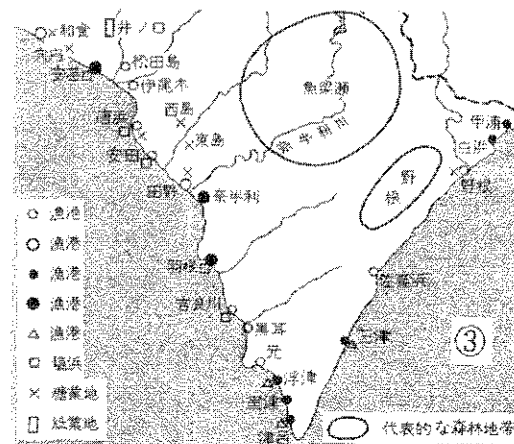
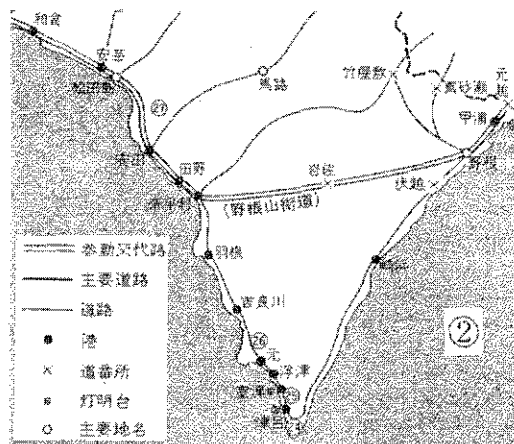
②歴史の道・野根山街道

『続日本紀』の養老2年(718)五月七日の条に、土佐国府への官道が阿波国から土佐国へ入るように変更されたことが記される。土佐で最初に開けたこの官道が野根山街道とみなされ、野根山を越える奈半利(現奈半利町)から野根(現東洋町)までの街道である。

近世には土佐藩主・山内家の参勤交代の際に利用され、幕末に志士が駆け抜けた「脱藩のみち」であった(図2-1-②)。野根山街道は、札場(高札場)から野川山山頂に至る奈半利町の行政区が奈半利町史跡として指定され、また点する街道の主な史跡も保存されている。数々の伝説を秘めた歴史の街道として人気を博し、文化庁の「歴史の道百選」にも選定された。

③文学作品「土佐日記」に登場

紀貫之(872~945)が土佐国司としての任を終え、承応4年(934)暮れからの帰京の旅が『土佐日記』である。土佐で亡くした愛児への追慕、そして京への望郷を



モチーフとしていた。承応5年正月9日、10日の条に見える「奈半の泊」が、現奈半利町内とみられている。

「土佐日記那波泊」の石碑は、奈半利川橋の東の安芸警察署奈半利交番前に「維新志士正五位 能勢達太郎成章生誕地」の碑と並んで建立されている。

④地域の経済的な繁栄

奈半利は背後に魚梁瀬の代表的な森林地帯を控え、魚梁瀬の天然スギは秋田、吉野と並ぶ日本三大美林のひとつに数えられる(図2-1-③)。また、近代にその豊富な森林資源の開発がすすめられ、その材木の運搬用に森林軌道が敷設された。明治44年に安田川沿いの田野一馬路間が開通し、大正3年に魚梁瀬までの安田川線が完成した。昭和9年には奈半利川沿いの線路も敷かれて奈半利川線が開通し、同17年に両線が合流して循環するようになった。また、奈半利は野根山街道が交通上の要衝として重要な位置を占め、魚梁瀬の木材の集散地に加えて、鮭の漁港としても繁栄した。

明治以降に樟脳、捕鯨、製糸などの産業が興り、高知県の近代化にも貢献した実業家を多数輩出した地であった。そして奈半利貯木場と森林鉄道奈半利川線が完成し、以前に増して活況を呈して近代的発展を遂げた。

2. 2 地域文化財を探そう

①自然環境

奈半利は西に奈半利川が流れ、北の野根山につづく峰を背に、南の土佐湾を臨み、「山」と「海」の織りなすダイナミックな立地条件にある。

②野根山街道の史跡

野根山街道の史跡が町並みのなかに現存しており、高札場、送り番所、常夜灯があげられる。野根山街道(奈半利行政区)は奈半利町史跡第7号【昭和50年7月22日指定】、札場(高札場)は奈半利町史跡第4号【昭和45年2月9日指定】、送り番所は奈半利町史跡第11号【昭和63年5月31日指定】、常夜灯には金刀比羅大権現の碑銘がある。

③寺社建築

町並みのなかの寺社建築には、正覚寺と住吉神社がある。正覚寺は真言宗高野山派であるが、境内の周囲に城塞を彷彿させる石垣が築かれている。住吉神社は堅横町に鎮座し、航海の神として祀られる。

④天然記念物

奈半利の二重柿(ふたえがき)は、樹高約8メートル、目通り周囲約90センチメートル、推定樹齢約100年であり、洪柿である。名前の由来は、外見上変わったところがみられないが、果実を切断するとそのなかにもうひとつの果実ができてることによる。「入子柿」とも呼ばれ、珍しい奇形として高知県天然記念物【昭和37年1月26日指定】である。

2. 3 民家の見方としらべ方

①民家の特徴

現在に残された奈半利の伝統的建造物は、近代の経済的な繁栄を背景に大多数が建築されている。奈半利の横町と立町は地割がよく旧態を保持し、旧道から路地が通されて複雑な迷路の雰囲気醸し出している。旧道沿いには、明治以降に建てられた民家を中心に伝統的建造物が残され、在郷町として栄えた往時の姿をとどめている。

主屋は、土佐漆喰の壁面に水切り瓦がついた意匠の味わいある造りで、地域性豊かな特色をよく伝えている。付属屋の蔵は主屋と同様の仕上げで、土佐の民家特有の風格を漂わせている。屋敷構えには浜石を積みあげた石塀がめぐらされるものがあり、赤レンガを用いた塀などの工作物もところどころに点在し、複雑な路地の構成とあいまって変化ある町並み景観を特徴づけている。

②民家の屋根形式

屋根の方向が切妻屋根などをもつ建物の大棟に平行な側面を「平」といい、大棟と直角な両端の側面を「妻」という。平入り(ひらいり)とは、平側に入口を設けた建物の形式、妻入り(つまいり)とは妻側に入口を設けた建物の形式である。

③土佐漆喰と水切り瓦

高知県では強い風雨などの厳しい気候風土から家屋を守るために、伝統的な民家では雨仕舞いのための独自の工夫が発達していた。

漆喰は塗壁(左官工事によって仕上げられた壁)の材料の一種であり、消石灰(地灰)にすさ(ネズサ)を加えて水で練るが、土佐ではのり液を含まないのが特徴である。水に濡れても戻りがなく、厚塗りが可能でとても細かい仕上げが特徴になっている。

水切り瓦とは、雨水が下面を伝わって壁に侵入したり、壁が汚れや壁面に直接雨が掛かるのを防ぐためにつけられていた。

④屋敷構えの石塀

奈半利における民家の屋敷構えの特徴は、石塀が巡らされることである。石塀とは石を積みあげてつくった塀であり、目地にモルタルなどの接着材を充填しないで石などを積むことを空積み、石などをモルタルで積むことを練り積みという。

奈半利の石塀はふたつのタイプに分類され、ひとつが浜石を積みあげてつくった玉石の練り積みの石塀であり、いまひとつが浜石の半割りを積みあげてつくった練り積みの石塀である。

3. 奈半利の町並み探偵団

——実践プログラムⅡ 体験学習編——

「町並み探偵で郷土学習」の実践プログラムⅡの体験学習編は、平成12年10月29日(日曜日)の午後に「親

と子で町並み探偵団」と題して、奈半利町役場に集合して約2時間をかけて実施した。参加者は大人10名、小学生4名で、合計14名の参加者があった。なお、開催にあたっては、日本建築学会四国支部「親と子の建築講座 in 奈半利 2000」と共同で取り組んでいる(図3-1)。

体験学習編は筆者が講師となり、第一に町並み保存に関心をもたすこと、第二に地域性豊かな民家の見方をマスターすること、第三に町並みのおもしろスポットを発見すること、以上の3点を目標にした。

3.1 町並み保存に関心をもたす—文化財登録制度—

平成8年に発足した文化財登録制度は、古き良き建造物を残していく新しい支援制度であり、建物を歴史的な資産として活かし、ゆるやかに守るという発想から成りたっている。登録有形文化財の基準は、築後50年を経過している建造物で、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」「造形の規範になっているもの」「再現することが容易でないもの」のいずれかに該当するものとなっている。文化財登録制度では、住宅・事務所・社寺などはもちろんのこと、橋・水門・トンネル・煙突などの近代化遺産も対象としている。

さて、平成12年7月には、奈半利町の8箇所26件を登録有形文化財に登録するよう答申が行われた。奈半利町の件数は、同時に答申された栃木市の15箇所26件と

ともに全国最多であった(写真3-1~6)。

今回の登録の種別は建築物が19件、工作物が7件の内訳となり、建造物の用途は産業一次が1件、産業二次が7件、産業三次が4件、住宅が14件である。なお、今回は個別の建物の登録で終わらせることなく、ひとつの地区から伝統的建造物を一挙に登録する手法であり、町並み保存へ展開させることを目標としている。

3.2 地域性豊かな民家を見よう

—登録有形文化財のワンポイント解説—

①西尾家住宅

【主屋、台所、蔵、納屋、レンガ塀、便所】

主屋は藩政末期の建物と伝えられ、旅籠屋を営んでいた。明治7年2月の佐賀の乱に敗退し、高知で捕らえられた江藤新平が投宿した挿話が残されている。大正期に西側へ2階屋を増築し、主屋の背後に台所(カマヤ)、二階蔵、納屋、便所、レンガ塀がセットで残り、往時の屋敷構えを知ることができる。赤レンガの塀は、奈半利の近代和風建築に異国情緒を添えた(写真3-1)。

②竹崎家住宅(高田屋) 【主屋、離れ、蔵】

樟脳業で栄えた名望家の商家で、明治23年頃の建築と伝えられる(写真3-2)。主屋の南は庭が築かれ、北に土間兼蔵前をつなげ、水切り瓦がつく蔵が建てられている。蔵の入口が家屋内部となることで防犯に対する

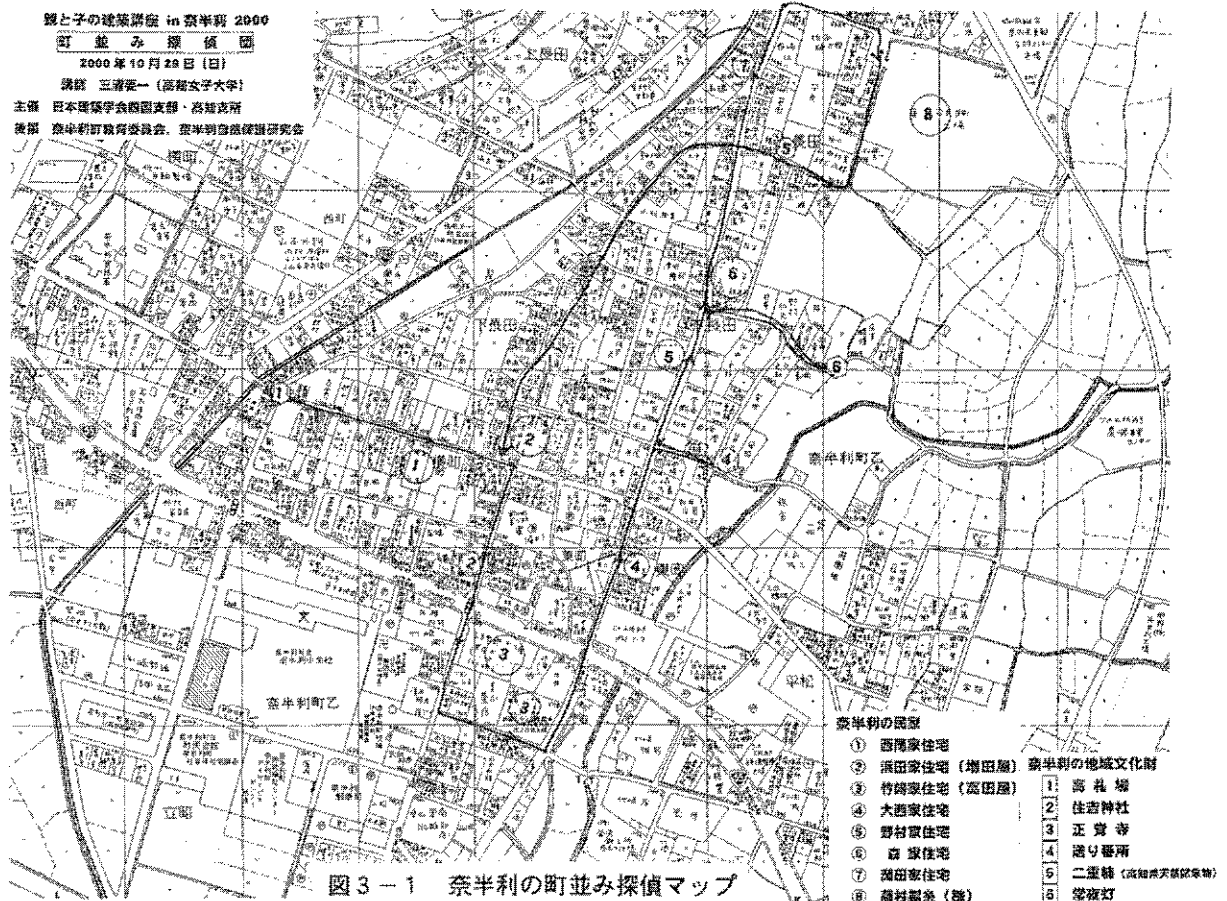


図3-1 奈半利の町並み探偵マップ



写真3-1 西尾家住宅

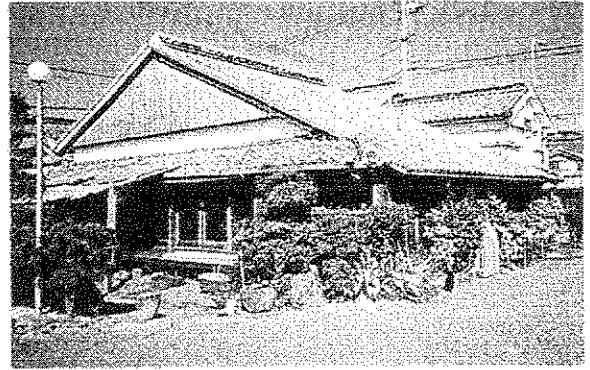


写真3-2 竹崎家住宅



写真3-3 浜田家住宅

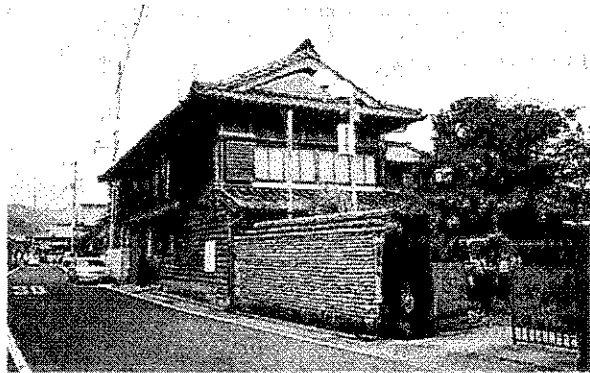


写真3-4 森家住宅

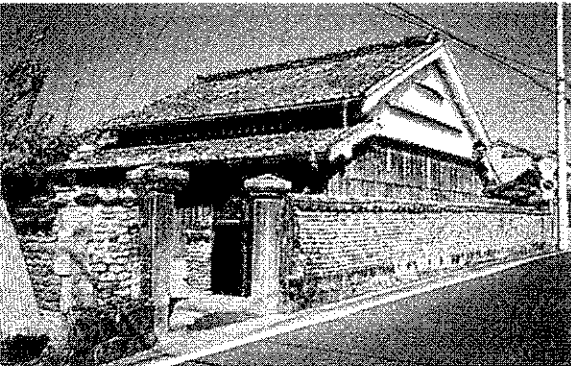


写真3-5 野村家住宅



写真3-6 岡田家住宅

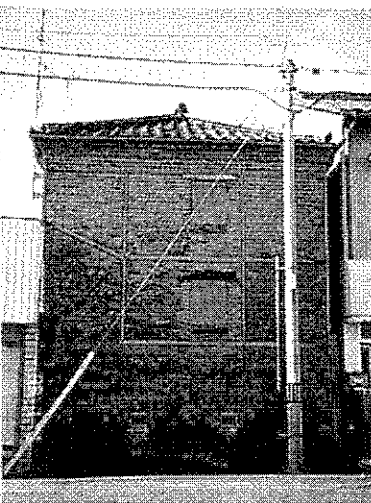


写真3-7 赤レンガの蔵

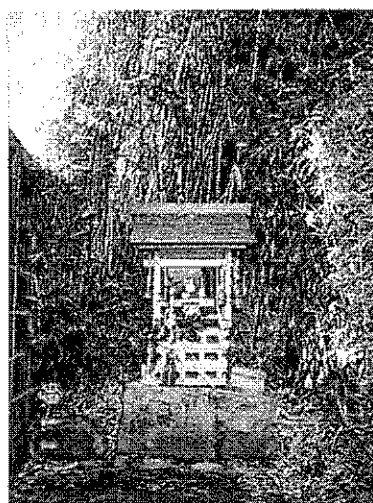


写真3-8 お堂



写真3-9 レンガアーチ

配慮がうかがわれ、東側は外部から出し入れ可能な旧冷凍庫が付属する。現在、主屋は雰囲気のある和風喫茶に改装され、蔵は美術品のギャラリーになっている。

③浜田家住宅（増田屋）【主屋、大蔵、蔵】

寛政7年（1795）創業の奈半利を代表する老舗であり、造り酒屋と質屋を営み、主屋は明治36年3月の建築であることが判明した（写真3-3）。主屋の土間は見るものを圧倒させる豪壮な梁が横にかかり、妻面は土佐漆喰に水切り瓦で仕上げられ、1階のなまこ壁、2階の窓上にも水切り瓦がつくことが特徴である。大蔵は酒が醸造された酒蔵の面影を残し、蔵は米蔵と道具蔵であった。

④大西家住宅【蔵】

蔵は昭和23年設立の奈半利町農業協同組合の倉庫として利用されていたもので、建築年代は昭和初期に遡るとされる。妻面は腰壁に下見板張り、土佐漆喰の壁に水切り瓦。明かり取り用の窓に鉄製の扉がつけられているが、旧規模は現在のおよそ2倍の大きさであった。

⑤森家住宅（旧野村茂久馬邸）

【主屋、蔵、西石堀、南石堀、東石堀】

地元出身で「土佐の交通王」と称された実業家・野村茂久馬の邸宅であり、大正7年頃の建築である。屋敷は浜石の練り積みの石堀で囲われている（写真3-4）。主屋は本2階建て、入母屋造、棧瓦葺で和風を基調としながらも、道路に面した西立面は当地方で珍しい下見板張りに上げ下げ窓がついた洋風のデザインであった。戦後、料亭「山海荘」が営業されていた時期があった。

⑥野村家住宅【主屋、東石堀、南石堀】

藩政時代に藩の年貢米を集めた「倉床」と呼ばれた家柄で、主屋は大正11年頃の建築と伝えられる。浜石を詰め込んだ練り積みの石堀の屋敷構えに特徴があり、入口が曲線を描いた石堀となり、建設年代は主屋より古く明治後期とみられる（写真3-5）。主屋の前方に井戸が設けられ、妻面は腰壁が下見板張り、その上の土佐漆喰の壁に三段の水切り瓦がついている。

⑦岡田家住宅【主屋】

当家は大正初期から酒屋を営み、昭和11年頃に現住宅を購入したが、建築年代は大正期と伝えられている。主屋は入口側に破風（屋根において山形に取りつけられた板）がみえる妻入りで、奈半利ではたいへん珍しい2階風の町家形式である（写真3-6）。つし2階は屋根裏に設けた物置き場であり、正面には半間幅の明かり取り用の窓に鉄製の扉がつけられている。

⑧藤村製糸株式会社【西蔵、東蔵、倉庫、石堀】

大正6年に藤村米太郎が創立し、県内で唯一操業をつづける製糸工場の施設である。西蔵は明治期の旧酒蔵を大正期に増築したもので、土佐漆喰の壁に水切り瓦を6段つけた大規模な蔵である。東蔵は西蔵と同様に蔵であり、倉庫は蔵の保管庫で低温風力乾燥室が設置されている。屋敷構えは、浜石の半割りと丸石のままの練り積みの石堀が巡らされている。

3. 3 町並みのおもしろスポットを発見しよう

町並みのなかでこどもの関心をひきやすいポイントを3カ所紹介している。

①赤レンガの蔵

浜田家住宅（増田屋）の呉服店の背後にあって、和風を基調とした奈半利の歴史的町並みのなかで異彩を放っている（写真3-7）。

②お堂

立町の旧道から通された路地の奥に、小規模なお堂がひっそりと佇んでいる（写真3-8）。

③レンガアーチ

森家住宅（旧野村茂久馬邸）の東石堀は、出入り口に赤レンガを用いており、大正初期の建設当初はモダンなレンガアーチであったのだろう（写真3-9）。

4. 今後の課題

今回は、授業編と体験学習編の2部構成としたが、体験学習編の取りまとめ方、その作品の発表会を通して、子どもと親が互いに学びあう機会をもつことの必要性を痛感した。とりわけ、町並み探偵をおこないながら撮影した写真と説明文をレイアウトした作品をつくりあげるプロセスを重視したいと考えている。

そして、こともたちの作品は、展示会などで地域住民にひろくアピールする場を創出することが必要となるであろう。また、こうした試みを毎年継続していくことも今後の忘れてはならない課題のひとつである。

<参考文献>

- 1) 『日本歴史地名大系 40 高知県の地名』、平凡社、1983
- 2) 『角川日本地名大辞典 39 高知県』、角川書店、1986
- 3) 『高知県の百年』、山川出版社、1987
- 4) 『奈半利町史』、奈半利町、1986
- 5) 『奈半利の文化財』、奈半利町教育委員会、1989
- 6) 『高知の近代和風建築』、高知県教育委員会、1996
- 7) 『土佐の民家』、高知新聞社、1997



*高知女子大学生生活科学部生活デザイン学科 助教授
大阪市立大学大学院博士課程修了の後、日本学術振興会特別研究員を経て、1998年4月より現職。着任後に土佐の建築文化の魅力を検証し、それを学校教育の郷土学習の高教材にまとめる研究に取り組んでいる。

まちのつくり手インキュベータとしての 「コミュニティオフィス」と「タウン情報Webサイト」

—インフォーマルなスペースからの、まち育て—

秋元 馨

キーワード：1) コミュニティオフィス 2) タウン情報Webサイト
3) コミュニティビジネス 4) テレワーク 5) インキュベータ

1. はじめに

21世紀を迎え、日本の産業構造と社会構造が大きく変わりつつある。たとえば、長引く経済不況の中で、各地の既成市街地とくに多くの商店街は、活力が減退し空室や空き店舗が増加傾向にある。

一方、ここ最近の特徴的動向として、進展するIT技術が市民生活の中に急速に入り込んできている。

そして、優勢だった開発至上主義が環境破壊の跡を多く残した前世紀を乗り越えて、環境との共生および地域の自然・歴史・文化等にわたる諸資源を守り発展させるサステナブル・コミュニティづくりが期待されている。すでに広く根づいた「まちづくり」という概念をさらに乗り越えようと「まち育て」という考え方も提起されている。

本稿では、都市部郊外に代表されるような住宅地内に立地する地域型オフィス（以下「コミュニティオフィス」と呼ぶ）と、インターネット上のタウン情報Webサイトに着目し、それらが果たす、まちのつくり手や育て手のインキュベータとしての役割について考察する。

はじめに、日本初の本格的サテライトオフィスである、志木サテライトオフィス（埼玉県志木市）を、コミュニティオフィスの先行事例として取り上げる。

次に、市民の手によるタウン情報Webサイトの例として、川崎市中原区内のWebサイト「東急東横線目黒線新丸子タウン情報マップ」を取り上げる。

続いて、コミュニティオフィスとWebサイト運営を組み合わせた計画案として、筆者が企画運営に参加したプロジェクトである「ミニシェアードオフィス&倶楽部COMMON」（以下「COMMONプロジェクト」）を紹介する。

そして、それらの現状を踏まえて、その問題点を整理し、課題と可能性について考察することを目的とする。

2. サテライトオフィスからコミュニティオフィスへ

近年、日本でもSOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）という業態が認知され、これに関連する労働形態としてテレワークが注目されている。また、男

性市民が居住する地域で過ごす時間が長くなり、ボランティア活動も活発化している、などの傾向がある。

そして、SOHOワーカー、テレワーカー、ボランティアのためのスペース供給が求められている。

2.1. 志木サテライトオフィス実験

志木サテライトオフィス（東武東上線柳瀬駅より徒歩約1分）は、バブル経済がその絶頂期を越えた、1988年5月に開設された。当初は大手企業社員にとっての実験的な職住近接オフィスとして機能した。バブル崩壊の時期を経て、その後は近隣に住む起業家やフリーランス等の自営者が活用するオフィスとして機能している。

実験第1期は1988年5月～1989年5月の期間であった。金融、建設、情報等の異業種大手企業5社が組織した研究会により、6階建て複合商業ビルの4階に330㎡の面積で開設された（図2-1,2）。勤務者の職住近接の実現、異業種交流による相互啓発、本社とサテライトオフィス間の情報通信システムのあり方、地域コミュニティとの交流等を目的として、その実現可能性が追求された。

実験第2期は1989年6月～1990年12月の期間であった。上記5社にNTTと銀行系シンクタンクが参加した。将来のオフィスとして目指すべき快適かつ機能的で、さらにオフィス内のワーカーが相互にスムーズなコミュニケーションが図れる環境づくりが指向された。約376㎡のオフィス内に、各企業の専用ブースと共同ブースが設けられ、通常の執務は専用ブースで行い、他社の勤務者との交流はサロンやミーティングルームを利用して行うような工夫がなされた。

研究会による実験終了後、1991年1月から2年間にわたって志木サテライトオフィスは、（株）志木サテライトオフィス・ビジネスセンターが、ほぼそのままの施設で実験運営を引き継いだ。これは日本において共同利用型サテライトオフィス賃貸業を事業化する初めての試みであった。ビルのオーナー企業から330㎡のスペースを一括して借り、それをサテライトオフィスとして利用するテナント企業に1室ごと貸していく事業であった。しかし、そのようなビジネス展開は、2年間で終了した。

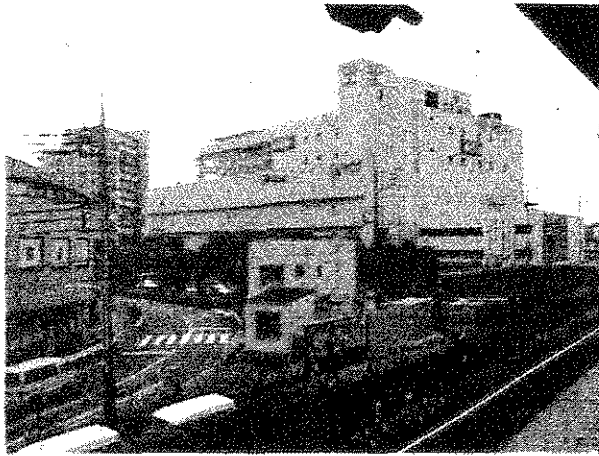


図2-1 志木サテライトオフィスのあるビル

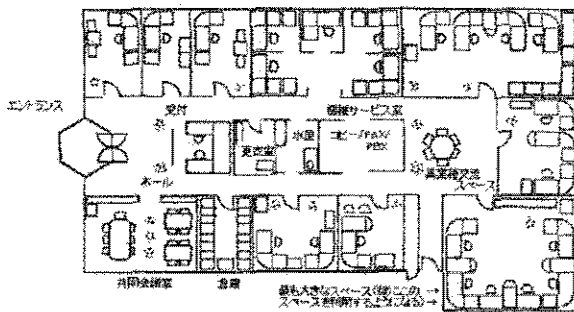


図2-2 志木サテライトオフィス開設当時の平面利用図
(出典：柴田郁夫、1999年)

実験終了後、運営企業側では、スペースレンタル業としての採算性の悪化を補填すべく、地域の主婦などを組織化し企業向けサービス業務（調査研究、インキュベーター、カルチャーセンター等）を行う活動を続けている。現在、同オフィスは主婦層、地元企業家層、大手・中堅企業従業員層、学生層、高齢者層、身障者層といった多様な人材層が集う場となっている（図2-3,4）。

2.2. コミュニティオフィスのメリット

コミュニティ内に存在するオフィスとしての、志木サテライトオフィスは、スペースレンタル業としての収益性の問題は別として、主宰者である柴田郁夫氏が述べているように、従来からの都市業務地域と郊外住宅地域といった単一的区分にもとづく都市生活観に対して、異なった有り方を提示した。

柴田氏は、コミュニティオフィスのメリットを、とくに個人の観点に焦点をあてて次のように整理している（〔 〕内のネーミングは筆者による）。

- ① オフィスが自宅近くにあることで家族と過ごす時間や自由時間をより多くとれる〔余暇時間増加〕。
- ② 在宅ワークにとくに要求される自己管理能力（時間利用）がオフィスでは周りに人がいることで自ずと身につく〔自己管理相互支援〕。

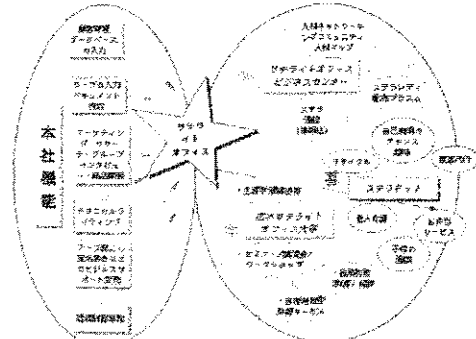


図2-3 地域社会と地域コミュニティをつなぐサテライトオフィス（出典：柴田郁夫、1999年）

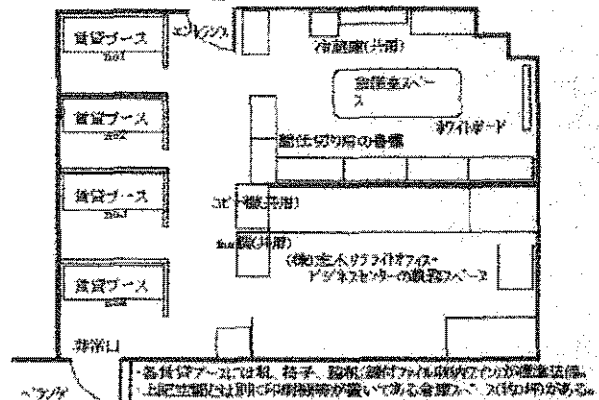


図2-4 志木サテライトオフィスの現状平面利用図
(出典：柴田郁夫、1999年)

- ③ 物理的に狭い住宅での在宅ワークにともなう問題やそれと関連した家族側の心理面での負担増大といった問題に対処しやすい〔家庭内ストレス緩和〕。
- ④ 異業種や多様な人材との接触・交流を通じて成長機会が広がる〔異業種交流による知識増大〕。
- ⑤ 自己の能力を活かした仕事の獲得、あるいは新たなビジネスやNPOを起業する契機を得やすくなる〔起業契機〕。
- ⑥ 子供が親の働く場を身近に感じ、また見聞できる事を通じて、親に対しての理解を増やす事が可能になると同時に社会との接点を作る契機ともできる〔親子関係支援〕。
- ⑦ 従来「会社録」の中で生活していた男性層が地域に目を向ける契機となり、退職後も地域に溶けこみやすくなる〔地録契機〕。
- ⑧ 家庭内に被介護者や幼児がいる場合などにはフレキシブルに時間を用いる事が可能となり不慮の事態にも対処が容易になる〔介護・保育支援〕。

上記②〔自己管理相互支援〕③〔家庭内ストレス緩和〕という利点は、日本的な住宅事情と深く関わりをもつ点である。その意味では“日本型テレワーク”を考える際の一要素である。しかし、柴田氏は、“日本型テレワーク”の基盤を考えるにあたり、むしろコ

コミュニティオフィスが有する上記⑤〔起業契機〕の利点を、経済構造の変革と創造に向けての取り組みが重要課題とされる日本の現状において、最も重視すべき観点の一つであると述べている。また逆にその観点が今後のコミュニティオフィスが発展していくにあたっての重要な要素であり、それを技術的にサポートするものがインターネットに代表される情報通信系のツールであることを提言した。

3. 市民がつくるタウン情報Webサイト

現在、インターネット利用人口は急増しつつある。(家庭からのPC接続によるインターネットの推計利用人口は、2,474万人で、人口に占める利用率は20.0%となった(2000年11月時点)。また、普及率が5割を突破した携帯電話などの移動体通信(モバイル)が市民生活に深く浸透しつつある。すでに「会話する端末」から「情報端末」に変身した、携帯電話の契約台数は、将来、国民一人当たり複数代まで普及するとの予測もある。

このように、情報通信技術が一般市民に広く普及するのにともない、まちづくりの分野においても、各地で「まちづくりWeb」と呼ばれるWebサイトが運営されている。行政が主導して、インターネットを利用したまちづくりも各地で進められている。

3.1. タウン情報Webサイトの意義

ここでは、コンテンツの主題をとくに「まちづくり」に特化していない、広義のタウン情報Webサイトが、まちづくりに果たす役割に注目する。

コミュニティを構成している、人と人とのつながりである「縁=ネットワーク」とは、個別情報の共有を行っているということであり、情報の共有による共同体意識をともなっている。地域などある共通の基盤の上で情報を共有しており、その共同体の一員であるという意識をもっている。

元来、地域に生活している人々は、地縁と血縁により共同体を形成していた。しかし、高度経済成長や余暇時間の拡大等により、個が個として自覚をはじめ、このような既存のネットワーク(縁)から一定の距離をもった個が多くなってきていた。そして、情報が地理的、物理的な制約を離れると、ネットワークは空間的な制約を離れ、地域から遊離し、ボーダレス化していく。

一方、地域においては、人、モノ、情報などが動いている。人、モノ、情報の中では情報の動きが最も広域的である。インターネットの普及により、個対個も広域的、全世界的になってきている。さまざまな地域の人々のさまざまなネットワークを通じて、独自に情報が行き交い、交流している。そうした中で、地域マスコミ等による情報を共有し、共同体意識をもってい

る場合、〇〇市民、〇〇県民あるいは日本国民というネットワーク意識が生まれることになる。

このようコミュニティづくりの観点からは、まず、情報交換が求められる。域内の店舗、企業情報や商品、サービス情報など、域内の産業連関を向上させるための情報のやりとりである。域内資源の情報、域内資源の活用方法に関する情報交換である。さらに、地域のファンによるイベント体験情報やイベント情報の交換も必要となる。また、地域のファンになり地域を支持してくれる人材になってもらうためにインターネットのコミュニケーション機能を活用することができる。

インターネットのWWWや電子メールなどのIT技術は、これを使うことにより、個が多くの人、マス(全体)に対して気軽に情報発信できることが特色である。まちづくりという観点からみると、インターネットをはじめとする情報通信技術は、(双方向性通信)(移動体通信)(非同期コミュニケーション)という特性から生まれる、市民参加のしやすさという利点が大きい。WWWのホームページも最近では気軽に低廉に設定が可能になってきている。

3.2. 新丸子タウン情報マップの概要

「新丸子タウン情報マップ」は、川崎市中原区新丸子でブティックを営む上村亨氏が個人で開設し運営している、タウン情報Webサイトである(図3-1~4)。自分たちのまち「新丸子」の住人と「新丸子」が好きなファンのサイトであることをうたっている。主なコンテンツは地域情報を提供する①店舗マップ、②ジャンル別マップ(不動産屋、生活利便施設、公共施設、医療機関、飲食店、育児関係、等)、③地域のHPリンク集、④地域住民自己紹介(「新丸子バル」)、⑤新丸子ギャラリー(思い出の写真)、および情報交換の場としての⑥電子掲示板(BBS)、⑦メーリングリスト(ML)などである。開設は1998年6月でその後2年半を経た現在、日に日にそのコンテンツを拡大充実しつつある。

店舗マップは、管理者自らが収集したデータを掲載しているが、ユーザーからの情報提供も多い。常連ユーザーの自己紹介ページである「新丸子バル」には、百数十人が登録している。

電子掲示板で行われる情報交換は、非同期コミュニケーションである。情報の閲覧や投稿は、本人が都合のよい時間にできる。したがって、日中は地域に不在の住民も、離れた職場から参加できる。従来は、生活時間帯が異なり、相交わることが難しかった、多様な住民どうしが、サイバー空間の中で気軽に交流できる。掲示板での情報交換は、自分が行きつけの気に入っている店の紹介や美味い店情報の質問など、一見するとたわいない世間話を中心である。しかし、過去



図3-1 新丸子タウン情報マップ トップページ

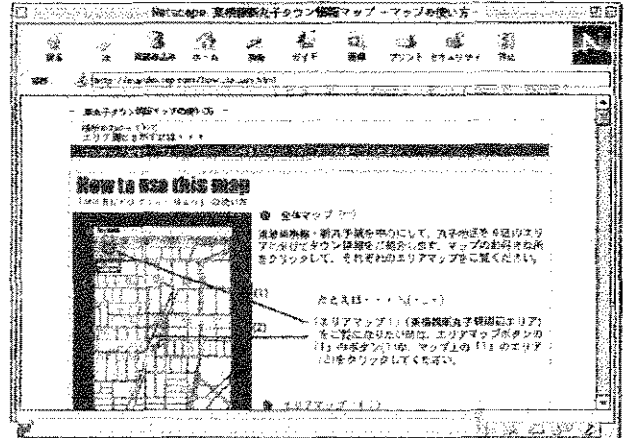


図3-2 新丸子タウン情報マップ マップの使い方ページ

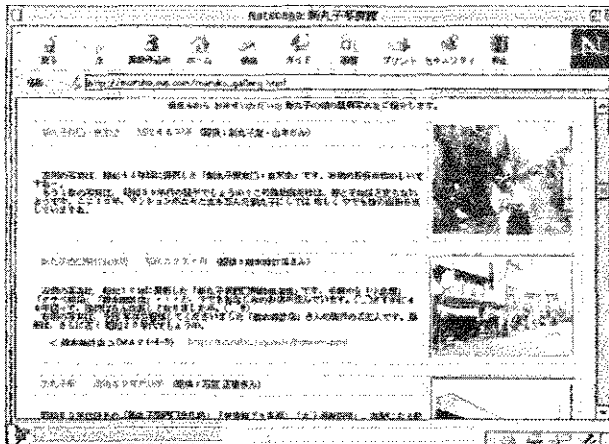


図3-3 新丸子タウン情報マップ 新丸子写真館ページ

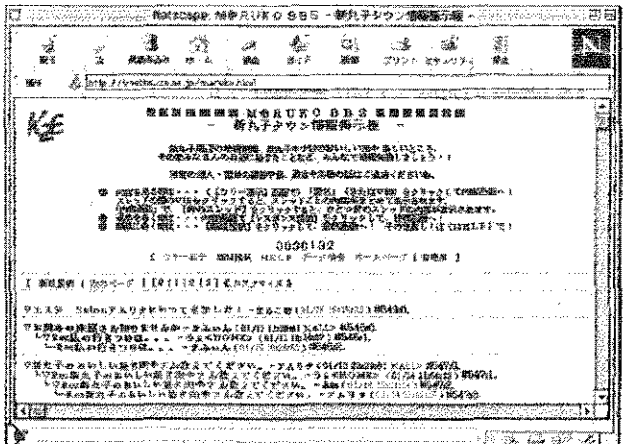


図3-4 新丸子タウン情報マップ タウン情報掲示板ページ

に新丸りに住んだ経験がある人や、故郷を離れて生活する人が投稿する場合もある。逆に、これから住人になろうとする人が、不動産情報やまちの物価など住み心地を尋ねたり、引っ越して間もない人が急ぎの生活情報を求めて質問したりしている。「情報」の流れはたいへん速く、バラエティに富んでいる。まちづくりに関する建設的な意見が交わされることも少なくない(図3-4)。

そして、これらの情報は、いわば「生の情報」である。新聞や雑誌の記者が取材した上でまとめたものではない。ある出来事が起きた場合、そこにいる人それぞれに受け止め方が異なる。さまざまな意見や感想の全体がその出来事の総体の雰囲気や真実を伝えている。情報の受け手としては、取材者による目(観点)で切り取られた一つの事柄だけでなく、これらにとらわれず総体を知ることができる。マスコミによる大量の一方的なメディアによるものとは異なる。インターネットにより、個対個の情報交流が広域的で全世界的に流れてきている一方で、同時にこのようなローカルな情報を地域の住民は得ているのである。

4. 「ミニシェアードオフィス&倶楽部COMMON」プロジェクト

プロジェクト

現在、日本には「コミュニティオフィス」の数は極めて少ないといわれる。一方、最近の動向として自治体等が地域振興を目的に、起業支援施策(インキュベーションセンター、SOHOオフィス等の開設)を相次いで実施し始めている。

COMMONプロジェクトは、川崎市中原区内の市民グループ「中原ネットワークーズ」の有志チームによって立案されたコミュニティビジネスのプランである。住宅地域における、在宅ワーカー向けシェアードオフィス(小区画共同オフィス)賃貸、およびそのユーザー支援サービス事業である。このプランは、2000年6月に運営を開始した「月極め自習室MyDeskMyRoom」を運営しながら検討された。同年11月には「かながわビジネスオーディション2000」(主催:かながわビジネスオーディション実行委員会/神奈川県)にノミネートされ発表された。

4.1. COMMONプロジェクトの概要

ビジネスプランの概要を示す。

- (a) シェアードオフィス: シェアードオフィスは、既存賃貸ビルの小規模な空き室を、リフォームし、おもに近隣在住のSOHOワーカーをユーザ

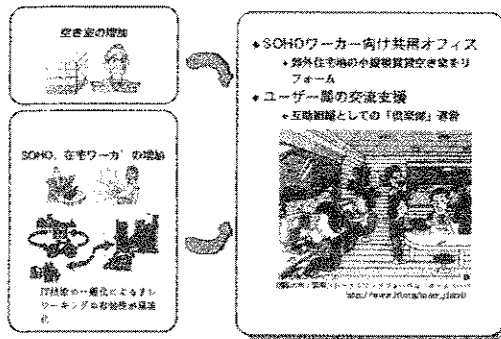


図4-1 COMMONプロジェクトの背景

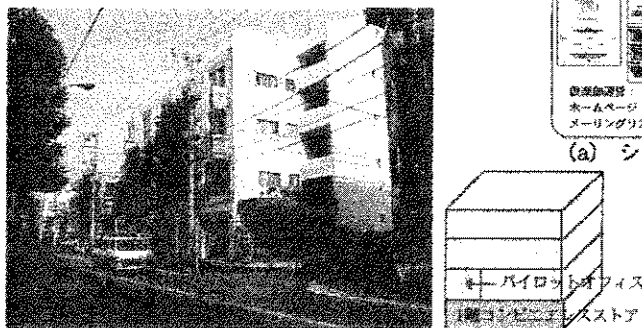
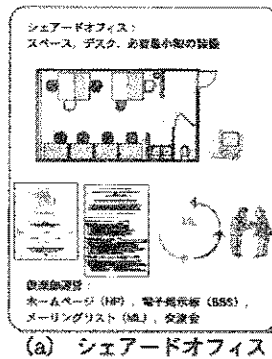
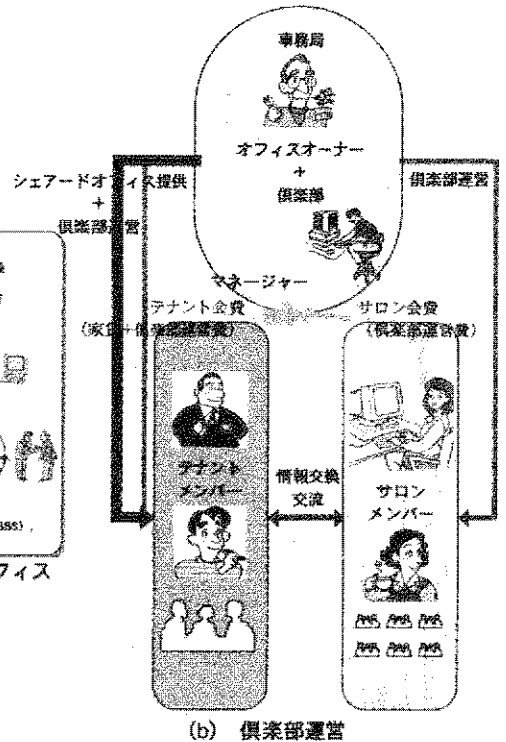


図4-2 COMMONプロジェクトパイロットオフィスのあるビル



(a) シェアードオフィス



(b) 倶楽部運営

図4-3 COMMONプロジェクト ビジネスプランのしくみ

一とする小画賃貸オフィスとして賃貸するものである。ユーザーは、オフィスの鍵を所持し自由に出入りできる (図4-1, 4-3(a))。

- (b) 倶楽部運営：同時に、シェアードオフィスを賃借するテナントユーザー間の交流・互助システムとして「COMMON倶楽部」を組織し運営する (図4-3(b))。倶楽部は、「テナントメンバー」「サロンメンバー」「事務局」から成る。シェアードオフィスのテナントユーザーは、自動的にテナントメンバーとなる。ほかに情報交流を望む近隣の在宅ワーカーを公募し、サロンメンバー (会費制) とする。サロンメンバーは、テナントユーザーの空き時間に、有料でオフィスを時間借りすることができる。事務局は、オフィスオーナーが務める。倶楽部メンバーは、インターネット上のホームページ、メーリングリスト、およびオフィス内設置のインフォメーションボードにより、さまざまな情報を交換し共有する。また、定期的に交流会を開催する。事業者はテナントユーザーの賃料とサロンメンバーの会費を収入源とする。

なお、ここでの事業内容は、事業主体が、オフィス周辺の賃貸住宅と同程度の家賃収入と、倶楽部運営経費を確保できるよう設定する。また、オフィスの装備は必要最小限のものに限る。

4.2. パイロットオフィス「MyDeskMyRoom」実験

川崎市中原区上小田中6丁目の「朝山ビル」(RC造

4階建て)の2階空きスペース(面積28.4㎡(約8.6坪)に、先行運営していた月極め自習室「MyDeskMyRoom」を、COMMONプロジェクトのパイロットオフィスとして位置づけた(図4-2)。そもそも、この空きスペースに納得のいくテナントが見つからなかった時期、ある在宅ワーカーから部分的に小画を借りたいとの要望があったことが、本プランのきっかけであった。

パイロットオフィスでは、周辺地域の家賃相場(8千円/坪月×8.6坪=約68,800円/月)に相応する7万円/月および倶楽部運営費として3万円/月の合計10万円/月程度以上の売り上げを見込んだ運営を想定した。ユーザーターゲット地域は、周辺の半径1km圏(面積=3.14km²。想定人口約4万人)と想定した。そして、ビル入り口に広告を掲示し、紹介HPを作ってWeb掲示板に告知したところ、テナントが見つかった。現在まで延べ8名がビジネス(2名)や資格試験受験勉強(6名)に利用している。

4.3. COMMONプロジェクトの問題点と課題

「かながわビジネスオーディション2000」で、上記プランを発表し、ビジネスパートナーを募ったところ、大手オフィス機器メーカー、ワンルームマンションを持つ個人オーナー、空き室を抱えるテナントビルのオーナー会社からの問い合わせを受けた。しかし、賃貸業としての採算性の点で、やや収益性にかける嫌いがあり、投資家からの関心を集めることはできな

かった。

また、シェアードオフィスがインキュベーション機能を持つためには、デスクスペースとは別に、談話・会議・ミーティングのスペースが必要である。しかし、現在のパイロットオフィスの規模（8.6坪）では、それが不可能であることが事業展開上の障害になっている。

5. まとめ

以上、「コミュニティオフィス」「タウン情報Webサイト」およびその両者を組み合わせた小規模なオフィス賃貸事業のプランについて論じた。

コミュニティオフィスには、2.2.でふれた8つのメリットがある。そして、まちづくりという観点からは、次のような貢献点があると考えられる。

- ① 不動産不況克服に関する貢献：6ヶ月間のMyDeskMyRoomの運営結果からして、SOHOワーカーや在宅ワーカーのためのセカンドオフィスの需要、あるいは資格試験勉強のための学習室の需要が相当あるものと予想される。ミニシェアードオフィス運営は、投資も少なく、手間がかからないため、素人でも運営が可能である。ミニシェアードオフィスは、都心や繁華街ではない、郊外駅に近い一般的な貸しビル・賃貸マンション空き室の有力な活用法の一つになると考える。最近20年間に、日本の都市にはコンビニエンスストアが急激に普及し、一定間隔で分布するようになった例がある。コミュニティオフィスにも同様の潜在的可能性があるように期待している。
- ② 在宅ワーカー支援に関する貢献：近年、在宅ワーカーの増加傾向があるとともに、在宅ワークによる社会参加を望む子育て期間中主婦層が多数存在する。しかし、日本の住宅事情（狭い、家庭と職場の混在）からして、短期間でのHO（ホームオフィス）普及を望むことには無理があると考えられる。ミニシェアードオフィス&倶楽部は、こうした課題克服の一助となり得ると考える。
- ③ 地域コミュニティの再生（交流の活性化）：高度成長期に確立した就業形態である、職住遠隔に起因して、市民、特に勤労成人の在居住地での滞在時間の短さ、地域生活者とのズレなどが、まちづくり参加への障壁となってきた。在宅ワーカーが、居住地近くで仕事をしながら、生き生きと生活することは、日中、活気を失いがちな、住宅地の活

性化に貢献するだろう。また、NPOの活躍は、競争の時代から共生の時代へという、新しい生活観を地域の中に定着させる。そしてタウン情報Webサイトのような身近で気軽なIT技術は、そうした、活性化に大いに役立つものと思われる。

COMMONプロジェクトで検討した、ミニシェアードオフィスの形態は、将来的には、立地、賃貸スペースの規模、ユーザーのタイプ（利用目的、利用時間等）等の条件の組み合わせに応じて、複数タイプが想定できるだろう。そして、それらは、現在開設が進められつつある、都心立地型SOHOオフィスあるいは自治体経営型SOHOオフィスとは性格が異なる、もう一つのSOHOオフィスであると考えられる。

現在の日本社会には、さまざまな側面で分権社会化が進行している。自治体による先導はいまだ重要であるとはいえ、将来的には、コミュニティビジネスとしてのコミュニティオフィスが活発化することが望ましいと考える。

最後に、この場を借りて、資料を提供していただいた、柴田郁夫、上村亨、朝山敦子の各氏に感謝の意を表します。

<参考文献>

- 1) 秋元馨・朝山敦子・河藤純子：在宅ワーカー向けシェアードオフィスの賃貸事業、およびユーザ支援サービス事業の提案、かながわビジネスオーディション2000発表資料、2000年
- 2) 上村亨：東急東横線目黒線新丸子タウン情報マップ（Webページ）、<http://maruko.cup.com>
- 3) 海野進：インターネット時代の地域経営、同友館、1998。
- 4) 延藤安弘：創造的対話による（まち育て）一二期にむけての提唱一、市政研究、2000年秋号、No.129、pp.18-29、大阪市政調査会、2000年10月25日
- 5) 片桐常雄：創発するまちづくりウェブ、造景、No.23、pp.84-90、1999年10月号。
- 6) 柴田郁夫：志木サテライトオフィス10年の経緯にみる日本型テレワークの基盤作り～コミュニティオフィスの展開とその将来構想～（Webページ版）、<http://www.telework.to/zu2.htm>
- 7) 日本SOHO協会ホームページ、<http://www.j-soho.gr.jp>
- 8) 日本テレワーク協会ホームページ、<http://www.japan-telework.or.jp>
- 9) 細内信孝：コミュニティビジネス、中央大学出版部、1999



横浜国立大学工学部 助手 博士（工学）
横浜国立大学大学院工学研究科修了／建築・都市設計理論の研究と設計実践／論文「現代建築におけるコンテクスチュアリズムの研究」（博士学位論文、2000年）／日本建築学会意味のデザイン小委員会委員／神奈川県建築士会建築史図説委員会委員／中原ネットワークワーカーズ・アドバイザーほか

母親の自然への関心度と子どもの自然体験の関連について ～都内幼稚園に子どもを通わせる母親を対象として～

石井 晶子^{*1}
澤村 博^{*2}
高橋 正則^{*3}

キーワード：1)自然への関心度 2)母親 3)子ども 4)自然体験

1. 問題の所在と本稿の目的

現在都市住民の生活基盤は、多くを科学技術の力に依存している。人々の生活は利便で快適なものとなり、効率的なライフスタイルを創りあげてきた。その反面自然環境の破壊、ゴミ問題や公害問題などの環境汚染や破壊をもたらしてしまった。そして失われた自然は、人工的な自然空間である公園、緑地整備など計画的に再生させてきた。この人工的な公園や街路樹は、ありのままの自然状態ではなく人間によって創り出された「自然的環境」である。しかしいわゆる田園風景が広がる牧歌的な自然環境を全て取り戻すことができない現在、自然と親しむ機会として人工的な自然環境も含めて考えていくことが必要である。特に幼少期から利便で快適な生活空間に囲まれて育つ子どもたちは、生活の中で五感を鍛錬する機会も減少している。日常生活が便利になり、大人だけでなく子どもの生活もボタン一つで作業が完了してしまうのである。そして子どもの遊びスタイルまでもが変容してきた。これまでのように自然的要素と関わることのできる外遊びから、ゲームなどの内遊びをする子どもが増加している。このような時代の子ども達にとって、たとえ人工的な自然環境だとしても、日常的に自然的環境と直接触れることのできる場所を創り出すことは今後益々重要とされる。テレビやインターネットなどの映像で映し出される動植物や自然豊かな風景は知識としてイメージ化されても、意識的に外遊びを促さなければ自然を肌で感じる機会がないまま成長してしまうことにも成りかねない。

子どもが自然の中で遊ぶことの重要性は、これまでの先行研究でも、その重要性が指摘されてきた。しかし往環境の近隣に自然的環境を整備したとしても、内遊びに慣れている子どもには、そこで遊ぶ機会をもたなければ、意味ある環境とはなり得ない。幼少期に日常的に自然と親しむ為には、子どもに影響力のある親の果たす役割は大きいと考える。そこで親がどのような自然観を持ち、子どもに対してどのように自然と親しませているかという点について研究を重ねていく必要がある。本稿では、この点に着目し、日頃子どもと比較的接する時間が長い母親の自然への関心度を探り、子どもの自然との親しませ方との関係について検討していくことを目的とした。現在幼稚園に通わせる園児の親の世代は、大半が 1950

年代後半以降生まれであり、親自身も既に幼少期・青年期を高度経済成長期・バブル期の豊かな社会で成長してきた(注1)。そして受験戦争や、公害の被害、自然の直接体験不足などが社会的問題として扱われた時代の子どもでもある。そのような社会の中で成長した親が、今度は自分の子どもを自然とどのように親しませようとしているかという点を検討しておくことは、今後さらに進む利便的な日常生活での自然との関わり方を見出すための知見となると考える。

2. 分析の視点

子どもは、遊びや遊び環境の中で感性、創造性、社会性などを養っていく。子どもの場合は、環境に働きかける力より、環境から働きかけられる力の影響が強い傾向にある。子どもの日常生活での遊びは、成長過程において重要な活動である。その遊びがどのようなものであったかというのは、どのような環境を経験したかに関連する。

そこでここでは、先行研究における子どもの遊びと環境の関係について整理してみる。

まず既に同研究グループでは、幼少期の成育環境にある自然状況は、成人後のライフスタイルや自然との親しみ方などへも影響を与えるという結果を得た(注2)。しかし子どもの成育環境を考えた場合、親のライフスタイルも子どもに与える要因として重要な要素である。そこで本稿では、同グループの先行研究を踏まえつつ、親の自然に対する関心の程度や、子どもと自然との関わりについての意識の持ち方を明らかにしていく。

また成育環境の中で、子どもの遊び場所は、子どもの成長に与える重要な場所である。この遊びと環境の関係に関して岩田(1995)は、特にあそびの風景の中に原風景が潜んでいることを指摘している。自然の中で身体を動かして遊びに没頭することで、その中で風景の底に引き込まれて、一種の陶酔状態のなかで忘れがたい風景になっていくと捉えている。そして「遊びは人間のこころ、その精神の深みにおいて人間と自然を結びつけるもの」であり、自然の中での遊びが人間性形成に及ぼす影響についても言及している。しかし岩田は、現代文明のなかの装置としての遊び場は、あまりにも演出され計画されすぎている為に、自然の中での身体の自由な運動、自由

な表現を忘れ、自発的で自由であることに由来する遊びを忘れてしまうことを危惧している。

また遊びの環境について仙田満(1992)は、「あそびの時間」「あそびの空間」「あそびの集団」「あそび方法」の4つの要素をあげている。そして仙田(1998)は、この4つの全ての要素は、特に1975年頃からの社会的条件も大きく変わり、遊びの要素にも影響を及ぼしていることを指摘している。さらに子どもの遊びの空間には、主幹としての「自然スペース」「道スペース」「オープンスペース」と補完的な「遊具スペース」「アナーキースペース」「アジストスペース」の6つのスペースに分類している。この分類に従えば、都会の遊び空間は、児童公園などの「遊具スペース」が着実に増加している状況にある。

以上のように、子どもの遊び環境の変化による、子どもの感性や原風景の形成に与える影響については、分析されてきた。特に都内の遊び環境からは、自然が減少し、これからはさらに子どもの自然との関わり方を意識的にしていかなければならない。そうしなければ子どもの原風景から、自然的な要素が消滅してしまう恐れがある。意識的な自然との親しみを増やすためには、大人が果たす役割は重要なものである。しかしその点についてはまだ十分に議論されているわけではない。つまり親が自然に対してどのように意識を持ち、どのように子どもを自然と親しませているかという状況は、まだ十分に検討されていないのである。

そこで本稿では、先行研究を踏まえながら、自然に関心のある母親と関心のない母親が、ライフスタイルで自然をどのように位置づけ、子どもをどのように自然と関わらせようとしているかという差異を明らかにしていく。具体的には「母親の自然への関心の有無」と、①「居住場所の選択条件」、②「子どもの自然との接触度」、③「子どもが自然と親しむ為に心がけていること」の関連について検討していく。これらの分析を通して、子どもの成育環境のあり方だけでなく、親の自然に対しての意識付けについての課題を提示する。

3. 調査の方法

3.1 調査対象と実施時期

本調査で用いたデータは、2000年6月～7月にかけて都内幼稚園に園児を通わせる母親を対象に質問紙調査(日記式個別調査)を行った。

3.2 調査対象の枠組み

今回母親を被験者としたのは、子どもとの接触時間が比較的長いと推測されたためである。本調査の母親の就業状況でも、専業主婦が80.0%であった。この状況からも、子どもへ与える人的環境として、母親が子どもに与

える影響は大きいと考えることができる。

4. 結果及び考察

4.1 居住場所の選択条件

まず日常生活の拠点となる居住場所を選択する際に、母親がどのような条件について考慮したかという点を検討していく。居住場所は、親のライフスタイルを規定していくだけでなく、子どもにとっても原風景の形成など成育過程に大きな影響を与えるものである。そこで本節では、住宅選びの際に「生活の利便性」を考慮したか、「自然的な要素」を考慮したかという2つの視点から検討した。「生活の利便性」に関わる条件として、「自宅から都心へ1時間以内で行ける交通の便」(表1-1)、「街が都会的に整備された住宅地」(表1-2)、「自宅周辺にスーパーやショッピング街がある生活上の便利さ」(表1-3)を考慮して住宅選びをしたかという項目を取り上げる。そして「自宅周辺に緑が多い場所」(表1-4)、「自宅周辺に公園がある場所」(表1-5)、「休日に散歩に行ける場所が近くにある」(表1-6)、「家庭菜園やガーデニングが楽しめる場所」(表1-7)を「自然的な要素」とし、これらの条件を住宅選びの際に考慮したかという点について検討した。

表1-1 親の自然への関心度と居住場所選択条件としての交通の利便性の状況 NA=16

		交通の利便性の状況を考慮した	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=239)	43.5%	56.5%
	関心がない(N=35)	42.9%	57.1%

いずれも有意差 $p>.05$

表1-2 親の自然への関心度と居住場所選択条件としての住宅の整備状況 NA=18

		住宅の整備状況を考慮した	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=239)	23.9%	70.7%
	関心がない(N=39)	18.2%	81.8%

いずれも有意差 $p>.05$

表1-3 親の自然への関心度と居住場所選択条件としてのショッピング街などの生活上の利便性の状況 NA=10

		ショッピング街などの生活上の利便性を考慮した	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=240)	48.8%	51.3%
	関心がない(N=34)	44.1%	55.9%

いずれも有意差 $p>.05$

まず表1-1～表1-3のすべての「利便的」な項目と、母親の自然への関心の有無の間には、有意差を認めることはできなかった。しかし全ての項目について、自然に関心がある母親の方が、関心のない母親より、生活上の環境として「利便的な条件」を考慮して住宅を選択

している傾向にある。

それでは、自然についての項目については、どうであるのか。

表1-4～表1-7の「自然的要素」の全ての条件項目と、母親の「自然の関心の有無」との間には、有意差を認めることができた。そこで「自然的要素」については、詳細に分析をすすめる。

表1-4 親の自然への関心度と居住場所選択条件としての緑の状況

		緑の多さを考慮した	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=240)	63.8%	36.3%
	関心がない(N=34)	35.3%	64.7%

いずれも有意差 $p<.05$

表1-4から、自然に対して関心のある母親で、居住場所の選択の際に「住宅周辺に緑の多い場所」を考慮したという割合は63.8%である。自然への関心がなく「緑の多さ」を考慮したとする母親の割合は35.3%である。自然への関心のある母親の方が、関心のない母親より「住宅周辺に緑の多い」ことを居住場所の選択の条件として考慮している人が多い。そして自然に対して関心があり「住宅周辺の緑の多さ」を考慮しなかった母親の割合は36.3%である。自然への関心がなく「住宅周辺の緑」を考慮しなかった割合は64.7%である。自然への関心がない母親の方が、自然に関心がある母親より「住宅周辺の緑」の状況を条件として考慮していないのである。

自然に関心がある母親の方が、住宅周辺に緑と触れ合うことができる環境があることを望み、住宅選びの条件の一つとして重視しているのである。住宅周辺に緑が多いことは、子どもの目に触れる日常生活にも緑が多く存在するということである。

表1-5は、「住宅周辺に公園がある」ことを住宅選びの条件として考慮したかという点である。

表1-5 親の自然への関心度と居住場所選択条件としての公園の状況

		公園の有無を考慮した	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=240)	42.5%	57.5%
	関心がない(N=34)	17.6%	17.6%

いずれも有意差 $p<.05$

自然への関心のある母親で、「住宅周辺に公園がある」ことを住宅選択条件とした割合は42.5%である。自然への関心のない母親で「住宅周辺に公園がある」ことを住宅選択条件としたのは17.6%である。「住宅周辺に公園」があることを住宅選びの条件として考慮したのは、自然に関心のある母親の方が自然に関心のない母親より多いのである。そして「住宅周辺に公園」があるという

点を住宅選びの際に考慮しなかったかという割合は、自然に対して関心のある母親は57.5%、自然に対して関心のない母親は17.6%である。自然に対して関心のない母親の方が、関心のある母親より「住宅周辺に公園」がある点を考慮しなかったという人が多いのである。

公園は、自然的な要素を人工的に演出した場所でもあり、子どもの遊び場でもある。その子どもの遊び場に自然的な要素があるかどうかは、母親の自然への関心度によって選択された住環境から影響を受けるという結果となった。

表1-6は、「休日に散策に行ける場所が近くにある」ことを住宅選択条件として考慮したかという点についてである。

表1-6 親の自然への関心度と居住場所選択条件としての

		散策場所の有無を考慮した	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=240)	41.3%	58.8%
	関心がない(N=34)	14.7%	85.3%

いずれも有意差 $p<.05$

自然に関心のある母親で、「休日に散策に行ける場所」が自宅の周辺にあることを住宅選びの条件として考慮している割合は、41.3%である。そして自然に関心のない母親で、「住宅周辺に散策できる場所」を住宅選択の際に考慮したのは14.7%である。自然に関心のある母親の方が、関心のない母親より「休日に散策に行ける場所」を住宅選択条件としている人が多い。そして「散策できる場所」を住宅選択の条件として考えなかった割合は、自然に関心がある母親の割合は58.8%、自然に関心がない母親は85.3%である。「散策できる場所」を住宅選択条件としなかったのは、自然に関心のない母親の方が自然に関心がある母親より多いのである。

「休日などに散策する場所」の有無を、居住場所の選択条件とすることは、親子が一緒に自然に親しむ機会をもつというライフスタイルを規定することでもある。母親の自然への関心度が、子どもが自然の中を散策する方法を身につけていく機会にもなるのである。つまり親が日常的に自然と親しむというライフスタイルを持つことは、子どもの将来のライフスタイルにも影響を与えるのである。

表1-7 親の自然への関心度と居住場所選択条件としての

		ガーデニング場所の状況	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=240)	27.9%	72.1%
	関心がない(N=34)	8.8%	91.2%

いずれも有意差 $p<.05$

表1-7では「家庭菜園やガーデニングが楽しめる場

所」を住宅選びの際の条件として考慮したかという点についてである。

自然への関心のある母親で、「家庭菜園やガーデニング」のできる場所を住宅選びの際に考慮したという割合は、27.9%である。自然への関心のない母親で「家庭菜園やガーデニング」の楽しめる場所を選択条件とした割合は8.8%である。「家庭菜園やガーデニング」を住宅選びの条件として考慮した人は、自然に関心のある母親の方が、関心のない母親より多い傾向にある。そして自然に関心のある母親で、「家庭菜園やガーデニング」のできる場所を条件として考慮しなかった割合は、72.1%である。自然に関心のない母親で「家庭菜園やガーデニング」のできる場所を条件として考慮しなかった割合は91.2%である。「家庭菜園やガーデニング」のできる場所を住宅選びの条件としなかった人は、自然に関心のある母親より、自然に関心のない母親の方が多いためである。

「家庭菜園やガーデニング」ができる場所が自宅にあるということは、子どもが自然を身近に愛しむ感情を育むことになる。家庭の限られた空間であっても、子どもが直接土に触れ、植物の成長を肌で感じることができるのである。

表1-1～表1-3の住宅選びの「生活上の利便性」の項目からは、自然への関心の有無による有意差をみることはできなかった。しかしいずれの項目でも、自然に関心のある母親の方が、「利便性のある環境」を住宅選択条件として考慮している傾向にあった。また表1-4～表1-7の結果では、自然に関心のある母親は、自然に関心のない母親より、「自然的要素」を居住場所の選択の必要条件として考慮している人が多いことが明らかとなった。このことから自然に関心のある母親は、ライフスタイルの基盤となる住宅環境について「利便的要素」と「自然的要素」など様々な視点を考慮して住宅選びをしている傾向にあるとわかった。特に日常生活の場所に、「自然的要素」がある住環境を選択することは、子どもの遊び環境への配慮にもつながる。つまり身近な緑や公園は、子どもの遊び環境に自然があり、自然と親しむことができるのである。それでは次に子どもの自然観の形成にも影響を与える自然との親しみ方についてみていく。

4.2 子どもの自然との親しむ機会について

表2-1 親の自然への関心度と子どもを自然と親しませる機会

		自然と親しませる機会	
		持っている	持っていない
自然への関心度	関心がある(N=247)	82.2%	17.8%
	関心がない(N=35)	69.0%	40.0%

いずれも有意差 $p<0.05$

本節では、母親の自然への関心度が、子どもの自然との親しませ方への影響について検証していく(表2-1)。

自然に対して関心を持っている母親で、子どもが自然と触れ合う機会を持っていると回答しているのは82.2%である。自然に対して関心を持っていない母親で、子どもが自然と触れ合う機会を持っているとしているのは60.0%である。子どもが自然と親しむ機会をもつようにしているのは、自然に対して関心をもっている母親の方が、自然に関心のない母親より多いのである。そして自然に対して関心がある母親で、子どもが自然と触れ合う機会をもっていないとしているのは17.8%である。一方自然に対して関心を持っていない母親で、子どもが自然と触れ合う機会をもっていないとしているのは40.0%である。自然に対して関心を持っていない母親の方が、自然に対して関心のある母親より、子どもが自然と親しむ機会が充分ではないとする人が多いのである。

この結果より自然に関心を持つ母親は、子どもに対しても自然と親しむ機会を与えることに心がけようとしているといえる。

次に母親の自然への関心度によって、子どもをどの程度自然と親しませようとしているかという点を見ていく(表2-2)。ここでは、自然と親しむことが、親子にとって「日常的」なものであるのか、あるいは休日などを利用した「特別な活動」であるのかという2つに区分して検討した。

表2-2 親の自然への関心度と子どもの自然への親しませ方

		自然への親しませ方	
		日常的活動	特別な活動
自然への関心度	関心がある(N=246)	55.3%	44.7%
	関心がない(N=33)	33.3%	66.7%

いずれも有意差 $p<0.05$

自然に対して関心のある母親で、親子が「日常的」に自然と親しんでいる割合は55.3%である。そして自然に対して関心のない母親で、「日常的」に自然と親しむ機会を持っているのは33.3%である。「日常生活」の中で子どもを自然と触れ合うようにしている人は、自然に対して関心のある母親の方が、関心のない母親より多い。また自然に対して関心のある母親で、親子で自然と「特別な活動」として親しんでいるのは44.7%である。自然に対して関心のない母親で、「特別な活動」として自然と触れ合うようにしている割合は66.7%である。自然への関心がない母親の方が、自然への関心がある母親より、自然と親しむことは「特別な活動」であるとしている人が多いのである。

表2-1と表2-2の結果から、母親が自然に対して関心を持っていると、子どもに対しても自然を「日常的」

で身近なもとして位置づけられるようにしているのである。つまり母親の自然への関心の差異が、子どもと自然との物理的な距離や、子どもに自然を内在化させることにも影響を与えることになるのである。

4.3 子どもが自然と親しむことで心がけていること

では次にこれまでの結果を踏まえ、母親の自然への関心度と、具体的に子どもをどのように自然と親しませるように配慮しているかという点をみていく。具体的な内容は、表3-1では「子どもと一緒に近くの公園に行ったり、散歩に出かけたりして、日常生活の中で自然と親しむ」ように心がけているかどうか。表3-2では「子どもはできるだけ外で遊ばせている」ことへの配慮をしているか。そして表3-3は、「子どもが動物や植物に直接触れられるように家で育てている」という点についてである。本節では、「特別な活動」として考えられるキャンプや動物園・植物園などの例を取りあげなかった。その理由として、原風景の形成には、幼少期の日常的な自然体験が要因として強く影響を与えるということからである(注3)。

表3-1 親の自然への関心度と親子での日常的な散策 NA=11

		親子で散策する	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=245)	89.4%	10.6%
	関心がない(N=34)	76.5%	23.5%

いずれも有意差 $p<.05$

先ず表3-1から、自然に関心を持っている母親で、「子どもと日常的に公園に行ったり、散歩に出かけたりしている」という人は89.4%である。自然に関心のない母親で「日常的に親子で自然と親しむようにしている」のは76.5%である。自然に関心をもつ母親の方が、関心のない母親より、「親子で公園に行ったり散歩をして自然と触れ合うようにしている」人が多い。また親子で「散策」など「日常的」に自然と親しんでいないという回答では、自然に関心のある母親で10.6%、自然に関心のない母親で23.5%の割合となっている。自然に関心のない母親の方が、自然に関心のある母親より子どもと一緒に「日常的」に自然と接触をしていない人が多い。これにより母親の自然への関心があれば、親子で「日常生活の中」で自然と触れ合おうとする傾向にあるという結果となった。これを前述の4.1で検討した住環境選択条件と併せて考察してみると、自然に関心をもつ母親にとって自然はライフスタイルの必要条件ともなっているのである。そのことが子どもの日常的な遊び環境や遊びの中に自然と触れ合う機会があるかどうかという点も規定していくこととなる。この結果より子どもの遊び環境や遊び内容は、子ども自身への教化だけの問題ではなく、母親の自然への関心も併せて教化していく必要があると

言える。

次に母親の自然への関心度の違いと、子どもの遊び方として、「外遊び」をさせるようにしているかという点についてみていく。

表3-2 親の自然への関心度と子どもの外遊び状況 NA=11

		外遊びをさせる	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=245)	89.4%	10.6%
	関心がない(N=34)	76.5%	23.5%

いずれも有意差 $p<.05$

表3-2から、母親が自然に関心をもっていて、できるだけ子どもを「外で遊ばせている」人は89.4%である。母親の自然への関心がなく、「外遊び」をさせているのは76.5%である。自然への関心がある母親の方が、自然に関心のない母親より、子どもを「外遊び」をさせようとして心がけている人が多いのである。また自然への関心がある母親で、子どもの「外遊び」に配慮していないと回答しているのは10.6%で、母親の自然への関心がなく、子どもの「外遊び」に配慮していないという人は23.5%である。自然への関心がない母親の方が、自然への関心がある母親より、子どもを「外遊び」をさせていないとする人が多い傾向にある。

この結果から住環境周辺に自然環境が物理的に存在したとしても、それを利用しなければその自然は、自然と親しむという点からは意味あるものとはならないのである。子どもがその自然環境の中で遊び、遊びを通して自然に親しむためには、母親の自然への関心も高めていくことが重要なのである。

表3-3では、母親の自然に対しての関心度と、「家庭の中で動植物と直接触れ合うことができるように育てている」という点についての関連である。

表3-3 親の自然への関心度と自宅で動植物を育てること

		自宅で動植物を育てる	
		当てはまる	当てはまらない
自然への関心度	関心がある(N=243)	69.1%	30.9%
	関心がない(N=35)	34.3%	65.7%

いずれも有意差 $p<.05$

自然への関心がある母親で、子どもが「動植物に直接触れることができるように家庭で育てている」という人は69.1%である。自然への関心がない母親で、「家庭で動植物を育てている」という人は34.3%である。自然への関心がある母親の方が、自然への関心のない母親より、「家庭で子どもが動植物と直接触れ合えるようにしている」人が多いのである。また自然への関心がある母親で、「子どものために動植物を家庭で育てていない」とする人は30.9%、母親の自然への関心がなく「家庭で動植物を育てていない」人は65.7%となっている。

子どもが、動植物と直接触れるために「動物園」「植物園」に行くことも経験としてあげられる。しかしそれは休日などを利用した「特別な活動」であり、「日常的」なものではない。また図鑑やテレビなどで動植物を知識として学ぶことはできるが、五感を通して自然の息吹や命を直接実感することはできない。子どもが自然へ興味をもったり、親しむことが日常的であるためには、母親が意識的に日常生活のなかで自然や動植物を経験できるようなライフスタイルを持つことが求められるのである。

5. おわりに

調査から得られた結果をまとめると次ようになる。母親の自然への関心が高いと、「利便的要素」「自然的要素」などの両面の環境要素を考慮して選ぶ傾向にある。そして自然に対して関心をもつ母親は、日常生活の中で緑や公園などで自然と親しむことをライフスタイルの中に取り入れている。

さらに自然への関心が高い母親の子どもは、自然と「日常的」に親しみ、自然へ関心が低い母親の子どもは、自然と親しむことが「特別な活動」となっている。自然に関心のある母親は、「日常的」に親子で公園へ散歩に行ったり、自宅で動植物を育てているのである。

今後、子どもが自然を身近なものとするためには、子ども自身の自然への関心や親しむ機会を増やすだけでなく、母親の自然への関心も高めていくことも必要と考えられる。親の自然への関心を強化していくことが、子どもの自然観形成にも役立つからである。

現在自然体験などのプログラムを強化していくためには、学校や社会教育機関などがあげられる。これらの機関などで、親子一緒に自然と親しみ、楽しむ方法を提案していくことが求められる。特に都内では、整備された公園などの人工的な自然環境でしか日常的に自然に触れることしかできない。しかし限られた自然環境であっても、そこで親子が会話をしながら自然と親しむことが、子どもの自然に対して関心を向けるきっかけとなるのである。また民間の宅地開発においても、公園という人工的な自然環境の設計や提供だけでなく、親子で自然体験できる創造的な環境や機会を提案していくことも必要であろう。今後さらに親のための自然体験プログラムのあり方について議論することを課題としていかなければな

らない。

<注>

- 1)本調査での母親の年齢構成は、次の通りである。
20-24歳:0.3%、25-29歳:7.6%、30-34歳:36.9%、
35-39歳:40.7%、40-45歳:13.4%、46-49歳:1.0%
- 2)同研究グループでは、大学生の幼少期の成育環境イメージを「田舎」「都会」に分けて、①自然の親しみ方、②将来のライフスタイルについて検討した。調査では、成育環境イメージが自然の親しみ方、関心、快適生活条件、将来のライフスタイルに影響を与えることが解明された。
- 3)自然観や子どもの空間認知の形成に関しては、奥野(1972)、呉(1998)、木村(1998)、寺本(1988)らにより、多様な実証を用いて幼少期の成育環境や体験が大きな要因となっていることが検証されている。

<参考文献>

- 1)岩田慶治:子ども文化の原像、日本放送出版協会、1985
- 2)奥野健男、1972、文学における原風景—原っぱ・洞窟の幻想—、55pp、集英社
- 3)木村博、1998、風景の現象的位相—環境教育への一視覚—、国際教育研究、第18号、26-40
- 4)呉宣兒・無藤隆、1998、自然観と自然体験が環境価値観に及ぼす影響、環境教育、7(2)、3-13
- 5)澤村博、川井昂、阿部信博、小山裕三、青山清英、石井晶子:大学生の成育環境イメージが快適な生活環境条件および将来の生活スタイルに及ぼす影響、レジャー・レクリエーション研究、42、pp1-10、2000
- 6)仙田満:子どもとあそび、岩波書店、1992
- 7)岩田慶治:風景学と自分学—未来学の土台—、岩田慶治著作集 第8巻、講談社、1995
- 8)仙田満、三輪律江、岡田英紀、渡辺拓、矢田努:日本における1975年頃から1995頃の約20年間に於ける子どものあそび環境の変化の研究、都市計画、46(6)、pp73-80、1998
- 9)仙田満:こどものあそび環境の変容、教育と情報、5月、pp12-19、1997
- 10)仙田満:子どものあそび環境と我が国の将来、厚生保護、51(9)、pp10-15、2000

*2 日本大学文理学部 教授

*3 日本大学文理学部 専任講師



*1 東海大学課程資格教育センター非常勤講師

日本大学文理学部卒業後、民間企業等を経て日本大学大学院で再び学んだ、これまで企業での研修制度を抜けてきたが、ストレスを抱える人が増加してきた。それは子どもにおいても同様な傾向を見ることができる。現代人のストレスや子どもの豊かな感性を回復させるために、自然と親しむことの必要性を研究のテーマとして進めている。

PTA 活動から発信する地域ネットワークづくりへの関わり

—世田谷区立桜小学校卒業生 120 人のアンケート調査を通して—

キーワード：1)地域ネットワーク 2)PTA 活動 3)子育て環境 4)子ども生活史

森本八月喜^{*1}

荒井幸子^{*2} 池畑久美子^{*3}

碓井一枝^{*4} 小坂輝美^{*5}

小林喜代子^{*6} 白岩陽子^{*7}

棚田潤子^{*8} 中野美由起^{*9}

樋口真紀^{*10} 藤林安季^{*11}

山田康子^{*12} 渡邊裕子^{*13}

1. はじめに

情報環境の急速な変化により、コミュニケーション環境も大きく変化している。日本企業の典型といわれたノミニケーション、地域の町内会・商店会など、密着した face to face の人間関係が希薄になってきたと言える。子供の成長過程においても、母子相互のアイコンタクトから始まり、徐々に広げていく人間関係形成に変化が見え始め、それによる功罪が問われている。

そうした時代のなかで現在、子供達が育つ（特に小学校時代）地域環境要因である「場の環境」「人の環境」が、一地域の中でどのように変化してきたかを探り今後のかかわり方を考える上で、今回の調査は有効であるといえる。

また、小学校の PTA という組織の活動が、地域と子供達に関わる上で非常に特殊ではあるが、密接な活動をしていると思われる。女性の社会進出や育児介護の負担などの風向きで、やはりこれらの活動に制約が多くなってきたことは否めないが、公的機関でも企業でも NPO でもない、ただ「子供達のために」という親たちのこうした活動の中に、子育て地域づくりのヒントがあるような気がする。

子供の保護者という立場だけでなく地域に関わり、地域の大人達にも子育てに関わってもらおうといった相互関係の中で、PTA 活動から地域コミュニティーへ発信し、そこからネットワークを広げていく今後の可能性も考えたい。

2. 調査概要

2-1 アンケート実施までの経緯

東京都世田谷区立桜小学校は、1998 年に創立 120 周年を迎えた、世田谷区でも歴史のある小学校である。世田谷区役所の南に位置し、世田谷通りを中心にポロ市通りと城山通りに挟まれた地域に位置する。校区内には、代官屋敷・天祖神社などの名所旧跡や、保存文化としてのポロ市がある。ポロ市商店街・桜商店街・城山通り商店街、ポロ市保存会の地域コミュニティーとの関係も深い。また、学校内のオオアカガシは、樹齢 400 年を超える都の保存樹木としての指定を受けている。



(図-1) 広報誌『さくら』116号 表紙

生徒数は、現在一学年 2 クラスの合計 12 クラス総生徒数 400 名前後の比較的小規模な小学校である。一時は、一学年 5 クラスの時代もあったと聞くが、これも少子化と都市のドーナツ化現象の影響であろう。

そのなかで、PTA 活動は非常に活発に行われ、地域との関係も深いと思われる。実行委員と委員会形式で構成されているが、広報委員会は、各クラスから代表 1 名が委員として参加し合計 13 名（1998 年は一学年だけ 3 クラスであった）で構成され、広報誌『さくら』を年に数回発行し、会員同志の情報交換や問題提起を行っている。（図-1）

1998 年度は、創立 120 周年の記念行事の一貫として、桜小学校の歴史を時代時代の子供の生活とオーバーラップさせて振り返るといふ企画を進めることとなり、そのなかでアンケート調査を実施した。

2-2 アンケート方法

(1) 対象の設定：桜小学校卒業生を対象として、120

周年120名ということで、在校生、近隣の紹介により、被験者を抽出した。アンケートの回収率は比較的高いであろうことは予測出来たが、年齢のバランスや男女比を考慮した。親子三代桜小学校出身者という家庭も珍しくなく、地域の特徴を見受けることができた。

また、同様のアンケートを在校生にも実施した。

(2) 調査内容：調査内容は、小学五年生頃を思い出してもらい、日常の生活について、好きなこと・心の問題、思い出について細かな質問を設定し、全て自記式のアンケートとした。

(3) アンケート回収：卒業生については、留置式、生徒を通しての配布・回収 もしくは、訪問配布・回収とした。在校生に関しては、低学年は持ち帰り保護者記入、高学年は、学校時間内での本人記入とした。

桜小学校卒業生へのアンケート

本年、桜小学校は創立120周年を迎えることになりました。つきましては、桜小学校は「さくら」も中学校の歴史を振り返り一頁として、在校生と卒業生にアンケートをお願いし、主人公である児童の生活の断片を見てみたいと考えております。

お忙しい中でのひとは、小学校5年生（10才頃）のころをタイムスリップし、出来事だけ及後の思い出の要素の要素を思い出していただく。以下の質問に、ご自身の思い出を記入いただければ幸いです。

年3月卒業、学年 子、性別 男 女 (○をつけてください)

日常生活について

1. 平日の朝、どんな服装を履いていましたか？一般的な一部分を書いてください。
例：ぼんぼん・制服（ぼうし・靴）
例：ワンピース・半ズボン
2. 決まっていたお手紙（自分の住所）はありましたか？
3. 休日、どんな遊びをしていましたか？家でゲームでも遊びました。具体的に 記入ください。
例：ぼんぼんのお手紙（ブラウスとスカート）
例：もんぺに付いた
例：ジーンズにアディダスのイラスト入りTシャツ
4. 最寄駅、どこで何をしていたか？
例：交差点で、かんぱり き めんこ
例：家の前で、テレビゲーム
5. 何かいたずらをして、叱られた事がありますか？
6. 夏休みは、どんな生活をしていましたか？

好きなこと・心の問題

7. 好きなテレビ番組がありましたか？（小学校時代の中で思い出してください）
8. 好きなお茶屋はありましたか？具体的に記入ください。
9. その当時、大切にしていたものは何ですか？具体的に記入ください。
10. その当時、着てきたお気に入りの服がありましたか？具体的に記入ください。そして、その服はどのように着ましたか？

思い出

11. 桜小学校時代の思い出で、印象的な事がありますか？
12. その当時、求道はどんな場所でしたか。何か思い出はありますか？

その他

ご協力ありがとうございました。思い出になりましたが、過去の桜小学校や児童にたいして、何かお気づきの点がありましたらご記入ください。

(図-2) アンケート用紙

2-3 調査の実施・結果

(1) 調査の実施：調査年月

在校生については、1998年7月第二週（一学期終了の一週間前）に実施した。

卒業生については、1998年9月18日～21日 配布
1998年9月28日までに 回収

(2) 調査の実施：回収率

在校生については、低学年の場合、保護者記入としたため、回答内様が本人のそれと異なるような点が多々見ら

れたので有効サンプルとはしなかった。高学年について、卒業生については、(表-1)*のとおりである。

属性	配布			回収			回収率
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
小学4年生				33	29	62	
小学5年生				10	17	27	
小学6年生				35	33	68	
在校生				78	79	157	
20歳未満							2
20歳～25歳				3	5	8	
26歳～30歳				1	1	2	
31歳～35歳				3	2	5	
36歳～40歳				13	7	20	
41歳～45歳				8	4	12	
46歳～50歳				12	1	13	
51歳～55歳				2	0	2	
56歳～				7	3	10	
卒業生			120	47	38	87	72.5

(表-1) アンケートの回収率

(3) 調査の結果：対象者の世代分類

アンケートを整理するにあたり、時代との相関性をみるために世代毎に分類した。世代分けは以下のように考えネーミングした。(図-3)

	男性	女性	合計	
在校生 4年生				
5年生	78	79	157	現代っ子世代
6年生				
21歳(1979生)～25歳(1974生)	4	6	10	団塊Jr. 世代
26歳(1973生)～30歳(1969生)				
31歳(1968生)～35歳(1963生)	7	4	11	HANAKO世代
36歳(1962生)				
37歳(1961生)				
38歳(1960生)～42歳(1955生)	12	15	27	ウルトラマン世代
43歳(1954生)				
44歳(1953生)	15	4	19	団塊世代
45歳(1952生)				
46歳(1951生)～52歳(1946生)				
53歳(1945生)～	10	8	18	戦前生まれ世代

(図-3) 世代分類

(図-5) さくら116号 P10-P11 絵年表



・友だちの家で、ゲーム
 ・BOP ・すずめの公園
 ・二丁目広場 ・団地の公園
 ・児童館 ・図書館
 ・天祖神社で、サッカーをやるけど、ゲートボールの人と、赤ちゃん連れのお母さんに注意される

・城址公園で、BB弾集め
 ・友だちの家で、ファミコン
 ・校庭で、サッカー
 ・友だちのマンションでドロケイをしていたら警察に通報されて、翌日学校で叱られた

・朝鮮原っぱで、サッカー、バトミントン、バレーボールをしていた
 ・二丁目広場で、ボール遊び
 ・天祖神社で、缶ケリをした
 ・友だちの家でマンガの読みあひっこ

(4) 調査の結果：整理方法

放課後の遊び、小学校時代の思い出については絵地図として広報誌『さくら』116号 P6~P7 (図-4) にまとめ、日常生活のなかの、朝食・普段着・TV番組・大切にしていたもの・欲しかったもの については絵年表として広報誌『さくら』116号 P8~P11 (図-5 図-6) にまとめた。

3. 考察 (絵年表)

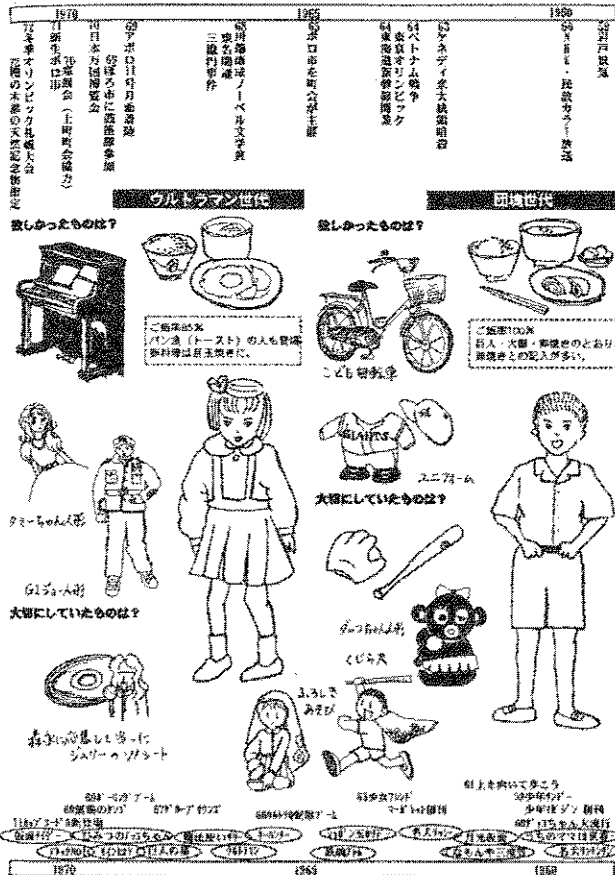
3-1 朝食について

戦前生まれは、100%主食はごはん、副菜に味噌汁といった献立である。戦後、御飯の比率が徐々に減少していくが、団塊ジュニアでも7割止まりである。朝食としてのイメージが御飯のほうが強いことが分かる。おかずは戦後、卵焼きからハムエッグ・ウインナーへの移行が顕著である。パン食の場合は、トーストという記入がほとんどであった。時代時代の典型的な朝食が見て取れた。現小学生の朝食は、非常にバラエティーに富んでい

る。御飯類 (34.4%) パン類 (52.2%) を食べて登校しているが、その内容は、炒飯、ピザ等々、単品献立が多い。主食・おかず・飲み物といった、いわゆるちゃんとした献立をとっていたのは全体の 44.6%であった。食卓に並んだ様々なものの中から、ピュッフェ形式で自分の好きなものを食べてきているといったスタイルが見受けられる。何も食べない (3.8%) というのは、比較的少数ではあったが、おにぎりだけとか、ドーナツだけというのも多かった。中には、カロリーメイトという答えも見られた。また、コーンフレークの牛乳かけ (7.6%) は定着してきている。

3-2 普段着について

絵年表の中のイラストに表現されたとおり、それぞれの時代の特徴が伺える。また、言葉での表現にも時代が見受けられ、例えば、「デニムのズボン」から「ジーパン」そして、「ジーンズ」へと変化していく。現小学生は、洋服の具体的なブランド名が記入されていた。



- ・城址公園の沼で、缶蹴り、石蹴り
- ・城址公園で基地ごっこ(戦争ごっこ)
- ・朝鮮原っぱで、三角ベース
- ・友だちの家で、レコードを聞く

- ・朝鮮野球で友達と毎日対戦していた
- ・代官屋敷の手前の池で、金魚釣り
- ・柿や無花果の木に登って枝を折った
- ・ボールで窓ガラスを割って怒鳴られた。謝りにいったら、許してくれた

- ・砧公園がゴルフ場だった頃に、球を拾いに行った
- ・路地から路地へと抜け道遊び
- ・酒ぶた集め
- ・こおろぎ採りにねぎ畑に入って叱られた
- ・近所の畑の中で遊んで叱られた

3-3 その他の項目

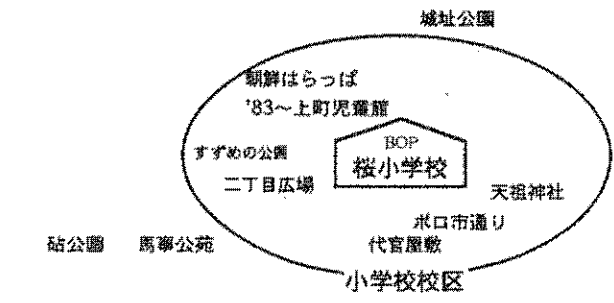
欲しかったもの、大切にしていたもの、見ていた TV 番組、について、それぞれの時代を見ることができ、絵年表に表記したものが上位を占めていた。

現小学生は、大切なものについては、モノではなく、友だちや命との答えがどの学年も一位であり、欲しいモノについてもゲームソフトは上位にあるものの、「なし」と答えている割合が高かった。これもまた、溢れるものの時代の特徴であることが伺える。

4. 考察 (絵地図)

アンケートの中に記入され、絵地図のなかに書き込まれた遊び場は、次図のような位置関係にある。(図-7) そこでの記入事項を世代毎に分類し、上記の絵年表の下欄に表記した。

かつて子供たちが遊び場と認識していたのは、生活圏全体に渡っていたことが顕著である。路地や家の前、天祖神社、城址公園、ポロ市通り、街全体が遊び場フィールドであり、地域の大人が、子どもの守役であった。



(図-7) 桜小学校校区遊び場位置関係

子どもの遊びを寛容に見守り、時には叱るといった、相互の信頼関係が成立していたといえる。アンケートの中にも、場としての思い出と、人との関わりとしての思い出が同割合で、記されていた。

その後、HAMAKO 世代の頃は、外遊びにそれ程変化はないものの、近所の人に叱られたといった思い出の記入が減少してきている。

団塊」r.の世代に、「友だちのマンションでドロー（鬼ごっこかくれんぼ）をしていた時に、うるさいといってマンションの管理人が警察に通報し翌日学校で叱られた。」という記入があった。この時代、初めてファミコンが登場した時期とも重なり、こうした家の中ゲーム遊びが始まりなのか、近隣の大人達の子供達への目の向け方の変化が始まりなのか、この頃から、この地域での子どもの遊び方の変化が顕著に現れ始めている。

住宅地として開発されたニュータウンが今やオールドタウンへとその様相を変え崩壊してしまったのとは異なるとはいえ、地場社会があった地域においても、子どもが日常遊びをするにあたって、環境の変化が及ぼす影響を感じている。しかし現在時点ではこの地域においては、そのコミュニティ力が内在化してしまっただけだとも思える。それを引き出し活性化することが今後の方向かもしれない。

子供が育つ地域環境は、「場の環境」と「人の環境」双方が保証されることが重要だということを改めて確認した。

5. おわりに

地域の地場ネットワークの中に子供達を包む小学校ネットワークが位置付けされていた時代、子供達は、家庭から始まり地域全体まで、水紋が広がるように面として生活圏を認識し、それを取り巻く地域の大人達も同様に関わっていたようである。その地場ネットワークが崩壊してしまっただけでなく、面としての子供達の生活圏が確保されず、子供達自身も、点としての家庭・点としての学校点としての遊び場といった認識になりつつある。子ども達の遊び場が交通事故や犯罪対策のために規制がかかり、自由裁量の遊び場がことごとく消え、その代替えとして管理された遊び場所が提供されている現状である。

情報環境の変化の中においても、コミュニケーションの基本を学ぶ上で地域での生活体験が重要であるには違いない。点と点が見えないワイヤーで網の目のようにつながっている（携帯電話・メール・インターネット等）不安なネットワーク・コミュニケーション環境にはいる以前に、見えるワイヤーでつながれた体温を感じるネットワーク（つながりネットワーク）を経験する場を経験する必要がある。

今、新しい動きとして、小学校ネットワークから地域ネットワークへと広げていこうと言う従来とは逆のベク

トルで地域ネットワークを再構築していこうという試みがある。小学校が企画するお祭りに地域を呼び込む、小学校が行う総合学習の時間に地域の達人を呼ぶ、といった動き始まっているが、それもまたその一貫であると思われる。

PTA 活動の今回の調査を通して地域を知ることとなり、今後の地域の中での PTA 活動のあり方を検討する上で参考になればと考える。

謝辞：調査実施に際して、アンケートに快諾していただいた桜小学校卒業生の皆様にこの場をかりて、お礼申し上げます。また、本論文寄稿にあたり多大な御理解をいただいた、桜小学校校長先生・教頭先生、PTA 実行委員の皆様にも謝意を表したいと思えます

- ・2 1998年度桜小学校広報委員
- ・3 1998年度桜小学校広報委員
- ・4 1998年度桜小学校広報委員
- ・5 1998年度桜小学校広報委員
- ・6 1998年度桜小学校広報委員
- ・7 1998年度桜小学校広報委員

- ・8 1998年度桜小学校広報委員
- ・9 1998年度桜小学校広報委員
- ・10 1998年度桜小学校広報委員
- ・11 1998年度桜小学校広報委員
- ・12 1998年度桜小学校広報委員
- ・13 1998年度桜小学校広報委員



- ・1 森本八月喜（アトリエ・ハッピーオーガスト代表・1998年度桜小学校広報委員）

ライフスタイルとしての在宅ワークを実践し14年。住宅機器の高品質開発や集合住宅の開発プロジェクトに生活者からのアプローチとしてのスタンスで関わる。現在、「生活サステイナンス」という考え方を構築中。娘2人の母親として、PTA活動にも参加している。

コミュニティづくりは“鳥の目”をもって

—「子育てしやすい街って、どんなまち？—行政と市民の連携—」の研究から—

キーワード：1) まちづくり、2) コミュニティ、3) 子育て支援、4) 行政との連携

奥田 陸子*¹
木野 秀明*²
山田佐智子*³
山本 憲司*⁴

1. はじめに

平成 11 年、(財)名古屋都市センターの市民研究員 4 名は「子育て・子育てを軸にした地域コミュニティづくりのための行政と市民の連携」の研究をしました^{*)}。

子育てに関わるさまざまな施設と人を訪ねて「子育て支援」についてヒアリングをしました。時間の制約がありていねいにはできませんでしたが、全体を通して得た印象は、どこに行っても人々は自分の職務あるいはボランティアな仕事にたいへん熱心だが、同時に、自分の職務以外のよその施設やそこで働いている人々のことは同じ子育て支援を目的にしてもあまり知らないし関心がないようだ、ということでした。

この研究の過程およびその後の活動を通して見えてきたことを報告します。

2. どんな研究をしたか

図(次頁)をみてください。子どもが生まれてから成人するまでの間に、いろいろな行政サービスや近隣の人々のボランティアな援助を受けます。一人の子どもが生まれてから小学校の低学年くらいまでの間にその子どもと親が関係を持つであろうと思われるものを列挙してみたのがこの図です。

模式的に書いた図であり、範囲もあまり特定してはいません。一中学校区くらいというか、子育て中の家族や子どもが日常的に動き回るくらいの範囲と考えてください。そういう範囲の地域のなかに、これだけ子どもに関わる施設があり、人がいるということを表わそうとしたものです。

施設等の名称は地域によって呼び名が違うでしょう。公共のものあり、民間のものあり、専門職員ありボランティアありとさまざまです。まだ見落とししているものもあると思います。同じ種類のものが一地域のなかにたくさんある場合でも、一つしか書いてありません。これらの施設や人を表わす楕円や長方形の枠の外側に何百か何千世帯の子育て中の家庭が存在するのです。

私たちの研究ではこれらの施設や人を訪問し、ヒアリングを行いました。また、それらを利用する側の親子の様子を見学し、意見も聞きました。

3. 把握できた市民および行政の実態

3.1 いまの世の子育ての難しさ

子育てが難しくなった時代。核家族化し、体験に乏しい若い親が一人で育てようとすれば、難しいのは当然です。一人で、と書きましたが、多くの家庭では父親は朝仕事に出かけて夜遅くまで帰らない生活なので、多くの家庭で子育ては母親一人に任されています。

公的な子育て支援センターが各地にできていますが、そういう場所を役所がつくってくれないので自分たちでつくろうとしている人たちもいます。そういう人の一人、保育園で働いていたのをやめて仲間をつくって子育てサロンの活動を始めた人から聞いた話です。

「子どもを畳の上におろしてあげたら？ほら、はいはいしたがってものがいているわよ」とアドバイスすると「子どもを下に降ろすなんて、やっばいんですか」とびっくりする親。スキンシップが大切だと言われて、家では朝から晩まで抱きっぱなしだったそうです。

別のところである電話相談員から聞いた話ですが、「子どもが泣きやまないで困っています。抱っこすると私の肩に食いつくんです。その食いつきかたが尋常ではなくて、あいたたたっ。血が出るほど食いついてきて、放してくれないんです、どうすればいいの…?!」上の子どもの食事をつくることもできないんです。」と悲鳴のような電話相談がくることもあるそうです。

長い期間学校生活をしてきて、知識は詰め込んできたけれど、家事もあまり経験がない若い女性が初めて生きた人間の赤ん坊を手で抱いて、おろおろするのはむしろ当然です。これらの例のように子育てのまったく初歩でつまづいている親がたいへん多いことが、いろいろなどころでの聞き取り調査でもわかりました。

「だいたい、昔の親はちゃんとりっぱに子どもを何人も育てたものだよ。いまの若い親は……」とよく言われますが、昔だって、若い親は初めから上手に子育てできたわけではないのです。ただ、弟や妹たちの世話をした経験があったり、姑が叱ったり励ましたりしながら子育てのノウハウを教えたりということがあったし、子どもが大勢いたので大きい子どもが小さい子どもの面倒をみていました。小さいこどもは大人にあやしてもらいよりちょっと年上の子どもが相手をしてく

子育て・子育て市民のニーズとそれに応える施設、人、支援組織・・・(乳幼児～小学校低学年くらいまでの親子の場合)

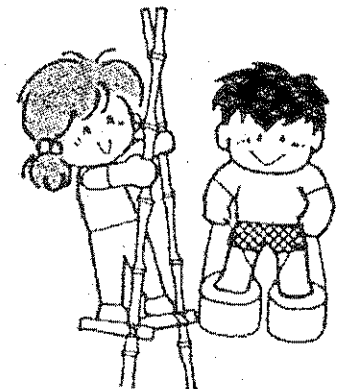
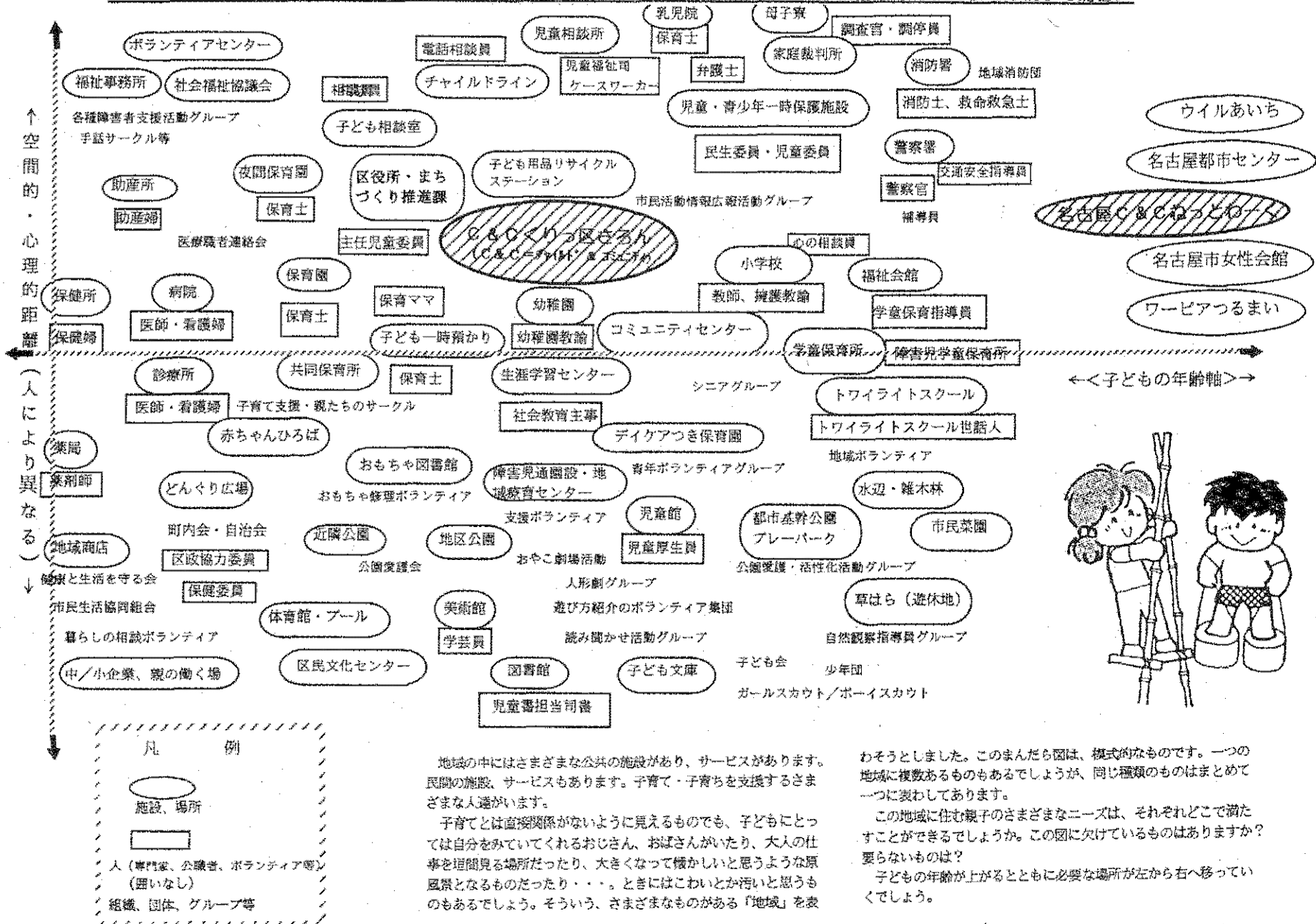


図 子育て・子育て地域まんだら図 (「子育て・子育てを軸にした地域コミュニティづくりのための行政と市民の連携」より)

れるほうがよほど楽しいのです。昔はそういう条件がいろいろあったから、子育てがいまのようにたいへんだとは認識されなかったのです。

3.2. 専門家たちは案外地域や家庭のことを知らない

若い親たちのこういう姿を、知っているようできて案外知らないのが子どもの専門家なのだとことを知りました。

上述の最初の事例を話してくれた元保育士は、

「保育園に勤めていた頃には、自分は保育士だから母親に子育ての仕方を教えてあげる立場だと思い込んで、ただ親を教育し、連れてこられる子どもをしつめていただけで、親たちの本音や家庭での姿を考えたこともなかった。保育園に来ていない子どものなかに、牛乳とお菓子ばかり食べている子どもや、髪の毛をといってもらっていない子どももいる。お風呂に入っていない子も。親は子どもに「いや」と言われると、手を出せずにおろおろしている状況があるのが全然見えていなかった」と話してくれました。

保育の専門家である保育士たちは家庭で育てられている親子の実態を、あまりご存じないようです。保育園の子どもは手厚い保育をしてもらっても、マジョリティを占める一般家庭（これについては次節を参照されたい）でこのようにしっかりした育児ができていない。そのことを、保育の専門家たちはいままでもあまり意識してこなかったようです。

保育園の子どもの面倒を見るのはとても楽しかったのに、自分の子どもができて家庭に入ったとたん、子どもに24時間つきあわされてノイローゼになりそう。自分の子どもの子育てがこんなにしんどいとは思わなかった。ときにはヒステリーを起こして子どもを殴りたくなる。私は保育者失格だ、なんていう話はよく聞きます。

学校教師が自分の子どもの教育について悩んだり、看護婦や介護士が自分の親の介護を始めて、こんなはずじゃなかったという話も、みんな同じことです。24時間生身の人間とつきあうということと、専門職者として一定時間だけ仕事としてつきあうのとは違うのです。

3.3. 社会の不公平は問題にされていない

日本の社会では、未就園児の昼間の居場所として約半数が家庭で育てっており、零歳から3歳までの子どもでは9割近くが保育園に行かず家母親が育てているとのこと。そして、全体の1割ぐらいにしか当たらない3歳未満の保育園児に対して、一人当たり年間300万円ないし400万円の公費が投入されている一方、家庭にいる同年齢の子どもに対してはいままで公

費はほとんどかけられていなかったとのことです²⁾。

子育てに関する危機感が強まってくるなかで、政府もこういう点に気がついて、1995年ごろから「エンゼルプラン(子育て支援総合計画)」等で対応しているので、手厚い保護を受けている子どもとそうでない子どもとの財政的な支援のアンバランスも次第に是正はされていくと思いますが、私たちの研究の目的はそこにはなかったもので、自分たちで直接データを追及していません。

しかし、聞き取り調査で歩いた保育園の保育士たちは、このことを持ち出すとどの人も反発されました。いまでさえ保育園への行政の支出が少ないのでしょっちゅう陳情したりして少しでも増やしてもらおう戦いをしているのに、それが多すぎるとい議論は受け入れられない、と。

べつに、私たちは、保育園児にお金がかかり過ぎていると言ったわけではなく、保育の専門家として、保育園に行っていない子どものことをどう認識しておられるかを尋ねようとしたただけでしたのに。

3.4. みんなが視野狭窄に陥っている

子育てに関わる行政のサービス機関は、どこでもたいへん熱心に自分たちの役目を果たそうと仕事に取り組んでおられました。でも、よその機関との情報交流や連携ということは考えられていないようでした。

例えば、保健所では、新生児の検診をやり、初めての子どもの親に声をかけて、赤ちゃん教室を開いています。それは、いまの若い親にとってとても大切なことですし、よい結果をあげています。親たちはそこで仲間をつくって子育てをする楽しさを知って、サークルができてきます。でも、子どもが1歳を過ぎると、保健婦は次の年の子どものことで忙しいし、サークルに貸す場所もないというので、多くのサークルはそこで消えていきます。

片方で、生涯学習センターでは、「2歳以上の子どもの託児をしてあげるからお母さんたち、いらっしゃい」と声をかけて呼び寄せ、サークルづくりを援助します。これもなかなか人気があります。

どちらも幼児の親たちにサークルをつくらせることを意識的にやっているのですが、お互いのそういう活動があることを長い間知らずにいたそうです。そして、1歳児の親子はその谷間にあって、せっかくサークル活動を続けようとしても場所がないとか、まだ指導者なしで自立できるだけの力が育っていないので、結局つぶれてしまう。また、そうやって年齢が輪切りにされているので、子どもが3歳になるとほとんどの子どもが幼稚園に行くようになり、せっかく1年間いっしょにやってきたのに幼稚園はバラバラになるしで、地

域での友達づくりにはならなかった、ということがあります。

3.5. 狭い範囲だけみていては問題点がみえない

同じ市内にいくつもある施設は、共通の点は当然あるわけですが、いっぽうでそれぞれにその地域の風土、歴史、地元の人の関わり方、職員の人柄などによってずいぶん違ってきます。各区に一つある生涯学習センターや各小学校区にひとつあるコミュニティセンターなどを見ると、年月をかけて地域住民がその施設をどう育ててきたかによる違いが大きいことがわかりました。住民の自発的な活動を支援してきたところでは、住民は自分たちのまちの主人公だという意識が知らず知らずのうちに育っています。そうでないところとの違いは、館に入ってみると肌で感じることができます。

また、児童福祉法にしたがってつくられている児童館は地方自治体ごとにたいへん大きな違いがあることを知りました。一つの市のなかだけでみても問題点が鮮明になりにくいものですが、他の都市、町村などの児童館を訪問してみると、自分の市の施設の問題点がとてもよく見えるようになりました。建物としての施設の問題よりも、そこで働く人の問題がとてもおおしく影響していました。児童厚生員として配置されている職員が専門職か一般行政職かにより歴然とした違いがでてくることも、館の雰囲気でもわかりました。

最近児童虐待件数の急増で、児童相談所が名古屋にたった一箇所しかないことに市民がやっと気がつきました。子どもの生活や社会福祉に関する相談や支援の窓口は、名古屋にはない形のものも全国的にみるといろいろあることも知りました。中でも家庭児童相談室という、名古屋にはないものが一部の市民のニーズにうまく応えている施設らしいことも、わかりました^{*1)}。

他都市のこんな情報はその気にならないとその存在を知ることなかなかできないものです。

4. 結論および今後の活動計画

一まちづくりはひとづくり みんなが鳥の目で…

私たちの新しい挑戦—

上述のように、この図の楕円の中にいるような人々の多くが、自分のところに来る人たちの問題は知っていて仕事に一生懸命だがよそのことは知らない、という実態があることがわかったのですが、こんなにたくさんもの施設や人が有機的につながれば、もっともっと人間関係の豊かな地域が実現するだろうと思います。これに関わる人々がみんな鳥の目をもって、地域

全体のことをよく知ることが大切だと思います。

もう一点、とても大切なことですが、市民も行政職員といっしょに話し合う場を持つことによって、まちなかの自分たちの活動と他の活動の関係や活動の意義を理解できるようになります。

そう考えて、私たちは、次のステップとして、これらの人々が集まって話し合い、交流できるサロンのようなものをつくることを考え（図の中のC&Cくりっ区サロンおよび名古屋C&Cねっとわーく）、すでに昨年から実行に移しています。後者にあたるものは、具体的に『子ども&まちネット名古屋』という名称で昨年助成金も獲得して活動しています。前者にあたるものも、いまいくつかの区で立ち上げ準備中です。

先に述べたように、子育てのサークル活動は最近たくさん生まれてきていますが、それらのなかには、「集まって話し合いませんか」と声をかけても、「自分たちが楽しければいいだけで、よそからの干渉はいらない」と答えるサークルもあります。

たまたま名古屋市では、昨年12月に児童虐待防止全国研究集会在名古屋で開かれたのを機会に、名古屋市の児童課が主催し、子育て支援活動をしている6グループが関わって「子育てサークルと市民の交流会」が開催できました。そこで自分たちのサークル以外のことにも関心を持つようになった人が増えました。

サークル活動で育った人が次の若い親の支援にまわるようなケースが徐々にですが増えています。子ども&まちネット名古屋では、フォーラム「子どもも大人も育つまちづくり」を近々開催します。

女性の社会参加や自己実現を考えれば保育園の増設も必要ではありましようが、公的な保育だけでなく親が集まっての共同保育のよさももっと考えるべきことだと思います。合わせて男性の子育てへの関わりと労働時間の問題、子どもの発達と身近な自然環境、文化環境、学校と地域の融合、住環境など、もっともっと幅広い視点をもった人達にも参加を呼びかけていっしょにまちづくりを考えていけるようにしていきたいと思っています。

<参考文献>

- 1) 奥田、木野、山田、山本「子育て・子育てを軸にした地域コミュニティづくりのための行政と市民の連携」(財)名古屋都市センター報告
- 2) 柏女、山県文治「新しい子ども家庭福祉」ミネルヴァ書房
- 3) 家庭児童相談室を考える会「家庭児童相談室で出会った親子」ミネルヴァ書房

*2 建設会社勤務。一級建築士。子ども&まちネット名古屋世話人
*3 子どもの遊び研究会・どんぐり/新海池コミュニティガーデン公園
愛護会メンバー/子ども&まちネット名古屋世話人
*4 社会福祉法人名古屋キリスト協会館職員



*1 IPA(子どもの連帯権利のための国際協会)日本支部代表/子ども&まちネット名古屋世話人/富山大学薬学部卒/名古屋で自分の子育てと平行して文庫活動、図書館づくり運動、天白公園づくり運動等に関わってきた。

2.3 地域性を生かした住教育

ー福井県の三国祭，小浜放生会，勝山左義長祭を対象としてー

キーワード：1)都市祭礼 2)曳山祭 3)町家 4)街路 5)空間演出

1. はじめに

曳山祭などの伝統的な都市祭礼では，町内の通りが多数の提灯や幟幕などで彩りつけられ，祭の舞台へと様変わりする。また，通りに面した町家では，屏風祭¹⁾や山車のご神像や装飾品を飾る山宿²⁾のお飾りなどがオモテノマやザシキを利用して行われる。伝統的な都市祭礼の多くは，その地域の街路や町家の空間形態をうまく活用することによって成り立っているのである。

ところで，この伝統的な都市祭礼には，いくつかの地域に密着した住まい・まち学習につながる要素が含まれている。

①地方都市では，祭は地域の大切な年中行事である。その中で，山車の曳き手や囃子方として，子どもは大人のパートナーとして祭になくなくてはならない重要な存在である。

②祭当日は地域の学校が休みとなる場合が多く，子どもたちがいっせいにまちへと繰り出す。祭は子どもたちにとって，地域学習の絶好の機会といえる。

③都市祭礼の多くは，町家や街路空間を祭の舞台にしていることから，祭の様々な空間演出のしかけに触れることが，伝統的な住まいや町並みを学習することにつながる。さらには地域性を生かした町並み保存など，今日的なまちづくり学習へ発展することも期待される。

本稿は，伝統的な町並みを舞台として繰り広げられている福井県の三国祭，小浜放生会，勝山左義長祭を取り上げ，これまでの調査結果³⁾からそれぞれの祭にみられる空間演出の特徴を述べるとともに，そうした祭の要素を地域と子どもたちを結びつける住まい・まち学習の材料にどう展開できるかについて考察するものである。

2. 地域についての学習経験

都市祭礼にみられる要素を住まい・まち学習をどう展開するのかを検討に先だてて，地域の住まいやまちについて，子どもたちがどの程度学習経験を持つのかをみてみたい。下記に示す福井県内の大学（短期大学を含む）に在学する1，2回生を対象に，高等学校までの学習を回想する形で回答してもらったアンケート調査結果から，おおよその傾向が伺える⁴⁾。

高等学校までの間に，自分が住むまちや地域について

学習した経験の有無を尋ねた結果が図2-1である。全体の約75%の者が，自分が住むまちや地域について何らかの形で学習経験を持っていた。「地域の気候・風土の特色」や「地域の歴史」については過半数の者に学習経験があったが，まちづくりや地域の環境問題への取り組みなど，自分が住むまちや地域への主体的な働きかけとなる学習経験は少ない。学校教育では社会科と家庭科（住居領域）が地域について学習する中心的な場と思われるが，自分の住がまちや地域について学習した機会を回答してもらったところ，社会科と家庭科の授業が最も多かったが，社会見学や遠足・校外学習などを通

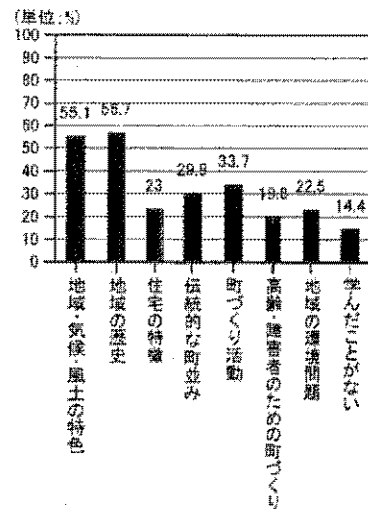


図 2-1 地域についての学習内容

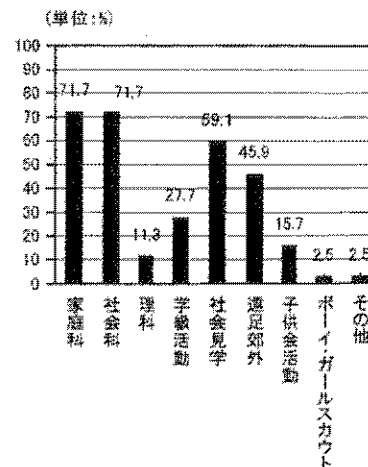


図 2-2 地域についての学習の場

じた学習経験も少なくはなかった(図2-2)。地域の学習については、学校の教科の枠組み以外の場が、一定の役割を果たしていることがわかる。

図2-3は、県内の著名な祭、昔ながらの町家や町並みが残る地域などへ行った経験の有無を尋ねた結果である。調査対象の学生の大半が福井市近郊(嶺北地域)に居住しているため、嶺北地域の事柄が中心である。見学体験率が概ね5割以上ある項目は、「永平寺」、「県立博物館」、「丸岡城」、「紫式部公園」といった県内の学校で遠足や社会見学等の場によく利用されるものと、「武生菊人形」というイベント性の高いものである。

このように、高等学校までの学習では、まちや地域環境への主体的な働きかけとなるような学習経験が少ないこと、また、学校の家庭科や社会科の授業以外の場が地域を観察する機会を与える役割を果たしていることが注目される。以下では、都市祭礼の要素がどのように主体的な住まい・まち学習の材料となり得るかについて検討していきたい。

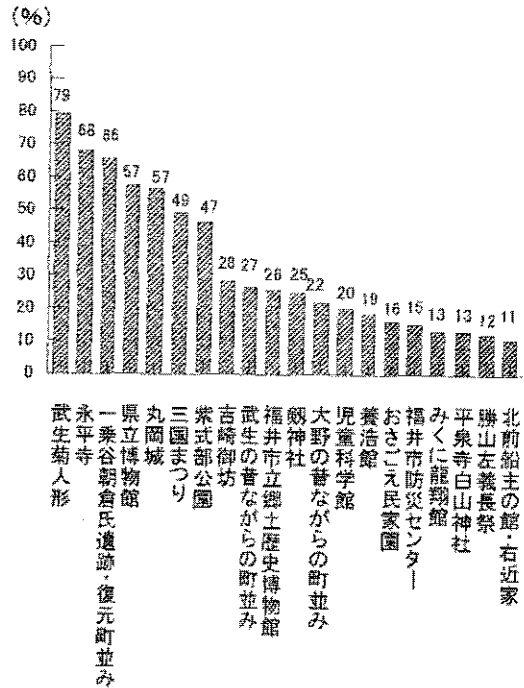


図2-3 県内の祭や名所旧跡の見学体験

3. 三国祭と屏風飾り

3.1 三国祭と三国の町並み

毎年5月19日～21日に行われる三国祭³⁾は、北陸三大祭の一つに数えられ、毎年数万人の見物人が訪れる福井県下でも有数の祭である。

三国⁴⁾には「かぐら建て⁵⁾」と呼ばれる独特の屋根形式の町家をはじめ、かつての港町としての町並みが現在でも比較的よく残っている。三国祭は、この町並みを舞台にして、両側に多数の屋台店がひしめく狭い通りを6カ町から出される巨大な武者人形を載せた山車が巡行することが特色である⁶⁾(写真3-1、図3-1)。

表3-1は、東西約2kmに及ぶ曳山の巡行経路に面する全建物892軒の建物形式を調べた結果を示している⁷⁾。全体の90%が木造であり、また93%が二階建て以下の建物であった。曳山の巡行経路沿いの建物には鉄筋コンクリート造などが殆どなく、現在でも木造低層の専用住宅または店舗併用住宅が大部分を占めていることがわかる。

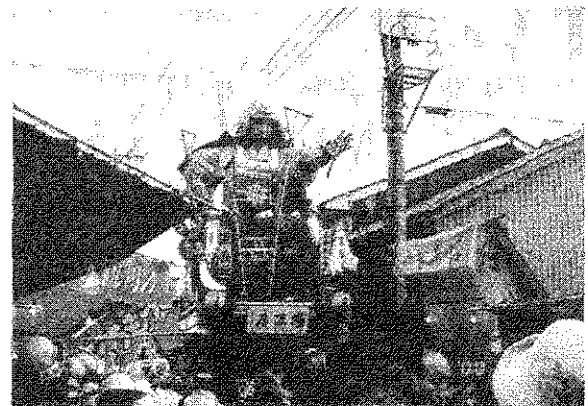


写真3-1 三国祭の人形山

3.2 街路の空間演出

三国祭の期間中は、巡行経路沿いの建物の表構えに、おおよそ2軒に1軒の割合で、釣提灯や高張提灯が飾り付けられる。通りを彩る釣り提灯や高張り提灯、幔幕は、巡行経路の中でも伝統的な町家形式の木造住宅が特に多く残っている通り沿いに多く分布し、住まいや町並みと一定の相関がみられる。

ところで、曳山の巡行経路沿いの892軒の建物の間には、町家を取り壊したと見られる敷地後で駐車場または空き地になっているところが112箇所にもものぼって

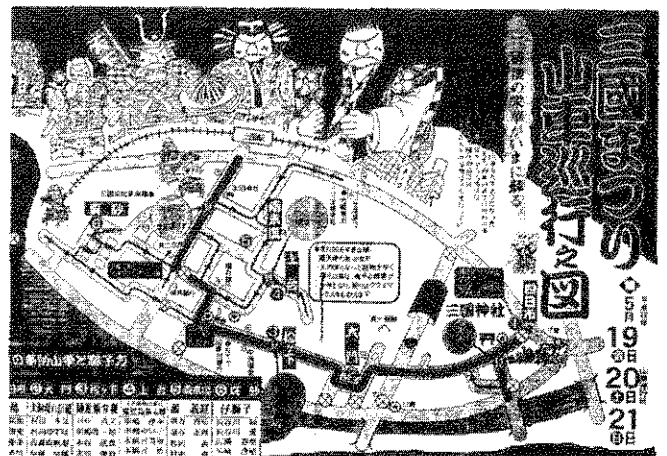


図3-1 三国祭の巡行経路案内図

表3-1 三国祭の巡行経路沿いの建物概要

構造	軒数	%
在来木造	804	90.1
鉄骨、RC造	84	9.4
プレハブ	4	0.4
階数	軒数	%
1階	44	4.9
中2階	647	72.5
2階	141	15.8
3階	38	4.3
4階以上	8	0.9
不明	14	1.6
用途	軒数	%
専用住宅	476	53.4
店舗併用住宅	270	30.3
店舗	31	3.5
空き家	18	2.0
車庫	29	2.9
倉庫	40	4.5
公共施設	16	1.8
寺社等	15	1.7
合計	892	100.0



写真3-2 三国祭の空間演出(幔幕, 高張り提灯)

り、町家形式の住宅が続く連続した町並みの随所にすき間を生みだしている。建物の表構えに飾られる提灯は祭礼時の街路空間を彩る主要な演出要素となっているが、こうした空き地の増加は、提灯などが連続して飾られることによって生み出される街路空間の演出効果を弱める結果となっている。

以上のような特色を持つ三国祭を住まい・まち学習の題材の一つとして活用する場合、例えば、提灯や幔幕などの街路空間の演出要素の分布の調べ学習が考えられる。提灯や幔幕の分布に関連して、「かぐら建て」などの地域の伝統的な町家の分布を知ることだけでなく、今後の市街地形成のあり方を祭の視点から見直す題材にもなるであろう。また、高張り提灯の傘部分のデザインは、町ごとに意匠を凝らしたものとなっており、そのデザインを追って見るのも楽しい課題となる(写真3-2)。

3.3 屏風祭

京都の祇園祭では、町家のミセノマやザシキに豪華な屏風を立て回し、親戚や知人を招いたり、祭の見物人に公開したりする慣習があり、これを屏風祭と呼んでいる。三国祭においても数は減ってはいるものの、呉服店や表具店などを中心に現代の住生活の中でも屏風祭が継承されている(写真3-3)。筆者らの調査結果によると、屏風祭を行う住宅はほぼ固定しており、毎年30軒前後の住宅で、ミセノマや玄関先に生け花などと一緒に屏風が飾られる。屏風の飾り方は、ミセノマの間口や奥行き、広さなど、町家の形態との関わりが見られる。屏風は人に見せるという意識が高く、屏風の由来や伝承などを家人が気楽に語ってくれる。屏風祭の住宅を訪ねて、町の大人たちから話を聞くのも大切な地域学習となる。三国町ではボランティアガイドの制度があるので、町の語り部から三国祭について話を聞くこともできる。

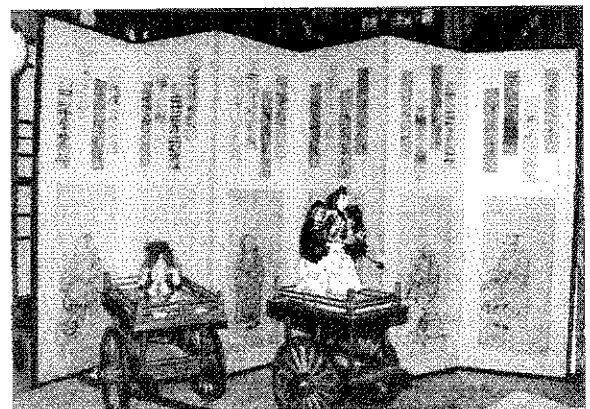


写真3-3 三国祭の屏風祭の一例

三国祭では巨大な夷山の巡行と軒を連ねる数百軒の露店に目を奪われがちで、残念ながらミセノマに飾られた屏風祭に気づく見物人は少ない。しかし、地域の住文化の担い手とである子どもたちの視点を、幔幕や提灯の分布と町並みの関係、屏風祭などへと向けさせる働きかけを与えることによって、三国祭の要素は住まい・まち学習の有効な題材になると考えられる。

4. 小浜放生会と本陣飾り

小浜放生会は毎年9月14日と15日に行われる小浜八幡神社の祭礼で、小浜市の無形文化財に指定されている⁹⁾。小浜放生会では、山車が巡行する前日である14日の宵祭りから15日かけて、市内26区の町内で本陣飾りと呼ばれるお飾りが行われる。本陣飾りとは、町家のミセノマやザシキなどをお飾り場として、山車の装飾品や獅子頭、太鼓などを多種多様な供物とともにお供えし、祭の期間中、一般に公開するものである。本陣飾りを行っている建物の表構えには幔幕や釣り提灯、松の木が飾り付けられ、外部からも一目でわかる祭の衣裳が施され

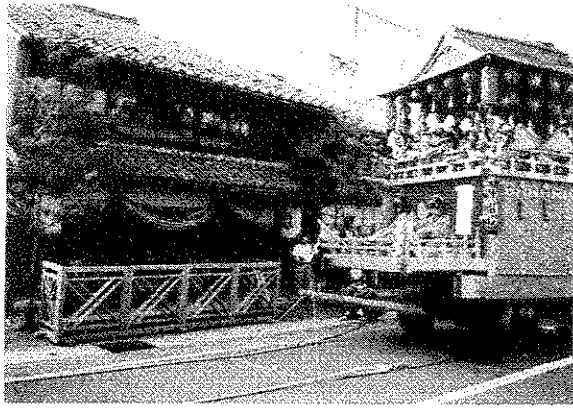


写真4-1 小浜放生会の本陣飾りと山車

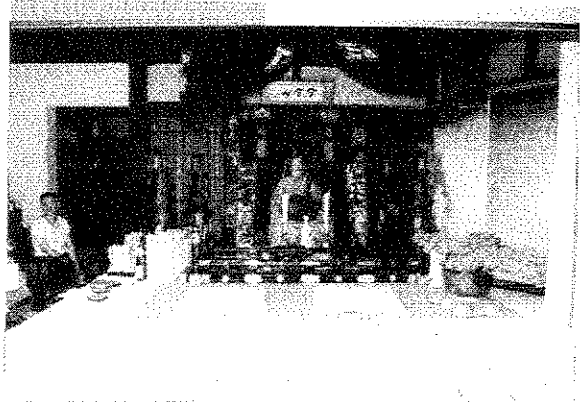
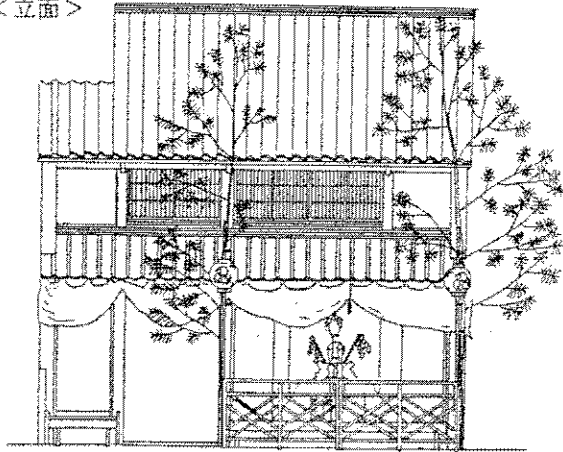


写真4-2 本陣飾りのお飾り

< 立面 >



< 断面 >

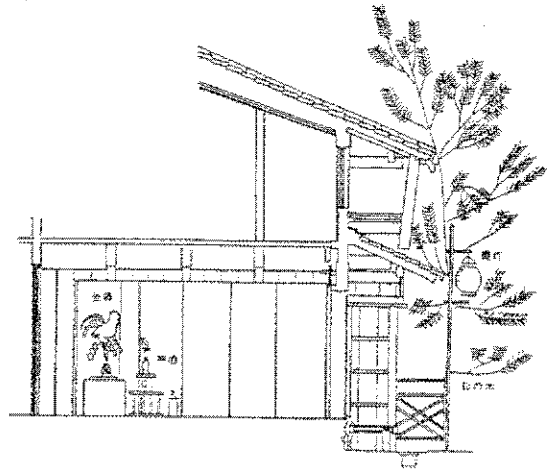


図4-1 本陣飾りの立面図と断面図

ている(写真4-1、写真4-2)。また、本陣飾り前には町内の当番や区長が常駐しているので、各町のお飾りの由来などを教えてもらうこともできる。

本陣飾りのお飾り空間として利用されるのが町家形式の住宅であるが、伝統的な町家の減少とともに、公民館などで本陣飾りを行う区も多くなっている。平成10年度の調査では、個人住宅で本陣飾りを行ったのは26区のうち14区で、公民館と空き家が各4区、倉庫が2区、店舗が1区、ガレージを利用したのが1区であった。個人住宅で本陣飾りを行った14区の中では、10区が町家形式の専用住宅であった。お飾り場に利用された部屋の普段の用途はザシキ、応接間、居間などであったが、いずれも1階の表通りに面した部屋で、通りに面した格子や表の戸をはずして開放可能な空間であることが共通していた。

本陣飾りの空間には、「表の格子が外せる家」、「間口の広い家」、「門のない家」、「伝統的な趣のある家」など、一定の建築様式が必要なため、本陣飾りを行うために不可欠な建築条件を満たすものとして、現存する町家が持つ意味は大きい。本陣飾りは本来、毎年同じ場所で行うというものではないが、区によっては本陣飾りに適

した住宅の減少により、毎年ほぼ同じ住宅でお飾りを行わざるを得ないところも出てきている。現在、小浜市で伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、旧市街地の町並み保存事業がすすめられている。こうした計画の中で、伝統的な祭との関わりに視点を置くことも必要ではないかと考えられる。例えば、本陣飾りに使われている町家を訪ね、大人たちから話を聞くことで、子どもたちが将来の一市民として、地域の歴史性を踏まえたまちづくりのあり方を考える目を養うことが期待される。

5. 勝山左義長祭と「つくりもの」

左義長は「どんど焼き」とも言われ、戦前まで全国各地に見られた小正月の火祭りである。勝山左義長祭は300年あまりの歴史を持つものであり、かつては小正月に行われていたが、現在では毎年2月の最終土曜・日曜日に開催されている⁹⁾。

勝山の旧市街地は、1575年(天正8年)に柴田勝安によって築城された勝山城の城下町として形成された。勝山左義長祭では祭の最終の夜を飾る火祭りが有名であるが、曳山祭と同様に、祭の主要な舞台となっているのは伝統的な町家形式の建物が残る旧市街地内の通りであ

る。旧市街地内の12ヶ町の通りには神様が降臨するご神体である高さ4～5メートルの松飾りが飾られる他、屋根付きの大櫓が組み立てられる。櫓の上では、町内の大人や子どもたちによって祭の二日間、にぎやかな左義長囃子が三味線や笛の音にのって歌われる。

町内のすべての通りは、荒縄に吊した赤・青・白の三色短冊が飾り付けられる。また、通りの脇には、多数の風刺絵の絵行灯が立てられる(写真5-1)。これらに加えて平成6年までは町家の2階部分の軒下に押し絵が飾られ、通り沿いの住宅を飾っていたが、現在では町内の会館に保存されるのみになっているのが残念である。勝山の旧市街地もまた、伝統的な町家の減少とそれに伴う町並みの変化によって、祭の空間演出のあり方が変化しているのである。

勝山左義長祭では、上記の街路空間の装飾以外に、町家のミセノマなどをお飾り場にして、12ヶ町で「つくりもの」が出される。「つくりもの」は、その年の干支や吉祥形態を題材にして、鍋や皿などの日常生活用具を素材にしてつくりあげられるお飾りである。金屏風を背景にして、その年の社会的話題を川柳に唄い込んだ書とともに飾られる「つくりもの」は、簡素であるが独特の風流が感じさせるものである(写真5-2、写真5-3)。三国祭の屏風祭や小浜放生会の本陣飾りと同様、「つくりもの」のお飾り場として、通りに向かって開放できる町家形式の住宅は、重要な役割を果たしているのである。

勝山左義長祭でも、子どもたちの目を引くのは多数の露店と櫓の上で歌われる左義長囃子で、街路のお飾りや「つくりもの」を見物する子どもは少ない。地域に根ざした住まい・まち学習として、子どもたちの目を、通りを彩る様々な空間演出や町家に飾られる「つくりもの」に向けさせることは、地域の住文化の継承・発展のためにも重要であろう。

6. 都市祭礼にみる住まい・まち学習の要素

福井県内の3つの伝統的都市祭礼から、住まい・まち学習に関する共通要素として、以下の点があげられる。

- 1) 地域の伝統的な町家や町並みが祭の舞台となっている。屏風祭、本陣飾り、「つくりもの」など、現代の生活の中でも、地域の町家をうまく活用した祭の住文化が継承されている。
- 2) 提灯や暖幕の分布、屏風祭の分布など、伝統的な町家の分布と関連させた調べ学習の題材が含まれている。
- 3) 住まいや町並み形成のあり方、町の成り立ちなど、祭当日だけでは終わらない持続的な学習が可能である。
- 4) 屏風祭や本陣飾りなどが行われている町家の住み手など、地域の大人との交流の場が存在する。
- 5) 祭を活用した住まい・まち学習を通じて、山車の曳き手や囃子以外の子どもたちも祭に主体的に参加すること



写真5-1 勝山左義長祭の松飾りと絵行灯



写真5-2 町家を利用した「つくりもの」のお飾り場



写真5-3 最年の「つくりもの」の一例

ができる。

これまで、地域の住まいや町並みとの関わりという視点から祭を捉えることがあまりなされていなかったように思われる。しかし、都市祭礼の空間には、地域の住まいを見直し、地域の住文化を生かした住まい・まちづくりのあり方などを考えていく上での主体的な学習の素材が豊富に含まれている。学校週5日制の中で、土・日曜日に地域で展開できる住まい・まち学習の一つとして都市祭礼の空間は充分活用できると考えられる。

これまですすめてきた都市祭礼を視点にした住まい・町並み研究で得られた素材を、地域と子どもたちを結びつける住まい・まち学習の具体的実践にどう展開していくかが、今後の大きな課題である。

<注>

- *1 祭礼時に見物桝敷に屏風を飾るという風習は、江戸時代に各地に広まった。曳山を見物するハレの空間に、屏風をたて回すものである。
- *2 地域によっては当屋とも呼ばれ、町内が所有する山車に載せるご神体や祭装品を宵祭の夜などにお飾りする住宅である。
- *3 文献 1)～3)参照。本稿は、都市祭礼研究会(大阪市立大学、奈良女子大学、大阪芸術大学、摂南大学、福井大学)による共同研究として行った都市祭礼調査の結果の一部を、筆者の責任でとりまとめたものである。
- *4 図2-1および図2-2は、平成11年7月に実施した調査結果によるものである(有効回答数301、文献4)および5)参照)。また、図2-3は平成12年7月に筆者の研究室で実施した調査結果による(有効回答数344)。
- *5 山車の巡行は、祭の中日の5月20日に行われる。
- *6 本稿で用いる「三国」は、旧三国の市街地地区を指し、現在の行政単位としても三国町とは区別している。
- *7 「かぐら建て」は、三国に見られる町家の特徴的な屋根形式である。平入りと妻入りを組み合わせたような屋根形式で、外観上は、平入りの屋根の胸の上に妻入りの破風の一部分が突出して見える。
- *8 簡易な物置や車庫等は、建物として数えていない。
- *9 花鳥・人物などの型に布を張り付け、中に線を入れて高低をつけて張り込んだ御絵。かつては、嫁が来ると作ったと言われる。

<参考文献>

- 1) 碓田智子・谷直樹・増井正哉他、北陸地方の曳山祭における空間演出と町家の建築様式に関する研究—福井県の小浜放生会と富山県の城端曳山祭を対象にして、日本建築学会近畿支部研究報告集、計画系、Vol.39, pp.233-236, 1999年
- 2) 碓田智子・谷直樹・増井正哉他、三国祭における町家および街路の空間演出に関する調査研究、日本建築学会北陸支部研究報告集、第42号, pp.287-290, 1999年
- 3) 増井正哉・谷直樹・西岡陽子・碓田智子他、町家および街路空間における祭礼時の空間演出に関する研究、住宅総合研究財団年報No.25, pp.49～60, 1998年版
- 4) 碓田智子他、大学生にみる住教育の履修実態—福井県を中心にして—、福井大学教育地域科学部紀要VI(応用科学)、Vol.56, pp.1～12, 2000年
- 5) 西島芳子他、生涯学習時代の住まい・まちづくり教育に関する研究、

住宅総合研究財団年報No.27, 研究No.9914, 2000年版

6) 三国町教育委員会・三国町郷土資料館、三国町の民家と町並み(三国町民家調査・町並み調査報告書), 1993年

7) 旧小浜町西組町並み保存委員会、わかさ小浜の町並み—旧小浜町町並み調査報告書, 小浜市教育委員会, 1992年

8) 勝山市、図説 勝山市史, 1992年



¹⁾ 福井大学教育地域科学部・助教授/住居学/大阪市立大学大学院博士課程修了後、北陸地域の都市祭礼と住宅について共同研究をすすめている。同時に建築学会・住宅の地方性小委員会の住教育WGでも研究を積み重ねている。

「ぶちよう」の住まい・まち学習に関する提案

市村美幸*1
西島芳子*2

—地域性に配慮した住教育教材の開発—

キーワード： 1)地域性 2)住まい・まち学習 3)教材開発
4)ぶちよう 5)集まり空間

1. はじめに

日本では戦後の高度経済成長とともに、各地域の気候・風土に配慮した伝統的な住宅が失われてきた。近年は、地域性に配慮した住宅のよさが見直され、伝統的住宅や町並みを残していこうという動きが各地で見られる。とくに注目したいのは、こうした動きの多くに子どもたちの姿が見られることである¹⁾。子どもたちが住まい・まち学習を通して、将来のよりよい住宅・住環境を実現する主体者としての能力を身につけることは、たいへん重要なことである。

住まいやまちについて学ぶ際には、家庭・地域・学校の連携が不可欠である。学校教育と地域との連携については、新学習指導要領で定められた総合的な学習の時間(総合学習)において、各学校で地域に根ざした活動が実践されつつある。地域学習は、自らが住む住まいやまちのよさを見直し、地域の気候・風土にあった住まい方を学ぶだけではなく、まちへの愛着を深め、地域に住む様々な人々と共に生きていくことを学ぶことができる。

本論文では、高知県東洋町における「ぶちよう」の住まい・町並みをとりあげて、住まい・まち学習の可能性について述べてみたい。

2. 高知県東洋町の「ぶちよう」

2.1 高知の地域性と伝統的住宅

高知県は四国の南西、太平洋側に位置し、四国山脈に囲まれ、総面積の80%以上が森林で覆われている²⁾。気候は、夏は高温多湿で強い日射が伴うが、冬は温暖で年平均気温は17.2℃である。台風常襲地帯としても名高い高知の伝統的な住宅には、強い日差し・高温多湿・台風による暴風雨に対する工夫が見られる。例えば、強風に対する備えとしては、棟高をできるだけ低くし、大屋根を避けて二重屋根とするなどである³⁾。また床の高さをあげることで風通しをよくしたり、庇を長くすることで家の中に直接強い日差しが入らないようにしている。高知の地域性のある住宅としてよく取り上げられるものに「水切り瓦」がある。これは雨水から漆喰壁を保護する目的で外壁につけられた庇で、最近ではその美しさから高知のシンボルとしてデザイン化された建築もある⁴⁾。

高知県内の人口の特徴としては、高齢化が著しいこと

があげられる。県全体の老年(65歳以上)人口割合は32.2%で、市町村別で見た場合にはこれよりも高い割合の地域も少なくない。このことから、高齢者の人材活用としての住まい・まちづくり学習も期待される。

2.2 「ぶちよう」の機能と役割

高知県の東部に位置する東洋町(図2-1)には「ぶちよう」と呼ばれる柱間装置がある(図2-2)。「ぶちよう」とは、上下式の雨戸のことで、上は軒にかけ、下は脚を出して縁台にする。これは徳島県南部にも存在し、徳島県では主に「ミセ」とか「ミセ造り」などと呼ばれている⁵⁾。その他にも「エン」や「ぶちよう」などの呼び名もある。徳島県

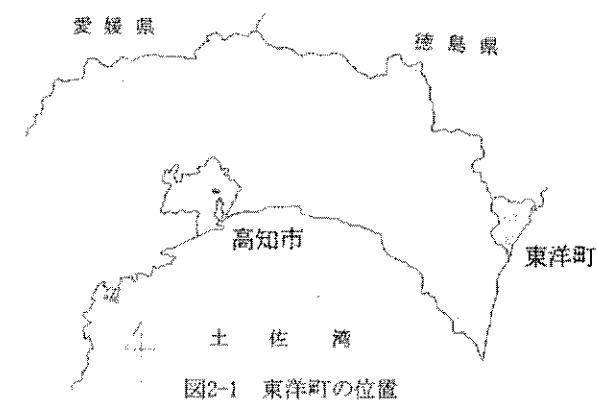


図2-1 東洋町の位置

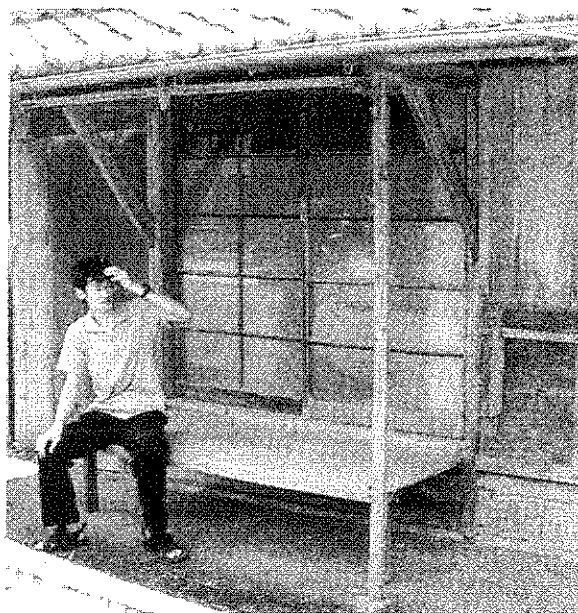


図2-2 「ぶちよう」を開いたところ

の「ミセ」と高知県の「ぶちよう」は、その大きさや高さに多少の違いはあるが、構造的にはほぼ同じものである。以前は「ぶちよう」に魚を干したり商品を並べたりしていたが、最近では主として夕涼みや近所づきあいなどのコミュニケーションの場として利用されている。

図2-3は、東洋町白浜地区にある山谷家住宅の平面図である⁹⁾。この山谷家住宅は1899年に建てられた住宅で、間口が狭く町屋形式となっている。東洋町は、古くから海上交通によって京阪神とつながりが深いため、漁村でありながらも京阪の町屋の様式の住宅が建てられた。白浜地区では、近世期の地割りのなごりから間口は3間半に統一されているという。

図2-4は 東洋町白浜地区の町並みである。白浜地区は東洋町でもとくに「ぶちよう」が残っている地域で、「ぶちよう」のある住宅が4～5軒ほど軒を並べていた。甲浦地区で見かけた 図2-5のような2つ続きの「ぶちよう」は甲浦特有のものである。これらの写真を撮影した日はとても日差しが強く気温も高かったため、図2-6のように玄関扉が開け放たれている住宅が多く見られた。そのうち数軒では玄関土間に座り込んでおしゃべりに興じている高齢者の姿も見られた。現在の機密性の高い住宅街では決して見ることのできない風景であろう。東洋町では、人と人との顔の見える近隣関係が築かれ、地域コミュニティが生きているのだと感じた。しかしながら、「ぶちよう」のある住まいは、空家になったまま放置されていたり、建て替えのために消えつつあった。注目すべき優れた住まい装置や町並みの要素をもちながらも消滅しつつある社会的・地域的背景を探る必要がある。

「ぶちよう」は気候・風土などの地域特性に配慮した建具と言え。日差しの強い暑い日には「ぶちよう」を開き、家の中に十分な風を送り込んで暑さをしのぐ。そして、強い雨風が吹き荒れる日は閉じて家屋を守るのである。

また、「ぶちよう」は人の集まる空間＝「集まり空間」でもある¹⁾。「ぶちよう」は、顔の見える近所づきあいを広げ、地域コミュニティを生み出す。

これからの社会では、人と人が集まって住むことがこれまで以上に望まれる。これまでは、まちのことは行政に任せきりで、国や自治体が勝手に決めたことを承認することが住民参加だと思われていた。しかし、近年は本当の意味での住民参加型のまちづくりが盛んになってきている。住民を集めてワークショップを行い、住民の意見や希望をもとにまちがつくられていく。住宅についても同じことがいえる。作り手中心の住まいづくりから、ひとりひとりの住み手にあった住まいをつくりだしていく時代へと移り変わってきている。住むということと生きるということがこれまで以上に強く結びついてきており、自分が住んでいる地域でどう生きるのか、住まいでの生活をどう営むのかをひとりひとりが問われている。

しかし、こうした集まり空間がひろく受け入れられていくには、①プライバシー②暖冷房の効率③騒音・排気ガスなどの問題もある。むろんこうした問題を軽視することはできない。伝統的な住宅や町並みがどんなに素晴

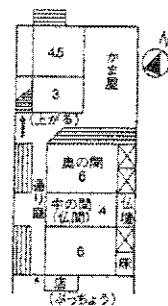


図2-3 山谷家住宅平面図



図2-4 東洋町白浜地区の町並み

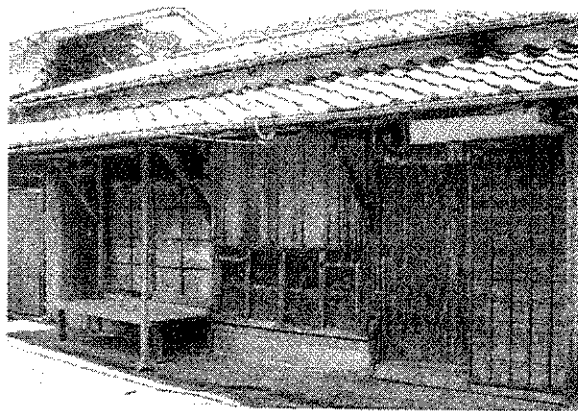


図2-5 2つ続きの「ぶちよう」

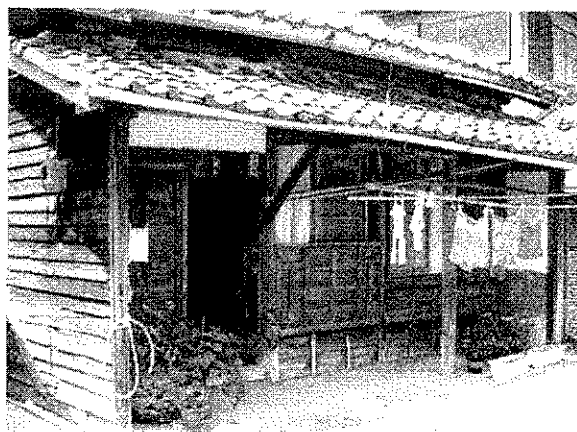


図2-6 「ぶちよう」のある住宅

らしいとしても、そこに住む人々の暮らしが圧迫されていたり、不自由なものであったとすれば、残るべくして残りはしないだろう。だからこそ、伝統的な知恵が生かされつつも現代にも息づくことのできる住宅が求められているのである。

3. 「ぶちよう」の住まい・まち学習

3.1 地域学習の意義

「ぶちよう」について学校教育で扱う際に、もっとも取り入れやすいのは総合学習における地域学習としてであろう。高知県の気候・風土などの地域特性について学び、その地域特性に配慮した住まいやまちの工夫について触れる。そのうえで、これからのまちの姿を考えさせる。

「ぶちよう」を教材として使える地域はごく限られている。これまででは、こうした局地的な教材はその価値を認められていなかった。しかし、総合学習が取り入れられ地域に目を向けられ始めた今日、こういった地域の課題こそ、望まれている教材と言える。地域独自の問題をテーマにすることで、子どもたちの問題意識は強まり、責任感を育てることができる。子どもたちに社会の一員として活動・発言させる機会を持たせることは、教育的な意義が大きく、同時に、地域と学校との連携も生んでゆく。開かれた学校づくりにおいて、地域を題材とした教材は今後ますます期待されてゆくものと思われる。

地域について学ぶ際には、地域住民の協力が不可欠である。その際に主たる協力者となりうるのは主婦や高齢者などであろう。とくに高齢者については、長い人生の中で身につけてきた知的財産が現代の子どもたちにとって魅力あるものに違いない。高齢者の立場に立っても、若い世代に求められて生きていくことは、1つの生きがいになるだろう。核家族化が進み、子どもたちが高齢者と触れ合う機会は減少しつつある。地域について学び、地域特性を活かした住まい・まちづくりを考えていくことは、失われた世代間の交流が家族という枠を越えて、地域という幅広い枠の中で養われてゆくことでもある。

3.2 新しい「ぶちよう」の提案

筆者は、「ぶちよう」のよさを持ちつつも、現代の住まいや町並みに生かすことを考え、新しい「ぶちよう」の提案を試みた。それが図3-1のパネルである⁵⁾。7つの立面図から町並みを提案し、そのうち3つの住宅についてはコンセプトを設定して平面図を描いた(図3-2、図3-3)。

このパネルを子どもたちに例示として見せ、子どもたちの豊かな想像力で、さらなる新しい「ぶちよう」の住まいや町並みを考えてゆくことは、充分可能なことである。また、まちづくりの取り組みとしても非常に有意義である。子どもたちの活動はやがて大人たちをも巻き込む。「ぶちよう」という残されたまちの財産をもちいて未来のまちを描いてゆくのである。

もちろんこれは、「ぶちよう」を用いた住まい・まち学習の1つの例にすぎない。今後、「ぶちよう」のよさに注目が集まることで、「ぶちよう」を教材として活用する授業実践の可能性がさらに開けることだろう。

3.3 集まって住むことを考える

筆者が現代に生きる新しい「ぶちよう」の住まい・まちを考える際に、最も重要視したのは「人が集まる空間」をどう作るかという点であった。道行く人がふと足を止めて腰かける「ぶちよう」はコミュニティを生み出し、その人と人との付き合いがやがて家の中にまで持ち込まれて

「ぶちよう」のある住まい、近所づきあいなまち

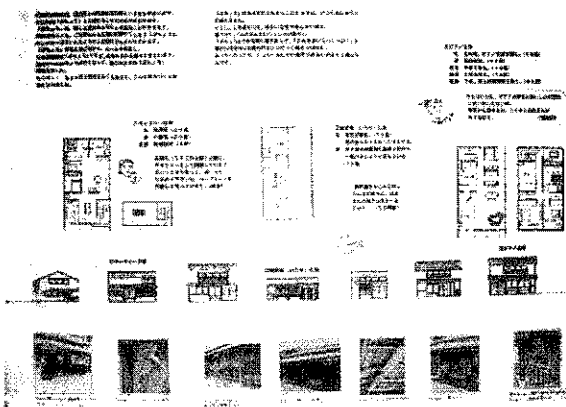


図3-1 筆者が作成したパネル

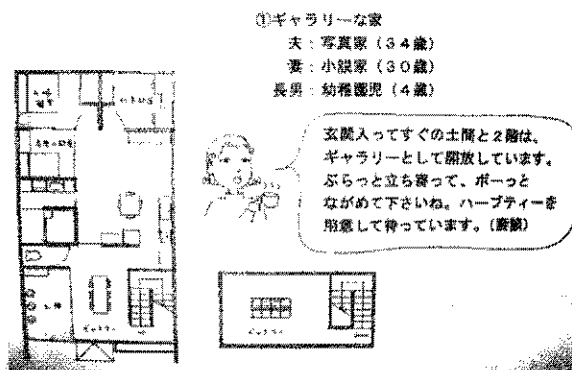


図3-2 「ギャラリーな家」の平面図

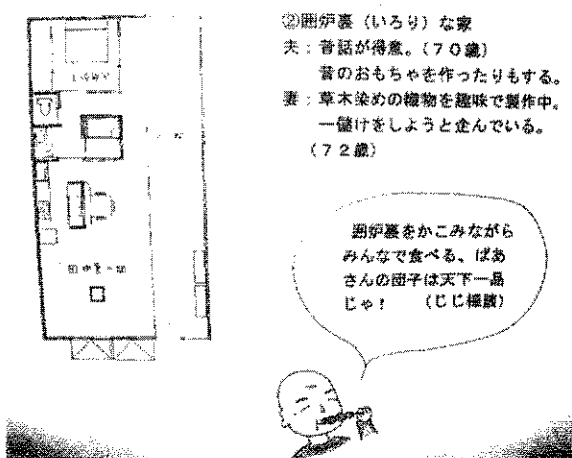


図3-3 「囲炉裏な家」の平面図

いくというストーリーを描いたのである。子どもたちにも是非、そうした人が集まる空間というものを考えて欲しい。人と人が集まる空間を考えると、人が共に生きることにしても考える。どのような関係が望ましいのか、プライバシーへの配慮と近所づきあいの親密さは反比例する。通りから家の中が見えたり、家の中の音が外にもれるということも多くの人には不快に思うかもしれない。機密性の高い住宅が好まれる現代に、通りと家とを一体にしようという「ぶちょう」が受け入れられるだろうか。子どもたちにこの課題を投げかけた際、どのような答えを出すのか、非常に興味深いところである。

地域と共に生きるということは、地域の風を肌で感じ、地域の自然と一体になるということである。外と内を完全に遮断し、家の外で何が起ころうとも知らぬ存ぜぬを通してしまうような住宅では、地域特性への配慮があるとは言えまい。もちろん、強い日射や高温多湿・台風による暴風雨などから、人間の生活環境が守られるような住まいでなければならない。だからこそ、その地域の自然環境に柔軟に対応していけるような工夫が必要である。休日に厚い壁を越えて山や海へ自然を楽しみに行くことよりも、日常の生活の中にこそ身近な自然を取り入れていくことの方が大切なことではないだろうか。

「ぶちょう」は、地域の空気に触れながら、人が集まることのできる空間である。この「ぶちょう」こそ、高知の地域特性に配慮しながらも、自然環境と一体になった生活を営み、しかも地域コミュニティを発展させてゆくきっかけとなるものであろう。

3.4 おとなも一緒に

子どもたちだけではなく、大人を巻き込むことも大切なことである。地域住民に「ぶちょう」の価値を理解してもらい、子どもたちに対する住まい・まち学習への協力を仰ぐことで、家庭・学校・地域がつながってゆく。

最近では、大人と子どもがいっしょに何かをするということがめずらしくなった。以前は、日常の家事仕事を子どもたちが手伝うのが当たり前で、毎日の生活の中で子どもたちは失敗したり怒られながらも、実体験を通して多くのことを学んでいった。また、家族内だけではなく、地域独特の文化や風習を様々な行事や儀式を通して、子どもたちは大人の手伝いをすることでその文化を受け継いでいったのである。しかし、こうした文化はどんどん失われつつあり、家庭も個人も孤立化する傾向にある。その被害を最も受けるのは、幼い子どもたちであり、高

齢者である。仕事に多くの時間が取られる生活を見直す風潮が生まれてきてはいるものの、未だに改善されたわけではない。子どもも大人も互いの真意をわからず、親子間でさえ人間関係を築けずにいる家族が少なくない。高齢者においては、とくに伴侶を失ってから孤独に暮らしたり、生きがいを見失うケースが後を絶たない。

まちづくりは、その地域に住んでいる人間すべてが考えてゆくべき課題である。子どもも大人も一緒になって取り組むことが求められる。子どもと大人・地域住民同士が互いに協力し合いながら、よい地域環境を実現するという同じ目的に向かって進んでゆくことは、ハード面のみならずソフト面についてもよいまちづくり実現への一歩であろう。

4. おわりに

大切なのは、人々の暮らしの中に「ぶちょう」が活かされることである。地域住民自らが生活の中で「ぶちょう」のよさを実感し、その価値を理解しなければ、たとえどんなによいものであったとしても残りはしない。そのまちに住むひとりの住民として、まちのあり方を考え、まちを大切にしていこうという気持ちや活動がなければ住まい・まちづくり学習は成立しない。

また同時に、自治体との連携や地域住民の意見をまとめるコーディネーター・まちの歴史や文化についての知識をわかりやすく説明し、その価値を理解させるような専門家などの協力も必要である。

今後は、「ぶちょう」による住まい・まちづくり学習を実践的に試みてみたい。

<脚注・参考文献>

- 1) 財団法人住宅総合研究財団住居教育委員会編著：まちはこどものワンダーランド、風土社、1998. 7.
- 2) 高知県統計協会：平成11年版高知県統計書、2000. 11.
- 3) 住田昌二：現代住宅の地方性、pp. 313-334、勤草書房、1983. 10.
- 4) 高知大学黒潮圏研究所：黒潮と土佐、pp. 65-71、高知新聞社、1994. 3.
- 5) 阿波のまちなみ研究会：漁村集落の〈景〉、日本建築学会四国支部地方都市研究委員会徳島部会、1996. 3.
- 6) 高知新聞社編集局学芸部：土佐の民家、pp. 7-10、高知新聞社、1997. 6、図2-3はp. 8より転載。
- 7) 奈良女子大学住生活学研究室：住生活と住教育、pp. 159-170、彰国社、1993. 6。において西村は「集まり空間」「集まり生活」を提起し、集まって住むことの異議や課題について述べている。
- 8) 高知県ゆとりある住生活推進協議会が主催の「ゆとり見つけた！コンクール」において優秀賞を受賞した。

*2 西島 芳子(高知大学教育学部教授)



*1 市村 美幸(高知大学大学院修士課程) 北海道出身、藤女子大学卒業。卒業論文では北海道の小学校における住まい・環境教育の実態について調査し教材開発を行った。現在は「地域性を活かした住まい・まちづくり学習」をテーマとする。

キーワード：1) 住まい・まちづくり 2) 家庭科 3) 家庭科サークル
4) (教材研究の) 情報源 5) 「総合的な学習の時間」

1. はじめに

あたらしい学習指導要領が告示された。カリキュラムのスリム化が求められ、「総合的な学習の時間」が新設される。家庭科の住生活に関する授業が進み難い状況のなかで、「総合的な学習の時間」への住まい・まちづくり教育の期待は高まっている。しかし、「総合的な学習の時間」の実践も、それぞれの教科が蓄積してきた実践や教材研究の成果をベースに構想されていくと考えられる。試行的におこなわれている多くの「総合的な学習の時間」の実践が、既存の教科の実践に依拠していることでもわかるし、上越教育大学附属中学校の実践¹⁾にも、このことは如実にあらわれている。雪国・上越地方の衣食住への興味・関心を高め、理解を深めるためにとりくまれたという地域学習「上越 知ってるつもり」には、酒かすを使った雪国料理「スキー汁」や郷土料理 押し寿司を科学する学習に加え、特産品のパテンレースも教材になっているが、住生活に関する学習内容はほとんどみられない。雪深い上越地方には、雪と戦って生きてきた先人の住生活の知恵や住まいの工夫がゆたかに受けつがれているに違いない。独特のまちなみや地域に根ざした住文化が息づいているに違いない。しかし、上越教育大学附属中学校の実践には住生活の課題はほとんどみられなかった。これまでの家庭科教育、とりわけ中学校の技術・家庭科で、地域性を生かした住教育の実践があまり蓄積されてこなかったことのあらわれではないだろうか。

このことは、「総合的な学習の時間」で、住まい・まちづくり学習に積極的にとりくんでいくためにも、家庭科における住教育教材をつくり、蓄積していくことが大切であることを示唆している。

具体的に、大分県の家家庭科における住教育の実態をみながら、授業づくりについて考えていきたい。

2. 住居領域の授業の実態

現在、大分県の家庭科教育でとりくまれている住居領域の授業の実態、なかでも、地域性を生かした住教育の実態をみていく。具体的には、1998年6月に、大分県内の家庭科担当教員、計695名を対象に実施したアンケート調査²⁾(有効回収票数 423票 有効回収率 60.9%)

の結果を活用しながら、大分県内の家庭科教育における住居領域の授業の実態と、地域性を生かした住教育の実態をあきらかにし、これらをめぐる問題点を考察したい。

まず、領域別の年間の授業時間数をみておく。図1に、年間の領域別の授業時間数の分布を示す。

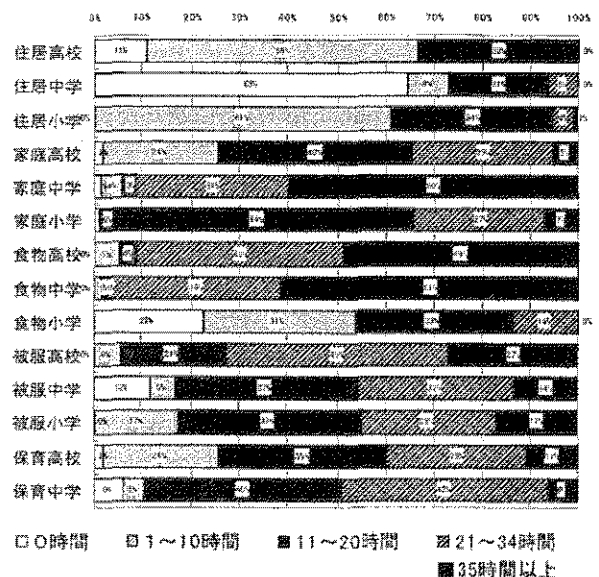


図1 領域別・校種別年間授業時間数の分布(大分県)

家庭科教育における住居領域の授業時間数はきわめて少ない。とりわけ、中学校では約2/3の学校で、住居領域の授業はまったくおこなわれていない。住居領域の授業時間数が少ないことは、大分県だけではなく、全国的にみられる傾向である。1989年に、現行の学習指導要領に「改訂」されたとき、中学校技術・家庭科の住居領域が選択領域となったが、それ以来、住居領域の授業時間数ゼロという中学校が増えている。住居領域の授業がおこなわれている場合でも、その、授業時間数は、年間、数時間という中学校が多い。高校でも、小学校でも、大半の学校で、住居領域の授業は数時間しかおこなわれていないから、「学校教育のなかで、住宅を曲がりなりにも取り上げてきたのは家庭科であった」³⁾といわれているが、実際には、現代のほとんどすべての子どもたちは、小・中・高すべてをあわせてもこの程度にしか住居領域

の授業を受けていないのである。これが、学校教育における家庭科の住居領域の授業の実態である。

数少ない住居領域の授業も、「理想の間取り図を描いてみる」、「模型を作ってみる」などに、ほとんどの時間とエネルギーが費やされており、地域性を生かした住教育のような実践はほとんどおこなわれていない。これも実情である。ついでにいえば、1998年に「改訂」された学習指導要領では、中学校では領域という概念を使わなくなったが、住生活の内容では「住空間の計画、平面図は扱わない」こととなっている。

3. 地域性を生かした住教育実践の実態

地域性を生かした住教育に関心をもっている教員は決して少ないわけではなかったが、実際に地域性を生かした住教育の授業にとりこんでいる教員は、少なかった。

数は少なかったが、地域性を生かした住教育実践にとりこんでいる教員は積極的であった。

小学校で「季節にあった住まい方の工夫（夏・冬の過ごし方の工夫）」、「日本の気候風土に適した住宅のあり方」、「白樺のまちに似合う住まいは」などの実践例が、中学校では「気候風土に対応した住生活」、「校区のマップ作り」、高校では、「城下町に残る伝統的住居から学ぶ」、「地域の自然や歴史的街区を見なおす」、「子ども・高齢者・障害者にとって住みやすい町か」などがみられた。

小学校では、長年、あたたかい住まい・すずしい住まい・明るい住まい・気持ちよい住まいなどの実践が蓄積されてきているから、これらの成果を反映しているものと考えられるが、おもしろい実践がいくつかの地域に集中していることも特徴であった。たとえば、大分郡では、家庭科サークルの活動が活発で、日常的に研究会をもち、情報を交流し、実践を評価しあいながら交流しあっている。気候・風土に適した住生活を考えるために現在使っている木造校舎を点検する授業では、子どもたちが近隣の学校を訪ねあって、比較したり子どもたち同士の交流を深めあったりしている。励ましあいながら実践を育ててきた教員たちの努力の積み重ねが大きいと考えられる。また、家庭科の教員だけでなく、社会科などを専門とする教員の実践も多く、また、男性教員の実践が目立つのも特徴であった。なかには、教員みずからが市民として、地域の住まい・まちづくり活動に参加しており、その活動仲間の建築家や大工の棟梁をゲストティチャーとして教室に招いて、地域の人たちととりくんだ実践もあった。

中学校では、1989年学習指導要領以来、授業時間数ゼロの学校がふえているが、日田・玖珠地方では住教育の実践がたくさんみられる。歴史的に家庭科サークルの活動が活発な地域である。なかでも、気候風土に対応した住生活の研究にとりこんできたので、その成果があら

われているのであろう。

もちろん、これらの他にもがんばってユニークな実践につとめている教員もあつたし、独自の教材研究を進めている高校の教員も多かった。

4 地域性を生かした住教育を進めるための隘路

住教育実践がこのように少なく、とりわけ地域性を生かした住教育の実践が進まない原因はどこにあるのだろうか。隘路として、教員が指摘する理由を図2に示す。

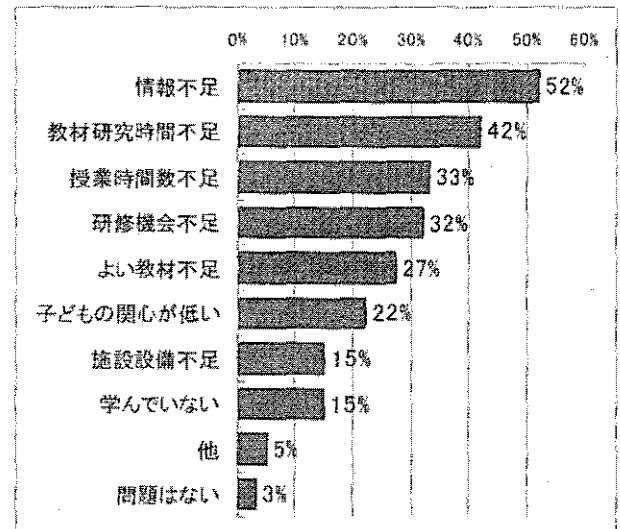


図2 地域性を生かした住教育が困難な理由 (Ma)

原因は多岐にわたっており、それらが複合的に絡みあっていて、悪循環となっているというのが実情であるが、「情報不足」を指摘する教員がもっとも多かった。校種によるちがいは多少あったものの、総じて、小学校でも、中学校でも、高等学校でも情報不足を大きな問題点とする教員が多かった。なかには、アンケートに「地域の人々の話をいろいろ聞きたい」とわざわざ記入する教員もあった。

5. 住教育教材研究のための情報源

問題として「情報不足」が指摘されているが、現状ではどのような情報が活用されているのだろうか。地域性を生かした住教育実践がきわめて少なかったので、住教育の授業をおこなうために、どこから情報を得ていかをたずねた。また、複数回答を求めたこともあって、回答数は多かった。結果を図3に示す。

住宅情報誌やTVや住宅メーカーなどが発信する、いわゆる「商業情報」がもっとも多く活用されており、これに「教科書・指導書」が加わっている。「教科書会社」の発行する資料も多い。「教科書・指導書」や「教科書会社」の発行する資料が活用されていることは、「家庭生活領域」の場合⁴⁾にも指摘したが、地域性を生かした住

おおいたの地域性を生かした住教育

—いつでも・どこでも・だれとでも学ぶ実践の手引き—

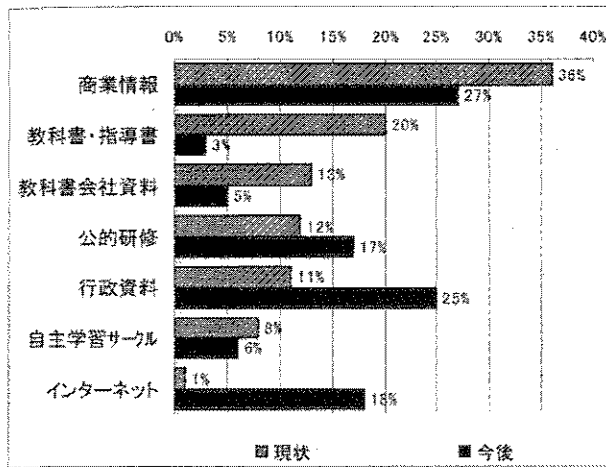


図3 住教育のために活用されている情報源（現状）と、今後活用したい情報源（今後）

教育には、メーカーや住宅情報誌などの「商業情報」が活用されていることが特徴である。

今後、どこに情報を求めたいかという点でも、「商業情報」への期待が高い。

現状に比べると、「インターネットや電子メール」を希望するものは増えているが、自治体や社会福祉介護研修センターや消費生活センターなどの「行政」に情報を求めようとするものもふえている。子どもたちの生活に対応し、地域の実情に根ざした住教育の実践を進めるために、自治体などとの連携・情報交流は重要な課題である。全国の自治体の住宅施策担当者を対象におこなっている調査⁹⁾では、自治体の側でも学校教育との連携を望む声が強くなっている。

しかし、「商業情報」への期待は、依然として高かった。「商業情報」が活用されているというより、それ以外に情報の求め先がわからないというのが実情ではないだろうか。

6. いつでも・どこでも・だれとでも実践の手引き書

そこで、家庭科と地域のいろいろな活動をつなぐことを考えながら手引き書の作成を計画している。

大分県でも、住民が主体的に進める住まい・まちづくりが動きはじめている。いろいろなグループがたのしい活動を展開しているし、小さな町や村で自分たちの住む地域像を創っていこうという動きも盛り上がりはじめている。大分市内の全小学校でとりくまれたすこやか体験活動で、地域の人々や保護者も協力しながら、校区のウォークラリーを試みた例も出はじめている。

こうした、各地の活動と、情報を求めながら「商業情報」以外には積極的な情報源を求められていない学校教育現場、とりわけ、家庭科教育とを結ぶことができるといふねがいである。

はじめに

日本は四季に恵まれた美しい国である。それぞれの地域では、長い年月をかけて、自然や風土に根ざしたゆたかな住生活文化をつくりあげ、ていねいに日々の暮らしをいとなんできた。

しかし、1960年代以降のいわゆる高度経済成長は、伝統的な生活文化をことごとく破壊してきた。都市化が進み、地域性は薄れて、経済性や能率を最優先にするような生活が広まった。住宅の商品化が進み、住生活は急速に画一化した。建築材料や構造や工法や住宅のデザインやまちなみ景観さえも地域の特色を失ってしまった。

おびただしいモノにあふれた大量生産・大量消費の社会は、一人ひとりの住み手が住まいやまちづくりにかかわる機会をも奪い、人々の環境適応能力をも削いできた。

最近になって、ようやく、かけがえのない地球環境をゆたかに守り、自然と調和した持続可能な(sustainable)暮らしを見なおそうという動きのなかで、地域性を生かした住生活の大切さが認識されはじめている。先人たちが自然とかかわりながらつくりあげてきた伝統的な住生活文化と現代的な住生活文化との調和をはかっていこうという動きである。地域に根ざした伝統的な住生活文化を学び、あたらしい住生活像を創りあげていこうという活動である。

住み手が失ってきた環境適応能力をとりもどそうという課題は大きくなっている。地域の自然や風土に働きかけながら、ていねいに暮らしを再構築していこうという動きである。そのために、地域に根ざした住教育の必要性も再認識されはじめている。

これまで、学校教育では、家庭科における住居領域が少しずつ成果を蓄積してきているが、学習指導要領の改訂にもなって「総合的な学習の時間」も新設され、住まい・まちづくり学習の課題は大きくふくらんでいる。学・社共働の大切さが指摘され、生涯学習への期待も大きくなっている。

住宅政策においても、行政が一方的に住宅施策を展開していくのではなく、地域住民が主体的にかかわりながら住まい・まちづくりを進めていくことが大切になっている。住宅対策審議会答申でも「地域の特性に対応した住まい・まちづくり」や「住教育の充実」が指摘されている。

多くの都道府県で建築士会が活発に活動しているが、大分県でも建築士会の方々が、実にユニークで積極的な活動を展開されている。

これらの情報を結びあわせ、いつでも・どこでも・だれとでも、手を携えあいながらとりくめる、おおいにたらしい、たのしい住まい・まちづくり教育を考えてみたい。

この冊子は、全国の地域性を生かした住教育の動向に学び、家庭科教育の実践に学び、おおいにたのしい多くの方々のおもしろい活動に学びながら情報を収集したものである。この小さな冊子が一つのきっかけとなって、たのしい活動が広がり、住教育の実践が深まっていけばとねがっている。

目 次

◆いま、なぜ、地域に根ざした住教育か

◆おおいにたのしい住宅事情

◆おおいにたのしい気候・風土に根ざした住まい・住生活

◆家庭科の実践

◆話を聞いてみよう

◆活動を覗いてみよう

町並みとまちづくりを考える（大分）県民の会／大分県木造建築研究会／『ゆふいん建築・環境デザインガイドブック』／久住元氣風支援事業／別府八湯ウォークラリー／木のすまいづくりネット 大分／

◆見学してみよう

もくもく館／關ルネス研究所

◆歩いてみよう ◆建築マップ

7. まとめにかえて

地域性を生かした住教育の教材研究を進めるにあたって、人と人との情報を結びあうヒューマンネットワークの大切さが指摘できる。

①大分県の家庭科教育の実態をみると、地域性を生かした住教育実践は、必ずしも多くはないが、とりくまれている実践には、人と人のネットワークで成立している実践が多かった。たとえば、家庭科サークルの活動のなかで創りあげられた実践、市民活動グループの仲間のプロや地域の人々を教室にゲストティチャーとして迎えて進める教育実践などである。

②自治体や社会福祉介護研修センターや消費生活センターなどの行政との連携・情報交流への期待も大きかった。子どもたちの生活に対応し、地域の実情に根ざした住教育の実践を進めるために、自治体などとの連携・情報交

流は重要な課題である。自治体の側でも学校教育との連携を望む声は強い。

③それでも、地域性を生かした住教育の教材研究には、情報不足が最大のネックになっており、「商業情報」への期待も大きかった。しかし「商業情報」を授業に活用するには、これを読み解き、使いこなす教員の力が求められる。

別の機会にも書いたが、家庭科ほど、なかまと学ぶことが大切な教科はない。社会や家庭をとりまく環境の変化が大きい。生活の変容のテンポも速い。しかも、生活が一個の家庭のなかで完結することは少なくなり、問題はますます複雑になっている。一人ひとりの教員が、家庭科のような、広範な問題をふくむ最新の情報をいつもすべて正確にキャッチしていることはなかなか難しい。みんなで問題意識を磨きあいながらアンテナを張りめぐらし、情報交換しあうことが重要である。とりわけ、住教育のように地域の課題と結びついた題材は、多くの人々の情報交流ぬきには授業が成り立たない。商業情報のように、一方的に発信される情報をキャッチするだけではなく、関心や問題意識を共有し、双方向で情報交流できるグループの日常的な活動を大切にしたい。

さらに、こうした、人と人との情報交流しながら教科としての住教育教材を蓄積していくことが、ひとり家庭科教育のためだけではなく「総合的な学習の時間」での住まい・まち学習を進めるためにも大切であることを指摘しておきたい。

注および引用文献

- 1) 百目鬼香保里(2000)「当校の総合的な学習の時間に家庭科はどのようにかかわってきたか」、日本教育大学協会 全国家庭科部門大会 第3分科会記付資料
- 2) 財津庸子・久保加津代(1999)大分県の家庭科教育における消費者教育・環境教育の実情と課題、『大分県の家庭科教育』、P13-24
- 3) 曲田清維(1994)『住環境教育に関する研究』、P11
- 4) 日本家庭科教育学会九州地区会編(1993)『家庭生活領域の研究と実践』家政教育社、P26
- 5) 山梨大学田中研究室と共同で進めている調査である。都道府県の概要については、報告書「住宅マスタープランにみる住民参加と住情報サービスに関する調査報告書」(2000)を作成している。関連論文 田中 勝他「自治体住宅政策における住情報サービスの現状と課題」日本建築学会技術報告集No. 10、275-280、久保加津代他「住宅マスタープランにみる住情報と住教育」日本建築学会計画系論文集掲載決定。市町村に関しては、2000年8月に調査を実施、目下、集計中である。



* 大分大学教育福祉科学部 教授

家庭科と地域のおもしろい活動をつなぐことができたとねがっている。日本建築学会・住宅の地方性小委員会・住教育WGで、地域性を生かした住教育・生涯学習としての住教育について学習・研究している。

「総合的な学習の時間」と連携した高等学校家庭科住居領域の展開

—学校と地域の連携による住まい・まちづくり学習へのアプローチ—

金川 久子^{*1}

田中 勝^{*2}

キーワード：1) 住まい・まちづくり教育 2) 総合的な学習の時間 3) 家庭科

4) 連携・協力 5) 地域の人材活用

1. はじめに

1.1 住まい・まちづくり教育の新展開

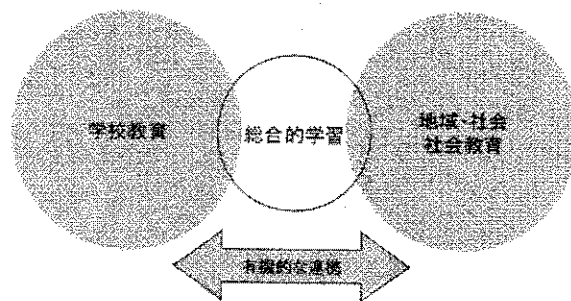
社会情勢の変化に伴い、学校教育は転換期を迎えている。と同時に、住まい・まちづくり学習にも新たな動きや試みが見られるようになってきた^{*)1)}。すなわち、文部省学習指導要領の改訂や「総合的な学習の時間」の創設などによって、学習内容の精選・スリム化や学校での知識習得中心の学習から家庭や地域との連携による参加・体験型の学習形態への移行が検討されようとしている。

これまで学校教育において住まいや住生活の問題を体系的に扱ってきたのは「家庭科」であった。しかし、住居領域の学習内容を実践するための十分な授業時間数や魅力的な教材の不足、教師の専門性、生徒が学習した知識をすぐに生活に反映させにくいなどの問題点・課題を抱えている^{*)2)}。このような中で、住まい・まちづくりへの子どもたちの興味・関心を引き出すために地域性をいかした住教育教材を作成したり^{*)3)}、ワークショップなどの参加型手法を用いるなど、学校教育でもユニークな試みが始まっている。加えて、近年は住み手の住まいづくりの複雑化・多様化を受けて、学校教育だけではなく、社会教育の場を活用して、生涯学習の視点から住まい・まちづくり教育を考えていこうとするアプローチも出てきている^{*)4)}。

このように見てくると、学校教育や家庭科という枠組みの中での住まい学習ではなく、まちづくりまで視野を広げ、家庭・地域や行政、NPOなどと連携しながら総合的に住まい・まちづくり学習を展開していく時代になってきたことがわかる。こうした視点とうまく運動させながら「総合的な学習の時間」（以下、総合的学習）を活用していくべきではないかと考える。

1.2 総合的学習の活用

図1-1は総合的学習への期待を概念的に示したものである。ここでは総合的学習を学校教育と社会教育の有機的な連携を可能にする「潤滑油」のような存在と捉えてみた。それは、地域の人と「ともに」、地域の素材を「いかし」ながら、地域を「育てて」いくことにほかならない。つまり、これまでのような生徒と教師という関係だけではなく、自分たちの住む地域やまちに目を向け、



総合的学習の導入がきっかけとなり、学校と地域・社会が有機的に連携することにより、学校教育と社会教育との融通を図り、より実生活に密着した学習が可能となる。

図1-1 学校教育と地域・社会との連携イメージ

生活上の問題点を発見し、その改善や将来の夢の実現に向けて地域住民や専門家、行政などと手を取り合い考えていくことであろう。実生活に密着し、経験や体験を重視してきた家庭科・住居領域においても、総合的学習には大きな期待と可能性がある。

1.3 地域住宅政策と住まい・まちづくり教育

住まい・まちづくり教育に行政も無関心ではない。平成6年度以降、全国の自治体で「住宅マスタープラン」の策定が進み、1) 住まい・まちづくりへの住民参加、2) 学校教育と社会教育との連携による住教育の充実、3) 住宅選択や住宅市場整備のための住情報サービスの提供などを住宅施策の柱に据えている自治体が増えている。さらに47都道府県及び12政令市の住宅行政へのアンケート調査によると、学校教育や社会教育と連携した住教育への関心や期待が大きい^{*)5)}。地域の総合的・長期的な住宅施策のビジョンを示す住宅マスタープランの中に住教育や住情報が施策の重要な柱として位置づけられてきたことは、学校教育と社会教育の連携を含めた幅広い住まい・まちづくりの必要性や可能性を示唆しているものと考えられる。総合的学習の導入を学校教育と社会教育の連携を可能にする機会と捉え、「出前講座」などで積極的に応えていこうとする自治体も少なくない。

2. 研究目的・方法

2.1 目的

このような背景のもと本研究は、総合的学習の導入の

場面を捉え、地域における魅力ある住まい・まちづくり教育のあり方を考えていくために、学校教育と家庭・地域、住宅行政などがどのようなパートナーシップを構築することができるのか、主として家庭科・住居領域の立場からアプローチしようとするものである。そのため本稿では、総合的学習を含め転換期にある学校教育において、現場の家庭科教師は今後の家庭科住居領域についてどのように考え、どのような期待を抱いているのかを調査し、そこから具体的な支援の方策や地域における住まい・まちづくり教育の新たな枠組みについて展望してみたい。ここでは山梨県内の高等学校家庭科担当教師を対象として検討した。

2.2 資料

家庭科担当教師の住居領域の授業実践（平成10年度）や総合的学習への期待、理科や社会科など他教科との連携、地域の人材活用などについての意識（平成12年度）を把握するため、2回にわたって山梨県内の高等学校家庭科担当教師を対象にアンケート調査を実施した。

3. これからの住居領域の学習に対する家庭科担当教師の意識

これからの家庭科住居領域の学習のあり方を考えていくために、1)総合的学習、2)他教科との連携、3)地域の人材活用の3つ視点から、自由記述形式で回答を得た。

3.1 総合的学習と家庭科の連携による住居領域の学習

学習指導要領の改訂にともない、総合的学習の時間は高等学校では平成15(2003)年度から実施の予定である。小学校や中学校ではすでに取り組みが始まっており、実践の様子をWWWで公開するなど情報交換(交流)を積極的に進めている学校が増えている²⁴⁾。高等学校は1年遅れて実施されるためか、小・中学校に比べると授

1) 総合的学習

学習指導要領の改訂にともない、「総合的な学習の時間」の取り扱いについてさまざまな議論がなされています。家庭科と「総合的な学習の時間」の連携によって、あなたはどのような住居領域の授業が展開できると考えますか。

2) 他教科との連携

理科や社会科など家庭科以外の教科でも、山梨の住まいや住環境について学習する内容があります。家庭科と他教科(理科・社会・保健体育など)の連携によって、どのような住居領域の授業展開が考えられますか。

3) 地域の人材活用

最近、地域の大工さんや建築家をお願いして、住居領域の学習をする例があります。あなたなら、どんな人の協力を得て、どのような授業を展開してみたいと思いますか。

業実践はまだ少ないようである。現状において、山梨県の高校家庭科担当教師は総合的学習の導入についてどのように考えているのであろうか。

図3-1はアンケートの自由記述を整理し、総合的学習との連携により可能となる住居領域の授業(テーマ・方法・内容)をまとめたものである。大きく分けると、「地球環境問題」「住宅」「町並み・景観」「福祉・ボランティア」をテーマに、実際に学校の外に出て、まち歩き・調査・見学などのフィールドワークが可能になることへの期待が大きい。身近な地域を題材にして、気候風土と住まい、住まいの歴史、住文化などに触れさせたい、伝統的な民家やモデルハウスなど実物を見ながら学習させたいと考えていることがわかる。

また、福祉施設やひとり暮らし高齢者の住宅を訪問し、交流することを通じて、ボランティア精神を育みつつ、高齢者・障害者の視点から住まいやまちづくりを考えていくことや、子どもと高齢者が接することにより、高齢者のもつ生活の知恵を学ぶなど、家庭科担当教師の約4割が、家庭科と総合的学習の連携により住居領域の学習を展開していきたいと考えていることがわかった。しかしながら、「地域」を題材に授業を展開しようと思っても、地域について深く知る前に異動してしまったり、地域のことをよく知る人材と出会う機会が少ないことが実践を妨げる要因の一つとなっている。

一方、教師の中には、これまで住居領域を扱ってこなかったので回答できないという意見や、これから実践できるように努力していきたいなどの意見もみられた。総合的学習との連携に否定的な教師は約1割にすぎない。山梨の地域性に配慮した学習内容を含めて住居領域の内容を一度も扱った経験のないことが、総合的学習との連携について態度を表明できない理由の一つになっている。

3.2 他教科との連携による住居領域の学習

家庭科以外にも住まいやまちづくりについて学習する教科はあり、他教科との連携ということがこれまで行われてこなかったわけではない。アンケートの結果によると、実際に社会科や理科と連携して授業を展開したことのある教師は、「1つのテーマを他教科と分担して行うことになるので、家庭科の授業時間を効果的に使うことができ、その分、内容の濃い授業を展開できた」と評価している。このように教科ごとに時間の限られた現状では、連携による相乗効果は大きく、総合的学習をきっかけとして、今後はその必要性がますます大きくなっていくと考えられる。

それでは具体的にどの教科と連携して、どのような授業を展開したいと考えているのだろうか。約5割の教師から他教科と連携した授業展開についての回答を得た。

図3-2は、連携したい教科とその内容を整理したものである。「社会科」「理科」「保健」との連携が考え

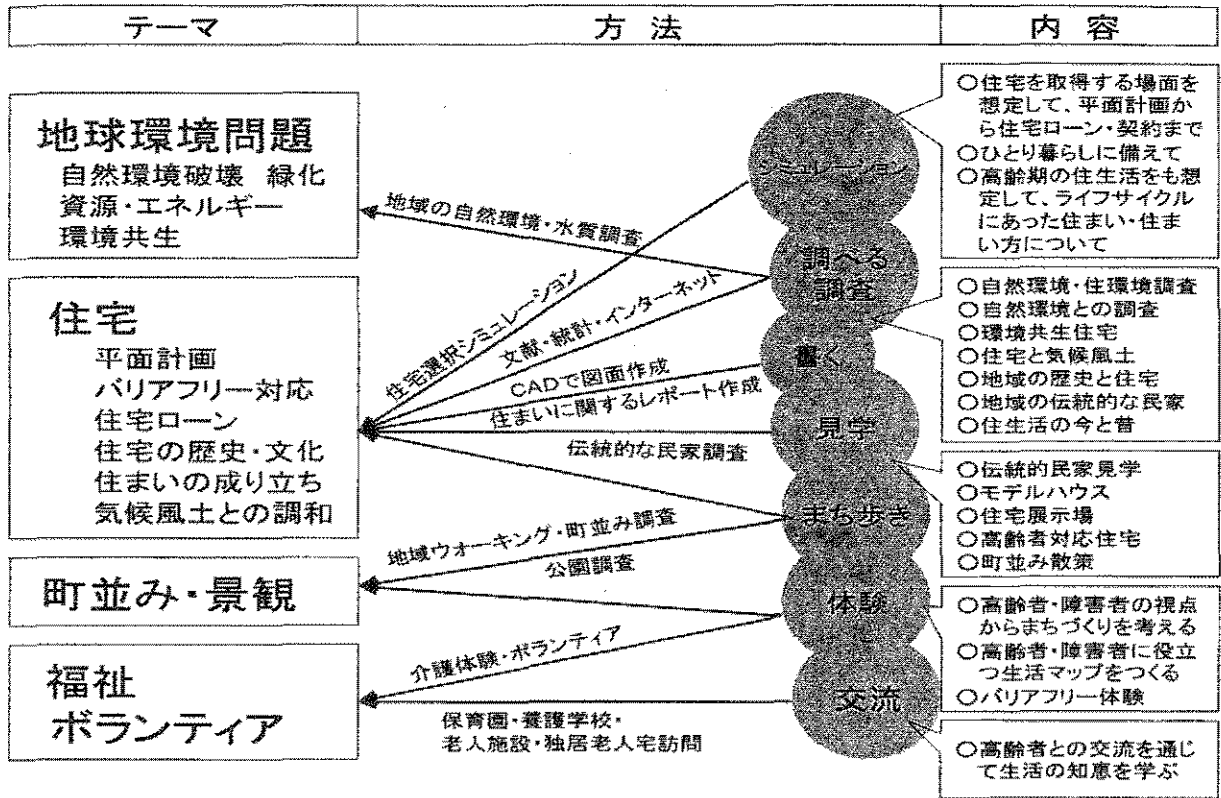


図3-1 総合的学習との連携による住居領域の学習

られるとの回答が多い。社会科と連携する場合には、歴史性や社会性など生活に関わる様々な視点からのテーマ設定が可能であり、連携して行う住居領域の学習内容も豊富である。なかでも、歴史や気候風土、住文化の視点から住宅・住生活の特徴を学ばせたいなど、「地域(性)」を題材にした展開があげられている。

理科との連携では、地球環境問題との関わりでゴミ処理や家庭排水による水質汚濁などの環境破壊に関する事、省資源・エネルギーとの関わりでは「自然との賢いつきあい方」や「環境共生住宅」などの内容を取り上げ

ようとしている。また、身近な地域や河川から自分が住んでいる「地域」の環境問題を考えるなど、理科でも「地域(性)」との関わりがみられる。住まいと健康との関わりを扱おうとする教師も多いが、近年社会問題にもなっているシックハウス症候群との関わりで、化学物質や新建材が人体へ及ぼす影響について関心を示している。保健との連携では、福祉の観点から高齢期の住生活やバリアフリー対応住宅について取り上げ、室内環境との関わりでは化学物質が及ぼす人体への影響について興味を示している。以上のほかにも、国語との連携により、地域の文学に描かれている環境から住生活の歴史を探るなどの意見もあった。

3.3 地域の人材を活用した住居領域の学習

地域の人材(外部講師)との協力により、住居領域の授業を展開してみたいと考えている教師は全体の約5割であった。建築家や大工、ハウスメーカーなど、住宅のづくり手側との連携を考えている教師が圧倒的に多い(図3-3)。具体的な授業の内容についてみると、構造・工法、図面の引き方、間取りの考え方など、外部講師に専門的な知識を求めていることがわかる。また、室内環境やインテリア計画などに関する専門的知識については、インテリアコーディネーターやカラーコーディネーターの協力を得たいと考えている。一方、こうした専門家ではなく、学校の立地する地域住民との授業展開を考えている例もある。「だれもが住みよい住宅、住環境

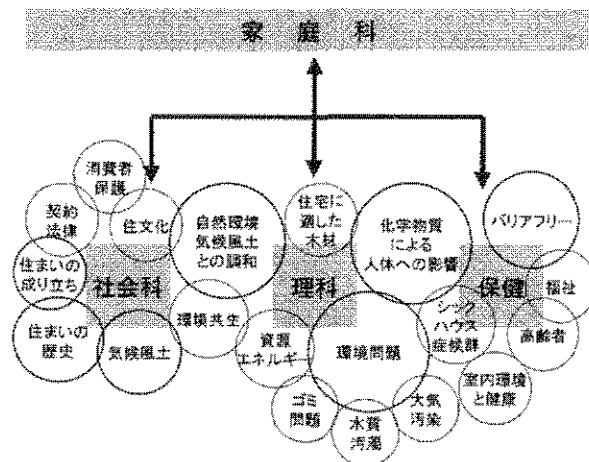


図3-2 他教科との連携による住居領域の学習

を整備していくために、たとえば地域の高齢者や障害者を講師に招いて、高齢者・障害者の視点から、住まいやまちづくりについて考えていく」という展開である。このほかにも消費生活センターの職員や、田舎での生活を求めて都会から移り住んで来た人に山梨の住みよさについて話してもらいたい、などユニークな発案もみられた。

その一方で、「住居領域の授業の一部を他の人をお願いするほどの授業時数が家庭科にはないので、その点を解決していくことが先決」という意見もある。

4. 地域ぐるみで住教育を支援する

4.1 山梨の地域性をいかした住教育の実践

前章で述べてきたように、総合的学習や他教科との連携、地域の人材活用などによって住居領域の学習をもっと充実させていきたいという家庭科教師は多い。住まい・まちづくり教育に関心や期待は抱いているが、具体的に実践するとすると、後込みしてしまう教師も少なくない。平成10年度に行った「住まいの地域特性に対応した住教育に関する調査」によると、中学校と高等学校家庭科教師の92.7%が山梨の地域性をいかした住教育に関心を示した。しかし、実際に授業実践している教師はそのうちの17.5%にとどまっていた。

平成12年度の第2次調査では、山梨の住まいや住環境、住まい方には他都道府県と比較して異なる特徴があるかどうかを尋ねてみたところ、「ある」「どちらかといえばある」と感じている教師が多いことがわかった(図4

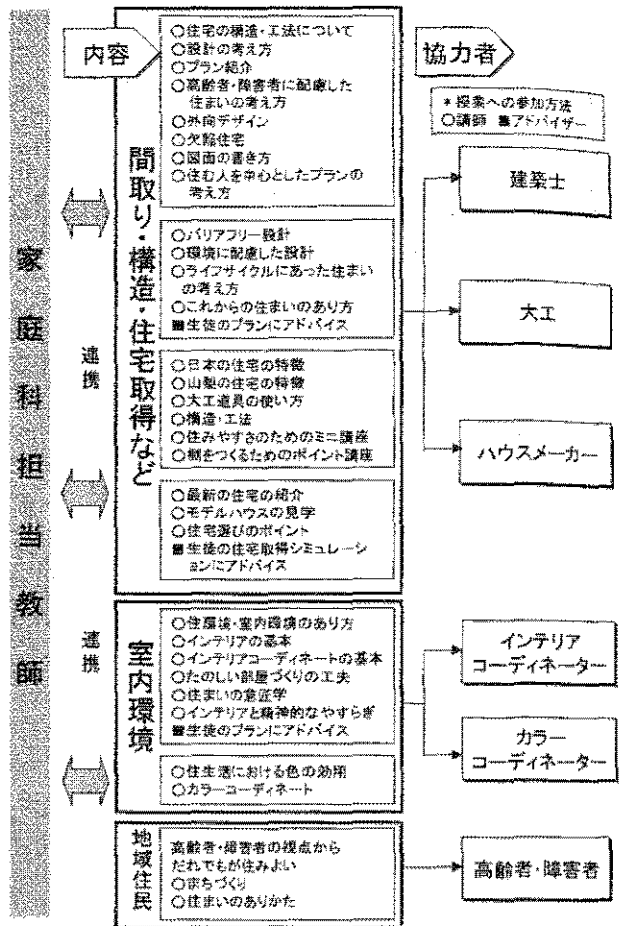


図3-3 地域の人材を活用した住居領域の学習

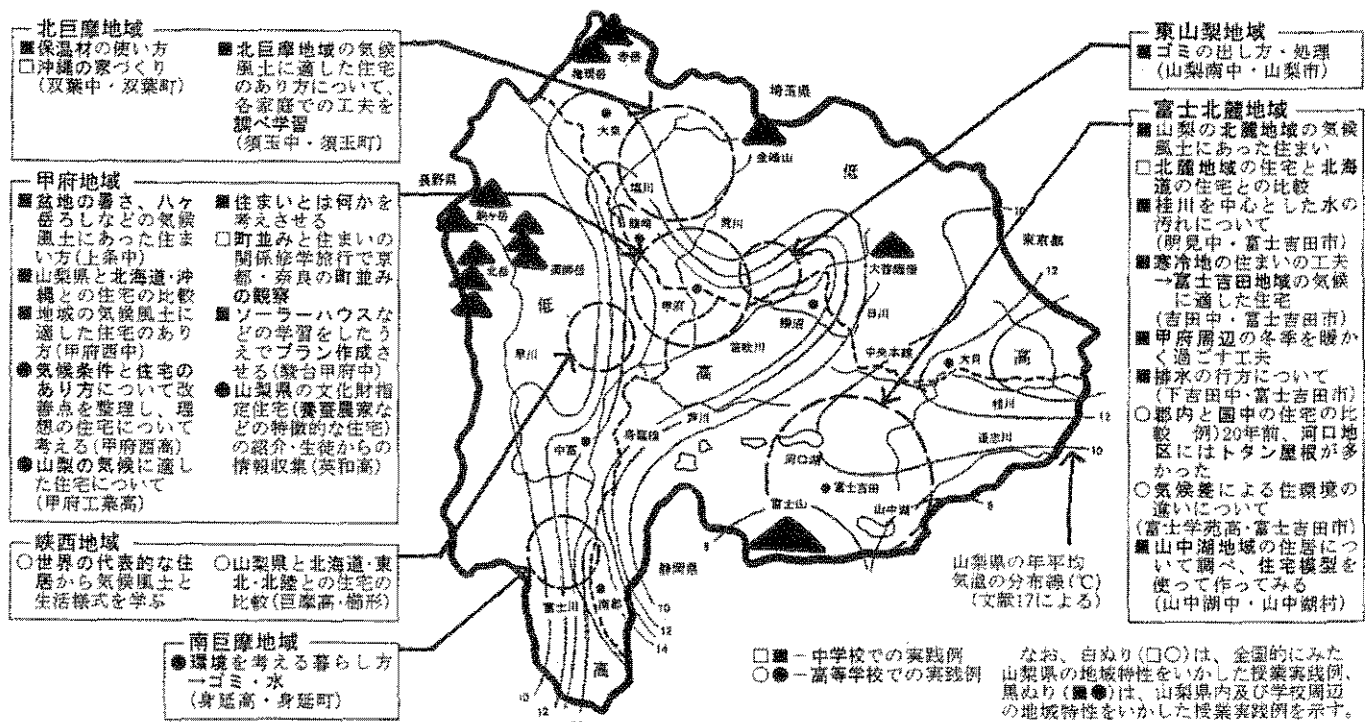


図4-1 山梨県の自然・地理的条件と住まいの地域性をいかした住教育の実践例（平成10年度山梨住教育調査）

2)。特に、県内の各地域（峡南、峡北、甲府など）での地域差については、自らの生活体験も含めてその存在を肌で感じている。しかし、こうした地域性をいかした住教育の授業実践となると、前回調査と同様に実践層は少ない。全体の6割が「これから実践していきたい」と考えていて、3割弱が「現在も今後も実践は難しい」とあきらめている。

図4-1は山梨の地域性をいかした住教育の実践例をまとめたものである。「総合的学習」や「他教科との連携」で構想されていた住居領域の学習が、すでに家庭科という教科の枠組みの中で取り組まれていることがわかる。こうした取り組みを共有し、家庭科の授業以外での学習の機会との連携を模索することで、これから実践したいと考えている教師に対して、地域性をいかした住教育は「そんなに難しくはない」「子どもも教師も楽しく学ぶことができる」ということを示していく必要がある。

4.2 情報交流

地域性をいかした住教育を実践していこうとする教師に対する支援策について考えてみたい。まずはネットワーク、チャンネルを広げることである。「地域」という共通言語によって、住まい・まちづくり教育の重要性を感じる人々が集まって情報交換したり、実践している人から教わったり、専門的な知識を身につけるための学習の機会・場をつくるというのはどうだろうか²⁴⁾。すでに各地に家庭科研究会等の組織・グループはあるが、たとえば、大学の研究室や地元建築士会、あるいはNPOなどと一緒になって活動している例はそれほど多くない。教材準備や生徒指導などで多忙な教師でも、1～2カ月に1回くらいの頻度でみんなで集まり、山梨の住教育について学習できるのではないかと思い、教師の参加意向をみてみた。

研究会に「参加したい」と回答したのは全体の約5割で、そのうちの7割が、山梨の地域性をいかした住教育を「これから実践していきたい」と考えている意欲的な教師であった(図4-3)。「現在も今後も実践は難しい」と回答した教師も研究会には参加の意向を見せている点が注目される。家庭科教師を巻き込んだ形での地域での具体的な学習活動の展開が考えられそうである。

4.3 勉強会から何を学ぶか

勉強会に参加してそこから何を学ぶのか、あるいは主体的に関わってどのような活動をしたと思っているのだろうか。表4-1は学習会への参加理由をみたものである。教材研究をする機会、住まいや住生活に関する専門的な知識を身につけるチャンスと捉えている教師が圧倒的に多いことがわかる。今後の活動の内容としては(表4-2)、プリント・OHP・ビデオ等の授業にすぐに役立つ教材の共同開発や民家・モデルルーム・建築現場の見学、専門家を招いた学習会、インターネットを活

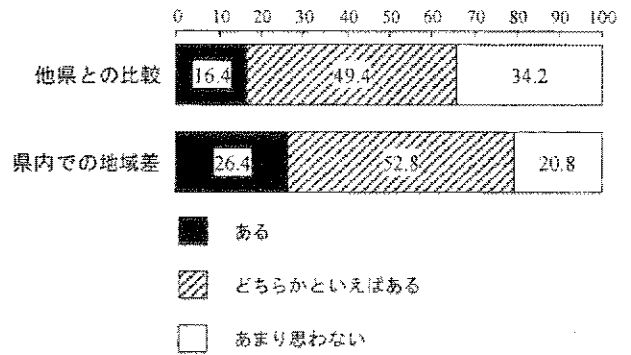


図4-2 山梨の住まいの地域性に対する意識

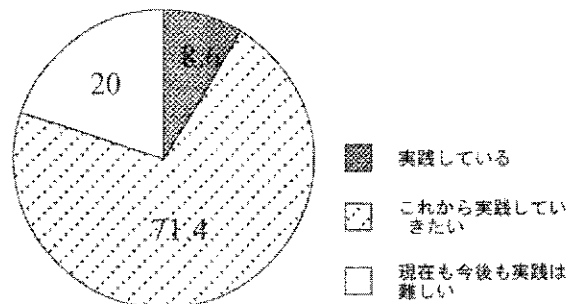


図4-3 住教育勉強会参加希望者の実践意向

表4-1 勉強会への参加理由

	参加理由	最大理由
専門的な知識を修得	65.8% (25)	33.3% (9)
最新の情報入手	73.7% (28)	3.7% (1)
情報交換・意見交流の場	21.1% (8)	3.7% (1)
教材研究をしたい	73.7% (28)	51.9% (14)
一緒に勉強する仲間	10.5% (4)	— % (—)
他分野の人と交流	21.1% (8)	3.7% (1)
住宅や町並みの見学	50.0% (19)	3.7% (1)

表4-2 関心がある活動の内容

	関心がある	最も関心がある
教材の共同開発	42.1% (16)	20.0% (5)
実験器具の講習	31.6% (12)	4.0% (1)
実践紹介・模擬授業	31.6% (12)	12.0% (3)
民家・モデルルーム・現場見学	55.3% (21)	16.0% (4)
専門家を招いた学習会	50.0% (19)	16.0% (4)
ワークショップに参加	26.3% (10)	4.0% (1)
インターネットを用いた実践研究	39.5% (15)	16.0% (4)
副読本づくり	23.7% (9)	8.0% (2)
図書・文献の読書会	5.2% (2)	— % (—)
その他	2.6% (1)	4.0% (1)

用した教授法の研究などに関心が集まっている。図書や文献を読みながら共通の認識を得ることや知識・理解を深めていくことを目的とした読書会への関心は低かった。

5. まとめと課題

これからの住まい・まちづくりに関する学習を考えていくうえで、家庭科住居領域の担う役割は大きい。現場の教師や多くの研究者の知恵や工夫により様々な試みがなされているが、なかなかうまく定着していかないというのが現状である。山梨県内の高等学校家庭科担当教師は、住居領域の学習に対して積極的とはいえないが、これから住居領域の授業を展開したいという意欲をもった教師が多いことが明らかになった。しかしながら、なかなか実践に移すことができない。

そのような状況の中で、学習指導要領の改訂とともに、総合的学習が導入される。総合的学習の時間を活用して、身近な地域を題材に、住生活・住文化を体感できる授業を展開したいと考えている教師が多い。学校の外に出て、見ること・触れること・生活のにおいを感じとること・聞くこと・交流することから子どもたちが学ぶものは大きい。「地域」を通して「生活」を具体的に考えることができる可能性をもった総合的学習の時間を使い、地域ごとにユニークな住まい・まちづくり教育を行っていくことは可能であろう。

これらを実現するためには、学校教育と地域・社会が交流し、有機的に連携していくことが求められる。専門家や地域の人材の協力を得ながら、子どもと教師がともに住居領域に対する知識や体験を深めていくことが望ましい。そのための支援として、住居領域の授業を応援してくれる協力者を募り、さまざまな立場・経験・考え方の人がそろった学習ボランティアリストを作成するなど、地域ぐるみで授業をバックアップすることがもっと考えられてよい。また、公民館や学校の空き教室などを活用して街角に住情報交流スペースを確保し、そこが情報交流や相談、専門家を招いての学習の場、協働で教材研究ができるような場となるような仕掛けがあり、それがコミュニティとも一体となって、地域ぐるみで子どもや大人の住まい・まちづくり学習を支援していくような環境をつくっていくことが重要ではないかと考えられる。

〈謝辞〉

山梨県の住教育調査にご協力いただいた高校家庭科担当の先生方にお礼申し上げます。また、平成12年度調査は、山梨大学田中研究室大学院生の相川恵子氏（山梨県立甲府南高等学校教諭）と共同で実施したものであり、教育現場の視点からたくさんのご助言をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

〈補注〉

- 1) 学校教育における住教育に関する研究は1980年代以降、建築学や家政学、家庭科教育学などの関連分野においてそれぞれの問題意識の下に行われてきている。たとえば、小澤紀美子は、住教育から住環境教育への展開や環境教育の視点について、曲田清純は学習指導要領の改訂に伴う住居領域の変遷などについて論じ、関川千尋は住居領域の教材開発に取り組んでいる。また、北海道の地域性をいかした住教育については宇野浩三が具体的なプログラムを提案し、住まいの地域性と住教育については日本建築学会住教育ワーキンググループの活動（文献2）がある。
- 2) たとえば、NPO法人まちのよそおいネットワークによる住まい・まちづくり読本『みどりの道』、北海道寒地都市住宅研究所による『ただいま』などの住教育教材がある。
- 3) 総合的学習に関するサイトは、現職の教師がつくるページや学校の公式 Web の一部を構成する例など数多く存在する。たとえば、『総合的な学習らんど』が詳しい。
<http://www.nier.go.jp/saito/kuro/sougou.html>
- 4) 碓田智子は文献5)において、住居学研究会・見学会を提案し、福井県の高専家庭科担当教師を対象に参加意向を調査している。研究会への教員の関心が高いことを示している。

〈参考文献〉

- 1) (財)住宅総合研究財団住教育委員会：「住まい・まち学習」論文集2000年、(財)住宅総合研究財団、2000.6
- 2) 日本建築学会建築経済委員会：「住まいの地域性と住教育」、1998年度日本建築学会大会(九州)建築経済部門パネルディスカッション資料、1998.9
- 3) 西島芳子ほか：生涯学習時代の住まい・まちづくり教育に関する研究、1999年度住宅総合研究財団研究助成論文、(財)住宅総合研究財団、2001.3（予定）
- 4) 久保加津代・田中 勝：住宅マスタープランにみる住民参加と住情報サービスに関する調査報告書—都道府県および政令指定都市の住宅マスタープランを対象として—、大分大学教育福祉科学部久保研究室・山梨大学教育人間科学部田中研究室、2000.2
- 5) 碓田智子：福井県における地域性に対応した住教育に関する研究—高等学校および中学校の家庭科担当教員を対象として、日本建築学会北陸支部研究報告集、第43号、pp.475～478、2000

*2 山梨大学教育人間科学部 助教授



*1 山梨大学大学院教育学研究科研究生・修士(教育学) 山梨大学大学院修士課程修了後も研究生として田中研究室に在籍し、住まい・まちづくりの研究に従事。現在、住み手の住宅選択を支援する住情報や住教育について共同研究を行っている。

2.4 地域・学校・行政の連携の取り組み

全国一汚い川＝近木川の汚名返上

ーその活動から子どもが考えるまちづくりー

橋本 夏次

キーワード：1) ワースト1からのスタート、2) 子どもと大人の協働作業、3) 育つ郷土愛
4) 小さな活動・小さな広がり・つながり大きな輪、5) 子どもからの提案「川の分校」

1. はじめに一近木川の水質全国ワーストワン

平成5、9年度と2度も全国ワーストワンになった近木川の水質。市民の目は、汚いもの（生活排水）が流れる川と見ておりゴミの不法投棄が後を絶たず、石礫のあわ立ちが追い討ちをかけていました。ワーストワンをきっかけとして始まった近木っ子探検隊などの、小さな活動は、地球サミットや環境教育などの高まりが追い風となり、少しずつ広がりをみせました。そして10年度では前年の半分以下（BOD8.6）となり、ワーストワンを返上することが出来ました。

子どもたちは、近木川での活動から自然の変化を少しずつ感じるようになりました。そして「敬う・感謝」の気持ちが芽生え、まちづくりに必要とするたくさんのキーワードを発信してくれています。

福井県で家のリサイクルを進めている大工さんが、あるTV番組の中で言っていました。「古い家を解体しているとその木組みから、先人のメッセージが聞こえてきます。百年経った木は、百年以上つかわしていただかないと「木」様にたいして申し訳ないと」。この言葉から自然の恵みに、感謝している気持ちが伝わってきました。先人の知恵に学ぶことも必要です。

同様のことがらが、これまで（ワーストワンの返上）とこれから（子どもからの提案）の活動で重要となり、この報告で子どもたちを中心にしたまちづくり手法のキーワードを取り出したいと思います。まちづくりは、自然を意識して活動する地域社会の形成です。

2. ほんまにええ川やん近木川＝残る昔のたたずまい

貝塚市は、人口約8万8千人、面積約44km²、東西約14.3km、南北約4km細長い地形です。その中央を近木川が流れ、源流は858mの和泉葛城山にあり、頂上付近には国の天然記念物「ブナの原生林」があります。近木川は、全長約18km、流域面積約28km²で河口には府下で唯一残された自然海浜の二色の浜があります。ここに近木川の特徴をあげてみました。

①川の表情がかわっていない

掘りこみ河道でコンクリート護岸が少なく市街地でも河畔林が残っています。瀬、淵、滝など小規模ながら川の表情があります。

②宝物（生きもの）がいっぱい

ハクセンシオマネキ、タヌキ、コイ・フナ・アマゴ、カワセミ、昔トンボなどたくさんの生き物が生息しています。

③歴史がある

山頂と河口付近に、八大竜王がまつられています。山頂付近に縄文遺跡があり、麓ではアンモナイトや二枚貝などの化石が出土しています。道陸神社、孝恩寺、水間寺などの神社仏閣、積善寺城址跡、神前の船息跡などの歴史的遺産があり、自然とのつながりがあります。

④くらしとのかわりが深い

貝塚市には、大小約300（昭和30年代は約600）のため池があり、その約8割が、近木川の水を利用しています。掘りこみ河道のため、堰（地元では湯と呼ぶ）をつくり、長い水路（殆ど三面張り）で導水していることから、水のネットワークがあります。家の近くの水路では洗い場の跡が残っています。支流根谷川との合流点は、水間と呼ばれ、寺号になった水間寺があります。昔、水遊び（地元ではダンボと呼んでいる）をしたところが同じ風景で残っています。

⑤貝塚市のシンボル

かつては、「近義（木）の流れは澄みまさり」と市民の歌に歌われ、親しまれていました。昔のたたずまいがよく残っている近木川を、みどりのマスタープランでは近木川緑道軸として位置付け、シンボルの復活を願っています。

3. 育つ郷土愛

まちづくりに必要なことは郷土愛です。そしてそれは自然との原体験の中で育まれます。

平成7年の環境白書では、世界の先住民の社会の規範や習慣をとりあげ、持続的な文明、伝統的な文化などからの教訓としています。

「彼らの間では海や川から得られる食物は神からの恵みと考え、クマやキツネなどとも共有するものとして、取りつくさず他の生物の取り分を残しておく」というアイヌの人々の狩猟採取習慣を紹介しています。

ブラジルのインディオ、哲人アユトン・クレナックは、「もし、自然の持つ方を少しでも都会の便利さにプラス

できたら、都会生活も少しは改善されるかもしれません。自然に従えば、人々の偏狭さは消え、心のバランスが蘇ります。川の水かさや木々の実りが季節によって異なることを知ります。その結果、互いの性格を許しあい、心豊かな生活を送れるでしょう。」と語っています。

近木川の水質が全国ワーストワンになったことで始まった地域の活動で、川への関心が高まり、市民は少しずつ貝塚の豊かな自然を意識しはじめました。

平成9年2月の近木川フォーラム(参加者225名)で、当時中学2年の女の子(近木っ子探検隊)が「近木川が大好き」という題でシナリオを書きました。劇は、大人も参加し、公民館で演劇指導をしている劇団の人の特別参加、そして著名な元NHKチーフ・プロデューサーの演技指導で素人劇のよさを最大限発揮することが出来、大好評をいただきました。この劇で近木川への関心が一気に高まりました。劇の1コマを以下に紹介します。

近木川には、精と、その女王・ジュニアがいます。近木っ子探検隊が近木川での活動を発表しようとする時、
近木川の精=私たち近木川の精の女王は、人間が川を汚したので、病にかかってしまったのです。何にも知らないくせに近木川のことをしたかぶりするのはやめてください。
精ジュニア=この人たちは本当に私たちのことを大切に思ってくれています。一度、私は人間界をのぞきに行ったことがあります。そこで私が見たのは、子どもたちが私たちの川をきれいに掃除をしてくれているところでした。その子どもは、今ここにいる近木っ子たちです。だから、発表だけでも聞いてあげてください。この子どもたちは一生懸命なんです。

ほんの一部の紹介ですが、子どもたちは近木川での活動と体で感じた自然の変化を的確に表現してくれています。こうした活動から貝塚が好きという気持ちが生まれます。まちづくりを議論する前に郷土愛が必要です。それは、自然との原体験の過程で育まれます。

4. 子どもと大人の協働作業場=子どもの目線で

近木っ子探検隊の活動(月6~8回・50~200人参加)では、大人に対して子どもになって活動してくださいとお願いしています。いつも真っ先に川へ入る子がいます。「今日は着がえ持ってきたか」「持ってきたよ」が、私との会話です。子どもに目線を合わせ、互いの力を認め合うことによって相互理解が得られます。観察会で、生き物を発見する目は子どものほうが早いです。これが大人が認めた「子どもの力」です。そして掃除では自転車やミニバイクを片付けるのは大人です。これが子どもが認めた「大人の力」です。「ほくも大人になったらあんな重いものさげれるんや」…子どもの感想です。お互いの力を認め合うことによって理解が深まり、世代間を超えた交流があります。特に大人は子どもから学ぶことが多いです。近木川はいろんな「場」を提供してくれています。

5. もう一つの協働作業場=出前教室

環境教育に取り組んでいる小学校からの相談で出前教室をすることになりました。公害担当職員が教室に出向き2時間の授業です。貝塚市の公害の現況と課題について話をした後、子どもたちは思い思いのグループに分かれ活動しています。大気、騒音、水について測定をしたり近木川では生きもの調査などもしています。

特に川での活動は遊びがあるので大変楽しそうでした。子どもの感想からその一端を紹介します。

前にモズガニを見つけたこと思い出しました。そこで「あそこでモズガニをつかまえよう。」と向こう岸の方を指さしました。みんなが賛成したので、前につかまえた場所に行ってみると、前は陸続きだったところが、幅が2mぐらいある川になっていました。そこで、みんなで石を運んで橋をつくろうとしました。大きな石をみんなで運んで川に入れました。でも川に流されてだめだったので、もうやけくそになって、全員はだして向こう岸に行きましたでも、モズガニはいませんでした。
この日は、とてもおもしろく勉強ができて、調べ学習をしている気がしませんでした。



親子カニ釣り大会
大人のほうが一生懸命?

近木川河口で



ボート遊び
年長者が役割を決める?清水大師付近

子どもたちは自然の変化を体感し、それを見事に表現しています。この子どもたちの表情から出前教室が広がりました。市内10小学校のうち、8校で総合学習に向け、水をテーマに環境教育・出前教室が実施されています。

ここでの課題は、この活動をどう継続するかです。そのためには、学校間(市内の小・中・高)、学年間の連携と地域との関わりが必要です。この連携が図られるよう近木っ子会議²¹⁾が活動しています。また、活動時における小さな事故が小さな報告になるようその対策のノウハウを身に付けることも課題としています。

6. 小さな活動・小さな広がり・つながり大きな輪

豊かさが「もの」から「こころ」へと見直されています。でも市民への定着は時間がかかります。地球規模で環境問題がとりざたされている中で市民の深刻さの受けとめかたは今一つといえます。何故でしょうか。それは極論かもしれませんが自然との接触が少ないからだと思えます。自然に対する畏敬の念、さらにその恵に対する感謝の気持ちが生まれてこない。特に飽食三昧にどっぷり使った生活が、そういった気持ちを育てる障害となっています。ここで時間をかけて子どもと大人の議論が必要です。そして、自然の変化を体感すること。貝塚の豊かな自然に気付くことです。

平成7年4月、近木っ子探検隊が発足(年6~8回開催毎回、50~200名の参加)同時に市民大学グリーン・カレッジの開校。さらに町会ごとの生活排水実践活動(年1町会、6町会・約2000世帯で実施)など活動が広がるにつれて近木川への関心が高まりました。

子どもたちは、近木川での活動からたくさんの発見をしました。河口の平瀬でのハクセンシオマネキなどのカニ類、バッタ、ギンヤンマ、カワセミ、等等生きものの発見は、ワーストワンの川になぜ?と市民の驚きをさそっています。タクワンを餌にして親子カニつり大会、ヨシ原では、笛、ヨシズなどを作ったり、近木川はたくさんの遊びを受け入れてくれます。これらの活動から、子どもたちはたくさんのことを学んでいます。川の表情から自然の変化を体感したり、生き物の名前を覚えたり、川での遊びなど近木川の魅力にひきつけられています。

そして子どもたちの変化を見て大人の表情が変わりました。「鉛を含んでいる川に子どもを入れないでください」と親の猛反対にあった学校では、水質検査結果を示し理解を得た結果、今ではカニつり大会や清掃活動に親子で参加し、家庭での話題になっています。

公害が「産業」から「市民生活」型へと変化しています。暮らしから出たものは、暮らしの中で解決しなければなりません。家庭、学校で出来ることをする。小さな活動でも継続することで広がりを見せます。そしてつながることで大きな輪となります。子どもたちの表情から

お年よりの郷愁を誘いました。「私らもここでよう泳ぎました。昔とちいっとも変わったあれへん。ほんまは、ええ川やん」。などの会話が聞かれました。この相乗効果で郷土愛が倍加し、人のつながりも出来ます。今何が大切かを体感してくれたようです。

7. 子どもからの提案

共通の意識をもつために、協働作業場で汗をかく、大人も子どもと一緒に「体で感じて、行動で汗をかく」。ことで共通の問題意識が生まれます。

活動は、毎年開催する近木川フォーラム(年1回、6回開催・1281人参加)で発表し、パネラーの先生方からの甘辛の批評に加え、会場からの質問・意見で議論してつぎの活動のキーワードを見出します。

平成11年2月の近木川フォーラムで子どもたちの発表からその一部を紹介します。

「ぼくたちは、今まで、あまり近木川で遊んだことがないですが、もし近木川で遊ぶことができるんだったら、どんないろいろな遊びをしてみたいと思います。魚をとったり、カニやカメを取ったり、鳥を見てみたいです。でも、今はそれができません。フォーラムに集まっている皆さんのおかげで、ぼくたちが遊べる近木川をつくってください。ぼくたちもがんばります。よろしくおねがいします」。

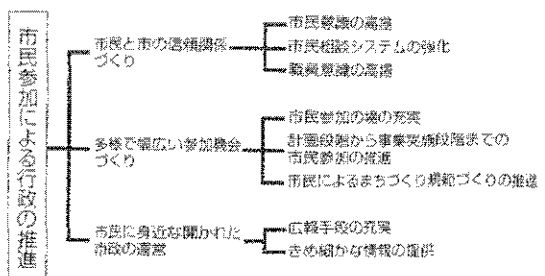
この提案を受けて「川の分校」づくりをすることになりました。

施策計画で位置付けするためには、①今求められている事 ②全市的な視野から ③ユニークさ ④市民が理解でき・参加できる ⑤金がかからない(市として)などの条件が必要となります。そこで全市的な考えから、貝塚市の豊かな自然から学ぶために、近木川流域自然大学とし、上流には山の分校(ほの字の里、平成12年4月オープン・利用者約10万人)、河口には海の分校(自然遊学館平成5年オープン・年間利用者約6~8万人)そして中流に計画する川の分校の3分校としました(図-1次頁)。

この構想が行政の施策計画でオーソライズされ委託費として30万円が予算化されました。

貝塚市総合計画から

■施策の体系



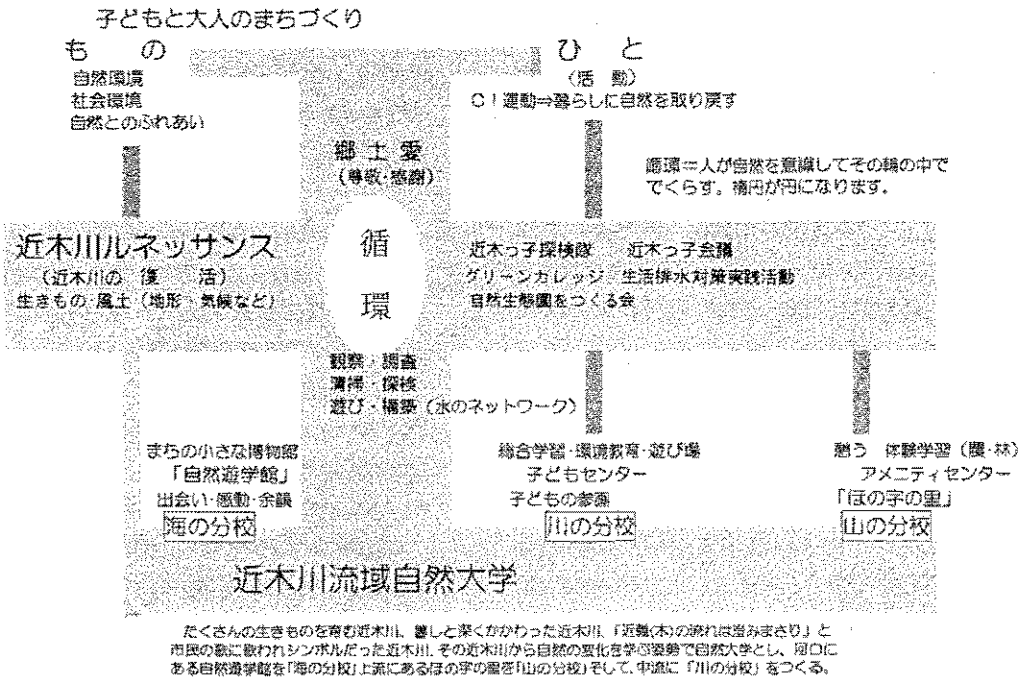


図-1 近木川流域自然大学体系図

「川の分校」づくりを具体化するにあたって、国が進めている「子どもの水辺」^{※2)}再発見プロジェクトを取り入れ、活動は、大人の目線を子どもに合わせることから始めました。川では子ども中心の行事としています。

活動を進めるにあたってロジャー・ハート氏の参画の梯子を参考にし、6段階で取り組むこととしています。

- | |
|---|
| <p>第1段階：川とのかかわり⇒機会をつくる
環境学習、環境教育、総合学習、観察会 清掃、</p> <p>第2段階：組織
「川の分校」でけたらええなあ子ども会議」を平成12年11月に組織。候補地の具体化⇒国（3省庁）がすすめている「子どもの水辺」^{※1)}の登録(三箇所)などを行うため、大人中心の動きとし、「川の分校」への意識が高まった時点で子ども中心の動きに変える
小学生（中央・南・木島）子ども会、関係町会 和泉台 601（世帯）、橋本 410、清名台 359</p> <p>第3段階：現状・昔を知る
昔の状況 聞き取り⇒お年よりから、昔の様子・遊び・生活（川との関わり）から。今の様子⇒川・まち探検、遊び、絵地図</p> <p>第4段階：計画⇒提案
計画案をつくる 小学生 子ども会
↑ 子ども主体
中・高生からのアドバイス</p> <p>第5段階 実施⇒活動・作業
拠点づくり 協働作業⇒大人の応援</p> <p>第6段階 管理⇒成長
世代間の継承 管理からの見直し</p> |
|---|

第一段階 第二段階を併行して活動を始め、分校予定地では、観察会、清掃、環境教育などを平成9年度から開始しました。子どもたちの近木川に対する関心が高ま

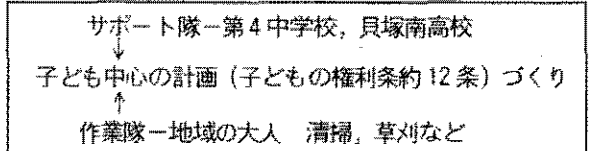
りました。川の表情を適確にとらえ、生きものへの興味が深く、たくさんの感想を寄せています。授業で清掃をしている中学生からは苦情もありますが、まだ続いています。また地元町会を対象にして、川での遊びや当時の状況についてアンケート調査を実施しており、近く報告会を行い、分校づくりへの理解と協力を呼びかけることにしています。すでに清掃などには参加しています。

ここでの課題は、これら子どもの参画が地域のコミュニティ活動として意識されるかどうかにかかっています。

平成12年11月、「川の分校」でけたらええなあ子ども会議」が発足。行政手続き（予定地の確保、近木川中流、右岸の河川敷約1ha。所有者・大阪府）などがスムーズに実施できるよう調整をしています。さらに第三段階としてお年寄りからの聞き取り調査を実施しています。

ここまでの準備段階としての気遣いは、大人には、なぜ、子どもたちに川での原体験が、必要かについての理解をもとめています。

子どもたちには、川での原体験の機会をできるだけ多くし、感想などこまめにとるようにしています。そして現場で意見交換をします。絵地図、お年寄りからの聞き取り調査などを経て、小学生中心の計画づくり（川の立場に立って）へとすすみます。中学・高校生が、そのサポートをして、大人は意見を言わない情報提供と作業だけの役割です。



8. フノリとしてのつなぎ役

活動の持続は、地域のコミュニティ活動の中で取り入れられるかどうかにかかっています。地域の小さな活動と学校の活動とどうつなぐかが課題です。そして行政がどう理解するかです。そのためのつなぎ役が必要です。つなぎ役=黒子です。つなぎ役は目立っては駄目です。人形（主役）がスムーズに動けるように影で支える役目です。できればフノリのように（フノリは、通常着物の洗い張りに使うが、家の新築のとき柱の養生に使い、役目が終われば簡単にはがれる）

そのフノリとしては、次の性格が求められます

①たくさんの情報をもっている。

特に先進地、研究者などの情報。制度的なもの（行政などからの）。地域の動き。情報を消化する能力。

②主役は誰かを認識

活動してくれる人が主役で、子どもたちとか市民

③目的は、わかりやすく堅固に

目的は、理解しやすい簡単なことを設定し、活動する人たちが決める。決まればあまり変えない。

④手段は柔軟に考えられる

動きに合わせて、手段を選択する（アドバイス）。例えば「子ども会育成会ではここまでしか出来ません」としたときは、とりあえず出来ることをやること。その過程で次の階段が上れるかどうかの話し合いをする。

⑤より多くの人とのつながりがある

人のネットワークがある。特に行政マンとしては肩書きでつながっている人は駄目、仕事で汗をかいてつながっている人。専門教師による応援体制。情報交換。

⑥目配り、気配り、心配りを忘れずに

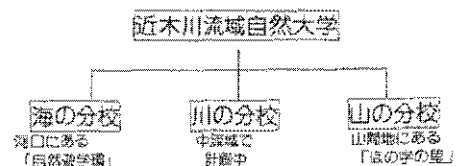
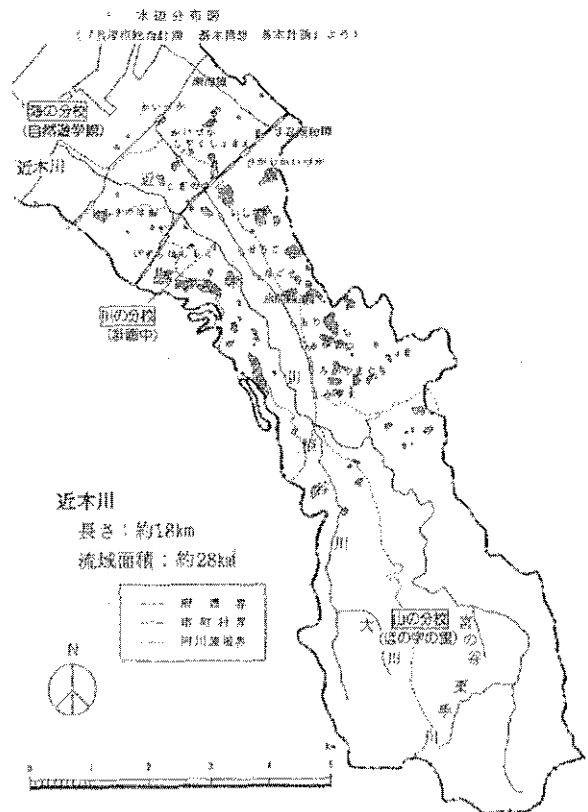
目配り→活動している人たちの存在感 情報でのつき
気配り→活動体の中でのコミュニケーション
心配り→活動と活動、人とひとのつながり「輪」



「川の分校」予定地（貝塚市名越）で、高校生による下見（サポート隊）



川の分校予定地右側（近木川左岸）↑



9. まとめに代えて

まちづくりに必要なことは環境を意識することです。

特に自然環境については、支配することが出来ないことを知ることです。回りの環境とどう調和(社会環境と)し共存(自然環境と)するか、していくかです。ワーストワンはマイナス要素ではありましたが、たくさんの教訓がありました。少しぐらいの汚れでは生き物は絶えません。一つの生きものだけでは生存は不可能です。食物連鎖が必要です。近木川に近づいたことで少しは自然を感じる事ができました。これは貴重な体験といえます。

山頂付近での「ブナ」の保護増殖活動、河口の二色の浜での稚魚放流など大イベントはありませんが小さな活動はたくさんあります。流域全体に広がっています。加えて「近木川はすばらしい川ですね」。と外部(市外)からの声と力(指導・ボランティア)の応援が、加えて「川の日」ワークショップでのグランプリ受賞が、たくさんの市民に近木川を意識づけました。

ある高校で、出前教室をしました。子どもたちの格好から、聞いてくれるのかなあと思っていたのですが、話し始めると耳を傾けたのでその懸念が吹っ飛びました。思わず心の中でごめんと言いました。

「自分たちで川を汚してるのに自分たちで掃除するのはなんかへん。はじめっから汚せへんかったらいいのに」

これが子どもたちの感想です。

これまでの活動からまちづくりに必要なキーワードを取り出してみました。

①現在の環境を知る

これまでの活動をよりレベルアップを図るため、まち探検などで気候・風土・文化・歴史などについての知識(感じる)を高める。

②互いの立場で協働作業

協働作業でともに汗をかいたことで、「子どもの力」「大人の力」を認め合い、相互理解が得られました。そして、子どもの感性の豊かさを知ることができました。

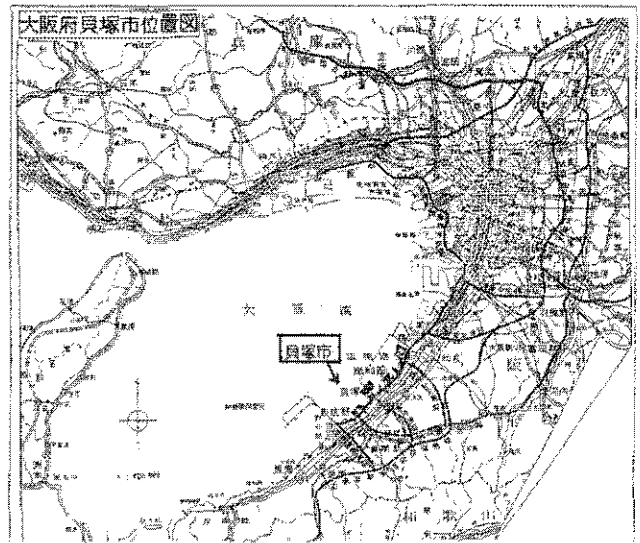
③計画づくり

活動の過程でキーワードを集め、会話でまとめます。(子ども中心で)そして人の輪ができ、人が育ちます。子どもたちは、近木川での活動から自然の変化を感じ、自分たちの暮らしがその変化を阻害していることを知りました。

子ども中心の「川の分校」づくりで新しいまちづくりの指針「環境を知る」「環境との調和(社会環境)、共存(自然環境)」を見出すことができると確信しています。「もの」「こころ(感情=喜怒哀楽)」を分かち合える地域社会こそがまちづくりのキーワードです。

<注>

- 1) 近木っ子会議：平成8年12月発足。近木川流域の5小学校の先生が中心となり中・高の先生、行政(事務局)が参加してのボランティアグループ。かわら版の発行(年5回・一万部)マップの作成。環境教育の資料づくりなど。環境教育のためのネットワークづくり。
- 2) 「子どもの水辺」再発見プロジェクト：平成14年度からの完全学校週5日制の実施に向け、子どもたちが、遊びやすい水辺を「子どもの水辺」として国土交通省・文部省・環境省が共同で選定し、川を利用した子どもたちの体験活動の充実を図る



市勢12月1日現在

面積 = 43.96平方キロ
人口 = 88,734人
男 = 42,989人
女 = 45,745人
世帯数 = 29,825世帯

貝塚市都市政策部都市計画課



1989年～1995年まで高校生を中心に「花いっぱい運動」を手がける。自然保護活動に興味を持ちボランティア活動、1993年10月開館した、自然遊学館の計画、運営に関わる。1995年から近木川ルネッサンスを提案、1996年近木っ子会議を結成、昨年「川の分校」づくりを進めている。(近木っ子会議、「川の分校」でたらええなあ子ども会議)

—川崎まちづくり副読本「まちは友だち！」の作成を通じて—

キーワード：1) まちづくり学習，2) 小学校副読本，3) 学習プログラム
4) パートナースhip型まちづくり事例，5) 総合的な学習

1. はじめに

近年、子供達がまちのことを学習する教材の開発事例が、自治体^{x1)}や書籍^{x2)}などを中心に増加してきている。また、まちづくりの現場では子供の頃から自分達の地域とつながり、まちを考えることを通じ、まちづくりに主体的に関わる意識の育成が求められている。

本論は、小学生用のまちづくり副読本を自治体の業務として作成した事例について、その内容や作成プロセスを明らかにすると共に、自治体におけるまちづくり学習プログラム開発について考察することを目的とする。

2. 川崎市におけるまちづくり教育の現状

2.1 川崎のまちづくり現状

川崎ではパートナーシップ型まちづくりを推進しており、区民による「区づくり白書」、市民参加の「都市計画マスタープラン」、用地選定から維持管理まで市民主体で行う「市民健康の森構想」、小学生による「歩道デザイン^{※1)}」の他、子供・NPO・市民団体が中心に進めた「海の公園市民プラン」作成等、多くの事業が実施されている。

その一方で、声なき多数の市民が存在しているのも事実であり、まちづくりへの主体的な参画や地域のまちづくり活動を着実に広めることが求められている。

2.2 川崎の教育現状

川崎市では子どもの権利条例^{注2)}、各種副読本^{注3)}の作成の他、多くの教育関連事業を実施している。その一方で、教育現場では小学校を通じてより一層「地域とのつながり」を考えていくべきとの意見も多い。^{注4)}

2.3 川崎のまちづくり教育現状

子どものまちづくり関連事業は「こどもの目^{※2)}」等、以前から存在していたが、総合的な学習の時間の新設や学校週休5日制完全実施を契機として「子供と地域のつながり」を中心に考えることが求められている。

川崎市民約125万人に対し、川崎市立小学校の1学年の児童数は約1万人^{注5)}であり、学校での学習プログラムの中に将来のまちを考える機会を少しでも増やすことは、川崎のまちづくりに大きな影響を及ぼすものと考えられる。次の時代を担う子供達へのまちづくり教育がもたらす波及効果は極めて大きい。

3. まちづくり副読本作成のねらい

川崎市におけるまちづくり教育の現状を踏まえ、副読本作成に際し以下の3点をねらいとした。

(1) 地域への関心

まちを知り、人とつながることが大切である。まずは遊び感覚でまちに出て、いろいろな発見をする。更に地域の人々と対話し、人から学ぶ。これらによって世代間の交流も可能となる。

(2) まちづくりへの参加

まちづくりに関わり、まちと共に育つことが大切である。自らの成長と同様に、まちも変化する。そのことを単に見ているだけではなく、実際のまちづくりに主体的に参加する経験の中で実感することが、将来にわたって地域のまちづくりを支える心を育む。

(3) ルールの発見

地域から学び、ルールに気づくことが大切である。まちの中には様々なルールが存在する。これらは視覚的に認識できるものや、制度として存在するものなど多様である。それらを自分達の5感や第6感を駆使し、地域の中から発見すること、あるいは互いの議論の過程から気づくことが、地域社会で共生するために求められる。

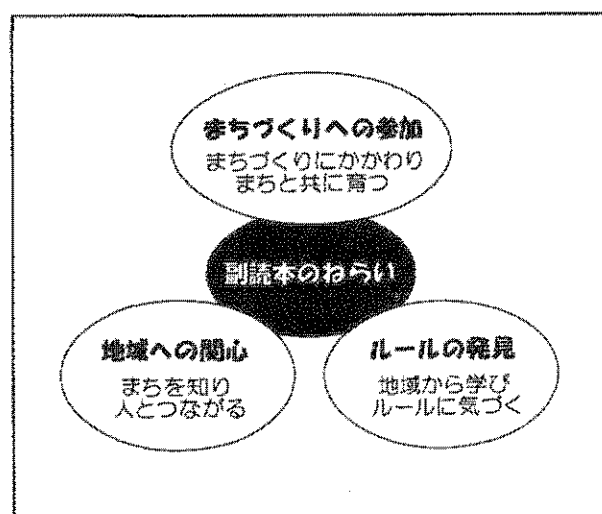


図3-1 副読本「まちは友だち！」のねらい

4. まちづくり副読本の作成プロセス

副読本の作成では、約2年間20回程度に及び委員会活動において研究や作業を進めてきた。(図4-1)

そこでそのプロセスを報告し、学習プログラム開発に当たって重要であった点を明らかにする。

4.1 発意・体制づくり

まちづくり局における雑談を発意ととらえ、有志が問題意識を持ち寄って議論することから副読本事業は開始された。^{※9)} 事業の内発的立ち上げには職員の日常的な問題意識が大きく寄与した。

体制づくりはまちづくり局と教育委員会で協議し、各種副読本の作成と同様に川崎市立小学校社会科教育研究会^{※7)}へ依頼、「まちづくり副読本編集委員会」^{※8)}を設立することとした。委員構成を、新たな発想や作業量の多さを考慮して若手職員中心としつつ、まちづくりの事業部局職員と小学校教員のバランスをとった点が重要である。委員会は1998年10月に発足、ほぼ月に1度のペースで作業を進めた。

4.2 相互理解・共感・ねらいの明確化

【1998年10月～1999年6月：委員会7回】

作業はまず、まちづくりと学校教育の相互理解から始まった。互いの研究発表により、教員は市内の身近なまちづくり事例を学習し、まちづくり局職員はカリキュラム学習や授業参加によって学校現場の状況把握を行った。また、まち学習教材の事例研究などを重ねて相互に理解を深めた。まちづくりも教育も「人と地域とのつながり」が重要であることを共感した時期である。

その後副読本のシナリオ案を作成しつつ全体の方向性について討論し、ねらいを明確にしていった。

これらの作業を通じ、方法論と事例の相互作用を活用した副読本構成とする方針や、文字中心ではなくイラストや写真を中心に内容を伝えることとする方針も固まっていた。(図4-2)

立ち上げ時期には、委員の相互学習から形成される共通認識とねらいの明確化が重要である。

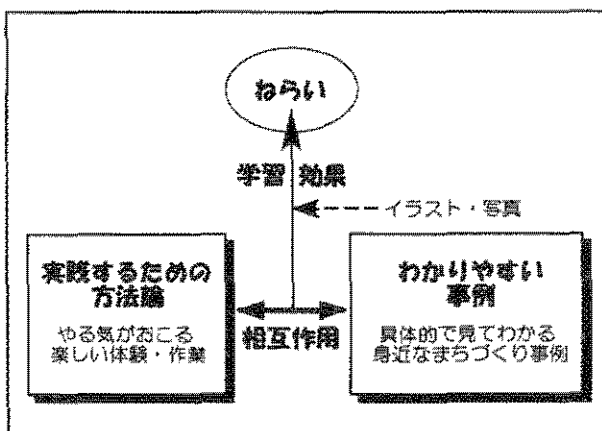


図4-2 方法論と事例の相互作用による学習効果

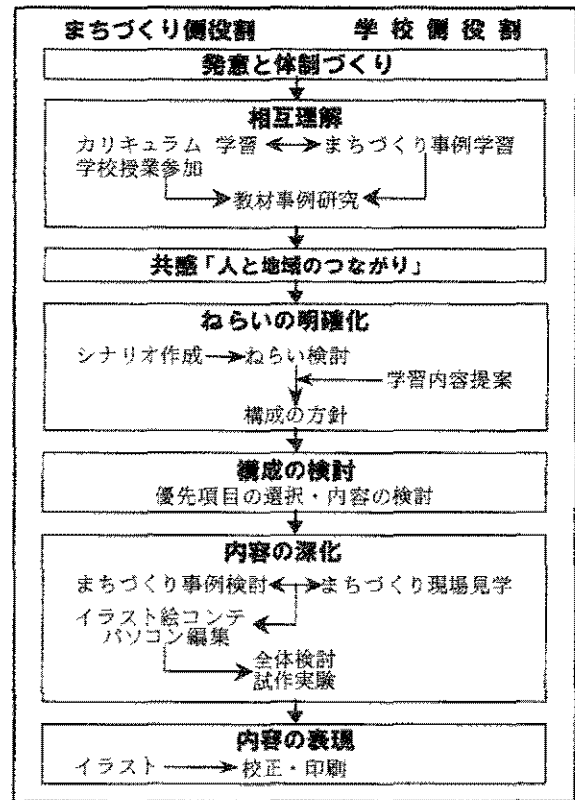


図4-1 副読本の作成プロセスと役割分担

4.3 構成の検討・内容の深化

【1999年7月～2000年1月：委員会6回、現場見学会】

作業は副読本シナリオ案の検討を進めながら、ねらいに合致した目次立てを検討しつつ、優先すべき項目の選択と内容の深化を行っていった。

具体的にまちづくりの理解を深めるため、川崎市内の複数のまちづくり現場を見学し、子供達に学んでもらいたいまちづくり事例の検討も行った。また事例の検討と並行してイラストの絵コンテを描き、全ての内容をパソコンで編集して実際の冊子形式に取りまとめ、副読本全体の分量やバランスを検討した。「まちづくりゲーム」などは実際に試作実験し、内容を深めて行った。

4.4 内容の表現・広める運動

【2000年2月～2000年7月：委員会4回、現場見学会】

内容を固める一方、原稿イラストの作成に取りかかった。イラストは副読本の内容を表現し、全体の印象を決定づけるため、最大限の注意を払った。^{※9)} イラスト原稿を入れて再び全体を見直し、校正を繰り返して2000年3月に印刷段階へ入った。^{※10)}

2000年度に入ってから、まちづくり副読本を広めるため、実験校の授業で活用した後に各校展開する予定であることを、教育関連の各種総会や運営委員会等に出向いて説明した。また、家庭や地域での活用、市内外への波及効果、情報化教育の推進、双方向の情報更新などを視野に入れて専用ホームページも作成した。

5. まちづくり副読本の内容

5.1 副読本の体裁

A4版カラー52 ページで、丈夫で長い間使用でき、鉛筆での書き込みが可能で、背表紙にタイトルを入れる厚さが確保できるような若干厚めの紙質を選択した。文章は最小限に押さえ、可能な限りイラストや写真で表現できるように工夫すると共に、漢字が苦手な子供や外国人も含めた全ての市民が読むことができるようにとの配慮から全ての漢字にふりがなをつけている。



写真 5-1 副読本「まちが友だち！」

5.2 副読本の対象

概ね小学校3年生から6年生を目安とし、第1章は小学校3～4年生、第2章は小学校5年生、第3章は小学校6年生を目安としている。なお、順番に学習できるように構成すると共に、どのページからでも使用可能なように見開きごとに独立した単元としている。

5.3 副読本の構成

構成は本編と事例編に分け、本編は自ら学び実践していくための方法論を示し、事例編は川崎のまちづくり事例を載せている。図4-2の「方法論と事例の相互作用による学習効果」をねらい、本編に関連する事例にはインデックスを付け、本編と事例編を相互に行き来できるように工夫している。(表5-1、表5-2)

5.3.1 第1章(まちで遊ぼう！)

ねらいは「まちに出て、まちを楽しみ、発見しよう」と設定した。始めから難しいことに取り組むのではなく、まずは楽しく、少しでも多くの子供達にまちと関わってもらおうように工夫している。

まず「さあ、まち探検へ出発！」の後、「まちの人の話」を聞きながら人を架け橋に地域と関わることから始まる。「まちの主人公になってみよう！」では、人間の視点だけではなく、ねこや電柱などの様々な「生き物」や「もの」に変身した気持ちになると面白い、ということをも「まちの主人公カード」で伝えている。(写真5-2)

さらに「まちの宝物」を探し、「まちかど博物館」をつかって、まちの資源を子供と地域で共有していく。

なお、第1章は総合的な学習の時間での活用のみならず、小学校3年生の社会科カリキュラムで地域社会を学ぶ単元とも連携を取ることができるよう配慮している。

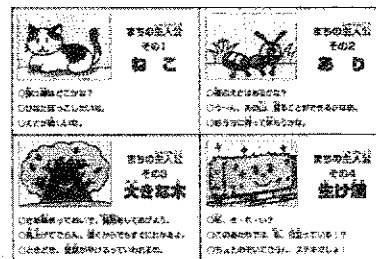


写真 5-2 「まちの主人公カード」の例

5.3.2 第2章(まちを学ぼう！)

ねらいは「自分たちで調べ、互いに深めよう」と設定した。まちを楽しむだけでなく生活や歴史などの背景まで調べ、地域をより深く理解することを重視している。

まず「遊び場今昔マップ」の作成を中心にインタビューや地図学習に取り組み、歴史などの「まちの成り立ち」を調べていく。建築動向、産業、地域の祭りなど、複数のチームに分かれて調査を行い、「まちの成り立ち物語」などで表現することを学ぶ。具体的な調べ学習、地図や写真の種類、歴史的視点からまちづくり事例を掲載した「まちづくり今昔物語」など、まちへの理解を深める学習と共に、演劇、絵本、発表場所の作成など、学習した内容を表現する方法も掲載している。

5.3.3 第3章(まちをつくらう！)

ねらいは「異なる視点で話し合い、総合化しよう」と設定した。本編最終章であり、概ね6年生を対象としているため、これまでの学習の蓄積や対話の中から具体的なまちづくり活動へ発展できるように構成した。

まず「まちづくりゲーム」から始まる。大きな地図を準備して建物パーツを作成、くじを引いてまちづくりを進めていく。仮想ゲームではあるが、自分の建物の隣に様々な建物や施設ができるにしたがい熱気を帯び、活発な議論へと発展し、個の論理と全体の論理に気づきながらまちづくりに秘められた様々な課題を設定、それらを自分達で解決していく一種の体験学習である。^{※4)}

ゲームでの議論の後、「体験！いつもと違うまち！」では改めて自分たちのまちへ出て、様々な立場や視点からまちを体験し発見する。自分たちのまちを徹底研究し、困っているところやすばらしいところを考え、「自分たち、地域の人、市役所の人」の各主体の役割分担に配慮し、論点を整理する。そして「まちの主人公会議」では様々な立場になって討論するロールプレイ・ディベートを行い、住みやすいまちについて考察する。

最後は「みんながまちの主人公！」として、「まちをつくり、まちを育てる」というキーワードと共に子供達へのメッセージを載せて本編を終わりにしている。

表 5-1 学習のプログラムと内容（副読本「まちは友だち！」本編）

プログラム（本編目次）	学習方法・内容のキーワード	事例番号
第1章 まちで遊ぶ！	わらう、まちに出て、まちを楽しみ、発見しよう。 ※小3～4程度	
①さあ、まち探検へ出発！	まち探検	
②まちの人の話を聞いてみよう！	まちかどインタビュー／カメラ／ビデオ／絵日記風文集／絵地図／壁新聞／替え歌／校内放送番組／名前付け	5 花まち 3 大師 8 商店街
③まちの主人公になってみよう！	まちの主人公カード／まち探検／変身	
④まちの宝物探しをしよう！	宝物・古いもの・不思議なもの探し／写真あてクイズ	13 川まち 7 サイン
⑤まちかど博物館をつくらう！	まちかど博物館／博物館案内／模型・紙工作／人間尺度	16 川エコ
第2章 まちを学ぶ！	わらう、自分たちで調べ、互いに深めよう。 ※小5程度	
①遊び場今昔マップ	遊び場調査／遊び方調査／インタビューリレー／3世代遊び場	6 川流域
・有馬の遊び場今昔マップ	古地図調査／新旧地図比較／遊び場マップ／プレーパーク	
②まちの成り立ちを調べてみよう	古地図年代比較／歴史／建築更新調査／水と緑調査／道路形成調査／乗り物調査／商店街調査／仕事調査／祭調査／地名調査	11 もの 9 緑
③タイムマシンで見てみよう！	空からの写真の視点／歴史クイズ／開発経緯	1 駅周辺
【調べ方】こんな方法があるよ！	調べ調査方法／ヒアリング方法／地図資料サンプル	
・まちづくり今昔物語	歴史資源／地域の課題解決／再開発の今昔／施設ネーミング	
④まちの成り立ち物語をつくらう	表現方法／紙芝居／演劇／ニュース／コント／絵本／ホームページ	10 用水
・発表する場所をつくらう！	発表会／場のデザイン／段ボール工作／設計図／ワークショップ	14 センター 4 分館 21 ルーム
第3章 まちをつくらう！	わらう、異なる視点で話し合い、総合しよう。 ※小6程度	
①まちづくりゲームをしよう！	まちづくり体験／個人と全体の論理／まちのルール／まちの構成要素の把握／意見調整／議会／将来構想の立案／キャッチフレーズ／他地域との交流／表現の工夫／総合化	2 広場 18 まちなみ 18 区画整理 15 建築協定 20 地区計画
②体験！いつもと違うまち！	様々な視点からの考察／様々な立場からの考察	12 自転車
③見つめ直そう！私たちのまち！	徹底調査／課題設定／課題解決方法立案／役割分担	17 道づくり
④まちの主人公会議を開こう！	ディベート／ロールプレイ／自己主張／討論／合意形成	
⑤みんながまちの主人公！	地域とのかかわり／まち育て／共育・共生／役割分担／主体と実践	
まちづくり事例だよ！	川崎市内のまちづくりのいろいろ	

表 5-2 の事例編と相互に対応→

5.3.4 事例編（まちづくり事例だよ！）

事例編は、本編で述べた方法論を実感するため、自分たちが実際に訪れて理解できるような具体的事例をわかりやすく掲載することに配慮した。

7行政区毎に3事例の合計21事例を掲載、川崎市の地図や区毎の地図に鉄道路線と駅名をひらがなで記入して位置関係も簡単に確認できるようにしている。

事例は川崎市内のまちづくり事業の中で、地域で共同で活動しているもの、多くの人々が参加して様々な主体の役割分担で実現したパートナーシップ型のもの、子供が主役で参加したものなどを中心に選択している。

各事例は A4 版半分のコンパクトな大きさにまとめ、写真や図を入れて説明文は必要最小限度に抑えている。詳細に説明しすぎてわかりにくくなるよりも、内容を更に深く知りたい場合は自分たちで調べられるよう、あくまでポイントとなる事柄に絞ることを意図した。

また事例の性格上、更新が必要な場合は差し替え可能なようにフォーマットの統一も行った。(写真 5-3)

5.3.5 ホームページ版の作成

副読本の全ての内容はホームページでも見ることができる。双方向による学習方法の情報交換、事例の更新、詳細な解説の掲載などを予定している。(写真 5-4)

表5-2 学習のプログラムと内容（副読本「まちは友だち！」まちづくり事例編）

本編目次	学習するまちづくり事例（事例番号とタイトル）	学習要素（◎=子供参加多数事例）
第1章	（まちで遊ぶ！）	
①探検		
②人の話	5 ふれよう育てよう身近な草花・生き物～新川崎・花のまちづくり	◎花壇づくりと維持管理/跡地開発/再開発
	3 地域全体で活動していこう！川崎大師周辺のまちづくり	まちづくり組織/観光ガイド/◎まち歩き
	8 変わった名前だね。プレーメン通り商店街って、どんなところ？	商店街/◎音楽祭/海外交流/リサイクル
③主人公		
④宝物	13 人も水も緑も宝物！ネットワークさせよう！平瀬川のまちづくり	多自然型河川と維持管理/まちづくり参加
	7 わかりやすいね！みんなで考えたよ、等々力緑地サイン計画！	緑地サイン計画調査/作業/デザイン提案
⑤博物館	16 まち全体が博物館！多摩川エコミュージアム！	エコミュージアム構想/市民運営/交流
第2章	（まちを守ろう！）	
①今昔 ・マップ	6 川で遊ぼう、きれいにしよう！鶴見川流域クリーンアップ作戦！	◎川清掃/◎川で遊ぶ会/環境活動団体交流
②成立	11 発見！発信！創造の力！まちなかでのづくり	ものづくり/ネットワーク/◎工場見学体験
	9 みんなで守ろう、育てよう！～たまのよこやま井田山の緑～	斜面緑地保全運動/地区指定/◎下草狩り
③タイム 調べ方	1 きれいになっていくね、川崎駅周辺の「アーバンデザイン」	商店街景観条例ルール/まちなみ/再開発
④物語 発表	10 残すまちづくりもあるよ！いきいきしているね、ニヶ領用水！	参加型遺産活用まちづくり/環境マップ
④物語 発表	14 みんなでつくろう！デザインゲームだ、宮前スポーツセンター！	施設計画作成/レイアウト/デザインゲーム
	4 みんなでつくるまちの施設！日吉地区市民館・図書館分館建設構想	分館建設/レイアウト/ワークショップ
	21 学校から広がる地域の「わ！」虹ヶ丘小学校コミュニティルーム	余裕教室/学校解放/自主運営/レイアウト
第3章	（まちをつくるっ！）	
①ゲーム	2 みんなでつくった広場もあるよ！小田3丁目いこいの広場	◎広場の計画づくりと整備/密集市街地
	19 みんなで力を合わせて新しくつくったよ、新百合丘のまちなみ	区画整理/景観/◎探検・歩道デザイン
	18 まち全体を考えながら住み良いまちづくり登戸土地区画整理事業	区画整理/密集市街地/中心地区/協力
	15 まちにもルールがあるんだね！宮崎・土橋・神木地区「建築協定」	建築協定/まちのルール/運営と周辺波及
	20 みんなでつくったまちのルール、王禅寺地区「地区計画」	地区計画/まちのルール/話し合い/仕組み
②体験	12 駅前が自転車でいっぱい！親子で解決、放置自転車バスターズ！	◎放置自転車調査・行動/◎親子世代交流
③見つけ	17 こんな場合どうする？狭いからみんなで協力、身近な道づくり	狭い道対策/建替時拡幅協力/防災・環境
④会議		
⑤みんな		
事例	（まちづくり事例だよ！）	

←表5-1の本編と相互に対応



写真5-3 まちづくり事例のページ

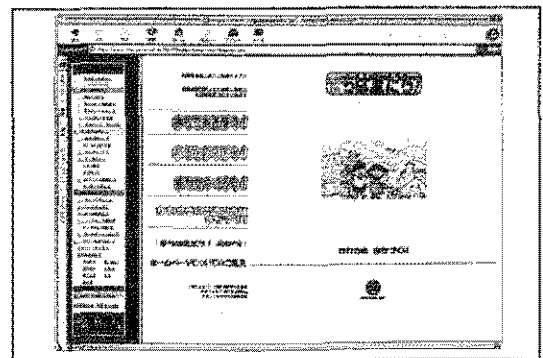


写真5-4 「まちは友だち！」専用ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/50/50tosike/home/tomo.htm>

6. 活用方法と今後の展開

「まちは友だち！」は小学校の副読本としての位置づけであるが、初版は実験校3校分のみの印刷である。全114校一斉展開する前に、2000年度は副読本の意図を熟知している編集委員会委員の所属学校を選び、使われ方等を検証しているところである。現場からは「実際にやってみたくなった」、「地域学習の手引き書になる」等の反応があり、今後意見を集約する予定である。また、様々な教員向けに、指導用の手引き書の作成を予定している。

今後の展開は、2001年度に全114校の児童(3年生以上)に活用してもらえるよう予算要求しており、継続事業として毎年新3年生に配布できるよう調整している。

7. まとめ

7.1 今回の取り組みの特徴

副読本作成のプロセスは、まちづくり学習プログラムの開発プロセスそのものである。ゆるやかでありながら一定の方法論を備えた学習プログラムは、川崎のような多様な地域特性を持った自治体にとって重要であり、今後このような取り組みが継承され、他の自治体へ波及していくことが望まれる。以下、特徴を5点程示す。

(1) 方法論の記述

知識学習型教材ではなく体験学習型教材として、自分達の地域で実践するための方法論を記述した。

(2) わかりやすい事例の掲載

身近で具体的に見てわかるまちづくり事例を掲載し、地域に根ざしたまちづくりの普及をねらった。

(3) 方法論と事例の相互作用

実践するための方法論とわかりやすい事例を相互に行き来することで、学習効果を高めるよう工夫した。

(4) 職員手づくり

自治体職員による手づくりであり、段階的に理解を深める無理のない開発プロセスによって、柔軟でありながら現場で活用されやすい教材となった。

(5) 楽しさと身近さ

文字中心の教材ではなく、イラストや写真を多用して楽しさと身近さを重視し、遊び感覚で楽しくまちづくりについて学べるよう配慮した。

7.2 今後の課題

今後は、総合的な学習の時間などにおける有効な活用方法を検証すると共に、様々な教員が対応できる指導用手引き書の作成、地域の人との関わりや専門家との連携、継承していくための組織体制の検討、インターネットによる双方向の情報交換と内容更新などが課題である。

<注>

- 1)1997年に川崎新都心地区の都市計画道路新百合ヶ丘駅南口線の歩道デザインを考えるため、地元小学校の生徒によるデザインワークショップ(計3回)を実施。まち探検、デザイン方針、デザイントレーニング、デザインシート作成を経て子供達のアイデアを模型にまとめ、「季節のぬけ道」と命名。写真5-3参照。
- 2)「川崎市子どもの権利に関する条例」は2000年12月21日に成立。条例づくりにも多くの子供達が参加している。川崎市のホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp>)に全文掲載。
- 3)副読本は充実しており、市内の様子や歴史を紹介した「かわさき/教育委員会」の他、「かわさきの道と川/建設局」、「川崎市の下水道/建設局」、「川崎市の消防/消防局」、「川崎市の水道/水道局」、「くらしとごみ/環境局」、「ふれあい/健康福祉局」等があるが、いずれも知識学習型の教材となっている。
- 4)例えば社会科の3年生では地域学習を行うが、学年があがるにつれ、カリキュラムの内容は都道府県、日本、歴史、政治と地域から適ざかりがちとなる。
- 5)2000年5月1日現在、川崎市立小学校は全114校、全児童数61,589名(2000年度学校基本調査速報)。
- 6)1997年、市の機構改革における局統合で「まちづくり局」が誕生し、まちづくり教育の必要性を議論する機会があった。当時まちづくり副読本の骨格を描き、まちづくり局と教育委員会の担当レベルで情報交換を行ったが、具体的な事業には発展しなかった。
- 7)1949年発足以来、カリキュラム、学習指導方法、教材、臨地研修等数多くの研究を行っている。
- 8)「まちづくり副読本編集委員会」は、会長(校長1名=小学校社会科教育研究会会長)、役員(校長1名)、指導主事(2名)、委員(12名=教員5名、まちづくり局課長1名、係長2名、担当4名)で構成。ほぼ全ての作業を職員が直営で行った。
- 9)非常勤で事務のアルバイトに来ていた職員(漫画家助手経験者)に依頼した。副読本の趣旨を説明してイラストの絵コンテや参考資料を渡し、画風をすり合わせた上で作成に取りかかった。
- 10)初版は1999年度まちづくり局予算を活用し実験校3校分2000部印刷。職員作成のレイアウトや図版を元に業者委託で印刷原稿ヘデータ変換したため、作製経費は最小限となった。仮に1万部増刷すると1冊の単価は200円程度。なお、あくまで学校教材であることから、書籍としての一般販売は今のところ考えていない。

<参考文献>

- 1)まちづくり副読本作成ワーキング会議:磐田わくわく探検ブック、磐田市総務部企画課、1994.3
- 2)(財)住宅総合研究財団 住教育委員会編著:まちはこどものワンダーランド これからの環境学習、風土社、1998.7
- 3)川崎市企画調整局計画部都市計画課:こどもの目、川崎市、1984.3
- 4)早稲田大学佐藤研究室:まちづくりはゲームのように、「遊撃」4号、pp.127~142、建築資料研究社、1996.6



宮崎 伸哉(川崎市まちづくり局)
大学院で学んだ建築・都市計画を基盤に自治体でまちづくりを実践。都市計画マスタープラン担当としてパートナーシップのまちづくりを推進。川崎新都心の小学生歩道デザイン事業等各種まちづくり関連事業などにも関わる。

地域環境学習型景観ワークショップの展開について

岡本 一郎*1
高橋 清一*2
佐藤由美子*3
桜井 宏至*4

— 仙台市の景観行政の実践から —

キーワード：1)景観サポーター 2)景観ワークショップ
3)カメラウォッチング 4)デザイン 5)パートナーシップ

1. はじめに／取り組みの経緯

仙台市都市景観室では、平成7年に制定した「杜の都の風土を育む景観条例」に基づいて、魅力ある景観形成をめざした様々な施策に取り組んできた。

そうした取り組みのひとつに「景観推進員（景観サポーター）」制度がある。これは、ボランティアとして公募した18才以上の市民に景観サポーターを委嘱して、地域の景観情報を収集していただくものであるが、条例の制定と同時にスタートし、平成7年度から平成11年度まで408名の市民が参加し、寄せられた景観情報は4000件ほどに達した。活動形態は、平成7年度が個人活動であったが、その後グループ活動へと移行し、平成10年度と11年度は「探してみよう身近な景観～地域のシンボル」を共通テーマに調査を行った。活動は一年間を通して行われ、その成果を「景観情報マップ」にまとめ、市民センターなどの公共施設や学校などの教育施設に配付して市民への啓発に役立ててきた。

活動は、各グループの所属メンバーで構成するグループ会議や、各グループの代表者で構成する景観サポーター会議を通して情報交換や意見の集約が進められた。また、こうした活動のほか、仙台市が主催する景観シンポジウムなどの啓発事業への参加や、景観推進事業におけるアンケート調査などへの協力も行ってきた。毎年新たなサポーターを公募してきたが、半数近くは経験者であり、なかには制定当初からずっと参加している市民もいる。また、サポーター活動から発展して、新たなボランティア活動で活躍している市民も多数いる。

仙台市としても、職員だけでは到底集めることができない量と、様々な視点からの情報が得られたこと、また、グループ会議や景観サポーター会議でのサポーターとの交流を通して、市民の生の声を聞くことで多くのことを学んできた。

しかし、5年目を経過した平成11年度には、寄せられる情報に限界が見られてきたこと、サポーターから「集めた成果をどう市政に反映するのか。市の事業との接点を考えてほしい。」という意見や、一年を通じたグループ活動における人間関係の難しさも指摘されるなど、室内にこれまでの活動のあり方を見直そうという機運が高まってきた。

また、大人だけではなく、将来、まちづくりの担い手となる子供たちにも景観への意識を高めてもらうような教育活動も、これを機会にあわせて考えようということになった。

そこで、とりあえず11年度に「建設フェア'99」と「杜の都景観シンポジウム'99」において、サポーターや子供たちが参加する景観ワークショップを行うこととした。この年度に、グループによるサポーター活動も併行して行っている。

これらのワークショップはいずれも、参加者にたいへん好評であったことから、12年度のサポーター活動は、都市景観室が企画、運営するワークショップにサポーターが参加するという形で行うとともに、公募で集めた市内の小学生もサポーターとともに参加する機会もつくることとした。また、他部局の担当する事業にあわせて景観サポーターを活用したワークショップ活動を行うことも試みた。

本稿では、こうした事例についてその概要を報告するとともに、実施の効果や課題等について明らかにし、今後の景観行政における市民参加の方向性について考察したい。

2. 景観ワークショップの実践

2.1. 建設フェア'99「建築になろう」

建設フェアは、建設産業についての理解を深めてもらう目的で、宮城県建設産業団体連合会や仙台市都市整備局などが市民を対象に毎年実施しているイベントである。

平成11年度は「景観」がテーマのひとつにあげられたこともあり、都市景観室が技術管理室と連携して出展に協力することとなった。

9月25日と26日の2日間、市民広場において、「ものづくりの楽しさを体験する」「建築や都市に興味を抱く」「子供でもまちをデザインすることができることを知る」「将来の都市景観に対する『まなざし』の種をまく」ことを目的として、「建物になろう」、「迷路都市」、「せんだいメディアテーク見学ツアー」の3種類のワークショップを展開した。

「建物になろう」は、段ボールを使って、自分がなかに入れるくらいの大きな建物をつくり、それをかぶって

遊ぼうというもの、「迷路都市」は、段ボールであらかじめ都市の迷路をつくっておいて、参加者はこのなかで自由に遊んだり、落書きしたりできるというもの（写真2-1）であり、いずれも子供から大人まで楽しめる終日自由参加の催しである。2日間で幼児から高齢者まで約1000名の参加をみた。

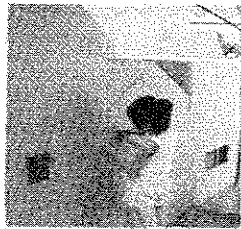


写真2-1「迷路都市」



写真2-2「スケッチおじさん」

「せんだいメディアテーク見学ツアー」は、公募制で、26日のみ2回にわけて親子14組が参加して行われた。定禅寺通を散歩しながらせんだいメディアテークの工事現場へ向かう途中、「スケッチおじさん」に出会い、絵やインタビューを通して定禅寺通の歴史を学ぶという場面（写真2-2）も設定した。また、メディアテークでは、現場や完成模型の見学のほかに、工事現場の担当者が描いたメルヘン調の紙芝居を使って工事のようすをわかりやすく説明したり、「シャツプレゼントクイズ」の出題もあり、子供も大人も夢中になって遊ぶことができた。

終了後は、紙芝居の絵をラミネート加工した記念証にして参加者全員に配付している。

年齢や参加可能な時間など参加者が想定しにくい状況のなかで、自由参加のものと公募参加のもの、一定の時間を要するものと自分の都合で時間を調整できるものなど、いくつかのタイプを準備しておいたことは、有効な方法であると感じている。

なお、このイベントでは、景観サポーター活動のパネル展示もあわせて実施した。

2.2. 定禅寺通まちたんけんワークショップ

都市景観室では、毎年「杜の都景観シンポジウム」を開催しているが、平成11年度は、子供たちが定禅寺通から仙台のまちを観るというワークショップを行い、それを踏まえて、大人が景観について語り合うシンポジウムを開催することとなった。



写真2-3「カメラウォッチング」

11月27日、公募で集まった市内の小学4年生～6年生30名が、会場のエルパーク

仙台セミナーホールを出発して、仙台市の景観形成地区にも指定されている定禅寺通を歩きながら、気に入ったもの、気になるものの観点で五感を使ってカメラウォッチング（写真2-3）した。また、探検終了後は、撮ってきた写真を整理して、気に入ったもの、気になるもの理由を書いたり、市長になったつもりで未来の定禅寺通のまちづくり提案をまとめるなどして市長あての報告書を作成した。

午後から開いたシンポジウムは、市民約100名が参加して、小学生による午前中の探検の結果報告からスタートした。「私が市長だったら、昔からの建物はなるべく残して、みんなが遊んだり楽しめる建物などをたくさん作ったりして、みんなに喜んでもらいたいです。」といった子供の視点からのまちづくりの提案が盛り込まれた報告書が市長に手渡された。

子供たちの観た素直な感想や意見が、パネリストやワークショップアシスタントとして参加した景観サポーター、聴衆の市民を大いに刺激してその後の熱心な議論につながったのではないかと考えている。

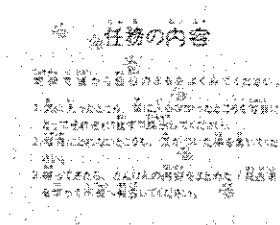


図2-1「任命書」

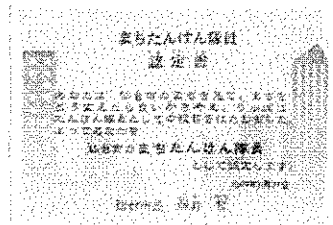


図2-2「まちたんけん隊員認定書」

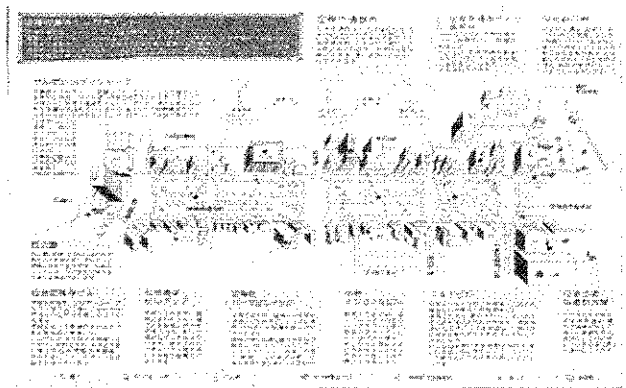


図2-3「定禅寺通まちあるきマップ」

ワークショップでは、子供たちの参加意欲を高めるため、市長を依頼人とした任命書（図2-1）を発行したり、終了後は景観への意識を継続してもらうため、参加記念を兼ねたまちたんけん隊員認定書（図2-2）を発行しているが、こうした手法は、その後も子供から大人までを対象に幅広く使われ、景観ワークショップの基本的なツールとなった。

この活動により発見された景観資源は、定禅寺通街づくり協議会や市民ボランティアと連携して、平成12年度

に作成した「定禅寺通まちあるきマップ」(図 2-3)に活かしている。

2.3. 青葉通り街並み景観向上調査団ワークショップ

本事業は、仙台の玄関口である仙台駅西地区から西公園にかけての仙台のメインストリート「青葉通り」の景観形成の方向性を定め、具体的な景観形成を行うための指針を策定するために、平成 12 年 2 月 5 日に開催した。

もともと、仙台駅西地区などでは、有識者やまちづくりの専門家、地元の商店街などで構成される懇談会を通して、将来の景観形成に向けた話し合いが行われてきたところではあるが、利用する市民からの視点で、通り全体を視野に入れた景観形成イメージを探ってみようというねらいで行った。

景観サポーターを含めて市民 45 名と、NPO 団体「シェース 仙台の景観と色彩を考える会」に参加をいただいて、道路・公共空間、屋外広告物、建築物の三つについて現状の評価を行うカメラウ

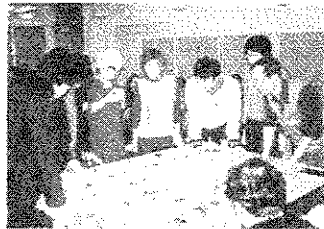


写真 2-4 「写真を並べて討議」

ォッチングと討議(写真 2-4)を行った。

会場の市民活動サポートセンターを出発後、およそ 2.5 キロの通りを駅前方面と西公園方面の二手に別れて、良いところ、変えたいところの観点でウォッチング。再び会場に戻って、写真の整理と報告書をまとめるというプログラムは、参加者が全員大人であるというのを除けば定禅寺通まちたんけんと一緒にである。

その後、グループごとに発表を行い、自由討議に入った。討議の時間は短かったが、個人活動からグループ活動への流れのなかで一人ひとりが手を動かし、考えをまとめるという体験があったことで、参加の満足度も非常に高かったように見受けられた。

ここで得られた参加者の意見や提案は、その後、青葉通り地区景観整備計画(案)・広告物景観基本計画(案)の作成に使わせていただいた。

2.4. 仙台駅東口駅前広場デザインワークショップ

仙台駅東口駅前広場の整備事業は、平成 15 年度完成に向けて、現在担当部署の道路部計画課が設計を進めているものである。その道路部計画課が、設計に市民の意見を取り入れるため、景観サポーターの協力について都市景観室に依頼したことからこのワークショップはスタートした。

当初、道路部計画課は懇談会を開催し、会議形式により意見を聴取する方法を考えていたが、都市景観室としては、カメラウォッチングや、グループ作業によるデザ

インワークなどのワークショップ形式にすることを提案した。これが受け入れられ、都市景観室と道路部計画課による初の協働ワークショップが実現したのである。

平成 12 年 7 月 8 日にカメラウォッチング、7 月 15 日にデザインワークという日程を組んで臨んだものの、あいにく 8 日に台風が襲来、やむを得ず、7 月 15 日一日で行うという強行スケジュールとなった。

参加した景観サポーター 20 名が、5 つのゾーンに分割された駅前広場を、5 つのグループにわかれて担当することになった。

午前中、予定地の仙台駅東口だけではなく、その周辺の地区や、西口の駅前広場もボラロイドカメラを用いて観察し、東口広場にほしいもの、ほしくないものを考え、一人ひとりが報告書にまとめた。ここまではこれまでのワークショップと同様であるが、具体的なデザイン作業にあたり、一人ひとりが考えたほしいもの、ほしくないものの基準を全体の基準に整理しておく必要があったため、ファシリテーターが先導しながら、全体の話し合いによって基準の整理をしている。

午後からは、ファシリテーターがバブルダイアグラム(空間の場と場のつながりをあらわす概略図)の描き方について説明した後、バブルダイアグラムや平面図を描きながら、グループごとにデザインした。

マーカーを用いてトレーシングペーパーに描いていきつつ、グループ内で話し合いを進めるという方法で作業を進めた。図を描くことが苦手な人は専門家に手伝ってもらうなど、それぞれの得意分野を分担しながらグループ内のコミュニケーションが図られた。トレーシングペーパーは、訂正したいとき、新たなアイデアが生まれたときに、重ね描きをしてもらうために使用したが、発表(写真 2-5)の段階で、各グループの図をあわせて広

場全体の図として完成させるときにも役立つ。というのも、あるグループでは、担当するゾーンだけではなく他のグループの担当するゾーンも含めてデザインをしたこともあつ

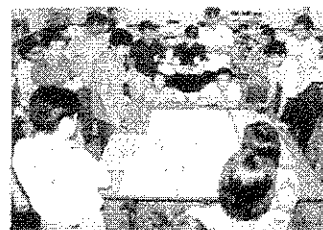


写真 2-5 「グループ発表」

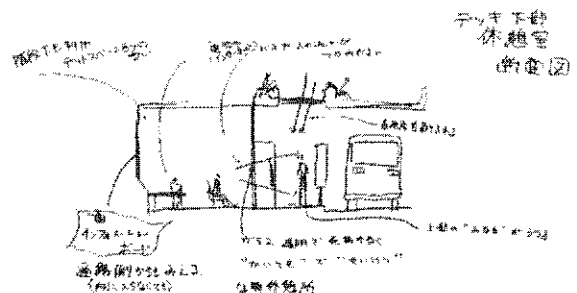


図 2-4 「提案されたアイデア」

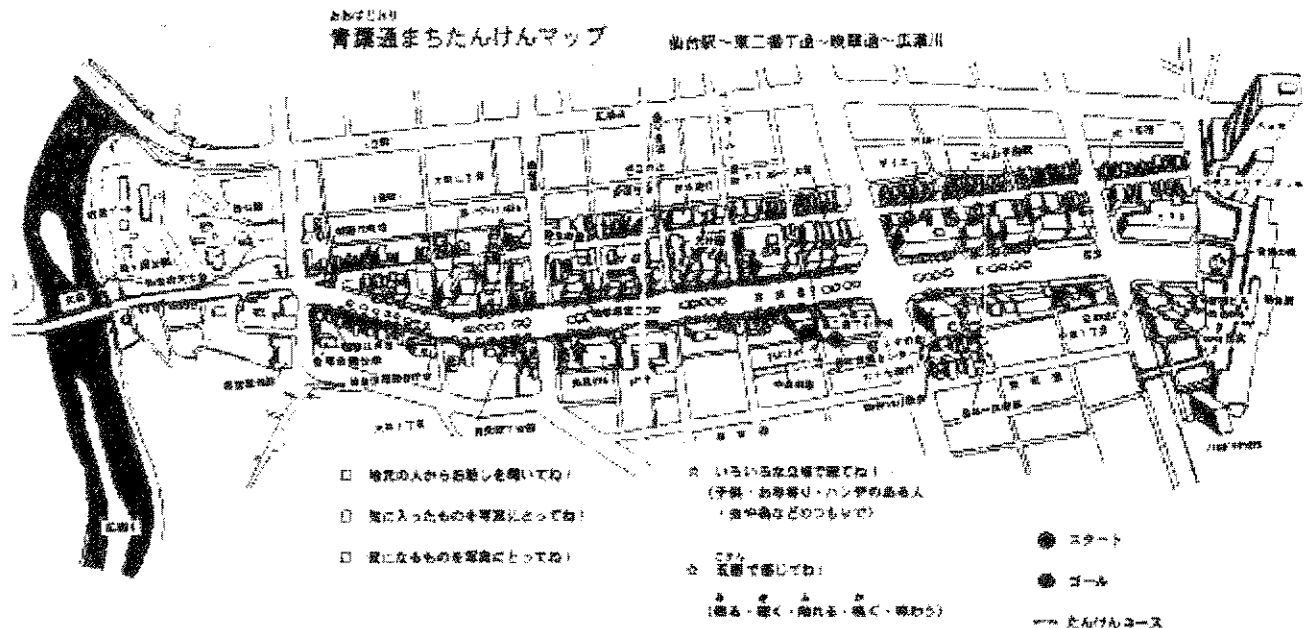


図2-5「青葉通まちたんけんマップ」

て、2枚のトレーシングペーパーを重ね合わせることで、2つのグループのアイデアが同時にわかるという効果があったからである。

このワークショップは、基本設計が終了し、実施設計が開始される前の段階で行われたため、広場の基本的な骨格が前提として提示されていたが、結果的にタクシープールを削り、歩行者空間を広げるなど一部基本設計を手直しする提案も受け入れられることになった。また、ペDESTリアンデッキやバス停留所、照明器具、ベンチなどのストリートファニチャー、植栽、舗装材料にいたるまで様々なアイデア(図2-4)が提案された。

8月9日には、これらの提案を受け実施設計に採用できる部分、採用が難しい部分を整理して中間報告会を実施し、さらに意見を交換した。その後、こうした意見を反映させた最終的な実施設計図を作成し、参加者全員に郵送で報告している。

2.5. 青葉通まちたんけんワークショップ

仙台市では、平成13年開催のみやぎ国体、平成14年開催のFIFAワールドカップサッカーを控えて、多くの人々が仙台を訪れることが予想されている。そこで、こうした来訪者や市民に仙台駅から仙台城址まで続く青葉通りを楽しく歩いていただくという目的でまち歩きマップをつくることを目標に、子供と大人がともに青葉通りを探検し、各々の視点から日頃気付かないようなまちの宝などをさがすワークショップを開催することとした。

平成12年8月26日、景観サポーター17名と、公募した小学生20名が一番町市民センターに集合。センターを起点に、仙台駅から広瀬川まで約3キロを、仙台駅グループ、一番町グループ、広瀬川グループというように、三つのコースにわかれて歩いた。

このワークショップは、大人と子供が一緒に行うはじめてのケースであった。当初「子供自身の気付きや発見を大切にしたいのに、大人が知識を教え込むのではないか」という心配もあり、大人と子供でグループを別にしようかとも考えたが、結局、大人と子供のふれあいや、視点の違いをそれぞれが体験することも重要ではないかということになり、混合の編成とした。

ただし、ワークショップのはじめに、景観サポーターには、子供のつもりで参加することをお願いするなどして、プログラムは子供たちのレベルにあわせるよう配慮した。



写真2-6 「ふれあいインタビュー」

また、五感を用いたポラロイドカメラによる観察や、市長あての報告書の作成、たんけんマップ(図2-5)、任命書や認定書の発行など定禅寺通まちたんけんで開催したプログラムを用いつつも、人との関わりが大切であるとの判断から、新たに地元の方々とのふれあいインタビュー(写真2-6)を組み込んでいる。

最後に行われた報告会では、市長出席のもと、各グループの子供と大人の代表が報告書(図2-6)を実物投影器で映写しながら発表。広瀬川の珍しい生物、お茶屋さんにあった明治時代の茶がめ、地元の人々によって再建された火の見櫓のモニュメント、民地側につくりだされた噴水や花壇などの憩いの空間など、多くの景観資源が報告された。

12月2日には、景観サポーターにもう一度集合してい

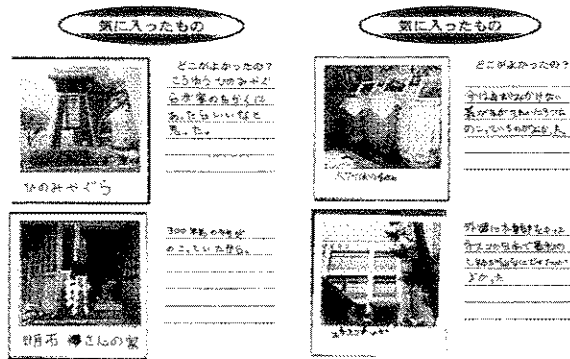


図2-6 「青葉通まちたんけんワークショップ報告書」

ただき、さらなる資源調査を行ったが、こうした成果をまとめて平成13年度の前半を目途に「青葉通まち歩きマップ」を作成していきたいと考えている。

2.6. 仙台市立東長町小学校第5学年総合的な学習 「かんきょうにやさしい町づくり、アイデア募集！ ー長町副都心計画プロジェクトー」

仙台市の南部、長町地区では、90ヘクタール規模の区画整理事業「長町副都心事業」が進行中であるが、区画整理区域内を学区とする仙台市立東長町小学校から、この地域を対象にしたまちづくり学習を実施したいので協力してほしい旨の依頼が、担当部署の長町都市整備事務所へ寄せられた。都市景観室は、長町都市整備事務所の協力依頼を受ける形で、連携して、5年生119名による総合的な学習「かんきょうにやさしい町づくり、アイデア募集！ー長町副都心計画プロジェクトー」に携わることになった。

これまでのワークショップと違い、実際の公共事業の計画に関わる、学校教育の場での「学習」である。長町副都心のまちづくりを通してこれまで学んできた環境学習を発展させたいという学校側の立場と、副都心計画のなかに実際に活かせるような具体的な子供たちのアイデアがほしいという長町都市整備事務所の立場を踏まえながら慎重にプログラムを構成していく必要があった。

そこで、これまでも協力関係にあり、多くの学校で総合的な学習を実践しているNPO団体「建築と子供たちネットワーク仙台」に、学習指導計画のアドバイス、学習指導など学校側との調整、連携をお願いすることになった。また、宮城県建築士会の有志など専門家も授業指導を補助する形で参加することになった。

学習指導計画は、次のようなものである。

○平成12年12月13日：現地見学

市営住宅屋上から区画整理区域の広さを観る。

○12月14日：オリエンテーション

1/300の区画整理区域の地形模型をあらかじめ作成し、これを用いて区画整理の概要を説明する。

○12月15日：タウンウォッチング東長町ーわたしたちの町を見つめ直そうー

ポラロイドカメラを用いて、いるもの、いないもの、気になるものの観点で五感を使って観察し、未来のまちに残しておきたいもの、変えたいものを整理する。

○12月19日：どんな町をつかってみたい？

「環境にやさしい町づくり」をテーマに、どんな町づくりをしていくか、自分なりのテーマやコンセプトをつくる。

○12月21日ー冬休みー平成13年1月中：町づくり調査隊、活動開始

自分のテーマに沿って、インターネットや本などを使って情報を収集したり、調査をする。

○平成13年2月3日：いるもの、いないものー全体としての基準づくりー

タウンウォッチングの結果などに基づいて、いるもの、いないもののまちの基準を全体でつくる。また、まちの行政組織をつくり、担当官の役割分担を行う。

○2月9日：かんきょうにやさしい町づくりーアイデアを練ろうー

町づくりのためのアイデアを練って、一人ひとりがアイデアカードにまとめる。

○2月15日：かんきょうにやさしい町づくりー町をつくらうーまちの基準に基づいて、まちの行政組織を運営しながら、地形模型の上に未来の長町をつくる。



写真2-7 「タウンウォッチング東長町」

このうち、長町都市整備事務所、都市景観室、「建築と子供たちネットワーク仙台」などが、授業の打ち合わせと準備を除いて、学校へ直接出向いて学習に携わるのは、平成12年12月14日、15日、平成13年2月3日、9日、15日の5回であり、その他は学校独自で授業が行われる。現在、タウンウォッチング（写真2-7）が終了し、2月の授業に向けて、準備を進めているところである。

3. まとめ

3.1. 実施の効果

景観ワークショップの実施による効果を考察すると次のようなことが挙げられる。

3.1.1. 景観サポーターの意識の変化

参加者は、子供でも大人でも、実際に視たり、聞いた、触ったりと、体中の感覚を使ったり手を動かすことで、観察や思考が深まったようである。

仙台駅東口駅前広場のケースでは、実際の公共事業に

自分たちの意見が採用されたということで、活動の達成感がみられた。また、定禅寺通や青葉通のまちたんけんでは、複数のサポーターが『わかっているけれど、いつでも仕方がないとあきらめている』『当たり前過ぎて気付かず、問題意識を持っていない』という大人に対して、子供たちは素直に問題を指摘し、大人が見過ぎてしまうようなものに良さを発見したりする鋭い観察眼があった。これまでの景観サポーター活動とは何だったのか」というような感想を述べるなど、子供たちとともに活動することで、景観を見る意識にも変化がでてきたようである。

3.1.2. 公共事業への景観視点の導入

これまで、庁内の各事業課に対して、パンフレット等で、公共事業に際し、景観条例、景観基本計画に基づいた設計に配慮するよう促してきたところであるが、なかなか効果があがらなかった。

プログラムのノウハウを提供し、ともに運営に参加することで、景観の視点が自然に設計に反映され、また、事業課担当者の景観への意識の向上にも役立ったと感じている。

3.1.3. 市民参加プログラムのモデル

ボラロイドカメラを採用して即座に全員参加で評価できるようにするカメラウォッチングの手法や、パブルダイアグラムや平面図を描きながらの協同作業により、具体的なイメージに基づいた話し合いが可能になるよう配慮した意見交換の手法、運営スタッフの体制など、これまでつくりあげてきた方法は、公共事業における市民参加のプログラムとして、他事例に幅広く活用可能なモデルになり得るものである。

3.1.4. パートナーシップの構築

ワークショップは、実現のためのプロセスに多くの人手とエネルギーを要するものであり、そのため、景観サポーター、定禅寺通街づくり協議会、「建築と子供たちネットワーク仙台」等の協力が是非必要であった。また、こうした人々や団体ばかりではなく、庁内の公共事業を担当する事業課などにも連携の輪が広がっていった。ワークショップという共通のプロセス体験を通して、すべての関係者に連帯感が生まれ、それが次のワークショップを継続するエネルギーとなっている。

仙台市の目指す「市民とのパートナーシップによる市政の運営」が少しずつではあるが、着実に根付いてきたといえる。

3.2. 課題と今後の方向性

以上、景観ワークショップは、景観行政の施策として非常に有効であることがわかった。しかし、いくつか課題もある。そのひとつが、行政内部におけるシステムの構築についてである。

これまでの景観サポーター活動は、サポーター自身が独自に活動を展開し、都市景観室は見守る立場をとってきたが、ワークショップ方式はその企画や運営のすべてに都市景観室が主体的に関わってきた。しかも、企画や準備のプロセスの良し悪しがワークショップの成否を左右するため、職員に企画力と実行力が問われる。現在の職員のみならず組織としていかにノウハウを蓄積していくのが課題である。

また、仙台駅東口駅前広場の成功から、市民参加の具体的な手法のモデルとして他部局に注目され、連携の依頼が増えつつあるが、どこまでどのような形で都市景観室に関わり、景観サポーター制度を活用できるのかを見極め、有効な連携のシステムを構築していく必要がある。

実際、ワークショップの目的や参加者の構成や人数などが異なるため、一つひとつ手づくりで実施せざるを得ず、職員の負担も大きく、外部の人々の協力無しには難しい状況がある。時間、人手、予算面なども含めてシステムづくりを考えていかなければならない。

長町副都心計画プロジェクトでは、長町都市整備事務所に都市景観室が協力する形で進めているが、学校教育との連携は、未来の市民を育む景観教育として重要な視点であり、今後の景観行政の方向性を示しているといえる。また、仙台駅東口駅前広場のケースは実施設計にあたって実施されたが、今後は、基本構想や基本設計などの初期の段階から市民参加を取り入れることも視野に入れるよう庁内に働きかけていきたい。さらに、景観サポーターには、アンケート調査を行うなどして参加した感想や意見をうかがい、次年度以降の施策に活かしていきたい。

景観についての人々の捉え方が幅広く、価値観も様々であればこそ、地域における場、自然、人との関わりが重要であり、都市景観室の実践が異なる価値観を認めつつ、公共空間の景観がどうあるべきか共通理解をしていく上での大切な第一歩になることを願っている。

*2~4 仙台市都市整備局計画部都市景観室



*1 仙台市都市整備局計画部都市景観室主査

公園緑地や企画調整部局で主に企画・計画を担当する。都市緑化では企業や市民との協働の具体的な方法を模索し、総合計画基礎調査では、調査結果をわかりやすくまとめた全市民アンケートの実施にかかわる。創造的なまちづくりへの取組みを大切にしたいと考えている。'99から現職。

「住環境学習フォーラム2000」の取組み

総合学習時代の学習カリキュラムづくりに向けて

松本千秋*1

～地域から考える住まい・環境学習～

森 淳子*2

キーワード：住宅マスタープラン、総合的な学習の時間、ワークショップ、学習の支援、多様な連携

1 はじめに

「江戸川区住まいの基本計画」（住宅マスタープラン）に基づく新たな取組みとして平成12年8月20日に「住環境学習フォーラム2000」を開催した。小規模なフォーラムながら参加者からは、好意的な評価が寄せられた。この取組みは教育セクションと住宅セクションという従来の仕事の上ではほとんど連携のなかったセクションの協働の取組みであり、ワークショップを取り入れたプログラムも新鮮な内容として参加者に受け止められた。このフォーラムについて実施に至った経過や背景の整理を行うと共に、企画のねらいを確認し、今後の本事業の展開を考える上での検討素材として、また施策評価の物差しとしていきたい。

2 「住まいの基本計画」（住宅マスタープラン）に基づく新たな試み

2-1 「住環境学習・教育」を位置づけた「住まいの基本計画」（住宅マスタープラン）

「住まいの基本計画」は本区の住宅政策の基本計画として平成11年8月に決定・公表した。この計画は、「多様な世代が、快適に、安心して、住み続けられる住まいづくり」を目指し、区民主体の住まいづくりを進めることにより、区民生活の一層の向上を図ることを目的として策定された20ヵ年の長期計画である。また、目標や総合的な施策の方向性を示し、関連機関の指針となることも想定した計画であり、「基本理念と基本目標」、「基本方針」、「実現に向けて」の3つの部分から構成されている。

＜「基本理念と基本目標」の概要＞

基本理念：多様な世代が、快適に、安心して、住み続けられる住まいづくり

目標1：良質な住まいの確保

家族形態に応じた広さなど

目標2：魅力ある住環境の確保

賑わい・潤い・地域への愛着など

目標3：安全で安心な住まいづくり

防災性・住宅・住環境

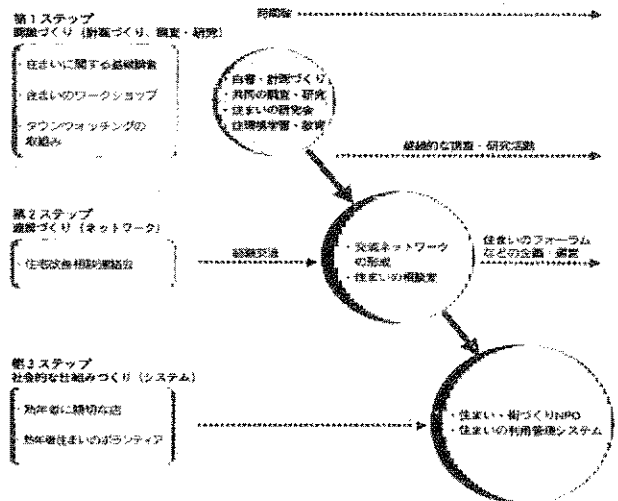
目標4：だれにもやさしい住まいづくり

快適に住む・良好なコミュニティ・安心

計画を内容面から見ると、供給計画に大きな比重があった従来の住宅マスタープランと異なり、意識啓発やシステムづくりにウエイトを移した行動指針型の住宅マ

スタープランである。

図 基本計画プロセス—住環境意識を深め、相談機能を高めるために—



とりわけ住環境学習・教育を計画に組み入れたことは大きな特色と言える。とくに重点的な施策推進の基礎となる部分に、相談機能の向上や関係機関との連携といった基本事項と一体のものとして位置づけた意義は大きい。＜「実現に向けて」の「これからの取組み」の項目＞

- ・ 重点的な取組み—重点施策・事業として住まいの改善向上の支援など7項目を示す。
- ・ 住環境意識を深める学習・教育を進める—住環境教育（学校教育）など4項目を示す。
- ・ 相談機能を高める—身近で気軽な相談窓口など4項目を示す。
- ・ 幅広く連携する—民間事業者への期待など5項目を示す。

このような特色のある計画が策定された背景には、住宅戸数の絶対的な不足の解消が図られ、公営住宅法の改正をはじめとして、住宅政策の大きな転換が図られつつあるという大きな社会的な状況があげられるが、直接的には、本区の従来からの福祉施策を中心に据えたノンフィジカルな（非施設的な）住宅施策の文脈があったことと策定委員として立案に携わっていただいた東京学芸大学の小澤先生によるところが大きい。

なお、「住まいの基本計画」ではつぎのような記述で「住環境教育」を位置づけている。

住環境教育（学校教育）の取組み 計画書本文52頁

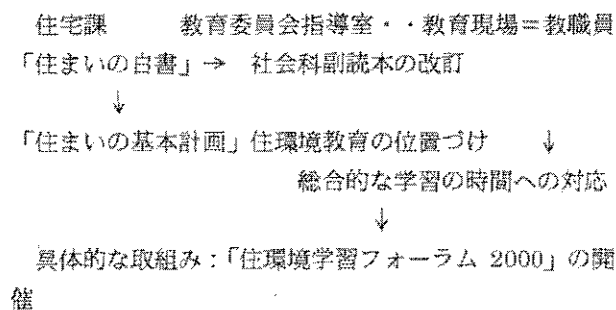
「より良い住まいや住環境を築くには、長い時間が必要である。次の時代の担い手となる子供達が、地域の住まいの文化を引き継ぎ新たな文化を創造していくためには、

身近なところから関心を深め、住まいや住環境について、体験を通じて多くのことを学び取っていくことが重要である。この意味で、学校教育は住まいづくりやまちづくりの考え方を育成するための大切な機会であり、長期的な視点に立って住環境教育のカリキュラムや魅力あるプログラムを充実していく必要がある。このようなカリキュラムなどの開発には、地域での住まいづくりの蓄積や人材を生かしていく。」

2-2 教育セクションと住宅セクションの連携

「住まいの基本計画」の策定に先立って、住まいに関する課題認識を共有化する目的で「住まいの白書」を発行した。この成果を踏まえて、住宅課が小・中学校社会科副読本の改定に関わることとなり、この関わりを契機として教育委員会との接触が生まれた。教育委員会指導室との連携が始まり、そのような中で教育現場での課題についての認識も深まった。とくに、平成14年度実施を目標とする「総合的な学習の時間」に関わるテーマは「住まいや住環境」との接点も多く、研究授業への参加や小・中学校の家庭科部会への出席など、住宅セクションと教育の現場との距離を縮めることとなった。このように「住まいの白書」から始まり、「住まいの基本計画」の立案、更に計画の実現に向けた取組みの中でも継続的な関わりを培うことができた。

<関係図>



3「住環境学習フォーラム2000」の取組み

3-1 プログラムづくりのコンセプト

当初、住宅課においては、必ずしも学校教育での「総合的な学習の時間」の意義について深い認識があったとはいえなかった。また、幅広い住民層を対象にした一般的な「住宅マスタープランの報告会」といった企画の可能性もあったが、今必要で効果が期待できる内容にしようという担当の思いが生かされて、「教育委員会=教育現場との近づいた距離を大切に、対象を次代を担う子供達に絞り、手ごたえのあるフォーラムにする」というコンセプトで企画をスタートさせることができた。

プログラムづくりでは、小澤先生からアドバイスをいただき全体のフレームがまとまった。全体構成としては、基調講演・事例報告・授業づくりのワークショップというものであり、スタッフについても、全面的に小澤先生の

ご協力をいただくことができた。

基調講演は小澤先生にお願いし、事例発表として3事例を予定した(区内2事例と各地での事例の紹介)。

<テーマと報告者>

「住環境学習への多様なアプローチ」

妹尾理子東京学芸大学非常勤講師

「地域から考える身のまわりの生活」

石井千歳小岩第一中学校教諭

「一之江區画整理での住民参加によるワークショップ」

大沢匠目白女子短大講師

また、授業づくりのワークショップでは、ファシリテーターとして、妹尾理子東京学芸大学非常勤講師、渡辺彩子群馬大学教授、志村優子まちづくり/まち学習プランナー、平井なか研究員(財団法人 住宅総合研究財団)にご協力いただき、つぎの4つのテーマでワークショップを企画した。

<ワークショップのテーマ>

- ① 人にやさしい住環境を考えよう
- ② 学校に情報発信基地を作ろう
- ③ 水と緑の住環境を考えよう
- ④ 教室、校庭をデザインしよう

3-2 実施主体・対象・規模・テーマ・呼びかけ

教育委員会指導室との連携をとりながらも、事業としての面から施設の確保、財源の問題も含め、新設オープンのイベントの一つとして中央図書館との共催の形をとった。折しも中央図書館では夏休みの企画として「総合学習・調べ学習〜いっしょにしらべてみよう〜」という書籍の展示期間の日程とも重なっており良いタイミングであった。

また、当初、教職員に絞って募集を想定したが、指導室からのアドバイスがあり、PTAにも参加の枠を広げようということで、「先生など教育関係者」とした。また、規模は、ワークショップを想定して1テーブル8名から9名を限度として、全体の規模を40名程度とした。全体のテーマは、「総合学習時代の学習カリキュラムづくり」とし、サブタイトルを「地域から考える住まい・環境学習」とした。

周知については、教育委員会の協力を得て、校長会での参加呼びかけ、各研究部会メンバーへのダイレクトメールによる呼びかけを行った。また、当初予定には入っていなかったが「住まいのセミナー」(住まいづくり研究会(注)主催 江戸川区後援)で参加を訴えた。

3-3 実施状況と反響(アンケート結果)

午前中は、「基調講演」と「事例報告」、そして午後は「授業づくりのワークショップ」が行われた。参加者は23人、うち15人が教職員で家庭科の先生の参加が比較的多かった。また、学校ぐるみでの参加も見られた。更に建築士、弁護士、工務店、不動産業、理学療法士、

区職員、一般区民など多彩な顔ぶれの参加があり、幅広い意見交換の場ができた。

体系的な理解を支えた基調講演と事例報告

基調講演では、絵本『小さなおうち』『バーバパパの家さがし』『黄色いおうち』に住まいとまち環境を学ぶ意義がメッセージとしてこめられることが紹介された。その上で「総合的な学習の時間」の課題、授業の展開の仕方、そして具体的な取組みとして校庭改善の事例と防災まちづくりの事例についてのコメントがあり、本フォーラムの全体のガイダンスとなった。

事例報告1

「住環境学習への多様なアプローチ」では、①バリアフリー・ユニバーサルデザイン②環境との共生③まち・住まいの安全④文化としての住まい・まち、といった視点からまちづくり・住まいづくりの主体を育てる実践例の紹介があった。

事例報告2

「地域から考える身のまわりの生活」では、中学2年生が編集・作成したビデオ「快適！江戸川区」が紹介された。社会科という枠の中での取組みとしては、授業時数の確保の難しさ、先生、生徒の負担増の問題点があり、より良い内容をめざすためには総合的な学習の時間の活用が鍵であり、いろいろな教科で役割分担をして取り組むことが必要性であるとの指摘があった。

事例報告3

「一之江区画整理での住民参加によるワークショップ」では、区内の住まいに関わるワークショップの事例が紹介された。土地区画整理事業区域内で、狭小宅地の改善を目的に、自分達の住まいをより良くするにはどうしたら良いか、具体的な敷地を想定して行ったプログラムが紹介された。

(主なアンケートの意見)

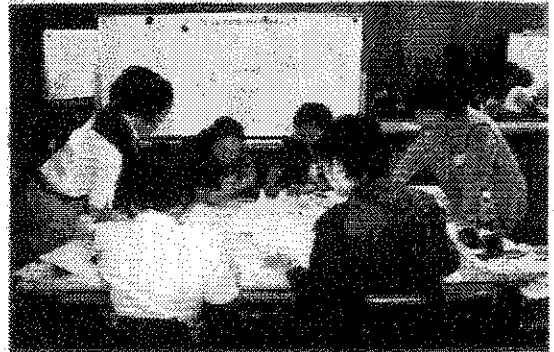
- ・ 基調講演はじめワークショップまで中身の濃いフォーラムでした。参加したことにより大変勉強になりました。
- ・ 久しぶりに実のある学習をさせていただきました。充実した一日でした。ぜひ学校現場に生かしていきたいと思います。全てとても勉強になりました。
- ・ 学べる環境作りの大切さが分かり少しずつ実践できたらと思っている。
- ・ 自己の視野を広げ学校の教育課程を検討する視点を持つために有意義でした。住環境の検討→環境教育を広い視野で捉える→生き方教育→ともに生きること→人権尊重の視点で考えることが大切である。
- ・ 住環境を教育の場からはじめること、地域環境を学校の現場で学ぶことが、自立する市民社会へ向けて今後ますます重要性が高くなると思います。

学校づくりが児童、教職員、地域に開放されたとすれば新しい時代がはじまると思います。

先生方に学校が地域とのかかわりが必要という意見が多くうれしく思うと共に今後どう連携が取れるのか具体的にどう進めていくのかを課題にしたいと思います。

成果をあげた「ワークショップ」

ワークショップの参加者は20人、内訳は、①人にやさしい住環境を考えよう 6人、②学校に情報発信基地を作ろう 4人、③水と緑の住環境を考えよう 5人、④教室、校庭をデザインしよう 5人で、ファシリテーターの進行でワークショップが進められた。



ワークショップ風景

教職員とその他の参加者のバランスが偏ったグループもあったが、それぞれグループごと議論された内容が発表された。ワークショップが当初目論んだ「授業づくり」まで至らなかったが、それぞれ充実した意見交換が行われたことが、当日のアンケートのコメントから読み取ることができる。多様な参加者によって議論は活発なものとなり、相互の理解と共感がフォーラムを充実したものにした。

(主なアンケートの意見：「授業づくりのワークショップ」についてのコメント)

- ・ ワークショップは具体的でした。
- ・ 異業種交流と思われるくらい知識の豊かなお話を聞くことができたこと、また先生方の子供達に対する情熱に感動しました。
- ・ ワークショップの班は教員がメンバーだったので他領域の職種の人からの刺激を受けられず残念でした。
- ・ 異分野の方々との交流、とくに普段付き合いの薄い学校の先生のお話大変勉強になりました。
- ・ 先生やふだん話す機会のない方々と意見交換ができ、意外とみなが同じような願いを持っているということに気がついてとても楽しかったです。
- ・ 教員だけでなく色々な職種の方々と話し合いができ、テーマごとの発表が聞けてよかったと思う。
- ・ ふだん学校とあまりかかわりのない部分でのきつ

かけができたと思います。

- ・ 教育現場の状況をお聞きできるかと思っていましたら、グループ内には教育者はひとりでした。学校教育から少し外れてしまう方向にいくこともありましたが、様々な意見をお聞きできて良かったと思います。

4 まとめ

「総合的な学習の時間」を支える授業観から学んだこと
まず、「総合的な学習の時間」の課題が、環境や人間性をどう取り戻していくかということで、現在欠けている「未来をクリエイティブに創造していく能力」を高め、「思考の過程を大事にし、判断力や思考力を育てる問題解決型の学習」を目指していることが理解できた。

次に、「住環境学習の視点」として、3冊の絵本からつぎのメッセージが紹介された。

○活動して何かを感じ取り、学びの喜びを学習することが大切である。『小さいうち』

○自分達がどう暮らしたいからこの周りの環境をどうしていくかということを考え行動する力を育むことが必要である。『ハーバパパの家さがし』

○それぞれに違った暮らし方があり、いろいろな価値を認めていくということが重要である。『黄色いうち』
これらのメッセージは学校教育に止まらず住まい・住環境の意識を高めるためには必要な視点を含んでいる。

更に、授業の展開の仕方では、「自然と人、家庭と学校と地域、感情と意思と知性、命とのつながりなど、全体的なつながり、かかわりを考える視点」に立ち、「感じ取り＝気づきを促し、考え＝理解を深め、行動に移す＝改善・デザインをする、という学びのプロセス」が大切であるという指摘があったが、学校教育ばかりでなく、広く学びの場面でも考えなければならない重要なポイントではないだろうか。

「住まいの基本計画」で位置づけられた「住環境意識を高める」という計画課題に取り組むに際して、「総合的な学習の時間」に対する考え方と方法から多くのヒントが得られるように思う。

学習のフィールドの拡大＝「学校から地域へ」

ワークショップの発表の中で先生方から学校と地域とのかかわりが必要という意見が多く出された。かつて地域の中にあった、人間として生きること、ともに生きることを学ぶ場を、学校から地域へと再び広げていくことが、学校教育の枠を越えて、住まいづくりやまちづくり、そして地域づくりでも大切なテーマであり、どう連携を

取って取り組んでいくかが大きな課題となるであろう。

また、「総合的な学習の時間」の実践的な取り組みの経験を通じて地域に開かれた学校が実現していくには、長い道のりが必要となるだろう。たとえ長い時間を要するとしても、住まいや住環境の学習を学校教育の場から取り組むことの意義が薄れるものではない。長期的な視点に立って、住まいや住環境に関わる教員自らの主体的な授業づくりの試みを支えるため、学習・発表・相互の情報交換の場として、今後住環境学習フォーラムをどう活用するのか、その企画・運営について指導室・教育現場との連携を強めて検討していく必要があるだろう。

高まる連携の結節点としての役割

庁内の各事業課の個別対応として環境学習プログラムの提供やゲストティーチャーとしての職員の派遣は一定程度進んでいるのが本区の現況である。それを地域づくりやまちづくりにつなげるためには、住まいづくり研究会等の民間活動団体との連携、民間の人材ストックの活用などを含めた幅広い取り組みが必要である。将来的には、学習支援のセンター的な機能を有した組織や機構が学校教育に限らず住学習や住環境学習に対応できるような状況が求められるであろう。その実現に向けて実践を積み重ねていくには連携の結節点としての役割を担うセクション（例えば、各種基本計画の計画管理セクション。「住まいの基本計画」の場合は住宅課計画係）が更に強力に連携の内実をつくることが不可欠ではないだろうか。

フォーラム後、ゲストティーチャーの派遣の要請が住宅課にあった。授業で取り組まれた公園調査の発表会に公園管理セクションの職員をコメンテーターとして派遣して欲しいというものであった。緑化公園課に派遣を依頼し、要請に対応した。また、もう1件は学校づくりについて授業で取り組んだ事例であり、その取扱いの相談であった。住環境教育を推進していく上で重要な内容を含んでおり、今後きめ細かく対応したい。

住まいと住環境の問題に主体的に取り組む人・地域づくりの試みは始まったばかりである。

<注>

「住まいづくり研究会」 代表世話人 太田喜代志
住宅問題の研究・交流を進める非営利の地域活動団体。

<参考文献>

1. 「江戸川区住まいの基本計画」 平成11年8月策定
2. 「江戸川区住環境学習フォーラム2000のまとめ」

*2 江戸川区都市開発部住宅課主査



*1 江戸川区役所都市開発部住宅課計画係長

昭和50年入区、企画課、都市計画課、住宅課相談係などを経て現職。「街づくり基本プラン（都市マスタープラン）」「住まいの基本計画（住宅マスタープラン）」の策定に携わる

災害図上訓練「DIG」がつなぐ地域の「防災」と「人育て」 —学校・地域・行政が連携した「DIG」ワークショップの実践を通して—

佐々木 貴子*

キーワード：1) 出会い 2) DIG (Disaster, Imagination, Game) 3) 防災
4) 学校・地域・行政 5) 支援・協力

1. はじめに

「阪神・淡路大震災」以前、小・中・高等学校の家庭科の教科書には防災に関する記述はほとんどみられず、また防災視点からの家庭科教育に関する研究も十分なされていなかった。筆者はこの震災を機に、家庭科にいかに関与視点からの学習内容を位置づけるか、新たな家庭科教育のあり方を追求することを目的に研究している。

教材開発に取り組んでいた折、災害図上訓練「DIG」に出会った。大きな地図を人々と囲み、みんなで会話を交わしながら避難場所の確認をしたり、避難経路を考えたりしているうちに、今まで気づけなかったような気づき生まれ、次に「私はどうしなければならないのか?」「何をすべきか?」と自分のとるべき行動を考え、地図上ではあるものの行動しようとする意欲が生じた体験を通して、「DIG」のすばらしさを実感した。幾度かの体験を通して、この手法は子どもたちが自分や家族、地域の人々の生命や生活を安全に守ることの必要性や自分の役割を自ら学ぶことができ、また学校と家庭・地域社会が連携しながら取り組むことのできる教材として最適であると確信した。

筆者は平成12年4月から北海道教育大学函館校に勤務したが、現在「生活と防災」という教養科目(一般科目)の講義に「DIG」を取り入れ、将来、教育職を目指す学生と共にこれからの新しい防災まちづくりのための地域連携の在り方や「DIG」を活用した学習プログラムの開発等に取り組んでいる。

本報では、「DIG」の紹介と函館の地で「DIG研究会」を発足させ、大学の授業と地域の関係づくりに「DIG」を導入し、地域の人々と「DIG」ワークショップを実施した過程とその結果について報告する。

2. 災害図上訓練「DIG」について

2.1 災害図上訓練「DIG」とは

「DIG」とは、Disaster(災害)、Imagination(想像)、Game(ゲーム)の頭文字を取って名付けられた、誰でも参加できる防災訓練プログラムをいう。英語の dig(動詞)には、「掘り返す、探求する、理解する」という意味があり、「防災意識を掘り返す」「地域を探求する」「災害

を理解する」という意味も重ねて名付けられている^{*)}。

2.2 「DIG」が誕生するまで

三重県鈴鹿市在住の南部美智代さんは、災害救援ボランティアとして、「阪神・淡路大震災」後に特別養護老人ホーム「くすのき園」で預かった8人のお年寄りたちのお世話をしていた。お年寄りたちが日々ホームシックに陥っていく様子が見られたため、南部さんはお年寄りと一緒にその人が住んでいた家を探すために神戸へ向かった。そこで、手渡された地図をもとに家を探し始めたが、地図を頼りに家を尋ね歩くのは大変なことであり、結局、家を見つけたことが出来ず鈴鹿市に戻った。数日後、お年寄りが「死ぬんだったら、私は神戸がいい。」と言うのを聞いた時、南部さんは「もし、鈴鹿市に地震があったら、鈴鹿のお年寄りたちもきっと死ぬんだたら鈴鹿がいいと思うのだろう。」と考え、「そうだ、地図を作らなければいけない。」と決意した。南部さんは仲間のボランティアの人々と一緒に地域に出向き、「一人暮らしはどこにいるのか」、「寝たきりの老人はどこか」、「公衆電話や消火栓はどこにあるか」、「飲める井戸水はどれか」等を調べ歩き、1年の歳月をかけて手作り地図を完成させた(写真2-2)。



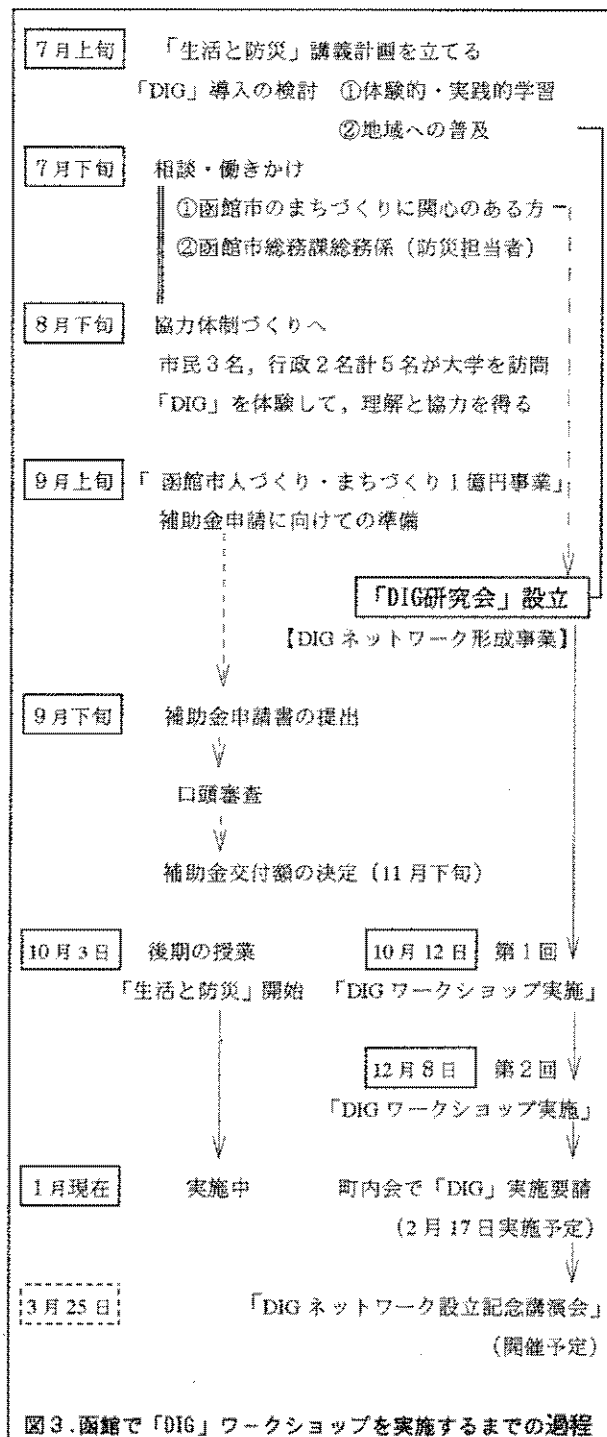
写真2-2 南部さんたちによる手作り地図

ところが、地図が完成して1ヶ月も経たないうちに「一人暮らしのお年寄りが死んだ」、「家が壊された」、「新しく建った」等というような変化が起こり、その度に地図を書き直さなければならない状況が生まれた。地図を書き直さなくても済む方法はないものかと思案していた時、防衛庁防衛研究所に勤務していた小村隆史氏(現在、富士常葉大学環境防災学科講師)と出会い、地図の上にシートをかける方法を教えてもらった。これが「DIG」

の誕生につながったのである。1997年3月、三重県において初めて「DIG」が試され、その後、毎月のようにボランティア団体の手によって県内各地で実施され、改良されて、現在に至っている。

その後、「DIG」は神戸市や東京都北区、板橋区、石川県小松市、愛知県春日井市、和歌山県日高町など全国各地で実施されている。北海道では本報で紹介する函館市での「DIG」ワークショップが初めての試みである。

3. 函館市で「DIG」ワークショップを実施するまでの過程（図3）



後期から始まる「生活と防災」の講義内容について検討を始めた筆者は、講義の中に「DIG」を取り入れたいと考えた。しかし、単に「DIG」の手法を教えるのではなく、学生たちが「DIG」を活用して自らが体験的・実践的な活動に発展させていけるような取り組みにしたい。そのためには、地域の人々や行政の協力が必要であり、これらの人々にも「DIG」を伝えていく活動をしていかなければならない。それならば、「DIG」を誕生させ、発展させてきた実績をもつ南部さんに函館に来てもらい、実際に「DIG」を紹介してもらおうと思い立った。南部さんに相談したところ、これを快諾してくれた。

しかし、この企画を実現させるためには2つの問題、①地域の人々へどのように働きかけをするか、②活動資金をどこから調達するかをクリアしなければならなかった。筆者は4月に函館に来たばかりで、土地のことをよく知らない。そこで、函館市のまちづくりに関わっている方に相談をすると共に、函館市総務課防災担当にも働きかけを行った。数週間後、「DIG」の話に興味を持った市民3名と函館市総務課の課長と防災担当者が大学を訪れ、実際に「DIG」を体験し、その良さを理解した上で、今後の活動に協力をしてくれることになった。

一方、活動資金の調達には、函館市の「人づくり・まちづくり1億円事業」に交付金の申請をすることにした。その手続きとして団体を組織しなければならなかったが、10名の方が役員を引き受けて下さり、「DIG研究会」を設立することができた。そこで、「DIG研究会」は「DIGネットワーク形成事業」として、①講演会やワークショップの実施による函館市民への「DIG」の関心と普及の促進、②「DIG」に関心をもつ町内会や地域グループに対する出張講座（地域に出向いて「DIG」ワークショップを実施する）の実施を目的として、補助金の申請を行った。この結果、函館市から今年度58万円の助成金を受けることができた。

現在までに2回、大学を開場にして地域の方々と一緒に「DIG」ワークショップを実施した。2月にはM町内会で出張講座も予定している。また、3月25日には「DIGネットワーク形成事業」の一つとして、設立記念講演会を開催する予定である。

以上のような流れで、筆者の講義に「DIG」を取り入れたいという「願い」が実現されていった。短期間に実現できた要因は、次の3点であると考えられる。

- (1)「DIG」の手法が、人々との〈あいだ〉にコミュニケーションを生み、現在、希薄になっている人々の関係づくりに役立つ特徴をもっていること。
- (2)函館の市民と行政の方が、自らが実際に「DIG」を体験し、「DIG」の良さを理解し、筆者の「願い」を支え、協力をしてくれたこと。
- (3)函館をよりよいまちにしたいと思う住民がいること。

4. 「DIG」ワークショップの実践報告

4.1 「DIG」ワークショップの概要

	第1回ワークショップ	第2回ワークショップ
日時	H12年10月12日(木) 午後6:30～9:00	H12年12月8日(金) 午後6:00～8:30
会場	北海道教育大学函館校 第4番講義室	北海道教育大学函館校 大会議室
運営	佐々木 貴子	佐々木 貴子
講師	南部 美智代氏(当日、 急遽、佐々木が担当)	南部 美智代氏
助言・ 講評	・函館市総務部総務課 高村 英治氏 ・函館市消防本部予防課 前田 邦宏氏 ・NIT 東日本設備部函館設備(災害対策) 杉下 昭雄氏	
参加人数	72名 (うち学生 17名)	40名 (うち学生 20名)

4.2 「DIG」ワークショップで使用したもの

- ・地図(ゼンリン住宅地図函館市版、B4でコピーした地域の地図を8枚張り合わせる)
- ・透明シート(OPロール) ・メンディングテープ
- ・油性ペン(8色あるとよい) ・鉛筆
- ・付箋紙(ポストイット) ・模造紙

4.3 「DIG」ワークショップのながれ

1) グループ分け ……受付順にグループに割り振る。

2) グループ内での自己紹介(5分)

3) あなたなら、どうする?(10分)

2000年10月12日午後7時、函館市で大きな直下型地震が発生しました。函館市が想定した被害状況を函館市総務課の防災担当者より報告する。(震源、規模、震度、津波の有無、建物被害、火災、人的被害、道路状況、電力、電話等)

①1番はじめに、あなたは何をするか?

ポストイットに3つ書く。

②地震後、3時間が経過し、避難をすることになった。何を連れていくか。持てるだけのものをポストイットに書く。

③避難場所に行く時、気を付けることは何か?

ポストイットに3つ書く。

4) 各自の行動をグループ毎でまとめる(10分)

模造紙にポストイットをはって、グループとしての意見を整理する。

5) グループ毎に発表をする(15分)

(写真4-3-1)

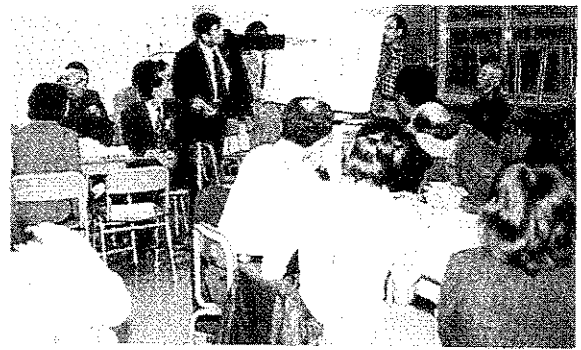


写真4-3-1 発表者の熱心な説明を聞く

6) 講師と助言者が評価と助言をする(10分)

- ①各グループ発表の評価と助言
- ②火災の対処法と災害用伝言ダイヤル171回線へのアクセス方法についての説明

7) 被害状況(仮想)を地図上に落とし込む(15分)

- ①各自の家を地図上にマークする。
- ②一人暮らし、寝たきり老人の家をマークする。
- ③災害救援センター本部と支部になる場所をマークする。
- ④遺体を安置するお寺をマークする
- ⑤火災現場、渋滞している道路、落下した橋をマークする。
- ⑥公衆電話はどこにあるかを考えてマークする。

8) 地図上で訓練をする(20分)

(写真4-3-2)

- ①盲学校の生徒を避難場所に移動させるのに、どの道を通ったらよいか。
- ②災害救援センターへの物資が途中道路の渋滞により搬入できない。どのようにして、物資を受け取るか。
- ③救援物資が届いたが、どのように配分するか。



写真4-3-2 どうしたら、安全に避難できるかな?

9) プレインストーミング(15分)

自分はどういう行動をとるべきか、住民として何をすべきか、またこの地域には何が必要か等、参加者同士で話し合いをする。

10) 成果の発表 (10分)

いろいろなグループの発表を聞くことにより、さらに深く、広く、災害救援活動のあり方を考えることにつながる。

11) 講評 (15分)

函館市総務課防災担当者、消防本部予防係、NTT 東日本設備部災害対策担当者からコメントしてもらう。



写真4-3-3 最後に参加者からの質問に答える南部氏

4.4 「DIG」の企画・運営について

「DIG」はグループ単位で行うものであるが、今回は1グループ8名で行った。

ワークショップをする際、①全般的な運営を行う者と②被害を想定し、作成する者が必要である。また、③講評を行う者がいるとさらによい。②の被害想定、③の講評に関しては、自治体の防災担当者や消防署の方に相談するとよいのではないだろうか。

第1回目のワークショップでは、講師の南部美智代氏が当日の朝に帰宅を余儀なくされたため、急遽、講師を筆者が代行し、函館市総務部総務課と函館消防本部予防課に相談して被害想定を行った。この緊急時に際して、函館市総務部の対応は大変有り難いものであった。

企画・運営する上で大切なことは「被害想定の実成」と「参加者の立場」である。つまり、「どういう災害が起こったと想定するか」(地震、津波、水害など)、「参加者の立場は何か」(被災者か、被災者でもある災害救援を行う者か、被災者ではない災害救援を行う者かなど)、「どういう状況下にあるのか」(発災直後か、3日後か、1ヶ月後かなど)、「どのような役割を担うか」(ボランティア受け入れセンターの立ち上げ、避難所の運営など)を事前に明確にしておいた方がよい。そして、参加者の実態をあらかじめ把握した上で、どのような避難訓練を行っていくかを、全体的な運営を行う者と被害を

想定し作成する者や講評を行う者との間で、十分に打ち合わせをしておくことが大切である。

また、「DIG」の所用時間は3~4時間が適当と言われているが、今回は2時間30分~3時間で実施した。

4.5 「DIG」ワークショップ後の参加者の感想と評価

第1回・第2回の「DIG」ワークショップ参加者には、資料と一緒に「DIG」ワークショップに参加した感想や意見を自由に記述できるアンケート用紙を配布し、終了後にアンケート用紙の回収を行った。

その結果、第1回目は参加者72名中、学生・スタッフを除いた45名、第2回目は参加者40名のうち、スタッフを除く28名の計73名から回答が得られた。

この回答を分析し、「DIG」の手法に関する内容、防災に関する「知識」の習得に関する内容、防災や地域に対する「意識」と「行動」の変容に関する内容、「DIG」の普及に関する内容、発展性への期待と反省の5項目に分類した結果を下記の表に示す。なお、・は第1回目、*は第2回目の参加者の記述内容である。また、同様の記述内容は()に+人数で表した。

「DIG」の手法に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい(8+*6) ・興味深い(1) ・おもしろい(5+*2) ・新鮮(1) ・有意義(2) ・すばらしい(2) *新しい地図の活用法(1)
防災に関する「知識」の習得に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する知識がなく、勉強ができた(10) ・消防署や市役所、NTTの方々の話も聞けて勉強できた(2+*1) ・防災を身近なものとして考えることができるようになった(1) ・避難所もよくわからないので、自宅で確かめる(1) *昼と夜では避難の仕方も変わってくる(1)
防災と地域に対する「意識」と「行動」の変容に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地図上であるがこのような訓練をしていけば、「いざ」という時の行動につながる(5) ・自分は何をしなければならないのか(3+*1) ・「いざ」という時の行動のイメージがわいた(3) ・自分で考えて行動できるような気がした(2+*1) ・災害は他人事ではなく、自分の地域のこととしても考えられるようになった(2) ・自分中心の考えや行動ではなく、

<p>防災と地域に対する「意識」と「行動」の変容に関する内容</p>	<p>全体をみて、行動がとれるようにしたい(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する日常意識の訓練ができた(1) ・マンネリ化した防災訓練を見直すきっかけになった(1) ・近所のことをよく知っておく必要があると気づいた(1) ・地域の組織体、訓練はPRの必要、声が運動の習練、「おはよう」「今日はお元気ですか」向こう三軒両隣、声を掛け合い、助け合い(1) ・噴火等多い中、避難所の問題や食糧等の問題が聞かれるが、これを改善するためにも、市民・町民が立ち上がらなければならないと思うし、立ち上げていくべきだ(1) ・防災の基本を見直したい(1) ・自分たちのまちは「自分で守る」、この言葉を忘れずに、安全なまちづくりをめざしたい(1) ・自分の周囲を今後「防災」という面から見直してみようと思う(1) ・災害に強い街づくりをしたい(1) ・家の周りの状況を知り、仲良くしていくのが最大のソフト面かと気づいた(1) ・地域のつながりが薄くなった最近の生活の中で日常の大切さの中に「互いに力を合わせる」という部分に気づかされた(1) ・自治体と協力しあうことがとても大切だと感じた(1) *自分のことはばかり考えるのではなく、他の人のことも考えることが大切だと改めて知った(2) *近所づきあい大切さと障害者などの人たちをどのように考えるかなど、普段気づかないことが色々気づけた(2) *「DIG」を体験してから、地域をよくみるようになった(2) *2度目だったが、避難をするときまた一人で逃げてしまった(2) *一人暮らしや寝たきり老人の配慮など、ボランティアの基本を感じた(1) *地域住民の協力の大切さ(1) 	<ul style="list-style-type: none"> *「出来ることをやる」という気持ちになった(1) *「なすことによって学ぶ」思いを強くした(1)
<p>「気づき」と「意欲」の高まり</p>	<p>「DIG」の普及 ↓ 「伝達」と「つながり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会(5) ・学校(5) ・小学生から教育(4) ・行政(2) ・広くみんなに(1+1) ・長い目で(1) ・DIGをBIGに広めて(1) ・年齢、性別に関係なく取り組める活動だ(1) *道教委とタイアップして現職教員の研修会でやるといい(1) *住まいの周りで近所の人と顔をつきあわせながら、酒を飲みながらワークショップが出来ればいい(1) *授業に役立つので、学校現場で活用したい(2) *老人の体験談が学びになる(1) <p>発展性への期待と反省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会の平均年齢60歳を越しているので工夫が必要(1) ・また、参加したい(8) ・市民、市民レベルの防災避難活動には時間がかかるが、このようなDIGのトリムは大いに役立ったはず。DIGは行政のリスクマネジメントシステムと地域のシステムとの両輪で、災害を最小限に押さえるのに有効だと考える、広く深く活動を期待したい(1) ・災害時(特に大災害時に)においては、避難者、被災者はすべてある程度の痛みを分けあうべき、という視点があったらと思う(備蓄、避難所生活。(1) ・ディスカッションの時間が短かったのが、残念(1) ・机上論から、もっと実地に即した方法論が必要ではないか、単位が小さい方が効果的のような気がする(1) *繰り返しの訓練が必要だ(6) *土地の防災の記憶を引っ張り出していけるならば、さらにすばらしいものになる(1)

第1回目の参加者は、町内会の会長や町内会の(防犯)部長、消防署職員、行政の職員、まちづくりに関わっている市民、主婦等で、年齢も20歳代から70歳代であった。一方、第2回目の参加者は、第1回目にはみられなかった小・中学校の教員が5名参加していた。年齢も20歳代から50歳代であったが、第1回並びに第2回のアンケートの記述内容には大きな違いはみられなかった。

他方、「DIG」を授業やワークショップで体験した学生8名と前回のワークショップで体験した一般参加者3名の計11名が2度目の参加であったが、このうちの8名が「一度目より二度目の方がより理解できたので、これは被害想定をいろいろ変えながら、繰り返し行うことが大切だ」と述べていた。

また、第1回目のワークショップ後の学生の感想に、「地域の方と触れあう機会が持ててよかった」、「一緒にグループのおじいちゃんが、若い学生さんと一緒に出来てよかったよと言ってきて、最後に握手をしたことが感動的だった」、「集中して出来て、充実した時間だった」、「DIGの最中に、「誰が助けるの?」といった問いかけに「若者」という答えが返ってきたときに、僕たちは頼りにされていると実感した」等がみられた。第2回目の学生の感想にも、「社会人の方と一緒に出来てよかった」、「人と人とのコミュニケーションがありよかった」とあり、「DIG」の手法は年齢や性、職業や身分に関係なく、みんなで楽しみながら行うことができる、人と人をつなぐ役目を果たす手法であると言える。また、自分や家族、地域の人々の生命や生活を安全に守ることの必要性や自らの役割を自ら学ぶことができるものであることを再確認できた。

4.6 今後の課題

「DIG」ワークショップでは、単に地図上だけの訓練に終わらせるのではなく、実際に地域に出向いて実態を把握するような活動の工夫も必要であると考えられる。

これは、ワークショップをいつ開催するかという時期も関係がある。今回は第2回目を12月に開催したが、夜は道路が凍っていて外出が困難になることがわかった。開催時期と内容に関しては、今後配慮が必要であろう。

また、被害想定やグループの人数も、参加する人の立場や実態を把握した上で工夫する必要性も示唆された。

これらは今後の課題としたい。

5. まとめ

「DIG」の手法の特徴は、

- (1)地図に書き込みをしながら、人々に「つぶやき」が生じる。
- (2)いろいろな被害状況が提示されることにより、「想像力」が生じる。
- (3)いろいろな人々と「コミュニケーション」が図れる。
- (4)人々の「つぶやき」を聞きながら、作業をすることを通して、「自分自身」が「家族」とまたは「地域の人々」とどのように関わっていったらいいのかという「気づき」が生まれ、次に「自分は何をしたいのか」と考え、自分の果たすべき役割を確認できる。つまり、自分自身の存在や行動の在り方に気づき、行動しようとする意欲がわいてくるのである。

D(災害)I(想像)G(ゲーム)は、地図上で災害という仮想状況の中に入り込み、人々とコミュニケーションを交わしながら、現実の世界に自分を置き換えていくというゲームであり、スリルと興奮が味わえるものだと考える。

一方、新学習指導要領家庭科では、生涯にわたって「生活を創造する能力」の育成をねらっている(中教審第一次答申:1996年)。この「生活を創造する力」を同答申にならって具体化すると「自分で生活課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」及び「自ら律しつつ、家族や地域の人々と協調し、家族や地域の人々を思いやる心」ということができる。生活は「家族や地域の人々との関係」なしには成り立たないし、世代間の人間関係を学ぶことは家庭科においても今後の課題である。

以上の点から、「DIG」の手法は新たな家庭科教育を作り上げていく上で重要な役割を果たすものと考えられる。

(参考文献)

- 1) DIG マニュアル作成委員会: 災害図上訓練 DIG マニュアル第2版, (財)日本都市センター, 1999, 11



佐々木 貴子(北海道教育大学教育学部副館長助教授)

千葉県などで小・中・高等学校の家庭科教師を務め、同県の推薦で兵庫教育大学大学院へ(教育学修士)。95年の震災後から防災視点からの家庭科教育のあり方を研究中。これをきっかけにまちづくりに関心をもち、98年千葉大工学部に社会人入学。2000年4月から現職。

それを通じた新たなコミュニティ形成の可能性

—高齢化社会を見据えた緑を通じた住み良いまちづくりの考察—

キーワード：1) 庭, 2) NPO, 3) 少子・高齢化, 4) 協働, 5) コミュニティー

1. はじめに

緑豊かな住み良いまちづくりを考える上において、民有地の緑、特に個人住宅の緑の役割には大きなものがある。具体的には、景観形成や防災、微気象緩和のハード面の役割のほか、最近では地域のコミュニティ形成の手段や核ともなる機能にも注目がなされている¹⁾。

しかし、前述の役割は原生の自然界ではなく、人の社会経済活動が常時行われる「まち」において発揮されることが期待されており、そのためには適切に人の手で管理される必要がある。

それは、緑は生き物であるため、絶えず生長、更新し思いもよらない方向にのびていくこともあるし、落ち葉や雑草のような迷惑物と受け止められるようなものも生産するからである。また、緑がコミュニティ形成の手段となるためには、当然人と関わりの必要である。

ところが、緑の十分な管理が行われず、かえってまちなみの景観を阻害したり、日照・治安の悪化などを招き、地域にとって迷惑の原因となるような例が散見されるようになってきた。

これらの原因には、都市部においては、高齢者だけの世帯の増加(それは高度成長時代に作られたニュータウンで顕著であるが)、地方部ではそれに加えて、都市への人口の流出²⁾による空家の増加等が考えられる。

ここで個人住宅の緑の管理について考えると、それは基本的には所有者の責に帰するもの、と考えられており、所有者の多くは、できるだけ迷惑をかけまいと自分のできる範囲で管理をしているようだが、できない範囲は事業者(植木屋、シルバー人材センター等)に委託するなどして、しのいでいると推測される。

また、このような所有者のニーズを捉えた民間事業者は、従来の植木屋等の専門事業者より安価なコストで事業を展開しようとする例³⁾もみられる。しかし、それでも一定のコストは必要なわけで、管理しきれずに伐採、あるいは放置してしまうケースも散見され、緑の管理をビジネスの対象として捉えている限りにおいては、前述したような緑の幅広い機能・役割を最大限に発揮させるような方向へ誘導することはできない、と考えられる。

そこで、個人住宅の緑がもつ前述のような幅広い機能・役割を考えるならば、その緑を管理する作業に地域

のボランティア組織、NPOなどが関与していく管理システムの構築の可能性が考えられ、また、そのような活動をきっかけとした新しいコミュニティが創造できるのではないかと考えた。

このようなまちの緑の管理に関する研究では、島尾⁴⁾が住民主体の組織的な緑化活動の生成・発展要因の分析を、また上南木¹⁾が住宅地の庭空間に対する公的役割の付与の可能性やそれに影響する諸要因を、居住者意識に基づき明らかにしている。しかし、ボランティア組織、NPOなどが関与して新しいコミュニティの核として、緑を再生していくシステムを構築することについての研究は行われていない。

そこで本論では地域の人々、更にボランティアなどが協働作業を行うことで、「個人の住宅の緑」を「地域の緑資源」として捉えて管理し、再生するシステム(図1-1)を提案し、その可能性を探ることを目的とした。

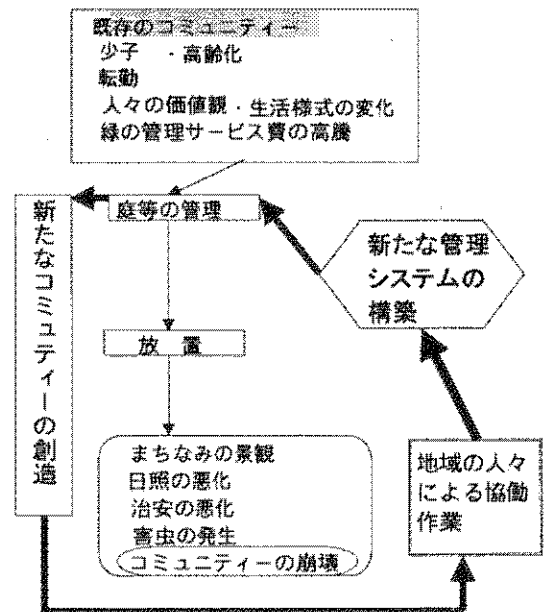


図1-1 新たな管理システムの構築

具体的には、①一般市民に対するアンケートから、住宅の緑の現状と問題点、及び管理を適正に進めるためのシステムの構築・稼働の可能性について市民の考えを探り、②更にモデル実験地を実際の住宅地に設定して、そのシステムを試行し、活動への参加者へのアンケートを

行い、提案したシステムの有効性と、活動をきっかけとした、新たな知縁につながれたコミュニティの創造の可能性を探るものである。

2. 研究方法

2.1 研究の手順

研究は以下の手順で行った。

- ①「住宅の緑の管理に関する市民の意識調査」の実施
- ②市民意識を踏まえて、地域協働による「実際の住宅地における緑の管理システム」の試行
- ③上記活動参加者への意識調査
- ④上記試行住宅所有者への意識調査

2.2 各調査の内容

①住宅の緑の管理に関する市民の意識調査

A. 調査対象

対象者：明石市朝霧コミュニティセンター利用者

なお、上記を調査対象としたのは、昭和40年代に開発されたニュータウン(明舞団地)近隣の施設であり、自宅の庭の管理についての問題意識を強く持っていると思われる高齢者が集中していると考えたからである。

B. 調査項目

- 問1. 管理不十分な庭の緑が、周囲の環境を阻害しているような事例の認識について
- 問2-1 考えられる環境の阻害内容
- 問2-2 一般に庭の管理が十分に行われない理由
- 問3. 管理不十分な庭があったとしてどのような条件が満たされればその管理活動に参加するか
- 問4. 自分の庭の管理実態
- 問5-1 高齢化社会の庭の管理
- 問5-2 個人で管理するには限界があると回答した人が考える管理システム

C. 調査方法

時期：平成12年11月10日

配布方法：配布したその場で回収

一部は持ち帰りその後郵送により回収

配布枚数：330枚、回収数：294枚(回収率：89.1%)

有効回答数：293枚

②実際の住宅地における緑の管理システムの試行

A. 対象地

場所：兵庫県津名郡津名町生穂 K氏邸

なお、上記邸宅地は国道28号近くの古くからの住宅



写真 2.2-1 K氏邸の外観

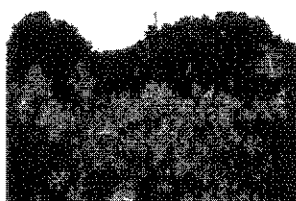


写真 2.2-2 K氏邸敷地内

地が密集した集落の中心部にあるが、所有者が都市部に移り住んでいるためその庭の緑の管理が行き届かず、のび放題の生け垣や庭内の雑草の繁茂による周囲への影響が懸念されるところであった。

一方では、約900㎡面積を有し、管理活動後の地域の人々の交流の場となる可能性も有している。

(写真2.2-1, 2.2-2 参照)

B. 活動時期：平成12年11月28日

C. 活動内容

周囲の住民等に呼びかけて放置されていた庭内および外周の樹木の剪定、草刈りを行い、庭内を使える状態にした。なお、今回はこの作業後、地元の小学生、住民とともに剪定した枝を使って染色をした。(写真2.2-3から2.2-6)



写真 2.2-3 庭木の剪定



写真 2.2-4 剪定・染色の準備



写真 2.2-5 布を絞っている



写真 2.2-6 染色した布を干す

③活動参加者への意識調査

A. 調査対象

対象者：活動に参加した小学生以外の人

B. 調査項目

- 問1. この活動に参加した理由
- 問2. 近所に放置されている庭があったらどう対応するか
- 問3. 放置された庭を地域で管理するとしたらその際の費用負担をどう考えるか
- 問4. 作業後の現在の気持ちについて
- 問5. 参加してよかった理由
- 問6. 良くなかった理由
- 問7. 今後の庭を用いた活動への参加意向について

C. 調査方法

配布方法：活動現場にて配布、回収

配布枚数：24枚、回収枚数：22枚(回収率：91.7%)

有効回答数：22枚

④試行住宅地所有者への意識調査

活動結果を所有者に報告した上で、このような活動に対し、どのくらいの経済的負担をしてもよいと考えるか等を尋ねた。

3. 結果及び考察

3. 1 住宅の緑の管理に関する市民の意識

A. アンケート結果

(1) 回答者の属性

アンケートに回答した人の属性は、図3.1-1のとおりであり、男女とも50歳代以上が全体の約7割を占めている。

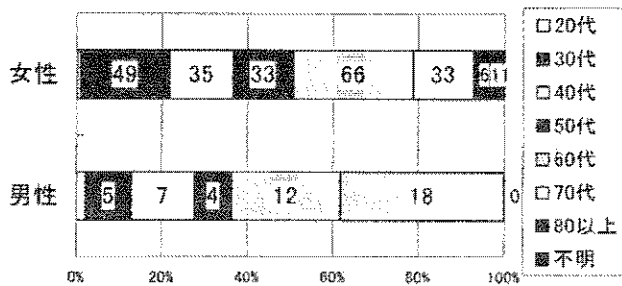


図3.1-1 回答者の属性 性別・年代別

(2) 管理不十分な庭の緑が、周囲の環境を阻害している事例の認識

近所に標記の事例があるかどうかを尋ねた結果は、図3.1-2のとおりである。全体の3割以上の方が周囲に管理不十分な緑があり、何らかの迷惑を感じていることがわかる。

ここで男女別に回答内容を見ると、「ある」と答えた人は、15.8ポイントも男性が高く、「ない」「どちらとも言えない」と答えた人は逆に男性が7~8ポイント低い。男性の方が周囲の環境に対する意識が強い傾向が読みとれる。

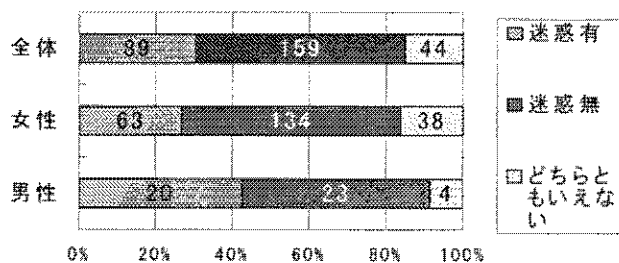


図3.1-2 環境を阻害している事例の認識

(3) 考えられる環境の阻害内容

標記の具体的な阻害内容を尋ねた結果を図3.1-3に示す。これによると、項目毎の大きな違いはないが、男女別でみると、「用心が悪い」が女性で42.1%であるのに対して男性では25.5%と、女性の方が16.6ポイントも高いのに対し、「景観が損なわれる」は男性が59.6%、女性が29.4%と、男性は女性の2倍以上も多い。男性が景観や環境上の視点から緑を捉えていることがわ

かる。

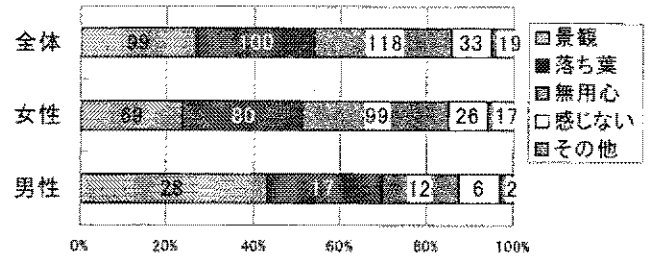


図3.1-3 考えられる環境阻害の内容(複数回答を含む)

(4) 一般に庭の管理が十分に行われない理由

前問のような状況が起こる理由としてどのようなことが想定されるかを尋ねた結果を図3.1-4に示す。これによると、男女とも「維持・管理する人手がない」が半数以上を占め、次いで「高齢のため」、「維持・管理の費用が高い」、「時間がない」、へと続く。「その他」では空家のためというのが多かった。

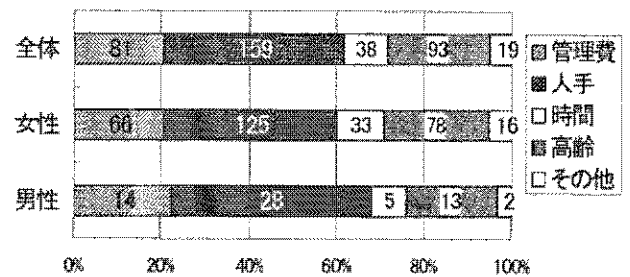


図3.1-4 庭の管理が十分に行われない理由 (複数回答を含む)

(5) 管理不十分な庭があったとしてどのような条件が満たされればその管理活動に参加するか

標記の条件を尋ねた結果を図3.1-5に示す。「時間の都合がつけば」が44.4%、「仲間がいれば」が27.0%、「活動が社会的に認められれば」が11.9%であるのに対し、「有償であれば」は6.1%しかなかった。ボランティア的な活動においては、時間があって、仲間がいればが重要な要素で、有償性は余り大きなウエイトを占めない、といえる。また、男女の差は「活動が社会的に認められれば」という項目において男性の方が8ポイント高くなっている。

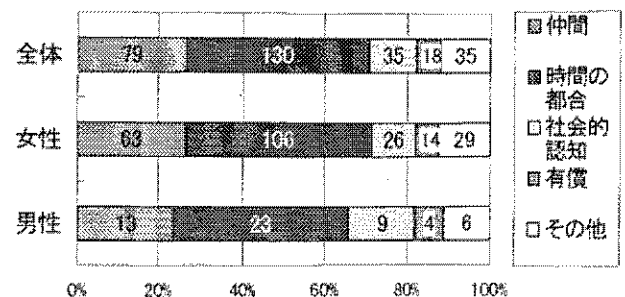


図3.1-5 働きかけるための条件(複数回答を含む)

(6) 自分の庭の管理実態

標記の実態を尋ねた結果は、図3.1-6の通りである。庭のある人は293人の内196人で66.9%、そのうちの87.8%が「自分を含めた家族が維持・管理」していると答えた。「植木屋に頼む」は25%、「シルバー人材などに」が5.6%で、合わせて30.6%の人が外注に依存している。ほとんどの人ができるところは自分で行い、できないところを植木屋などに依頼しているようだ。「知人、ボランティア、近所の人がしてくれる」が4.1%あり興味のあるところだ。このアンケートでは庭を持っている人で「放置する」と答えた人は誰もいなかった。

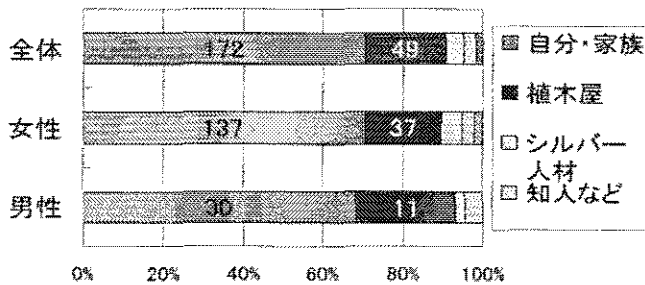


図3.1-6 自分の庭の管理実態 (複数回答を含む)

(7) 高齢化社会の庭の管理

標記のようにこれからの管理の方向性について尋ねた結果は、図3.1-7のとおりである。これからの緑の管理については、「人でするのは限界がある」と答えた人は48.5%、「個人の責任においてする」が37.2%、「管理できなくなる前に伐採する」が6.8%、「仕方がないので放置する」は0.7%であった。

男女別では、「個人でするのは限界がある」が女性が51.5%に対し、男性は38.3%、逆に「個人の責任においてする」が男性59.6%に対し、女性は32.8%と、女性が他力本願的なのに対し、男性は自分で管理する意向が強い。「伐採」についても、女性は7.7%、男性が2.2%で、また、「放置」に関しても男性は0であり、概して庭に対する愛着は男性に強い。

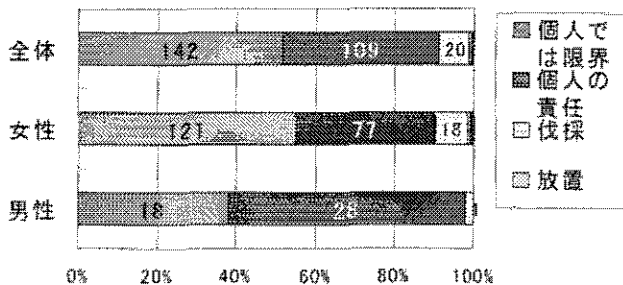


図3.1-7 高齢化社会の庭の管理

年齢別にみると、「個人では限界がある」が最も高いのは80代100%、次いで20代で66.7%である。「個人の責任で行うべき」が最も高いのは60代であり、この年代だけが唯一「個人では限界がある」より高くなっているが、それでもその割合は45.6%であり、20代では

0となる。多くの年代で、庭の緑の管理に関して負担感が高くなっている。

(8) 限界があると考える人の庭の管理システム

個人で管理するには「限界がある」と答えた142人に対して、では今後どのような管理システムが考えられるのかを尋ねた結果が図3.1-8である。「自治会などから行政に働きかけて管理システムをつくる」が最も高く52.1%。次いで「NPO(非営利団体)、ボランティアなどの組織に期待する」、「地域で互助会的な組織をつくる」と続く。

男女別にみると男性はNPOなどが44.4%で最も多く、行政が33.3%、互助組織が22.2%であるのに対して、女性は行政が55.4%、互助組織24%、NPOは20.7%と、男性女性で期待する方法の順位がかなり異なる。

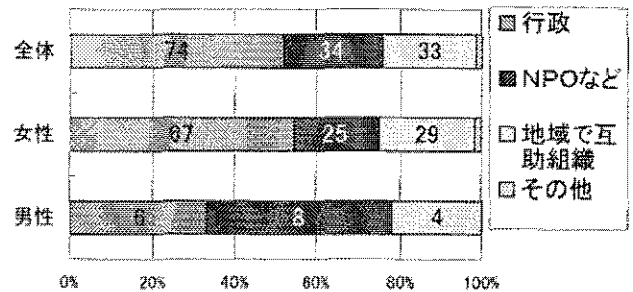


図3.1-8 限界があると回答した人の考える管理システム(複数回答を含む)

B. アンケート結果の考察

以上のアンケート結果から、本来まちの良好な環境形成素材となるべきはずの緑が十分管理されていないがために、周囲への迷惑の原因となっている実態があることがわかった。また、その内容は社会的な視点では、まちなみの景観が阻害されている点であり、個人的な視点では、無用心、落ち葉の問題などである。いずれの項目も全体では3割以上の人々が指摘をしているが、特に男性は社会的な視点から緑を捉えており、男性の緑に対する働きかけの潜在力の大きさを示している。

その一方で、そのような事態がおこる理由としては、回答者の半数以上が維持・管理する人手がないため、また、3割以上の人々が高齢のためと具体的に指摘しており、いずれは自分にも該当するかも知れない現実の問題として意識している様子が見える。

また、実際庭を所有している人の多くは、今は緑の管理を各個人で行っているものの、高齢化が進む中で個人でするのは限界があると感じている人が全体の48.5%もいた。その人たちの52%が行政に働きかけて管理システムをつくるべきと答えるなど、早急な手だての構築を求めていると考えられる。

アンケートからは、高齢化社会に対応する何らかの管理システムを構築する必然性が理解できる。

3.2 実際の住宅地におけるシステムの試行及び参加者の意識調査

A. アンケート調査結果

(1) 回答者の属性

アンケートに答えた人の属性は、図3.2-1で示すように20代6人、30代2人、40代2人、50代3人、60代9人で、性別では男性3人、女性19人である。

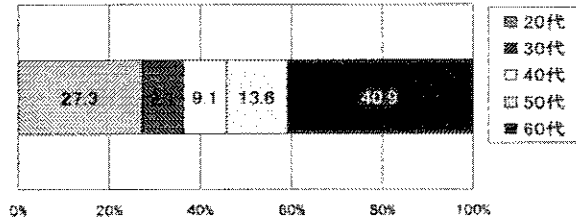


図3.2-1 回答者の属性 年代別

(2) 参加した理由

標記の理由を尋ねた結果は、図3.2-2で示すように「染色が楽しみ」が半数以上を占めるが、「活動の趣旨に賛同」も4割以上を占める。また、「草抜き・剪定が好き」、「協働作業」、「身体を動かすのが好き」が合わせて82%もいた。年代別では、60代が染色を目的として参加しており、他は草抜きなどの作業を目的に参加していた。

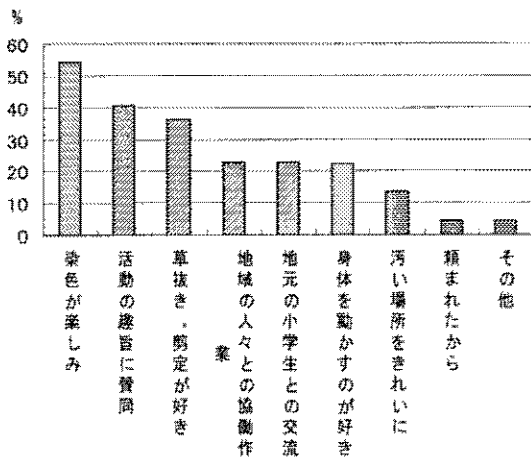


図3.2-2 参加した理由(複数回答を含む)

(3) 近隣の庭が放置されているときの対応

標記の対応を尋ねた結果は、図3.2-3で示す。

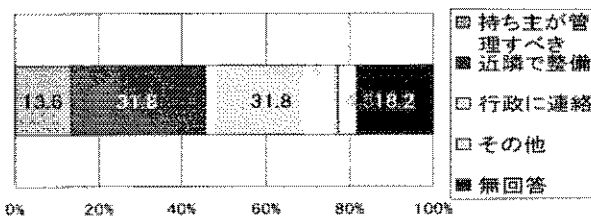


図3.2-3 近隣の庭が放置されているときの対応

「近隣で整備」と、「持ち主に整備するよう働きかける」が合わせて64%あり、「管理できないときは放っておく」は14%に過ぎず、庭は個人のもではあるが、何らかの方法で美しくした方が良く考えている人が多い

ことがわかった。

(4) 近隣で整備する際の費用について

標記の費用を尋ねた結果は、図3.2-4で示すように、「無償で良い」が41%で、「有償」の18%の2倍以上を占めていた。協働でまちを美しくする活動に自発的に参加している人の意見なので、意識が高く報酬など求めないということであろうか。「相互扶助的に費用を出す」ことは、約3割が支持しているが、今後も継続的にこのような活動を続けていくためには、相互扶助的なシステムが必要だと思われる。

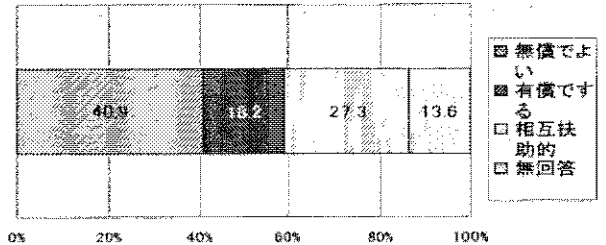


図3.2-4 整備する際の費用

(5) 作業後の気持

標記の気持を尋ねた結果は、「参加して良かった」が100%で、全員が満足していたことがわかった。

(6) 参加して良かった理由

標記の理由を尋ねた結果は、図3.2-5で示す。「染色が楽しかった」が54.5%で、作業前との比較では伸びはなかった。しかし、作業前と作業後とで大きく気持の変化が表れているのは、「身体を動かすのが好き」22.7%から、「気持の良い汗が流せた」45.5%に、また、「汚い場所がきれいに」が13.6%から、31.8%と大きく伸びている(図3.2-2と図3.2-5を比較参照)。

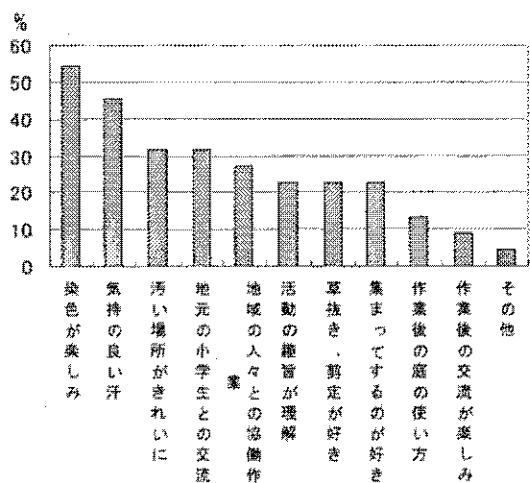


図3.2-5 良かった理由(複数回答を含む)

これは、身体を動かし、汚いものをきれいにしたという直接的な達成感、また、社会的に良いこととしたという満足感の現われであり、協働でまちを美しくする活動は

参加した人に達成感と満足感を与えるということがわかった。

(7) 今後の庭を用いた活動への参加意向について

標記の参加意向を尋ねた結果は、「面白そうなのでできるだけ参加・協力したい」が72.5%を占めた。

B. 考察

一般市民へのアンケートから市民の中には潜在的に、たとえそれが個人の庭であれ、一定の条件が整えばその管理活動に参加する意向があることがわかった。また、そのような意向が実際の活動に結びつく可能性も十分あることが、実際の住宅地を使った活動実験を通じて確認することができた。

特に、活動参加前後の意識比較を通じてわかることは、当初は参加の動機が別のところにあったとしても、実際にこのような緑の管理活動に携わることによって、心地よさが実感され、当初の動機とは別に、純粋にこの活動を行うこと自体の心地よさを多くの人が認めているということである。このことは、活動の内容自体は取っ付きにくいとしても、人々の関心を引く何らかの手だて(今回の実験では「剪定枝を使った草木染め」)を講じることによって参加のきっかけづくりを行い、多くの一般市民の参加を促進することが可能であることを示唆している。

また、今回地元の住民と地元の小学生が一緒になって、緑の管理活動とその後の草木染めに取り組んだわけだが、その過程では、世代を越えたコミュニケーションが活発化しており、このような活動を展開することの意義が別の意味でも大きな可能性を秘めていることを示唆している。

3.3 試行地所有者への意識調査結果

試行対象住宅の緑の管理活動終了後、所有者(大阪府富田林市在住)に対して内容報告を行い、その上でこのような活動に対してどの程度の経済的負担をしてもよいと思うかをヒアリングした。その結果、これまでも周辺に迷惑がかからないよう、時々アルバイト等に頼んで管理作業を行っており、その際の費用が5万円程度であったのでその程度の負担はかまわない、との回答を得た。

住宅地所有者も一定程度の経済的負担は当然と考えており、今回提案したシステムは、それを財源として稼働していく可能性を十分備えていることが示唆された。このことは、このシステムが住民の支出する費用を財源として地域に還元しながら、その地域のコミュニティ形成を促進する機能を有することを示している。

*2 平田 富士男

姫路工業大学自然・環境科学研究助教授
淡路景観園芸学校教員



4. まとめ

都市の緑の大きな一翼を担う、個人所有の緑の現状について、本格的な高齢化社会が訪れようとしている中、その緑の維持管理について多くの市民は漠とした不安を感じ始めていることが客観的に明らかにされた。

また、さらにこの課題をそれらの緑が期待されている機能を最大限発揮させるためには、行政などの支援を得てNPOなどの住民組織が介在し、宅地所有者からの経済的負担を財源にしながら、それらが主体となって管理活動を展開することに、大きな可能性が秘められていることもわかった。

現在、NPOは、NPO法の施行以降さまざまな形で世の中に登場してきたが、実際には自らの組織を維持するだけで手一杯のところも散見される。そこでこのようなシステムを活用して、活動の幅を広げていくとともに、それに伴って地域の人々が自らの地域の環境を再認識し、その管理活動を協働で行うことを通じて新たなコミュニティ形成の促進にも貢献し、真に地域づくりの新たな担い手になっていくことが期待されるものである。

以上

<注及>

1) 上野木 昭春 (1998) 居住環境形成に資する戸建て住宅地の庭空間の公的役割に関する研究、ランドスケープ研究 61 (5), 793-796.

2) 総務庁「住民基本台帳人口移動の現況—平成11年」(要点)より、日本人人口の移動率は昭和29年の調査開始以来初めて5%を割ったものの、東京、神奈川、千葉、兵庫などへの転入超過が報告されている。

3) 安価なコストで事業を展開しようとする例としてはダスキン、住友林業の事業展開が日本経済新聞2000.12.26で報告されている。

4) 島尾 勝, 西川 清, 内芝 平 (1993) 住民参加による緑化活動の組織化に関する研究、造園雑誌 56 (4), 337-350.

<参考文献>

・山内 直人：NPO入門、日本経済新聞社、1999

・山岡 義典編著：NPO基礎講座、ぎょうせい、1999

・米田 雅子：NPO法人をつくろう、東洋経済新報、2000

・経済企画庁国民局編：市民活動団体のリーダーのために、大蔵省印刷局 1997

・経済企画庁国民局編：個人参加を促すためのNPO情報、大蔵省印刷局 1999

*1 安尾 昌子

兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸専門課程 2年生
明石市消費生活コーナー消費生活アドバイザーを経て、入学。

2.5 その他

建築の基本用語に関する考察

—子ども建築用語集の提案—

山口 邦子*

キーワード：1) 建築用語 2) 総合学習 3) 辞書
4) 学校教育

1. はじめに

今日ほどの学問も昔と較べものにならないくらい細分化し、数多くの境界領域を生み出した。学校教育は、それを暮らしに役立つ情報として選択し理解する能力を育てることを重要な課題の一つとしている。

また、私たちは様々なメディアから日常的に多くの建築に関する情報を受け取るが、その中にはかなり専門用語が含まれている。建築についての情報を暮らしに役立て、併せて若い世代の住環境への意識を高めるためには、建築に関係する基本的な専門用語の理解を支援することは重要な課題である。

どの分野においても、ものごとを理解し知識を得る基本的な手段とか手引きになる「じてん」が存在する。建築もこの例外ではないが、義務教育以下の子供を対象にしてみる限り、出版されているものは皆無といってよい。このことから、義務教育段階の子どもたちを対象とした学習に役立つ建築用語集の必要性を感じた。建築分野を間接的に学ぶ機会の多い子どもたちにとって、学習段階に合わせた用語の選定やことば遣いの配慮が必要となる。そこで、建築の基本的な用語について考察し、そこから子供を対象とする建築用語集を提案する。

2. 方法

この研究は、上記のテーマについて以下のような方法で進めることにした。

(1) これまでに類似した研究文献目録をリストし、予備作業とする。

(2) 辞書類について文献調査および電話によるヒアリング調査をする。

(3) 建築用語の現況を知るために、現在出版されている建築用語辞書類を調査する。

(4) 日常生活に見られる建築用語を調査し、その役割や必要性を調べる。一般書・専門書・和英に対応のもの・絵本なども対象とする。

(5) 建築用語全体から基本用語の範囲を決め、次に子供向けの用語を選別して、「子ども建築用語集」のモデルを提案する。英訳対応の用語、日本独特の用語を考えインターネットによる検索にも役立つようにする。

3. 経過

(1) 予備調査

この研究の予備調査として、以下のような情報源にアクセスした。

- ① 家政学会誌 (nacsis、日本家政学文献集)
- ② 建築学会誌
- ③ 国立国会図書館データベース (雑誌記事索引)
- ④ 消費生活総合センター蔵書目録
- ⑤ その他

辞書学の見地から用語選択、語義の記述、また建築用語を住情報としてその媒体を分類する研究などは参考になったが、類似した先行研究は見出せなかった。

(2) 文献調査とヒヤリング

語彙収拾を代表するものとしてあげられる「じてん」について、「事典・辞典・字典」など文字による違いや、事典の持つ歴史や役割、編集方法を調べた。

事典にせよ辞書にせよ、「使うのに必要な技術」が身につけていなければその存在する意味がない。「事典・辞書をひく」という行為は一見簡単なことのようにも思えるが、その技術は誰にでも簡単に修得できるものではない。例えば、英和辞典であればアルファベットをよく覚え込んでいなくてはならないし、さらにアルファベット順に配列することが連続的に行われていることを概念的につかんでいなくてはならない。

『辞書学のすべて』(小島義郎他訳、研究者出版、1988年)、では「辞書を使う習慣は子供時代に形成される」とも書かれている。つまり、辞書との出会いが大変面倒な仕事になってしまうと、一生辞書を気楽に使うことができなくなる可能性がある。これからはインターネット等の情報化が更に進み、辞書を引く作業は地道な努力を要しないものになるであろう。将来的には「辞書を引く」という言葉は古語になっているかもしれない。

容量の問題からみても、何十冊に分けられて編纂されたものが一枚のCD-ROMになるのだから利便性が高まることは間違いない。CGを使って平面に3Dを

描けることから、本論の用語集編纂方法の有効な手段の一つとして考えられる。

ただし、「辞書を引く」ことは単なる単純作業ではなく、物事を整理する概念を学ぶ訓練にもなることから、パソコンの導入による作業の簡略化に不安もある。

子ども用辞書編纂の先駆者であるエドワード・L・ソーンドイク(Edward L. Thorndike)は1930年代に学習心理学の原理を辞書編集に応用した。しかし批評家のなかには「子供用の辞書の使用は、成人用辞書を使う妨げになる」との意見もあることから、辞書編纂の際には一般のものより細心の注意をすることが必要である。

日本語の場合は、ひらがなと漢字を組み合わせる用語や文章が出来るために、アルファベットの組み合わせで出来る英語などよりもその複雑さが増す。漢字については小学校で習う学習漢字1006字、一般の社会生活で使用する目安に常用漢字1945字が定められている。つまり日本語では、語義の重要度だけでなく使用される文字にも着目しなければならない。

(3) 建築用語の現況

「建築は芸術であり、工学であり、工業である。」と建築用語辞典編集長の渡辺氏が述べている。この一言にあるように建築の分野は多岐に及ぶ。義務教育段階まででは、「建築」という概念で確立された科目はない。小中学校で学ぶ科目で考えると、理科・社会・美術など理系文系の区別なく、総合学習ができる分野である。

筆者が建築についての多少の知識を得ることで、日常生活や町並み、空間に関する視野が広がり生活が楽しくなったことより、建築用語を理解することがその手助けになると考える。英語を学習するために単語の勉強をするのと同様、建築を知るためにはその用語理解が必要である。

建築大辞典・建築学用語辞典・新しい建築用語の手引きを比較してみると、建築の分野は非常に細分化されている事が分かる。各々が特殊な用語を用い、同一語が分野によって少しずつ違った意味にもなる。一つの用語がいくつかの分野にまたがることも多い。辞典や辞書はそれをつくる専門家や編集者の価値観を強く反映しているといわれている。

全ての分野を網羅しようとする辞典類、特定の分野の専門性を極めようとするものなど、目的や用途に合わせて用語の収録数も大きく変わってくる。

建築の辞典のほとんどは子どもだけでなく一般の大人にとっても近づくにくいものが多い。多くの人が建築と向き合う機会というのは、家づくり(建て替えや買い替え)の時になる。人生最大の買い物といわれる「家」を取り巻く建築用語に、はじめて出遭う人も多

いに違いない。

そして最初に住空間について知ろうとした際に、手にするであろう書物に上記の大半は含まれないと考えられる。一般の書店に多く出回っているものは、「Q&A集、~の知恵、~のコツとアイデア」のように実例を踏まえた参考書的なものが多い。

住宅は食べ物や衣服のように、試食や試着はできない。例えば、自分の住まいを作るときなどは、その間取りだけでなく材料・構造・仕上げについて事前に知っていなければならない。そのために、本を読み客観的な体験情報などを入手する必要があるが、この時建築用語についての理解は不可欠である。完成した建物に不都合が生じた場合には、早急な処置が必要となる。このようなことから、ここまでの調査では建築用語全体における基本用語の重要性を確認できた。

つぎに、この問題を学校教育の側面から調べてみた。建築は美術や社会などで鑑賞の対象になることを除いては、小学校から高校(普通科)の教育の中で取り上げられることは希である。小学校の漢字配当表には「建」が小学4年生、「築」が小学5年生で学習する漢字であり、建築という概念を学習する機会はない。

高等教育においては、家政系・工学系・美術系で専攻する以外は建築について学ぶ機会、すなわち生活者として、社会人として必要となるはずの基本的な建築用語を身につける機会は無いに等しい。

このような用語認識の状況が、建築に関して、また住環境全体について、一般消費者と専門家の間に見えない溝を作り、色々なトラブルが発生する源の一つになる。ここから、誰もが理解している建築の基本用語という考えが導かれる。にもかかわらず、今の教育制度では、これらの言葉を学習する機会が非常に少ないことが分かった。建築に関する基本用語とは、国語辞典などで重要語として指定される限定的な語のように、日常生活で特に頻度が高く、通常に使用される用語である。

そこで、一般向けの建築解説書などで用いられる建築用語の選択に、筆者の配慮があると推測し、そのような書籍に共通して見られる建築用語は建築の基本用語とみなすことにした。

(4) 日常生活の中の建築用語

平成11年度の官報より分かることは、家庭科の総時間数の5/10(つまり半分)を実験や実習に割り当てられるように文部省は指導している。しかし、現実には住環境領域においては十分な教員が養成されない、また衣・食に比べて指導方法が確立されていないために配当時間が少ないといわれている。

食事や衣服をつくることは一室の空間で可能だが、

建築空間そのものをつくりたり、体験することは授業として成り立ち難いのもその原因であろう。特に現在の日本では、保障内容の理解やメンテナンスにおける意識が希薄であると感じる。そして、そのような意識の向上のためにはより充実した住環境教育が基盤に必要とされる。近年導入された小学校の生活科の授業などでは、「町のたんけん」などをテーマに環境教育に対する取り組みが行われてきている。そんな時に役立つ手引書になるような用語集を目指したい。

建築用語を住情報の側面から調べてみると、住宅の取得のような一生に数少ない機会の他にも、日常的な必要性のある事が分かった。年間 44 億枚配られるという新聞の折込み広告もその一例である。情報収集を間違ってしまうと、ライフスタイルに合わない住空間での生活を強いられる可能性もある。住生活の場合には不都合な状態の実感するまでに、時間がかかることが多い。

今回のアンケートは折り込み広告や家庭科教科書から抜粋した計 15 問、10 分程度のものである。教科書と広告の建築用語がどれくらい理解されているかを家政学部の学生を対象に調べた結果は、次のようなものであった。

家政学部学生 (202 名、うち建築専攻 30 名)	
平均点	48 / 100 点
建築専攻のみ	61 / 100 点
建築専攻以外	47 / 100 点

1	パッシブソーラーハウス	カタカナである 点に注目。	
2	ホルムアルデヒド		
3	プレハブ		
4	ツーバイフォー住宅		
5	バリアフリー		
6	建ぺい率	11	アメニティ
7	容積率	12	躯体
8	RC 造	13	スパン
9	コーポラティブハウジング	14	トラップ
10	けあげ	15	アルコーブ

表-1 学内アンケートの結果 (番号は正解数が多い順)

行ったアンケートの結果より、躯体、アルコーブについては、解答数が低いことを予測していたが、他にもディテールをあらわす用語については認識の低いことがわかった。その中でもパッシブソーラーハウスの解答数が 1 位になったことは環境問題が世間の関心を集めていることと無関係ではあるまい。

正解順位の上位 5 位までが「カタカナ語」である点にも注目しておきたい。これはカタカナで表される語は外来語であり、マスメディアでも多くとり上げられているという点である。

感想の中にも「テレビで見た」「新聞で見たことがある」という声が多い。テレビなどを通して特集が組まれていることもある。災害の度に取り上げられる建築物の構造の問題、コンクリートの落下事故や健康を害する建材や欠陥住宅の問題、多くのコメンテーターがその真相を追究するためにより高度な専門用語による解説には関心が集まる。

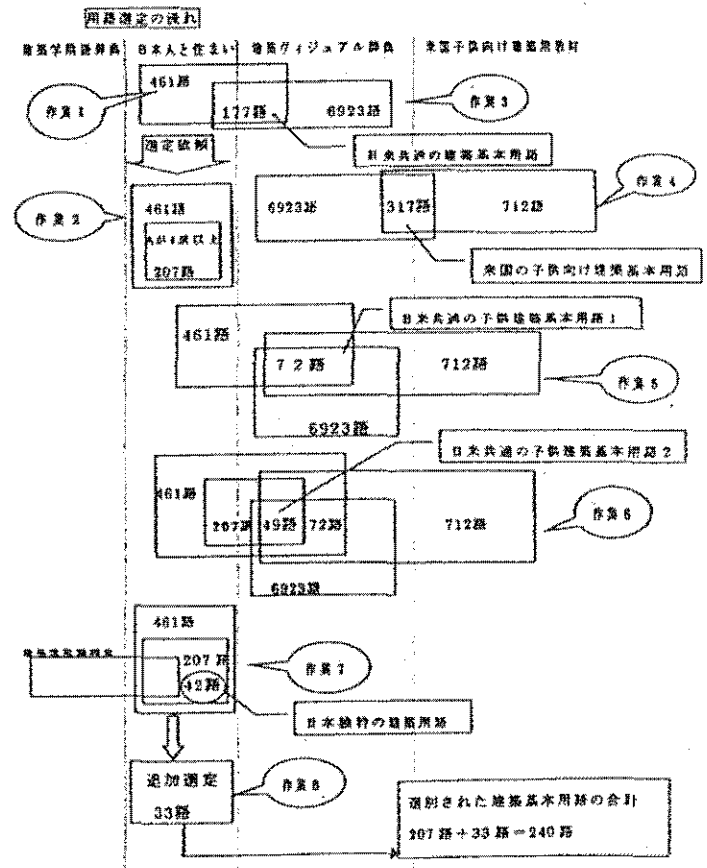
今後も技術の進展により新たな建築用語がマスメディアに登場するであろう。専門家たちの分かりやすい解説はもちろんであるが、情報を理解できる消費者になる努力を支援することも怠ってはならない。

(5) 建築基本用語の選別

今回は建築用語の選択に筆者の配慮があると推測される一般向けの建築書から、そこで用いられている建築用語を抜き出してそれを基に基本用語のリストを作ることにした。

つぎに、複数の教育や建築の専門家に依頼して、そのリストから子ども向けとして適切と思われる語を候補として挙げてもらい、投票の多い語を最終的な子ども向けの建築用語とした。以下にそのプロセスを図示する。

用語選定の作業を大きく 8 段階に分けて進めた。全体の流れは以下の通りである。



出版物全体の中で、一般書や「じてん」は高校生以上を対象として作られており、子供向けのものは特別視されている。専門書に関してはさらにその枠は狭められ、絵本レベルのものになると専門知識が大幅に削減されているために日常生活とかけ離れたものになっている。どのような住空間を作り上げるか、イメージを少しでも具体化するために建築用語を知ることは役に立つであろう。不都合が生じた場合にも、早急な処置をできる可能性がある。ではどの程度の知識があればよいのだろうか？ここでは対象を子供としているが、そこで選定された用語は広く建築に接したことのない一般消費者にも対応できるものとする。

英語を学ぶために単語の知識を習得するが、建築に関して子どもが基礎知識を得るための手がかりが不足している。国際化の時代を迎え、若い世代にはインターネットによる検索など、日本語だけにとどまらない情報に対応できることが求められる。建築用語を和英両方から理解できる用語集は、学習の補助手段としてある字引の役割だけでなく、文化を越えたコミュニケーション能力の手助けになるはずである。そのために米国で用いられている建築関連の教材を参考にして、共通する用語を選び出した。

その比較検討から、国や文化の違いにより選定される用語の範囲の違いが分かった。例えば、アメリカの場合は、建築の技術用語以外に形や材質などを形容する感覚的な言葉、歴史様式を示す言葉が多く含まれている。これはキリスト教文化に基づく教会建築などによる宗教的な関心の違いともいえる。無宗教層が多い日本の家庭では日本の寺社建築は非日常空間となる。キリスト教で行われる日曜の集会やミサに比べ、日本の寺社は結婚式・葬式・初詣など年に数回の行事や祭事の折に訪れる場所となる。

また、はじめに一般書から選んだ基本用語を米国の建築用語辞典と参照すると、一致しないもの、すなわち日本独自の建築用語もたくさんある事が分かった。紙面の都合で参考までにこのプロセスで選別した最も基本的な日米共通の子ども建築用語と英訳のつかなかった日本独特の建築用語の表を示す。

＊最も基本的な日米共通の子ども建築用語＊

アスファルト	換気口	寺院	手すり	中庭	広間	モルタル
アパート	基礎	障子	出窓	めね輪	ベンド	壁紙
入母屋	切妻	筋交い	天井	軒	ペランダ	窓框裏
縁側	下水道	施工	天窓	柱	ポーチ	床
カーテン	玄関	セメント	戸	梁	ホール	欄干
階段	格子	薪木	塀	バルコニー	間仕切壁	れんが
壁	コレクター	地下室	土台	庇	差	廊下

＊日本独特の建築用語＊

両層り	奥庭敷	城下町	大黒柱	土蔵	仏間
板敷き	鬼がわら	城	ダイニングルーム	ネオンサイン	物入れ
板天井	カーポート	白壁	廊下柱頭	軒下	門がさえ
板戸	屋根	真壁づくり	畳の部屋	一坪	門扉
塀の詰	食事づくり	襖障子	築山	併置	門柱
江戸間	かまど	数寄屋風	寺	フェンス	和風住宅
縁台	建築基準法	総面積	田の字型プラン	襖	わらぶき

6. まとめ

今回は試験的ではあるが、子どもの学習にふさわしい用語の一覧を作ることができた。子ども建築用語集編纂の要点を一言でいうならば、統一されたわかりやすい解説とレイアウトである。これは事辞典類や他の出版物でも当然のことであるが、子供向けに関しては最善の配慮をつくすべきである。

編集する側と対象が異なる場合には、当たり前と思っている事が本当に対象(本論では子ども)にとって当たり前な事か？を十分に吟味する必要がある。

実際には用語選定の作業は Endless なものであり、今回一覧に挙げた用語はその一端にすぎない。時代や環境の変化に伴い新たな用語の流入、放出が考えられ、「建築」の枠を超えたものになることは否めない。これは学問分野にとどまる問題ではなく、グローバルスタンダードの概念に基づき、様々な面での垣根がなくなるであろう。そして今後の国際化に向けた対策として、時代の変化に対応できる教育を行うことが必要である。

アメリカの児童を対象とした建築用教材も参考に用語を検討し、できる限り英訳をつけることにした。逆に英訳のつかない日本独特の建築文化や技術を伝達していく事も重要である。そのためにも今後の課題としては、更なる用語選定作業、編集作業を行うことが望まれる。

<参考文献>

- ・上田篤著：「日本人と住まい」、岩波新書、1974年
- ・フランス D.K. ナン著：「建築ヴィジュアル辞典」、彰国社、1998年
- ・Marcy Abtau 編：「Architecture in Education」、Foundation for Architecture, Philadelphia, 1986年
- ・日本建築学会編：「建築学用語辞典」、岩波新書、1993年
- ・小島義郎訳：「辞書学のすべて」、研究社出版、1988年



＊ 共立女子大学家政学部生活美術学科卒業
建築と子供たちネットワーク東京会員/
神奈川県アースプラザボランティア3期

—豊かなコミュニティづくり—

キーワード：1) TND・TODサステイナブルコミュニティ

2) ラウスカンパニー、リタイアメントコミュニティ

3) アシステッドハウス、コアハウジング、CHD

1. 都市基盤整備とは何か

1980年代を境に、世界の工業先進国の都市づくりは、それ以前と基本的に変化してきた。急激な都市化を都市成長、都市スプロール、ニュータウン開発で受け止めてきた方式から、都市を定住に適した人々のネットワークの育つ歩行者の町づくり、都市を再編成する方式に重点が移ってきた。その試みは、都市の郊外開発、市街地内部の遊休地開発、都市再開発の全ての開発において、人々がその居住する近隣住区への帰属意識を高めると同時に、都市全体としての集積によって提供される人々の賑わいや出逢いの楽しさ、利便さ、人々のネットワークの育つ環境づくりが取り組まれている。

人々が都市に生活することに魅力を感じる環境は、地縁共同体として、同じ近隣住区に生活する人々が、お互いの生活に一定の理解をしていて、そのプライバシーに思いやり合える関係がつけられる環境であるという認識が、再び社会の共通認識になりつつある。

子供が安心して通学したり、お遣いに出掛けたり、地縁社会に守られて育てられるような昔の「道路に目がある」環境を、現代に再現しようとする試みが、都市計画や都市開発の全ての面で、過去の都市形成の経験に学ぼうという取り組みとして、広く取り組まれている。都市は人々の生活を豊かにする場所であると当然と思われる都市づくりをやってきた戦後半世紀の都市が、

意図に反して、人々をバラバラにし、安全性の劣った殺伐とした生活環境としての都市をつくってきた反省が、振り子のゆれ戻しのように、歴史の都市の経験に学ぶ姿勢を強めている。

オレゴン州ポートランド市に代表されるTODの取り組みに見られるように、都市全体を半径600mの歩行者による近隣住区に括り直し、その近隣住区を都心へトランジットでつないでいくという都市の構成の再編成は、都市を車の町から、歩行者の町へと変質させつつある。都心はラウスのフェスティバルマーケットプレイスのプロジェクトのように、そこにはいつも人々の賑わいと交流と、意外性が待ち受けている。

単身者や小規模世帯が多数を占める社会になっても、中庭を囲んだ小規模コテージが集合して建てられる住宅

のグルーピングにより、安心して生活できる地縁社会ユニットクラスターがつけられるようになってきている。人々は都市でのストレスを癒すために、自由時を利用してリゾートライフを、リゾートコミュニティライフを、人々のネットワークとして享受することになる。

日本では、都市計画、都市基盤整備、都市開発という、物づくりの技術や、物としてのデザイン、機能、性能が依然中心は関心事になっていて、都市での人々の生活も、人々の感情も殆ど見えてこない。その最大の原因が、人々が家族の生活を大切にしていないことに尽きる。サステイナブルコミュニティの提案が、1980年代初めに、人々の豊かな個人・家族の生活を重視する要求に応える取り組みとして、企業は生活重視をする優秀な人材を求めて集まってくるという考え方に基づいて行われたものが、期待どおりの成果をあげ、歴代の大統領や要人が視察に行く場所にまでなっている。

本論は、米国における新しい都市基盤整備の取り組み事例を10例紹介した。この例を通して都市基盤整備を担うデベロッパーのやるべきことは何かを考えて欲しいと願っている。

2. 都市熟成時代（工業先進国）の都市開発

2.1 1980年代以降

「ニューズウィーク」（1982.8.2）に「The Decaying of America」の記事がカバーストーリーとして、アメリカの都市インフラの維持管理が破綻したことを報道していた。戦後一貫してすすめてきた都市成長・都市スプロールが、郊外におけるアメリカンドリームと考えられた広々とした芝生と高木の植えられた住宅地開発が、ハイウェイや上下水道等のインフラの維持管理費用の負担を自治体が担えず、抜本的見直しを迫られていた。都心部の空洞化、税収減収と、スプロールするインフラ負担をしない郊外開発事業及び住宅の矛盾が放置できないところまで来ていた。

プライバシーが保障された低密度な郊外住宅地は、一見豊かな自然と空間によって、理想的な住宅地と考えられていたが、そこに人間関係の稀薄な、無関心な自己中心的な社会で、外部からの犯罪に弱いコミュニティであった。住宅地を塀で囲い、ゲートを設け、守衛を雇っても、

一旦住宅地に入り込んだ賊に対しては、無防備に近い住宅地であった。住宅に頭脳を組み込んだスマートハウスの開発は、エネルギー資源の保存と防犯という2つの目的をもって、30年近くアメリカの住宅産業が取り組まれてきた。

郊外に向けてのスプロール開発は、都心のドーナツツ減少による既成市街地を荒廃させただけでなく、郊外住宅も犯罪に弱く、人々がバラバラにさせられる住宅地という都市としての欠陥をもっていた。その上、都市膨張に伴うインフラの維持管理費用の肥大化が財政危機の要因となり、自動車の排気ガスによる大気汚染が沿道環境・自然環境の破壊の原因になる事実が具体的に指摘されるようになった。

欧米の都市の中で、現代の人々の視点からみて、人々が住んでみたいと考えている住宅地とはどんな住宅地なのだろうか、という素朴な問い直しから、1980年代のアメリカの新しい住宅地開発は取り組まれることになった。DPZ（アンドレス・デュアニーとエリザベス・プラター・ザイバーグ）は、歴史の町から将来の豊かな町を構想し、シーサイド（フロリダ州）の開発として実現に踏み出した。

一方、人々が個人や家族の生活を大切にする意識の変化と、生産力の革新を背景に、労働時間の短縮化を背景に、豊かな生活環境をつくれれば、企業は豊かな生活を享受しようとする優秀な労働力を獲得するため、そこに立地するに違いないという考え方をサステイナブルコミュニティというコンセプトで提案したピーター・カルソープの考え方がラグナーウエスト（カリフォルニア州サクラメント郊外）として実践に移された。

1970年代に石油危機を契機に、有限な資源の自己完結的な開発が取り組まれた。マイケル・コルベットによるビレッジホーム（カリフォルニア州デービス市）の計画は、エコロジカルなサステイナビリティのある町づくりとして、全米のみならず、世界的に高い評価を受けていた。この3つの大きな実験的な取り組みは、1990年代以降の社会資産として残ることのできる住宅地づくりの重要な問題に真正面から取り組んできたというこれらの事業推進者の共通認識になっていた。そして、都市づくりのあり方を民間によるデベロッパーと地方公共団体とが共通の認識をして推進しなければならないとして、これらの実験的プロジェクトのプランナーが中心となってヨセミテ公園内のアワニーホテルで会議が開催された。この会議には全米から200人にも自治体関係者も集合し、会議の成果がアワニーの原則として取り纏められた。

2.2 シーサイド（フロリダ）の実験

全米で屈指の美しい海岸を誇るシーサイドで幼年時代

を過ごした思い出を持つロバート・デービスは、ハーバード大学卒業後、成熟したストレスの高い都市生活者にとって必要な空間として、その昔、祖父と過ごした懐かしいシーサイドの空間を思い出していた。大学では、既に確立した企業や大組織で働くのではなく、大学で培った能力を必要としている未開の分野で働くように教育されたことを大切に、都市化社会に必要なストレスを癒すリゾート空間の開発に取り組む決意をした。

シーサイドの取り組みは、カリブ海を舞台にする米国版自由時間都市である。米国南部にはチャールストンを始め、全米のみならず世界の人々が憧れる多数のリゾート都市がある。デービスは米国人がかつて開発し、その後、現代まで憧れのリゾート都市空間から、これからの永続的に命のある都市づくりに取り組んでいたDPZに白羽の矢をあて、シーサイド計画を委ねることになった。

シーサイドは都市居住者が自由時間に繰り返し訪れ、リゾートライフを楽しめるコミュニティとして開発されることになった。そこには居住者が都市生活と並んで保有する帰属意識のもてるコミュニティがつくられることになった。その評価は、全米の主要なジャーナリズムに取り上げられ、その後の世界的に影響を持つTND（伝統的隣住区開発）の原点にもなった。

シーサイドは都市居住者にとって憧れのリゾートコミュニティとして高い満足を与え、常に、売り手市場の環境の下で、人々の資産形成の手段としても信頼に添えてきた。

2.3 豊かな生活の実現・ラグナーウエスト

歴代の大統領が、これからの都市開発の実践の方向性を示している例として、サクラメント郡（カウンティ）のラグナーウエストが話題を呼んでいる。1989年カリフォルニア大学パークレー校で開かれたセミナー「サステイナブルコミュニティ」において、ピーター・カルソープが提案した新しい都市開発の話は、当時既に開発に着手していたヒル・アンジェリデスの心を捉え、それまでの計画を反故にして、新しい都市造りに取り組ませることになった。それは従来までの働く場所が前提となつて、人々の生活の場所が決定されるという考え方を抜本的に覆すものであった。

産業の高度化、高い生産力は人々の労働時間を短縮させ、ストレスの高い労働からの開放と人間性の復興を図るため、個人や家族の生活を一層充実させなければならない。知的水準の高い者ほど個人や家族の生活を大切にし、労働する時間は生活全体の一部しかしめなくなる。その結果、優秀な労働力を必要とするこれからの先端産業ほど、個人や家族の生活を重視する人々が、好んで生活する場所に企業を立地させ、それらの優秀な労働力を雇用するようになるということを示していた。

ピーター・カルソープをプランナーとして迎えたラグナーウエストは、理論どおり、アップルコンピューターをはじめ、関係企業が立地し、産業界がこの都市開発を支持していることを実証した。ラグナーウエストは、1992年のカリフォルニア経済不況で計画の見直しを迫られたが、その後経済の立ち直りとともに勢力を盛り返し、活性度の高い都市として熟成段階に入っている。

ラグナーウエストが計画見直しに直面し、デベロッパーと意見が対立したカルソープは、この計画から降板したが、その理想と実践に移そうとウエアハウザー社が、デュボンの工場跡地再開発にカルソープを起用することになった。デュボンはワシントン州の南部、首都オリンピアから車で30分程度のビュージェット湾に面して位置する旧ダイナマイト工場である。ワシントン州としても北側に偏重する開発を南部にも振り向けようとする意向にも合致していた。

ピーター・カルソープのアイデアは、ラグナーウエストと基本的に同じ開発思想に加えて、そこで表現できなかった低所得者の居住を積極的に取り入れたアフォードブルコミュニティの実現を計画するものであった。所得の低い人から高い人まで、あらゆる所得階層が生活することができる都市である。計画に賛同してコンピュータ会社インテルをはじめ、保険会社等が計画当初から立地をし、カルソープの都市開発の考え方が、これからの時代に過ごしたものであることを証明することになった。

2.4 スモール イズ ビューティフルな町

石油危機、ドル危機、ベトナム戦争終結の大変動の時代に、ローマ会議による成長の限界が指摘され、それまでの「内部矛盾を外部化する開発」から、「スモール イズ ビューティフルな自己完結型の開発」が構想されるようになった。マイケル・ゴルベットがその都市開発の発案者、プランナーとして取り組まれたビレッジホーム（カリフォルニア州デービス市）は、通常の郊外住宅地と同じ開発密度（住戸密度）の住宅地をスモールイズビューティフルな町づくりのデザインによって開発することで、全く新しい自己完結型の都市づくりに成功したものである。

この開発では住宅用の専有宅地と道路面積及び幅員を最小限化し、共有地を拡大し、そこで遊水池をつくり、堆肥場をつくり、果樹園や農地をつくることで、家庭からの廃棄物、汚れ排水の中水循環システムをつくり、雨水を敷地内に貯蔵し、開発地区全体としてのエコロジカルな環境を形成した。堆肥は共有地につくられた農地や果樹園に使われ、果実や農作物はそのままマーケットへ出したり、加工してブドウ酒をつくったり、新鮮なまま住民の食卓を賑わせた。

ビレッジホームはまた、太陽熱利用と地下の恒温環境を

利用したソーラーハウスやアースシェルタードハウスの積極的な実践の場としても有名である。しかし、ビレッジホームを実現させた最大の要素は、エコロジカルな自然環境の中でスモール イズ ビューティフルな生活を享受しようとする人達の共通した生活像（ウエイオブ ライフ）が存在したことである。個々の専有、又は、専用する土地や自動車を使う道路面積を最小にし、この住宅地の中では徒歩、又は、自転車のみによる往来を中心にする生活を支持する人達が設定したルールでつくられた町なのである。

このようなルールを尊重する人々にとってのルールは、それぞれの生活を豊かにするための規準として、拘束・束縛にはなっていない。それはスポーツのルールと基本的に同じもので、生活を一緒に行なう人々が守ることで、お互いの生活を一層豊かにするものである。

2.5 高齢者コミュニティ/サンシティの実験

サンシティオリジナル（フェニックス）が開発に着手されて以来、既に40年近く経過し、全米で12ヶ所で大規模プロジェクトが取り組まれている。夫婦のうちいずれかひとりが65歳以上であることを条件として、開発が始められたデルウェブ社によるサンシティは、若年者を締め出すプロジェクトであるので憲法違反にならないかとか、現代版姥捨て山であるとか、一部の金持ち老人のための遊びであるとか、様々な批判が国内外から寄せられながらも着実に拡大し、益々意気盛んである。

ここでは高齢化して、ますます多様化する人々のニーズを、それぞれの関心や能力の程度に合わせて、どんどん開発し、自己実現を図る欲びを実体験することで、この地に帰属意識を高め、よい趣味とよい友人を育てているのである。当地に居住するようになるまでゴルフをやったことがない人々に対して、優れたインストラクターが正しい技術指導をすることによって、初心者も着実に実力をつけ、ゴルフに夢中になってしまうとともに、一緒に指導を受けた人達が、ゴルフを介して無二の友人になっていくことを確めてきた。

サンシティのHOA（ホーム オーナーズ アソシエーション）では、その昔、市長の経験があった人や会計士のような人達が、HOAの経営に昔の経験を生かすことで、「社会に必要な人」である誇りを持って生きているし、絵画や彫金の技能者が、サンシティを訪問する人々のために、土産用の商品を製作販売している。その売り上げの30%は、製作者に還元されているが、残りの70%が、この地のボスウェル記念病院の活動費に寄附されている。自らの技能は、製作する商品の価格として、より高まる評価で励みとなり、収益金が病院の運営に使われることで「社会に貢献している」という誇りにつながっている。

新聞の読めない目の悪くなった人達のためには、新聞記事をテープに吹き込んだり、体の不自由な人のために、買い物に誘ってあげたり、豊かな生活を営もうとする人達は、自主した生活に必要な支援をすることで、心の豊かさを味わっているのである。高齢化のためナーシングホームに移った人達のために、老化は病気ではないので、看護資格がなくても支援できるとして、多くのボランティアがナーシングホームで働いている。サンシティの成功は、フィジカルな開発計画の良さと並んで、高齢者達の生活ニーズに的確に応えているところにある。それが経験の積み重ねによって、事実拡大を一層支えている。

2.6 高齢化社会への対応/ウィスラーハウス

人々はその生涯に全ての段階において、人間として尊重されなければならないという原則を、住宅地開発として、如何様に取り組むべきかというプロジェクトの一つが、ウィスラーハウスである。「人間は死すべき者 (Man is mortal)」で、高齢化に伴ない人間の体力、気力、経済力、能力は低下することは必然的な傾向であるが、人間が生存する限り、心と体が講和をとって人間としての尊厳を守ることができる環境が提供される必要がある。前期高齢者 (75 才以下) の高齢者は、65 才未満の人々に比較し、統計上の要介護者比率に大きな差異はみられない。しかし、年金生活者になることで、経済的な弱者になる比率は高まるとともに、肉体の老化に伴う運動能力の低下が、次第に顕著になる。金額や性欲などという人々の基本的な欲望の一つとして、団体欲 (他人と群がりたいという欲望) がある。運動能力が低下しつつある高齢者が、同好の友達と交流し、自らの関心や興味を深め、生涯に亘って能力を開発し、発揮できる環境を享受できることが、豊かな生活実現に途であることが広く理解されるようになってきた。

ウィスラーハウスは、このような前期高齢者のライフスタイルを、積極的に受け入れるコミュニティとして、自らの能力や関心を開発し発展される場を、人々の交流の場 (クラブハウス) に専門家の支援が受け入れられる場所として提供し、その周囲にコテージを配置することで実現させている。

居住者がより高齢化し、運動能力が低下した人達に対しては、居住者の要求によって、家事サービスを任意に選択して受け入れるようなアシステッドリビングから、家事の全てを施設に依存して、ホテル暮らしのようなアシステッドリビングまで、高齢者の生活要求レベルに沿ったサービスを提供するようにしている。そのため、前期高齢者から後期高齢者の生活要求にスムーズに移行できるように計画されている。

後期高齢者 (76 才以上) になると、要介護高齢者比率は急激に増加する。30~40%の高い比率の高齢者が、重い

要介護を必要とすることになる。これら的高齢者の段階も、基本的に人間が老化し、死に到達するまでの正常な段階として考えられている。つまり、老化はハンディキャップ (障害) のある者として要介護されることになる。ホスピスの例は、その象徴的対応を示すものである。通常、これらの老化の段階に対応する施設としてナーシングホーム (養護施設) が対応される。ナーシングホームは、基本的にここで終末を迎える処と考えられていて、そこでは人間らしい生き方 (死の迎え方) について考えるライフスタイルを実現する努力に重点が置かれている。ウィスラーハウスは、シアトル近郊の代表的なアシステッドリビング施設として高い評価を受けている。

2.7 コウハウジングとコーポラティブハウジング

現在、アメリカでコウハウジングという新しい住宅供給手法が、市街地の再活性技法として広く取り込まれるようになった。コウハウジングという言葉は、コレクティブハウジング (集合住宅) の略語で、その歴史的にはコーポラティブハウジングの発展形である。

コウハウジングは、ライフスタイルを想定した住宅を自らのライフスタイルと照合して住宅を購入しようとする 70 年代以降のコンドミニウムに対する批判として、コンドミニウムがかつて否定したコーポラティブハウスへの回帰と見る事ができる。かつての欧米におけるコーポラティブハウスは、その事業化に長期間に日時を要し、かつ、関係者のコーポラティブハウスに費やされる労働の大きさに対して、得られるコーポラティブハウスの成果が、コンドミニウムと比較して、一般的に低いことから、コーポラティブはコンドミニウムにその座を奪われた。

しかし、住宅地で生活する人々の生活を環境とともに作り、育てていくという考えに立ったとき、人々と住宅・住宅地との関係は、居住者の生活要求を満足する環境を選択するという一方的な関係ではなく、居住者の集団が実は環境そのものの担い手であり、構成要素であるという双方向的な関係であるという認識が芽生えてきた。

住み替える住宅/住宅地選択の方向から、地域に定住し、多様な世帯が複合して生活することのできるエコロジカルな環境に根を張った生き方である。かつてのコンドミニウムの場合には、そこで計画されたライフスタイルに適合しなくなった人々は、住み替えることで、そこで供給されたコンドミニウムは、遷移することのない環境を提供する住宅であった。

人々が同じ地区に定住し、根を張って、居住者によるヒューマンネットワークがつけられることになる町は、居住者同士の付き合いの煩わしさもあるが、同時に居住者同士がお互いの生活について理解し合い関心を持ち合

うことによって、そこには子供や老人などの体力的弱者を地域が守り、育てる安全な環境が作られることになる。そのためには、コウハウジングには、居住者が住宅地形成の主人公として、最初から計画に参加するとともに、そこで進行するライフステージに変化とともに、環境そのものを育てていくサステイナブル（保続・持続）の考え方に立って管理運営されることになる。

そのため、コウハウジングは最初からできるだけ多様なライフステージの世帯、多様な世帯構成の人々が参加することによって、ライフステージの遷移に対して高い柔軟性を持った環境をつくることができる。住宅地そのものにエコロジカルな考え方を入れ、ユニバーサルデザインで住宅を計画するとともに、居住者のコミュニケーションを促進するための仕組み（共同の食事）などのプログラムを、積極的に組み込む町づくりとなっているものである。

2.8 コテッジハウジングデベロップメント

都市成長圧力の高まりに対し、これまでの自動車とハイウェイとによった都市成長策は、環境問題だけではなく、都市の生活者に通勤による苦痛と多大の損失を与えてきた事実が認められるようになって、都市成長（都市域の拡大）によらないで、人口増加を都市内で受け入れる取り組みがされてきた。

ポートランド市（オレゴン州）における都市の行政域を越えた大都市圏を対象にした大量輸送交通機関（マストランジット）による都市交通計画は特に有名になっているが、その一方、1995年に制度的に整備され、1998年に最初の実例が完成したコテッジハウジングデベロップメント（CHD）は、画期的な取り組みの一つである。

コテッジハウジングデベロップメントは、ポケットネイバーフッドデベロップメントとも呼ばれ、都市計画技法としては、スポットゾーニング手法の一種である。この開発手法の背景には、都市の急増する世帯増の中心になっている世帯は、全米の世帯の4割を占める様々な形の単身世帯、又は、小規模家族の世帯である。これらの世帯が、地域への帰属意識をもって定住できるようにするためには、居住する土地（自然の地表）利用と、地区の近隣空間を居住者と共有することが必要と考えられた。

コンドミニウム（マルチファミリーハウス）ではなくて、土地付住宅（シングルファミリー）としての住宅地を、急増する小規模家族世帯に対して供給促進する方が必要と考えられた。CHDでは、①共同庭、共同郵便受箱、歩道が地縁社会の形成を促すこと ②各戸は屋根付リビングポーチと台所から、共同庭と歩道が眺められること ③住宅相互の窓はプライバシーを尊重するよう

計画されていること ④住宅地に近接して共同駐車場が計画されていること、の4条件を満足していることが開発の条件である。

ワシントン州ラングレイ市で取り組まれた最初のプロジェクトは、都市計画上15戸/haのシングルファミリーハウスの土地利用が決定されているところで、CHDの指定を受けることで2倍の開発密度30戸/haが認められて開発されることになった。当初4戸の住宅が認められていた敷地は、CHDの指定により、8戸の一团地として開発されることになった。住宅地には8戸の住宅の他、共同施設（倉庫、作業室、道具置場）と共同庭、駐車場が計画された。各住戸の前面に設けられたリビングポーチから共同庭への眺望が開かれ、各住戸のポーチには個性豊かなプランターが美しい季節の花を咲かせている。

住宅のデザインの懐かしさが、リビングポーチと共同庭や歩道のデザインと一体化して、TND（トラディショナルネイバーフッドデベロップメント）の新しい形を生み出しているのである。わずか8戸の住宅に血縁関係の全くない人々が生活しながら、お互いの生活が何となく理解し合えて、お互いの生活を尊重し合う地縁的つながりの高いコミュニティを実現したのである。この地方でも大変な話題を読んでいる取り組みである。

2.9 ポートランド大都市圏と交通体系（TOD）

オレゴン州ポートランドの交通体系の見直し実験（TOD）は、既存の都市全体の構造を再編成しようとするものとして、世界的にも例を見ない画期的な取り組みである。この取り組みの背景には、急激な都市成長と自動車の増加が、結果的に都市機能を麻痺させることを認識し、自動車に依存しない都市のあり方に取り組もうとしたことにある。

都市は人々が生活するところであって、昔から、都市が人々の地縁的なつながりの上に築かれてきた。その都市に自動車が乗り入れられることによって、人々の広域的な往来が盛んになっていったが、逆に地縁的なつながりは弱まっていった。都市は地縁的な人間のつながりが弱まることによって、バラバラになり、人々の帰属意識も弱まっていった。

ポートランドの交通体系見直しの考え方は、その原点として、都市とは何か、都市生活とは何か、そこでの豊かさとは何かを、再度歴史の都市を振り返ることによって考えようとするものであった。

ポートランド市は安全で住み易い美しい町として、人口が集中している。これらの人口集中を人々の豊かな近隣住区の形成に仕向けるための取り組みがTOD（トランジットオリエンテッドデベロップメント）による大都市交通体系の整備による都市再編成計画であった。

つまり、既存の都市を半径 600m 程度の近隣住区に再編成し、各近隣住区のセンターには、日常生活に必要な商業、業務施設、公園や公的施設を配置して、その近隣住区の生活圏は基本的に徒歩で足りる都市空間として整備する。そのため、専用歩道や車道には歩行者中心の側道を設け、近隣住区内の生活は、そのセンター地区を中心に、徒歩での生活で足りるように計画されている。

近隣住区内には、必ずしも十分な雇用の機会をつくることはできないので、都市に集中する多くの人々のためには、リバーサイドの都市開発により、巨大な雇用機会を創出し、その都心地区に向けて、大量輸送交通機関による交通動脈を整備することになった。

リバーサイドの開発は、単に商業業務施設をつくるだけでなく、都心の賑わいのある生活を享受しようと希望する人々の住宅を集合住宅として、立体混合開発し、夜間にあっても人々の生活が継続する町をつくっている。大量輸送交通機関の停車駅は、各近隣住区のセンター地区に計画され、通勤客はこのセンター地区を毎日通過することで、一方ではセンター地区の経済的発展を促すとともに、近隣住区に住む人々の接触の空間になっている。そこには小さいながら都市的な賑わいがあり、日常生活のメリハリとなる生活の活気がみなぎっている。

ポートランド大都市圏は、大量輸送機関の整備と運賃を低額に定めることにより、都市全体の自動車保有量を引き下げ、家計支出に余裕をつくとともに、公害のない都市づくりに大きな成果を上げている。大量輸送機関は、人々との接点を殖やし、人的なつながりの強い町づくりの形成に貢献している。

2.10 都市とフェスティバルマーケットプラザ

米国の都市に活性を与える取り組みとして、ラウスカンパニーが取り組んだボルチモアの都市活性化計画に続く一連の事業は、日本においても広く知られている。このラウスカンパニーの取り組みも、フランスのラングドックルションの開発が、日本のバブル時代のリゾート開発のモデルのように曲解されたように、バブル時代の都市再開発の技法のように考えられて検討された経緯がある。

都市が郊外に向けて成長するという経済的に最も安易な解決方法が、結果的に魅力のない都市、求心力と住民の帰属意識を持たない都市をつくってしまったことへの反省は、都市化が峠を越し、都市化圧力が弱まった 1980 年代に、新しい都市像（ニューアーバニズム）を求

めた動きとして盛り上がってきた。

都市での生活にとっての最大の課題は、都市生活のストレスの緩和であり、それは自由時間の拡大と、自然豊かな農村での家族単位のリゾートライフを拡大することという一つの解決策に向けての取り組みとなっていた。米国のシーサイド、フランスのラングドックルション、北欧のセカンドハウス、ドイツのグリーンツーリズム等である。

一方、都市への帰属性、都市生活への共同や賑わいといった過去の都市の魅力を、現代社会において復興する取り組みが TND であり、ラウスカンパニーによるフェスティバルマーケットプレイスの取り組みである。

J・W・ラウスは、1958 年ボルチモア郊外のハランデルショッピングモールにおいて、世界的に先駆けてマーケットで覆われたエンクロズド ショッピングモールを皮切りに、以降サンアントニオ、ケオーク、バラムス等都市周辺部に 30 以上ものショッピングセンターによる都市の更新事業を成功させた。それは都市スプロールによる都市成長の不合理さを、都市の更新によって実現させようとするものであった。その手法は 1970 年代に入って、スプロールによる都市成長に対し、荒廃しているが立地条件の良い都心地区をフェスティバルマーケットプレイスと再生する新しい手法を切り開くことに発展していった。ボストンにおけるフェスティバルマーケットプレイスはディズニールランドに匹敵する年間一千万人の集客に成功したエポックメイキングな事業として、ラウスの都市更新の手法に対する社会的評価を確立させた。以降、ギャラリーアットマーケット（フィラデルフィア）、インナーハーバープレイス（ボルチモア）はラウスカンパニーの名を不動のものにした。

その都市更新の考え方は、都市には常にお祭りのような賑わいの場所であって、その賑わいに誘われて、誰でもが集まりたくなる場所をつくらなければならないという、都市が都市的魅力を持つべき原点を追究したものである。そこに行けば必ず何か素晴らしいことに出会うかもしれない可能性、喧騒、賑わい、意外性、出会いを秘めている期待のできる場所をつくることによって、都市は求心性をもち、帰属性を高めたのである。フェスティバルマーケットプレイスの計画は、人々の生活要求の実現の計画が主体であって、施設計画はあくまでも縁の下の力持ちとして計画の表に出てこない従属する内容でしかないのである。

戸谷 英世（特定非営利活動法人住宅生産性研究会理事長）



日本の住宅建設業者の建設業経営管理体質を改善させ、世帯年収の 2～3 倍で資産価値のある住宅を供給できるよう HICPM を設立、NAHB と相互協力協定を結び、体系的な技術移転を展開。

3. 「住まい・まち学習」実践報告・論文への 住教育委員会からのコメント

*各実践報告・論文について住教育委員会で討論したものをコメントとして掲載します。したがってコメントは各実践報告・論文そのものに対するもので、それぞれの活動に対するものではありません。

3. 「住まい・まち学習」実践報告・論文への 住教育委員会からのコメント

()内は本文掲載ページ

1. 藤本勇二 (pp. 3~6) 自然環境と暮らしの知恵にかかわり地域と創る学習—循環 する学びが住まい手・つくり手を育む—

恵まれた自然環境と、その自然環境を生かした豊かな暮らしや地域の文化との出会いを子どもの「気づき」学習に積極的に取り入れ、地域の自然や人のかかわりを通して知恵、技、ものやことなど、地域文化の基調としてのつながりを理解させるだけでなく、命のつながりへの子どもの感性を育み、豊かな表現へ導く取り組みを評価したい。さらに、そうした学校での取り組みが地域の人の意識変容をうながし、「開かれた学校」づくりにつながっている点が注目される。

なお、カジカとカジカガエルは異なるので表記に工夫が欲しい。また、トピックが散漫な記述になっていることが気にかかる。子ども自身の声や行動で学習が進展していく様子を具体的に述べられるとさらによかった。

2. 田代久美 (pp. 7~12) コンピューターネットワークを利用した交流学习での「バリア フリーのまちづくり」—仙台市における実践報告その1

まちづくり、バリアフリー、コンピューターという3種類のテーマを上手に組み合わせしており、総合的学習の新たな取り組みとして注目される。インターネットと実際のまち歩きを組み合わせ、ゲーム感覚で段階的に調べ学習ができるようにしたこと、参加校の事情に合わせて異なる学習時間にも対応可能なプログラムを用意したこと、小学生をサポートする高校生の存在など、手法が魅力的であり、今後の展開が期待できる。子どもたちのリアルな反応についても記述されているとさらによかった。

3. 鈴木富美子 (pp. 13~18) 総合的学習としての「みち」を核とした町学習の展開

日頃歩いている「みち」は、子どもたちにとって取り組みやすい「まち」の要素であり、「みち」から「まち」を考えるとという着眼がすばらしい。ただ、実際の授業づくりにおける著者のかかわり方や、西尾小学校のこれまでの取り組みとの関連性を持たせながら記述されるとわかりやすかったのではないかと。また、活動展開では、まず個人活動で一人ひとりが考えをま

とめ、その後に話し合いながら制作するグループ活動を行ったほうがよかったようにも感じられる。

4. 加藤俊樹 (pp. 19~24) 人に優しい環境を志向する生徒の育成—環境評価能力を 高めるまち学習を通して—

総合的な学習のねらいをしっかりと踏まえ、教科学習との「知の総合化」を図ることで情緒主義に流れることなく、広がりをもちつつも焦点化された実践となっている点を評価したい。用語の定義や仮説が明快な点は基本的に好感がもてるが、かえって記述を平板にし、実践のもつ躍動感をなくしているよう印象ももたれる。予想に反した部分や、思いがけない出来事、さらにそこから学んだことなどについての豊かな記述があればさらによかった。

5. 曲田清維 (pp. 25~28) 近代化産業遺産を生かしたまち学習—「<http://www.niihamaminami-h.kss.ed.jp>あかがねの里・別子銅山によるこそ—

何といってもホームページが圧巻である。別子銅山にかかわった人々の歴史や生活について自ら歩いて丹念に調査した記録と、みずみずしい感性でみつめた感想が、高校生の地域に対する誇りを伝えていて、見る者を清々しい気持ちにさせてくれる。取材日記では、山はね（坑道内の岩石崩壊現象）のため「鉱山300年の歴史より、人ひとりの命を大事にするために閉山した」こともわかり一緒に感動した。新居浜南高校の生徒と関係者のご努力に対して敬意を表すとともに、これからも地域の人々とともに活動し、情報発信を継続していくことを願っている。

6. 熊野稔 (pp. 29~34) 「演習活用法」によるポケットパークの計画と評価

大学、高専など高等教育での演習の方法としてこのように実践的に地域に関わることから学生の意識の向上をめざし、また地元地域でのまちづくりへの展開を意図する視点は教育機関のこれからの役割として期待されるものである。本論文ではポケットパークの場所選定に学生の地域の読み取りを含んだまちづくり学習の効果が表れている点も興味深い。単に授業の演習のみでなく行政の評価を入れている点がいへん期待さ

れるところであったが、その記述が簡単すぎて、行政の評価がどうからんでくるのか、これからの課題への展開も含めて、論理的つながりをもっと強化するとよかった。

7. 藤居由香 (pp. 35~38)

パス作図から学ぶ住まい

100人収容の講義室で、透視図の作図を通して空間知覚能力の育成やパスという空間表現力を育成することをねらいとした空間把握の実技を取り入れる授業で、経験のない学生に線の色を変えることによって立体の作図の理解や作業のしやすさを工夫したことについての報告である。新聞の折り込み広告やインテリア雑誌等で実際に用いられている透視図などと関連づけて展開すると学生の興味も広がると思われる。

8. 田中大朗 (pp. 39~44)

歴史的港町瀬における実践的取り組み—住まい・まち学習としての大学研究室による自発的取り組み—

1960年代後半からのデザイナーヴェイの批判的分析を踏まえ、大学生の自主的な取り組みが地域のまちづくりへの刺激を与え、連動していくと共に、学生の主体的な学びや認識や思考の深まり・広がりを得ていることを評価したい。また、地域住民にとっては内部の目では気づかない地域の価値を外部の目が入ることによって引き出され、「朝雑誌」という印刷媒体により、単なる話題づくりを越えて場所の意味を旅の人との交流も含めて蓄積されていく手がかかりとなる活動といえる。

9. 棚橋和正 (pp. 45~50)

空飛ぶお台場プロジェクト—始まったばかりです。お台場から発信する私たち“21世紀の共育”への願い

対象地は商業観光的には注目されているが、居住環境としては生活感のないと著者らが形容されるような超高層住宅の並ぶ人工街区である。子育て面では不安視される点に対する対処を、まず小学校から地域に働きかけ、その後地域全体で取り組むプロジェクトとした点が素晴らしい。体制がたいへん興味深く、トクトクの会に代表される専門的な外部支援組織、保育園、幼稚園、児童館など地域にある保育や教育の機関の連携をはじめ、地域には交流のイベント開催、母親学級など家庭とのネットワーク化をめざすなど、活動が広がっている点が新しい街のコミュニティづくりに示唆を与えうるものであろう。小学校で実践している共生と情報をテーマにした総合的な学習についても今後の報告を期待したい。このプロジェクトは、まだ始まったばかりであるためか、文章では

あまり子どもの姿が見えてこないが、もう少し子どもの生活感ある言葉で心の育ちの表れも知りたい。

10. 西郡泰樹 (pp. 51~54)

地域の教育力を生かした子どもたちのまち探検—地域おこしと総合的な学習の時間にむけての体験活動の計画—

「食べる」ことは総合的な学習でよく行われるが、まち探検との結合は新鮮である。地域住民、とりわけ、お寺の住職さんたちのイニシアティブによって進められている点もユニークである。活動の楽しさや子どもの生き生きとした反応がよくとらえられている。やわらかい情緒的記述も好感がもてる。反面、活動全体を通しての考察、冷静な分析が不足していることが気がかりである。とりわけ、著者が教師である立場から学習プログラムの創造的編成への解釈の視点と具体的ふみこみが期待される。

11. 山田清 (pp. 55~60)

「子どもPJ」から「われP」へ—善福寺川におけるまちづくりの取り組み—

地域から学校を巻き込み、複数の学校で総合的な学習への発展を実現したダイナミックでユニークなプロジェクトであり、学校や行政の立場とその現状、そこにおいて可能にして豊かな関係性のあり方を冷静にみはかり、大胆に切り込んでいくあたりは見事としかいようがない。とりわけ学校ごとの状況や個々の子どもの求めに即し、かつこちら側の願いを適切にブレンドしながら進む点には多くを学ぶことができる。簡潔にして豊か、めりはりのある記述も好感がもてる。末尾の提案も斬新にして明瞭であり、議論の活性化に有効と思われる。

12. 田中麻里 (pp. 61~66)

子どもたちが提案する新美術館構想—村立美術館を通して村を見つめなおす—

現実の美術館建替にまつわる教育実践という着眼、発想は実に秀逸である。活動も楽しく、子どもたちにとっても「村をみつめなおす」きっかけを得る価値ある体験となったと思われる。はじめての取り組みということもあり、今回だけでタイトルにあるような「子どもたちが提案する」ところまで学びが深まったかはやや疑問であるが、筆者自身今後の活動展開も構想しており、長期的な展望の中でさらなる発展に期待したい。また、学生の参画も興味深い、ワークショップにおける位置づけや役割はどうだったか、あるいはこの活動を通しての学生の学びについても言及してほしかった。

13. 三浦要一 (pp.67~72)

町並み探偵で郷土学習の実践—高知県安芸郡奈半利町立奈半利小学校における総合学習の試み

貴重な町並みの残る地域をフィールドに、学校と連携して郷土学習を展開した着眼のよさと意欲を評価したい。ただ、実際には地域に関する知識を中心とした座学的授業と、町並み見学的な体験活動の組み合わせであり、プログラムとしての斬新さや魅力、子どもたちの自発的参加を促すような工夫が今一つ弱いように感じられた。筆者自身も課題としているように、この後、さらに親子で学びを深めるような機会を加えるなど、いっそうよいプログラムへの改訂に期待したい。

14. 秋元馨 (pp.73~78)

まちのつくり手インキュベーターとしての「コミュニティ・オフィス」と「タウン情報webサイト」—インフォーマルなスペースからのまち育て—

コミュニティオフィスの可能性について数事例を紹介しながらの論述であり興味深い。とくにスペースレンタル業としての採算性の悪さが実験的な試みから指摘されているものの、地域コミュニティの活性化への役割が期待される点はこれからの可能性を示す。もう少し、このコミュニティオフィスが住まい・まちづくり学習にどのように関係するか、その視点を軸に論じたならば、より明解になったであろう。女性のSOHOへの関わりや家庭、仕事、地域の三立などの分析があれば、まち育ての発想の広がりも得られたのではないかな。

15. 石井晶子 (pp.79~84)

母親の自然への関心度と子どもの自然体験の関連について—都内幼稚園に子どもを通わせる母親を対象として—

子どもが自然と触れ合い親しむことの大切さを前提に、子どもを育てる母親の自然への関心度と子どもの自然への親しませ方との関係を探る調査研究は、テーマとして大変重要である。しかし、提示された結果は予想の範囲のものであり、データの偏りや分析の仕方への疑問も残る。今後、母親の自然への意識を高める手だてを探ると共に、分析の仕方についての検討が望まれる。

16. 森本八月喜 (pp.85~90)

PTA活動から発信する地域ネットワークづくりへの関わり—世田谷区立桜小学校卒業生120名へのアンケート調査を通して—

年表づくり、絵地図づくりなどの成果物がすばらしく、PTA活動として大変興味深い試みである。図版を紹介するだけでなく、どのようにしてPTA活動

の中で企画し実践できたのか経過の分析もあると、地域ネットワークづくりへの関わりがもっと探れるのではないかな。アンケート調査の考察が一般的なのが惜しまれる。桜小学校独自の問題をとらえ、その解決に向けての意味づけがあるとよかった。

17. 奥田陸子 (pp.91~94)

コミュニティづくりは鳥の目をもって

子育てに関する実態調査を踏まえ、子育てしやすさという視点での地域のコミュニティづくりへの問題提起は重要で、これからさらに必要になってくることが予想される。子育てに関わる施設・サービス・人等を図示することで、幅広い連携の必要性が理解しやすい。この図を「今後の活動計画」の論述にもっと活用して、幅広い連携に向けた活動が、具体的に語られるとよかった。

18. 碓田智子 (pp.95~100)

都市祭礼空間にみる住まい・まち学習の視点—福井県の三国祭、小浜放生会、勝山左義長祭を対象として

伝統的な都市祭礼に住まい・まちづくり学習の要素を見い出す視点はユニークであり、地域性を生かした環境のとらえなおしとしての可能性を大いに感じさせる。しかし各祭礼の紹介に終わっている点が惜しい。せつかく見い出した要素をどのように住まい・まちづくり学習の実践プログラムにつなげるかという具体的な提案がほしい。民俗学の先達はこのような伝統行事の中にさまざまな意味を見い出しているのだから、そういった文献なども参照されるとよいのではないかな。

19. 市村美幸 (pp.101~104)

「ぶちょう」の住まい・まち学習に関する提案—地域性に配慮した住教育教材の開発—

内外空間が切断されている現代住居の一般的傾向に対して、内と外のゆるやかな接続の住空間のつくり方と住まい方の地域性に着眼している点、誠に共感できる。しかし、この地域的居住資源の保全と継承と再創造の価値を解きあかす考察において、未だつつこみ不足であり、考察全体が散漫であることは否めない。この貴重な素材を学校や地域で活用できる学習プログラムに開発・編成していく方向に向かっての再検討・考察を待ちたい。

20. 久保加津代 (pp.105~108)

ヒューマンネットワークによる授業づくり—地域性を生かした住教育の手引き書—

総合的な学習の時間の新設と住まい・まちづくり学

習への期待が高まりつつあることを踏まえて、住教育の実態を明らかにし、地域性を生かした授業実践の積み重ねが大切であることを指摘している。その授業づくりへの具体的な提案、限られた授業時間の中で多くの人々と連携・情報交流しながら進めていく手だてを手引き書の紹介をもとに具体的に示してほしかった。

21. 金川久子 (pp.109~114)
「総合的な学習の時間」と連携した高等学校家庭科住居領域の展開—学校と地域の連携による住まい・まちづくり学習へのアプローチ—

県スケールでの高校における住教育の取り組みの課題がよくとらえられている。特に地域的特性に着眼していること、地域の学習資源の多様性へも視点をのぼしていることは評価される。とりわけ、「国語」との連携により地域の文学に表現されていることからローカルな住生活のタカラの発見に至るという方向が提起されていることは注目される。今後の実践とその評価が待たれる。本論で残念なのは、データの母数が少なすぎることである。今後、「総合的な学習」への展開が、先にふれた固有の取り組みに着眼するならば、その位置づけという意味での全体的、俯瞰的な検討をしながら、さらに質的に高いケーススタディへの踏み込みがあってもよい。

22. 橋本夏次 (pp.115~120)
全国一汚い川=近木川の汚名返上—その活動から子どもが考えるまちづくり—

大人と子どもの協働作業による探険隊、小学校での出前教室、フォーラムなどの活動を持続的に積み上げながら、体系的な施策として事業を実施しており、実践的な行政のあり方を示唆するものとして高く評価したい。個々の実践の記述量が少ないのが残念だが、言葉が生きており、子どもや大人の生き生きとした姿が目に見え、筆者のまなざしの熱さとやさしさが感じられる。出前講座をめぐるやりとりなどに、筆者自身の実践的内省が綴られている点も興味深い。

23. 宮崎伸哉 (pp.121~126)
自治体のまちづくり学習プログラムの開発について—川崎まちづくり副読本「まちは友だち！」の作成を通じて—

川崎市は大都市であるが、まちづくりやまちづくり学習への取り組みの歴史があり、その積み重ねを基礎に、子どもたちがまちづくりに主体的に関わる意識を育むことをねらいとし、自治体が教師と協力しながら、小学生用の副読本を開発した内容とそのプロセスをまとめた論文として評価したい。学校の授業でどのよう

に関係づけて使用するのか、具体的実践も報告されていると充実した内容となると思われる。教育委員会との連携で多くの自治体が学校向けの副読本を作成しているが、教育現場でどのように活用されるのか、その意義や利用方法などを巡る議論が今後必要と思われる。

24. 岡本一郎 (pp.127~132)
地域環境学習型景観ワークショップの展開について—仙台市の景観行政の実践から—

行政がかかわるまちづくり学習ものにつきまといがち「事業ありき」「プログラムありき」の静態的過程をはるかに越えて、「何を指すのか」のコンセプトを鮮明にして、コトを進めながら状況にあわせた「プログラムの創発」に裏打ちされた動態のプロセスがよく伝えられている好論である。「景観」をモノとしてオブジェとして扱わずに、人々のかかわりと五感の高揚という主体の意識の変化に着眼していることも示唆的である。ここでの経験が公共事業における、市民参加のプログラムにも有効でありたいという特殊解と一般解を創造的につなぐ方法意識も高く評価される。

25. 松本千秋 (pp.133~136)
「住環境学習フォーラム2000」の取り組み—総合学習時代の学習カリキュラムづくりに向けて—地域から考える住まい・環境学習

住宅マスタープランに住環境学習を取り入れ、教師を中心に様々な分野の参加者を公募して授業づくりのワークショップを試みたことは、学校と地域と行政の相互理解を育んだと言える。このような、足下からの住生活の質の向上を目指すプロセスを大切にしたい。今回の報告は一回のフォーラム、ワークショップの試みの分析が中心なので、今後の行政施策の展望とフォーラム後の出前教室などの報告を期待している。

26. 佐々木貴子 (pp.137~142)
災害図上訓練「DIG」がつなぐ地域の「防災」と「子育て」—学校・地域・行政が連携した「DIG」ワークショップの実践を通して—

臨場感のある報告であり、たいへん面白い。プログラムの具体的な流れ、参加者の反応、また著者がまだ慣れぬ土地で試行錯誤に関係者と関わり実践している姿が生き生きと伝わり、説得力を持つ。学校の授業とするならば、家庭科教育との関係などの記述がのぞまれ、また学校以外の地域を舞台に展開することも考えられ、その広がりが期待される。DIG自体は著者のオリジナルではないので、この点をどう評価するのか微妙であり、著者が新たに実現したオリジナリティや、地

域的な特色を加味するとよかった。また、課題に記述されているようにDIGは地図上だけでなく実際の地域に出向いて現地の街の点検とシンクロさせる必要があるので、継続的な展開についての展望も描かれるとよい。

27. 安尾昌子 (pp.143～148)

住宅の緑の地域協働による管理システムの提案とそれを通じた新たなコミュニティ形成の可能性—高齢化社会を見据えた緑を通じた住み良いまちづくりの考察—

高齢化社会における個人の庭の管理の問題にNPO活動の可能性を示唆する興味深い報告である。緑への関心や愛着から個人所有の庭を地域に開いていくという発想や試みが面白い。緑の管理活動へ参加した経験者が心地よさを実感している点は園芸セラピーにも通じるところであり、参加のきっかけづくりの剪定枝による草木染めも、高齢者から子どもまで幅広い年齢を引き込む可能性を示す。だが、実践が、調査のための1日の試行のなのか、それが継続的に地域のものとして発展していくような、リアリティがあるものであればより説得力を持つであろう。

28. 山口邦子 (pp.149～152)

建築の基本用語に関する考察—子ども建築用語集の提案

まち学習や住まい学習において、基礎知識としての建築用語集があれば、子どもたちばかりでなく、建築の専門家ではない教師にとっても役立つと思われ、こうした点に着目して編纂にあたったことが評価できる。しかし、子どものための用語集であることを考えると、作成のプロセスにおいて子どもの参加がなかったのが惜まれる。たとえば子ども自身の視点で子どもが発する言葉と建築用語との比較を行うなどの方法も考えられる。今後何らかの検証が行われることを期待したい。

29. 戸谷英世 (pp.153～158)

新しい都市づくりの潮流とデベロッパーの役割—都市基盤整備公団の役割—

「モノ・カネ・セイド」の系に閉じた発想の都市の開発・整備がもたらす負の現象を直視しつつ、筆者はそれを越えていくためのあるべき都市基盤整備の視点を子どもや生活者におき「ヒト・クラシ・イノチ」重視の視点からの開かれた状況づくりを提示している。

4. 「住まい・まち学習」実践報告・論文発表会
(2001年3月17日)記録

第2回「住まい・まち学習」実践報告・論文発表会 記録

日 時：2001年3月17日（土）13時～18時 会 場：三茶しゃれなあとホール「オリオン」（世田谷区三軒茶屋）

司 会：発表－奈須正裕（国立教育政策研究所）・細田洋子（建築と子供たちネットワーク仙台）

討論－木下 勇（千葉大学）・小澤紀美子（東京学芸大学）

ファシリテーショングラフィック：町田万里子（筑波大学附属小学校）

参加者：69名

プログラム

1. 実践報告・論文発表

<地域に開く総合的な学習>

- 1) 空飛ぶお台場プロジェクト 棚橋和正（港区立港陽小学校）
－始まったばかりです。お台場から発信する、私たち“21世紀の共有”への願い－
- 2) コンピュータネットワークを利用した交流学习での「バリアフリーのまちづくり」－仙台市における実践報告その1－ 田代久美（宮城大学）
- 3) 「子どもPJ」から「われP」へ 山田清（人イエまちネットワーク）
－善福寺川におけるまちづくりの取り組み－
- 4) 全国一汚い川＝近木川の汚名返上 橋本夏次（貝塚市都市政策部）
－その活動から子どもが考えるまちづくり－
- 5) 自然環境と暮らしの知恵にかかわり地域と創る学習 藤本勇二（徳島県上勝小学校）
－循環する学びが住まい手・つくり手を育む－
- 6) 近代化産業遺産を生かしたまち学習 曲田清維（愛媛大学），河野義知（愛媛県立新居浜高等学校）
－「<http://www.niihamaminami-h.kss.ed.jp>」あかがねの里・別子銅山ようこそ－

<私から始まる地域の学びづくり>

- 7) 歴史的港町観における大学研究室による自発的取り組み 田中大朗（東京大学）
－まちづくりへ向けたすまい・まち学習－
- 8) 災害図上訓練「DIG」がつなぐ地域の「防災」と「子育て」 佐々木貴子（北海道教育大学）
－学校・地域・行政が連携した「DIG」ワークショップの実践を通して－
- 9) 自治体におけるまちづくり学習プログラムの開発について 宮崎伸哉（川崎市まちづくり局）
－川崎まちづくり副読本「まちは友だち！」の作成を通じて－
- 10) 地域環境学習型景観ワークショップの展開について 岡本一郎（仙台市都市整備局）
－仙台市の景観行政の実践から－
- 11) 「住環境学習フォーラム2000」の取組み 松本千秋（江戸川区都市開発部）
－総合学習時代の学習カリキュラムづくりに向けて－地域から考える住まい・環境学習
- 12) 住宅の緑の地域協働による管理システムの提案とそれを通じた新たな 安尾昌子（淡路景観園芸学校）
コミュニティ形成の可能性－高齢化社会を見据えた緑を通じた住み良いまちづくりの考察－

2. 全体討議

3. まとめ

延藤安弘（千葉大学）

*所属は発表会（2001年3月17日）当時

4.1 発表に対する質疑・応答

発表内容は本文をご覧ください。()内掲載ページ。
ここでは、各発表の後にいった質疑・応答部分のみを掲載します。

<地域に開く総合的な学習>

1) 空飛ぶお台場プロジェクト—始まったばかりです。
お台場から発信する私たち“21世紀の共育”への願い—
(pp.45~50) 棚橋和正(港区立港陽小学校)

Q 専門家から小学校、児童館、さまざまな主体が協働し合っているところが1つの大事なポイントだと思ったのですが、そういう混ざり合いによって、どのような効果が現れてきているのですか。

○棚橋 やはりこの活動は、それぞれの人の思いでつながっていると思います。全くどこからも資金援助は受けていませんので、活動する人も全部手弁当なのです。

「空飛ぶお台場」にかかわってくださっている専門家は、皆さん手弁当でお願いしています。それぞれの思いで活動し、また専門家の方が前へ進めてくれる手助けをしてくれるという、そのキャッチボールが非常に楽しい。それとともに、本当に子どもとか、街のこととか、そういうことを考える人たちが立場を越えて共有できるということが非常にいいのではないかと思います。

ですから、何か思いがあってやれば、いろいろな人と通じるんだな、そして一緒に考えて共有できるのだなということが、地域の方の喜びであり、またそれがいろいろ大変なことがあっても頑張ろうという気持ちにさせているのではないかと思います。

2) コンピューターネットワークを利用した交流学習での「バリアフリーのまちづくり」—仙台市における実践報告その1—(pp.7~12) 田代久美(宮城大学)

○司会 コンピューターというバーチャルなものになりがちな素材を使って、非常にリアルな世界に切り込んでいく、総合的な学習に対するいい切り込みをお示しいただいたように思います。

3) 「子どもPJ」から「われP」へ—善福寺川におけるまちづくりの取り組み— (pp.55~60)

山田清(人イエまちネットワーク)

Q 私の関心事は関係性の修復です。かつてあったことの修復なのですか。それとも全くない所からつくって

いくことなのですか、そのあたりを教えてください。

○山田 前にあったという事もきつとあるのだと思います。新しい関係もあると思います。そういう意味では、人との縁ということで、ちょっとシャレを込めて「ちっちっち」と言っています。血縁の「ち」の「地縁」の「ち」、「知」ということでできた縁の「ち」です。この「血・地・知」という3つの縁が、うまくバランスを取れている社会がいいのではないかと考えています。ですから、もちろん昔からある関係性を修復したり、取り戻さなければいけない場合もあるでしょう。あるいは新しい関係をつくらなければいけないということもあると思います。

棚橋先生の報告の中でとても感心したのが、「ビジョンを持って、1人ひとりが地道に実践することは大切です」というところですね。私たちも本当に手探りなのですが、考えられることをまずやってみる。そういう中で、関係性が修復され、あるいは新しいものがつくられていくのではないかと考えています。

4) 全国一汚い川=近木川の汚名返上—その取り組みから子どもが考えるまちづくり— (pp.115~120)

橋本夏次(貝塚市都市政策部)

Q 唯一理解があるのは市長だけという、淋しいご発言がありました。またそういう自治体があるのかと思いました。多くの方に支えられて、一步一步前進してこられたと思うのですが、実態はいかがでしょうか。

○橋本 「あいつは歩く近木川や」「ミスター近木川や」とささやかれています。こうして外でもやってくると、その圧力ももっとひどいのです。ですから、私は典型的なアホな行政マンと自負しています。アホはこういう所で恥じをかくことによってエネルギーをいただいて成長する。そういうふうに関き直っていますので、楽しく仕事をさせてもらっています。

Q 私もアホな校長をやっていたのですが、そのアホを支えてくれるアホが何人か出てきてくれました。子どもを始めとして、アホを支える人たちは出てこないのですか？

○橋本 先ほどのスライドを見ていただくとわかるように子どもが支えてくれます。私たちの小さいときとダブルなんです。この子どもたちや皆さん方が支えてくれる力が、私のエネルギーになっているのです。これは本当にありがたいと思っています。

5) 自然環境と暮らしの知恵にかかわり地域と創る学習
—循環する学びが住まい手・つくり手を育む—(pp. 3~6)

藤本勇二(徳島県上勝小学校)

Q 学校と地域の関係で、非常に素晴らしいことをやられていると思いました。ちょうど一昨日、山奥のある地域で、総合的な学習にかなり取り組んできているところに行ってきた。地域で何人かの人がかかわっていますが、そうすると地域の性質で、出る釘は打たれる、あの人ばかりを何で学校で使うんだということで、地域の中で孤立してしまっていて大変な事態になっているのです。平等がいいという感じの社会なので、地域の人とのかかわり方の工夫をお聞かせいただきたいと思います。

○藤本 授業づくりの中の基本的なスタンスとして、子どもが連れてきた人、子どもの話題に上った人に学校に来ていただくということがあります。ですけれど、学校へ来て話をするというのは地域のおばあちゃんにとってはやりがいのあることなのですが、非常にプレッシャーがかかるのです。先ほどのおばあちゃんも寝込みました。ですから、来てくれなくても行けばいいわけです。そうでなければ、私が行ってビデオを撮ってくる、子どもが行くというふうにする。あるとき私が学校農園で雨の日にトマトの芽掻きをしていたら、通りすがりのおばあちゃんが、「先生、今日みたいな日にトマを芽掻きしたらあかんでないか、やっといてあげるわ」というような感じで、教室でなくて、いろいろな所で授業して自然な形でやっていくと、うまいことに行ったのです。それでも、どうしても地域との関係は、私もこれからの学習をやるべきの課題かなと思っています。

○司会 教師自身が地域の住民ではないというところの厳しさもあるのかもしれませんが、地域とどうかかわるかといういい題材を出して下さったように思います。

6) 近代化産業遺産を生かしたまち学習

—「<http://www.niihamaminami-h.kss.ed.jp> あかがねの里・別子銅山によるこそ— (pp.25~28)

曲田清維(愛媛大学), 河野義知(愛媛県立新居浜高等学校)

○曲田 近代化産業遺産というのは意外に扱いにくいものなのですが、イギリスではアイアンブリッジ峡谷博物館といったものが1960年代後半から展開され、環境教育の場として定着をみせています。

それを見てみますと、すごく想像力をかき立てられるというか、人々の作ってきた技術やそれによって成し遂げられてきたこと、或いは克服してきた課題が残されて整備されているものや、自然の中に放置されたものの中から問いかけてきます。

そういうものを含めて、子どもたちの好奇心を様々な

角度からかき立て、そのことが、子どもたちが使っている道具やさらには地域空間まで含めてどのようにつながっているのかということを考えることができる素材であるということが1つです。

それから、まちの中にずっと残っていて、地域とどう密接に結び付いていったかという歴史が、実は暮らしとそういう技術や産業の間でのフィードバックという、このまち学習を通してみていくことによってまた楽しめるものとなっています。

対象の別子山村という山中には、小学校の跡地にレンガが散乱しています。劇場の跡も残っています。そこでどれくらいの人たちが働いていたかという、非常に狭い谷間の中に1万数千人が暮らしていたという実態を聞いた時に、実は、より深い想像力がないとそういうことが理解不能ということで、歴史の勉強と同時に、いかに想像力をたくましくするかという、少し厳しいけれども楽しい想像カトレーニングの学習の場になるのではないかと思います。そのことがまた新しいまちをつくっていくための糧になっていくのではないだろうか、という気がして、私自身、山の中に入って見て面白く感じました。ただ、案内人がいないと場所がわからなくなるという非常に厳しい奥深いところでもありました。

○司会 高等学校での実践はまだまだ少ないですけれども、非常にいい事例をお示しいただいたと思います。

〈私から始まる地域の学びづくり〉

7) 歴史的港町跡における実践的取り組み—住まい・まち学習としての大学研究室による自発的取り組み— (pp.39~44) 田中大朗(東京大学大学院)

Q 大学院生が、修論とか、そういうことではなくて自発的に取り組んでいるので非常に興味しますし、素晴らしいと思います。その中で、卒業して社会に出た後の継続性、その辺をどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○田中 私はあと1年ありますが、継続していくには、違う学年の人と一緒にやっていくことが大切だと思います。下の学年の人に一緒にやろうという声をかけたりすることが必要かなと思っています。そういうことで続けて行きたいと思っています。

Q もともと、架橋工事の問題があって、いろいろな方面から活動が行われたと聞いております。シンポジウムや展示会をされた中で、地元の人々の当初の反応が変わってきたと感じられるところまでこられていますか。

○田中 地元の人々は橋のことについてあまり話したくないというか、「勝手に進んでいてもいいかな」という部分がありました。最近の話からは「自分も考えなければいけない」と言う人が増えてきている」と聞いていま

す。シンポジウムに参加する人も、何回かやっているのですが、前回よりも増えていたと思いますし、そういう興味というか、関心は高まってきたと思うのです。そのきっかけになれたのかなと思っています。

8) 災害図上訓練「DIG」がつなぐ地域の「防災」と「子育て」—学校・地域・行政が連携した「DIG」ワークショップの実践を通して— (pp.137~142)

佐々木貴子(北海道教育大学)

○司会 いまのお話は、DIGというワークショップをとおして、学校教育だけではなくて地域、行政も巻き込んでそういうつながりを、広がりを持って展開していく素晴らしい取り組みだと思いました。

9) 自治体のまちづくり学習プログラムの開発について—川崎まちづくり副読本「まちは友だち！」の作成を通じて— (pp.121~126)

宮崎伸哉(川崎市まちづくり局)

○司会 まちづくり局と教育の学校側の連携は役所の中だと大変難しいのですが、しかも、手づくりで行ったということで素晴らしい取り組みだと思います。

Q こういう副読本が教育現場に下りてくると「結構なものですね」と言いながらも、実際にはあまり使われないことが多いのです。この副読本の場合には、作成に関わられた先生が最初に使われているのでしょうか。

○宮崎 今回モデル的に3つの学校に2,000部配っております。作成に関わっていた先生方で、学校の状況で使うことができそうな学校にお願いしています。いまはそこで検証中ということです。また、社会科の先生が中心になってやっていたのですが、いろいろな先生がいらっしゃいますので、指導マニュアルみたいなものや、より使い易いような形にもう少し解説を加える必要があるだろう、という話をしております。いまのところ評判は非常によく、早く配ってくれないかと言われております。今後の使われ方も課題の一つとして受け止めております。

Q この副読本作成において多分ご苦労されている点は、いちばん最初に予算獲得の問題だと思うのです。小さな市でも予算の問題がいちばん最初に来るのですが、川崎市の場合、都市計画課長なりがかなり頑張ったのではないかと。多分、財政部局では、本来これは副読本だろう、教育委員会で予算を必要とすればいいのではないかと。財政へ行けば財政で、これは公報ではないか、公報担当に相談したのかと。そういうふうにしてどんどん回っていく事例が非常に多い、という現実的な問題があります。川崎市の場合は、どういったことでまちづくり局が予算化できたのか。それから、局の副読本が、例えば福祉読本とか健康読本とか、そういったふうにエフェクトとして副読本を作成する態勢ができてきているのか。そ

の辺を、お願いします。

○宮崎 もともと福祉とか消防とか、そういった分野ごとのものはありました。しかし、それは知識学習型の学習なので、もう少しまちづくりについて学びたい、という声があったことも事実です。そういった中で、まちづくり局としてやりたいといったときには、教育は、いままでどおり自分の局で予算措置してください、と言われたのが最初です。財政の方では、特にいまは厳しいですから新規事業は一切認めない、と言い張ります。それで、結局のところ、まちづくり局の中の予算をなんとかかき集めて、とりあえず最初は90万円で作りました。

限りなく直営でやっていますので、とりあえずつくって見せてしまおうと。つくって見せたら財政の担当から「何とか付けてあげたいよね」、という風が変わってきて、その後いろいろありましたが、なんとか来年度予算の枠として持ち込んだ、という感じです。ただ、これも、大体1冊単価で言うと200円くらいで作った、ということになります。

Q まちの学習をするときに子どもたちにとって一番楽しくて一番力になるのが子どもたち自身がこういう本をつくることだと思うのです。つくった人がいちばん勉強しているし面白いと思うのですが、作成には子どもたち自身はどのくらいかわっていったのでしょうか。

○宮崎 結論から言うと全くありませんでした。これからこれを育てていくには子どももそうですし、地域の人にも見てもらって、それで加わって運動としていきたいなどということはいまスタッフで話し合っています。

Q 住民の方の意見を聞きながらという話もありましたけれども、まちづくり局がつくっているから都市計画はこうでなければいけない、みたいなもので住民の側から見るまちづくりとはまた少し違うのかな、という雰囲気を感じてしまったのですが。

○宮崎 事例編は、都市計画だとか、若干、そういった話の紹介も学習という意味で切り分けて紹介させていただいていることは事実です。ただ、本編はできるだけ自分たちでやってもらうような形で作っています。

10) 地域環境学習型景観ワークショップの展開について—仙台市の景観行政の実践から— (pp.127~132)

岡本一郎(仙台市都市整備局)

Q ワークショップをやったことが住民参加をやったという短絡的な結び付けにならないように、今後ともワークショップという手法を育てていっていただきたい。

また公共事業の意思決定の過程に、こうした手法を通しながら市民参加を実現させていただきたいと思っております。

○岡本 ワークショップが公共事業における住民参加について、ポーズに終わる可能性があるのではないかと、というご意見だろうと思いますが、確かにその懸念はな

いわけではございません。

今回、都市景観室で実践した景観ワークショップの中には、仙台駅東口駅前広場と長町副都心整備区画整理という2つの公共事業に関するものがありました。

仙台駅東口駅前広場では、基本設計が終了し、実施設計に入る前に景観サポーターの意見を聞くことができればということでした。基本設計が終わっているのですから、ほとんど全てが決まっている状況です。こうした中で都市景観室として協力できるかどうか、随分悩みました。整備を担当する道路部局が、どれだけ景観サポーターの意見を吸い上げて、受け入れてくれるかどうか。しかし、何もしなければ、変わらないのも事実です。当初、道路部局は懇談会方式を考えていたようですが、積極的な市民参加としてデザインワークショップを逆提案し、実施しました。道路部局との事前調整、基本計画に触れる意見の事後調整については、精力的に行ってきました。その結果が、基本計画の一部変更を可能にしています。

もうひとつの長町副都心整備区画整理との関わりは、東長町小学校の5年生が環境をテーマに総合的な学習に取り組んでいて、校長先生がそれをまちづくりに活かしたい、と仙台市の長町都市整備事務所に相談されたことから始まりました。長町事務所では、副都心整備にいいアイデアは欲しいものの、これまでワークショップの経験がなく、どうも都市景観室では色々なことをやっているようだ、ということで、都市景観室に協力の依頼がありました。都市景観室では、これまでに小学生と景観ワークショップを実施していましたが、こうしたワークショップでは、未来を担う子どもたちの景観やまちづくりへの芽を育むことを目的としていましたので、その目的でワークショップを実施することを提案し、欲しいアイデアはでないかも知れない、と一言断っている経緯があります。結果的には、未来の都市づくりに生かせる提案があり、マスコミにも大分取り上げられました。

このように、公共事業を担当する部局が直接ワークショップを開催するのではなく、都市景観室のように、公共事業に直接的な関わりがなく、市民参加のプロセスを大切に考えている部局がワンクッション入ることで、先の懸念は軽減されるものと考えます。ご意見いただきましたことを十分注意して、今後とも取り組んでいきたいと思ひます。

11) 「住環境学習フォーラム2000」の取組み—総合学習時代の学習カリキュラムづくりに向けて—地域から考える住まい・環境学習 (pp.133~136)

松本千秋 (江戸川区都市開発部)

○司会 縦割行政の中で連携を取りながらマスタープランの中に住環境教育を位置付けるというのは画期的だと思います。そしてまた、総合学習時代に向けて学習力

リキュラムをつくっていこう、ということで取り組みをスタートさせたことに敬意を表わしたいと思います。一緒にやられた森さんからもお話をお願いします。

○森 (江戸川区) 去年の「住環境フォーラム2000」は人数こそ少なかったのですが、かなりな手応えを感じるものでした。それは成功でいいのですが、私たち行政職員としましては、予算も限られています、人員も限られています、その中でこの仕事をどう位置付けていくかということが大変難しいのです。お祭りがバツと盛り上がり、これは成功だと。それはいいのですが、その後、この次の展開をどのようにしていくのかということを行行政内部に説得しなければいけないのです。これをこういうように展開させるから来年も予算をこれだけ欲しい、というように説得するには方向性が必要なのです。そのために、私たちの区では、小澤先生に住宅マスタープランに協力していただいた経緯もあって最初の位置付けがあった。それと、今後の方向として、地域とのつながりを深めていくというものがあって、行政職員が個人の力量だけでやっているのではないのだというように位置付けたことによって認められたのだらうと思うのです。

今日のいろいろな発表を聞いてみると、個人の方の力量がものすごく感じられます。大体、役所の職員は3、4年すると異動してしまうので、継続的にやっていくには、組織内でそれを認めさせるだけの理屈が必要なのです。私はその辺にものすごく課題を感じています。

12) 住宅の緑の地域協働による管理システムの提案とそれを通じた新たなコミュニティ形成の可能性—高齢化社会を見据えた緑を通じた住み良いまちづくりの考察— (pp.143~148) 安尾昌子 (淡路景観園芸学校)

Q 世田谷の三軒茶屋のあたりでは、まちづくり活動の中で高齢者を中心とした「楽働クラブ」という、公共空間の緑化活動を中心に行っているグループがあります。講習会を開いたり、防災の面でも生け垣をつくることなどを積極的に支援するような活動をしています。そういう活動を大学や教育機関がどうサポートするか。特に園芸学校などは、緑専門としてどうサポートしていくか、もっと地域に密着した大学になって行くにはといったことについての展望はいかがでしょうか。

○安尾 私たち専門課程の学生は、全国から集まっております。年齢も幅広く、おばさんから、大学を卒業したばかりの若者などで構成されています。1学年約23人で2年制ですので、合計40~50人います。専門課程以外の生涯学習コースには、兵庫県を問わず、大阪や奈良からも参加されています。この方々の学習されているまちづくりというのが地域に密着しています。卒業された後もいろいろな所で、いろいろな形でボランティアな活動をされています。

4.2 全体討論

■総合的な学習における子ども中心とは

○木下（千葉大学）　今回は、「総合的な学習のプログラム」でいくつか共通して出てきている、学校と地域をつなぐ、その辺に議論を展開していきたいと思います。

奈須さんに宮崎稔さん（習志野市教育センター）から質問です。「バリアフリーのまちづくりの報告は、これまでの教師が課題を提示する、教師主導型の社会科学習と同じなのではないですか。こういう学習を総合的な学習と言っているのですか」という質問です。

その辺、課題の提示などがまだ教師側の主導となっているのではないかと。子どもが課題を発見してやっていく方法があるのではないかと。ということだとも思います。

他にも西郡さん（松戸市立小金小学校）から同じような意見が出ています。「田代さん、山田さん、岡本さんの発表において、子どもたちの姿や願いがあまり見えてなくて、大人側のねらいに沿った展開のようです。もう少し、子どもの様子がわかればと思います」。その辺を、奈須さんをお願いします。

○奈須（国立教育政策研究所）　要は「子どもの求めとは何か」ということだと思いますが、これはなかなか難しい問いです。ただ、求めというのは、いきなり何もなかったところからは生まれてきません。物理的な環境、そしてもちろん人的な環境との相互作用の中で、生まれてくる、あるいは明確に意識されるのだと思います。そこに川がなければ子どもは入りたいとは思わないでしょう。あるいは、入っていけないとはなから思いこんでいるので、そのことが意識されない。そこに、「ジャブジャブと川に入ってもいいじゃないか」といつてくれる人が出てくる、それを学校でやれる時間が制度的に生まれることで、子どもはその求めをはっきりと意識するのではないのでしょうか。子どもの求めも、私たちがどのような都市環境や学校環境を提供しているか。あるいは今後、どのようなことをしていきたいか、ということとのかかわりで見ると必要があると思います。

田代さんの実践で言えば、田代さんたちが学校の先生と連携して、コンピューターソフトを新たな教育環境として投げ込んだと捉えてはどうでしょうか。それが「体験してみたい」という、誘いのメッセージになっている。そう考えると、議論すべきは、あのコンピューターソフトが潜在的な子どもの求めに合致しそうかどうかだと思います。

ただ、これは実際にやってみないと、子どもを見てみ

ないとわかりません。一つのポイントは、予想される子どものうごきに対して、どのくらいの柔軟性をもっていかということではあると思います。

いずれにしても、こういう形なら子ども中心で、こういう形なら大人中心という風にはなかなか言えないじゃないか。子ども中心とって、こちらが何の構造的なメッセージも、ねらいも持たないでやると、放任になってしまって、子どもはおよそ何も学ばないし、実は子ども自身も結果的に満足しない。

もちろん、こちらが「こんなことを学んでほしいとか」「こんなことをメッセージとして投げかけたい」と思っている、子どもの捉えがずれたり、別なところで着眼することもあります。そのときに、ずれや着眼の違いをもう一度キャッチし、捉え直して、また「新たな関係性の場をつくれるか」というところが鍵だろうと思います。子ども中心というのは放任や迎合ではないのです。

挑戦的な言い方をすれば、社会科と似ていてどこが悪いのかという気も少ししています。というのは、良い社会科の授業というのは、決して一方的な教え込みではなかったはずだからです。日本のいい社会科の授業というのは、世界的に見ても非常にいいものがたくさんありました。もちろん、これは社会科だけのことでなく、その意味で教科と総合的な学習を、変に対立させると危険だとも思っています。結局、それは地域なり行政なり、いろいろな立場の間で「関係性を構築する」という話と同じ話ではないでしょうか。それぞれがある明確なモチーフを持ちながら、しかも丁寧に対話的にかかわっていく中で、共有できる行き先を探っていくのだと思います。

○田代　今回は「学習の中でツールの1つとして（教師・子どもともに）コンピューターを使ってみる」という縛りがあったので、まずまち探検から始めて課題を見つけだしていく、というようには組み立てられなかったのです。

ところが、探検や学習を進めていく中で子どもたちが見つけた課題は、それぞれで全然違って、自分の生活に引きつけたところで、その子なりの問題として見つけていたように感じられました。例えば、探検の途中で駅の利用者にインタビューするとか、また探検後に自分の家の周りでもやってみたくて、先生に「ほら、こんなもの見つけた」と写真を持ってきてくれたことなどがありました。子どもが課題を身近な問題、自分の問題だと捉えたときには、全然こちらで用意していなくて

も、子どもがどんどん自分で発展させていくということを見せつけられました。

また、コンピューターを使った学習ということで学校のホームページにも載せましたので、家庭のパソコンで保護者と一緒にそれを見て、共通の話題にしたということも聞いております。学校だけではなく家庭・地域も巻き込むところに「総合」学習の大きな可能性があるのではないのでしょうか。

■ 圖形だけの総合的な学習への危惧

○宮崎稔（習志野市教育センター） 田代さんたちの実践が悪いとか良いとかではなくて、教師もいま迷っているのですが、総合的な学習で教師以外の方たちとかかわっていくときの落とし穴を危惧しているのです。地域の人たちは、もう先に答えを持って、そこに何とか近づけようとしてしまっていることがあるのではないかと。

例えば、まちの学習で言えば「町並みを何とか保存させたい」「環境をきれいにしたい」というところに餌をまきながら、少しずつ「いらっしやい」と言いながらやらされているのではないかと。町並みを学ぶのではなく、その先にある「自ら学ぶ」というところが総合的な学習の本当のねらいあるはずなのに、自ら課題を持つより先に、「町並みを保存する」ということがうちのクラスでは結論になりました」という感じになってしまう。そこで終わってしまうような授業であったりするのです。

主題・テーマは子どもありきであるはずなのに、子どもであるべきものを外の人たちが自分の領域に持っていくということが時々あったりする。もっとひどいものになると、徹底的に教え込んでしまったりするとか、子どもそっこのけで「やってあげる」という人が出てきてしまう。そういう意味で、学びの主体者である子どものほうにもっと下駄を預けられないのかと思うのです。

○木下 そのことは、山田さんが問題提起したワークショップなどが「参加の免罪符になっている、見過ごされてしまう」、という点と通じることかと思えます。総合的な学習でも「子どもの力」と言いながら、そういう中で形だけになってしまう。その悪影響というものもあるのではないのでしょうか。

■ 子どもに投げかけて、その答えを受け止める

○山田 私が取り組んでいるものは「ああせい、こうせい」ではなく、どこに行ってしまうかわからないような状態で進んでいて、走りながら考えるという感じですが。

確かに小学校でやっている総合的な学習への取り組みで、もちろん子どものためにということも外せないわけですが、ですけれども、例えば今日発表した方々は、顔つきも生き生きしている。やはり、取り組んだ人も総合的な学習の指導、サポートを通して成長していると思うの

です。何が言いたいのかというと、小学校の総合的な学習への取り組みが、子どものためだけではなくて、それにかかわる自分自身のためにもなるだろう。そのためには、先ほど提案した中学生がプレゼンテーションし、高校生がサポートし、大学生がバックアップしていく。そういう仕組みをつくるのと、その仕組みを実際に行うしていくために、やはり地域の人たちの力というのは欠かせないわけです。それをボランティア的に行うのではなくて、適正な報酬が払われなければいけないと思っています。

先ほど、子どもたちがつくった企画書をご覧いただきました。あれは子どもたちが川に入りたいということがあって、校長先生から相談を受けました。でも、我々がいろいろなところと手続きをして、川に入れようということは一切していません。入りたかったら、「どのようにしたら入れるか」という投げかけをただけです。

善福寺川というのは大雨が降ると下水が流れ込むので、あまりきれいな川ではないことは子どもたちもよく知っています。「傷口から細菌が入らないように完全装備する」「汚れた手で目をこすって結膜炎にならないように、ゴーグルを付ける」「どこから入って何時何分に入る」「どの区間を何人でやる」「どういう目的か」をきちんと企画書として書いて「衛生管理、安全管理はこうする」というものを全部子どもたちがつくったのです。

その上で、校長先生に「自分たちの責任で入るから入れさせてほしい」と頼み、それを受け止めて、杉並区の土木部長のところへ届を出したということなのです。できるだけ子どもたちに投げかけて、その答を受け止めていくということをしています。

■ 大人の願いに近づけようとしていないか

○西郡 子どもたちはこういう活動をする事で何かを得ると思うのです。あるいは得たあとで、どういう行動に出るかということが大事だと思います。

ただ、行動に出るのを初めから考えてしまっているという感じがあります。子どもたちが「自分たちにできるのはこの程度のことだが、こうしたい」という願いが出てくるのではないかと感じました。

どうしても最終的には大人の願いに近づくようなことになっているような感じがします。仙台の景観の場合もそういう感じがありました。子どもたちの中から「こういう事がしたい」「こういう事ができる」という点が出なかったのかということをお聞きしたいのですが。

○岡本 東長町小学校では、環境をテーマにした勉強を総合的な学習の時間でやっていました。具体的には、ゴミ問題やソーラー発電などのエネルギー問題といった環境のことです。そのような意味での環境を生かした、まちづくりという話が学校側からあったのですが、そ

れだけでは難しいだろうなあと感じていました。ところがワークショップを始めてみると、内容がどんどん広がっていく。子どもたちの意識が、広い意味の環境にどんどん広がっていると感じました。学校の先生からは「自分たちは、ある枠の中でやらせようとしていいますが、自由に考えてやってもらうという方法を初めて体験した」というコメントもいただいています。枠をはめるということ、学習の方向性を示すということは違うのではないのでしょうか。仮に方向性と違った意見が出た場合でも、その芽を摘み取らないようにうまく活かすようにすることが大切だと思います。

具体的な「こういう事がしたい」という発想のひとつに、自動騒音吸収装置を騒音の発生する場所に設置するというのがありました。それが本人の担当するブロックだけでなく、まち全体に付けていくということで、子どもたち同士で調整し合いながらやっていました。

都市景観室としては「こういう考え方でまちをつくらせていったらいい」という具体的な情報提供は行ってはいません。

■その学校にとっての必然性のある総合的な学習を

○棚橋 さまざまな領域の方が総合的な学習と言って、いろいろなものをこの機会に学校でやろうとしています。ですが、その学校に本当にそれをやる必然性があるのか。それがあって初めて意味があるのです。

お台場の小学校は何が必要かということで、「共生と情報」をテーマに110時間をプログラムしました。そして「共生」を「環境との共生」「他者との共生」そして「自己との共生」としてとらえ、内容構成と単元開発を行っています。その中で「環境との共生」では、お台場という街への帰属意識を高めるために、3年は海、4年はお台場の未来都市的な生活、5年はお台場の四季や自然、6年生はお台場というまちの歴史的背景など、学校として必然性のあるものをやろうとしています。

ところがそれが、先ほどから懸念が出ているように、持ち込む人にはねらいがあって、学校の意図と違う場合が多いのです。また学校も明確なものを持っていない。それが1番危険なところなのです。

また、お台場の場合、総合的な学習というレベルではなく、人間が生きていくための最低限の基盤ということなのです。お台場にはそれが全くない。まさに「ディズニーランドの中にあるような学校・住宅」です。華やかさだけで、「暮らす人がついでに街づくり」が現状です。

私は平成8年度開校以来お台場の学校に勤務していますが、いちばん最初に感じたのは「このような所に学校や住宅をつくってはいけない」ということなのです。ですけれど、ただ行政に陳情するのでは意味がない。だから、我々は精一杯学校や地域、児童館、保育園、また住

民の方々と、「暮らす人々がついでではないまちづくり」の活動をして具体的なビジョンをもとに行政に提案しようと考えています。

いまの小学校5、6年生がお台場にきたのが小学校の1年です。ですから、以前住んでいた町の記憶があるのです。ところが、いまの3年生ぐらいからは無いのです。我々はそれを非常に不安に思っているわけです。多くの専門家も指摘しています。そういうときに、本当の意味で「お台場で人が暮らす、子どもを育む環境」を行政はどう考えているのか、議論を巻き起こすためにも提案したいと思っています。

■総合的な学習は、学校を生活に近づける

○藤本 小学校の現場で、子どもたちと一緒にいる人間の実感としては、まちづくりが先にあると、ワークショップの持つゲーム性や舞台仕掛けの大きかりさにより、何か活動をやっていることで教師も子どもも浮き足立っているのではないかと、ちゃんと学ぶということは、いろいろなことをゆつくり、じっくりやることなのではないかと思っています。

だからといって、学校外の方が学校に来てやったらいけないというのではなく、方向性を子どもたちに提示していいと思うし、こういう願いがあろうということ子どもたちに出してもいいと思うのです。でも、それを決めるのは結局子どもなのです。

○木下 いままでの議論の積み重ねから、新しい局面で学校とまちづくりの緊張関係が出てきています。ほかに意見のある方はいませんか。

○奈須 いまのお話を聞いていて思うのは、そうすると私たち学校関係者としては「まちづくりというのは何なのだろう」と思ってしまうのです。総合的な学習は、学校をもっと生活に近づけていこうという動きなわけです。生活とは別に教えるべきものがあるのではなく、生活現実そのものと子どもが向かい合っていく。すると、そこにはいろいろな問題、気がかりが起きてきて学ばざるを得なくなる。こうして、学習と生活が1つことの表裏でしかなくなるというのが総合的な学習だと思うのです。だから、お台場はしんどいという話だと思うのです。

ところが、まちづくりが生活とは離れたところにあつて、「何かを教えることだ」ということになっていると、藤本さんが言うようなことが起こると思います。学校の中で学習と生活が別個に2つあったような状況が、まちづくりの中にもあるということですから。地域市民生活そのものとは遊離したイデオロギーや特質化された動きとしてまちづくりというのがあるというのは、実はまずい。さらに、それを学校に持ち込まれると、学校としてもすごく迷惑です。

■「まちづくり」とは

○木下 まちづくりということで、山田さんお願いします。

○山田 「まちづくり」という言葉がどういうことを意味しているか、この場だけではなくて、日本全体が議論しないといけないと思います。

まちづくりの集まりというと、多くの場合、建築系や都市計画系の人たちが自ら専門家と称したり、専門家と呼ばれたりしながら顔を出しています。これは決していいことではありません。それは、建築の分野だけを考えると、どうしても街路づくりや景観づくりに結びつけようとするところが多いように思えるからです。建築とはおそらくクライアントが必要な仕事ですが、普通に考えるとそのクライアントは、企業、個人、自治体の3つに分けることができます。その限りでは建築家はビルドという箱物の設計で報酬を得ていかなければなりません。しかし私は、その3つ以外に、4番目のクライアントが登場してくれば、我々は箱物をつくっていく「ビルド」以外のところ、すなわち「アンビルド」のところできちんと職能が成立するとずっと言い続けてきました。さんざん馬鹿にされていましたが、ここ1、2年ぐらいやっとわかる人が増えてきました。4番目のクライアントというのは、社会存在としての市民です。具体的な固有名詞「何々のまちを考える会」などを持っている住民ではなくて、「社会存在としての市民」です。

市民のニーズに応えるのに、まず行政があります。もう1つ、民間があります。しかし、その間に公共という概念が必要なはずなのです。日本の場合、官と公というのがグチャグチャになっていまして、一緒に見られているケースが多いのですが、官と公は違うと思います。公共、パブリックという概念が市民のニーズに応えようとしたときに、直接応えることも必要でしょう。あるいは、専門性を持った人たちに対して適正なペイを払いながら、サポーターとして人を付ける。それが実現したときには、第4のクライアントがきちんと成立するのだろうなと思っています。

公共が市民のニーズに応えるときに、確かに建築系、都市計画系の専門性は必要だと思いますが、それだけでカバーできるわけではないということについて、特に建築系、都市計画系の人たちの認識が欠けていると思います。その辺の議論をきちんとしていかなければなりません。片方でものづくりを主としたまちづくりと、私のように「仕組み」をつくっていくというのでは、同じ「まちづくり」という言葉を使いながら大きく隔りがある。この辺が今後の課題かなと思います。

■継続力のある関係性

○木下 2日前に行った小学校では、子どもたちが総

合的な学習で古墳をつくったわけです。それがゴタゴタもあって、地域の中でいままで一生懸命協力してくれた1人の人が、地域から吊るし上げを受けた。そこで仕方なくPTAが対処しながら、ほかの人の協力を得ていった。そういうゴタゴタを知って、最後に子どもたちがいろいろ書いて私によこした手紙でも、「1つの物をつくるにも、いろいろな人のつながりによってできていることを知った」と言うのです。それはまさに、まちづくりにもつながることだと思います。

山田さんから提起のあった重要なキーワードに、「関係性の修復」というのがあります。これは非常にいい、大事な言葉だなと思います。次のテーマの学校と地域をつなぐというところで、またこれはまちづくりの継続性にもつながるわけです。川越さんからも「関係障害」というキーワードが出ています。それをつなげるための工夫はどうしたらよいか。

それから星野さんから「日常生活の場に発表やまとめの場をつくる。単に見てもらうだけではなくて、住民と一緒に継続して、まちについて考える場が必要ではないか。人工、自然、文化環境をトータルで考えた環境センター、関係をつくるセンターが必要」という意見が出ています。もう少し具体的なイメージをいただければと思います。

○星野(日本大学) まちで行ったことを単に発表やまとめをして、それで終わりでは本当にまちと地域とが関係しているとは思えません。その内容に地域の人も手を加えていったり、意見を書き加えるような場所、ネットワーク的な要素を持った「環境センター」が日常生活の場に必要だと思いました。

○棚橋 「空飛ぶお台場」には、小学校、児童館、保育園、幼稚園、それは全部個人の立場で来ているのです。そこに自由に、各自の意思で来た、いわゆる「空飛ぶお台場プロジェクト」という組織というか、場があるのです。そこで月に1回会合をして、それぞれの活動を出しあって、お台場におけるトータルなもの「子どもを育むためには幼稚園ではどういう保育をやったらいいか」「保育園、児童館はどうか」「学校はどのような教育活動をやるか」を考えるのです。

大事なのは、行政が集めた会ではなく、自主的なボランティアの会がやろうとしていることです。そこに我々の活動に共感を持った専門家が手弁当で語ってくれる。ですから、「環境センター」を行政主導でつくってしまうと、それぞれの代表が集まってきてうまくいかない場合が多いのです。「空飛ぶお台場」は自由な、コーディネートする組織、場として存在していて、それが大事だと思います。思いがあれば通じるし、一緒にやる喜びがある。それをまた、専門家は前に進めてくれるだろう。多分、そういうものがNPOというような形かもしれませ

ん。それを目指しているわけではないですが、そのような意識が必ずどこかに必要ではないかと思えます。

■日常的な「たまり場」の必要性

○宮崎 稔 山田さんの発表が、これからまちと総合を結ぶのにすごく大事なところだと思いながら聞かせていただきました。まちの人のつながり、つまり関係障害を克服する手立てとしてのまちづくりを行っていきたいというのが原点である。関係障害を克服する、まちづくりをする1人としての子どもなのだというかわりを絶対忘れてはいけないのです。

「子どもプロジェクト」の場合については、実行委員の願いは「子どもたちの認識から出発したい」「子どもたちの自己責任を前提としているのだ」という話もありました。子どもたちにやってあげてしまって、お客様にしているのではなくて、先ほども言われましたが自己責任を前提にしていますというお話がありました。

プロジェクトの対応というところでは、「松の木小では自然環境にすぐに入らず、まちの構成員としての子どもたちと課題の合意をつくるのです」そういうような表現が山田さんのお話の中にありました。この辺が少しずつ入って行って、指導ではなく学習、「子どもの学び」にしていくという点で大事なのかなと思えます。

私は棚橋さんの資料にすごく感動しました。習志野市の秋津小学校でやってきた私たちの実践は、まちの人のたまり場としての場所を小学校につくったわけです。24時間、学校に誰が来てもいい。学校の鍵は住民が7つ持っていていい。持っている人が合鍵を開けて、学校の中に入ってきていい。子どもが授業をやっているときに、大人は大正琴をやったり、日曜大工のようなことをやってもいいのです。

まちづくりをしていくには、一過性ではなくて、かわり続ける日常性が必要なのではないかと思えます。月に1回とか、行事のときだけ学校に集まってくるだけではなくて、来られる人はいつでも来てもいい「たまり場」的なものをつくる。その「たまり場」には、小さい学年であればあるほど、違和感なくほかのいろいろな人との触れ合いができる。例えば、大人は「バリアフリー」と言いますがけれども、大人が障害のある人に初めて会ったときには、親切にしたほうがいいのか、それとも1人でやってもらうほうが大事なことなのかと、非常に違和感を持つのです。小さな子どもがいつもそこで触れ合えるような、たまり場的なことがすごく大事ではないかと思って、学校を開放し、子どもたちが人と触れ合えるようにということをやっていたのです。

そうしてくると、逆にいえば、今度問題がしょっちゅう起きるのです。年中、大人同士のイザコサが起こるのです。まちの人はそこに住み続けるわけですから、逆に

問題を解決していく過程も、学校に迷惑をかけるのではなくて、大人同士がゆっくりと、時間をかけてまちの人間としてやっていく。月1回の町内会議だけだと先へ急いでしまうのですが、たまり場という形で日常的に、「昨日のあの話、うちに帰って考えてみたけれども、こうなんだよな。どうだい」、という形で持っていくのです。そういった意味で、お互いがお互いの領域を侵しつつ、しかし「ここは侵してはいけない」という主体をお互いを尊重していきながらやっていく。その辺が総合的な学習も含めて、学校とのかかわりの中で、非常に大人の動き方として大事なことかなと思えました。

○棚橋 たまり場は大事だと思っています。ところが、秋津とお台場には大きな違いがあります。秋津は児童数が減って空き部屋がいくつもできた。お台場はいま、教室や児童館が足りないのです。

ですから、先ほど私が言った「空飛ぶお台場」で、これから提案するビジョンというのは、宮崎稔さんが言ったような、みんながたまる場所をお台場にどうやったらつくれるかを提案しようということなのです。将来的には秋津のコミュニティーのようなものがお台場にできればどうにもならないだろうと思っています。それをどうやってやるかは、行政と協力しなければできないという話なのです。

■アホになることが大切

○木下 関係をつくっていくということに関しては、まだ議論しなければいけないと思います。今日話題に上がっている、コンピューターを使ったネットワークがたまり場的なものになるのかどうか、ということもあると思います。

もう1つは行政内の関係も、縦割りで領域ばかり主張すると関係ができないということになるのです。

そこで江戸川区では、新しい関係を構築するということが行政の取り組みとしてあります。そのようなことは橋本さんへのエールとなって「アホだからこ子どもたちにとっては受け入れやすい、一生懸命に伝える」「アホに続くアホはいないか」という質問もありました。その辺、アホを支える輪の広まりの過程を知りたいということがあります。皆さん、橋本さんのお嘆きが気がかりだと思うので、その辺を補足いただければと思います。

○橋本 アホというのは、自分の居場所について敏感なのです。まず、地域で受け入れられるかどうかを考えるわけです。多分、東京周辺に来たときには自分の居場所がなくてゴミ箱の隅で固まってしまう。そういう環境にあると思います。それは住民意識が高いからです。

私が公園緑地課長の時代に、風致地区を含んだ50ヘクタールのまちづくりに関わりました。そのときの計画案は、風致地区をつぶして住宅をつくって、真ん中に公園

をつくと。そこには生き物がたくさんいるのです。「風致地区は残さんとあかん」ということで、大阪府の総合計画課の人とやり合いをしたのです。「地域によって異なる表情があると言うなら、その表情に合った計画を持つべきやないか」ということでやったのです。「お前は典型的なアホや。都市計画もわからんのか」と言われたわけです。そやけど、私はいちばん大事なものを知っているのです。風致地区は公園として残りました。

そういう意味では貝塚市もご他聞に漏れずで、「まちづくり推進協議会」という各代表が集まったグループがあるのです。だけど、いちばん大事なことは、やはり地域の環境をいかに捉えるか、見つめるかなのです。子どもたちの目線は素晴らしく見つめています。この間、木下先生に来てもらったときに、子どもたちは川で粘土を見つけて、ポリバケツにいっぱい運んでいるんです。柄が落れても学校に持って行って粘土でコップをつくる。「こういう物がつくれるんやな」とそれを川は子どもたちに教えてくれるわけです。そこからいわゆる遊びの場、私は地域は遊びの場「遊びから学びが出てくるんや」と思います。「そこで、地域から考えたまちづくりと偉いさんがやっているまちづくりをスクランブルエッグにして、おいしく食べられたらな」と思います。

やはり、人は汗をかいて仲間をつくっていかないと駄目だと思います。頭でつくられた仲間というのは、どうかしたらどこかへ追いやられてしまうわけです。だから子どもと一緒に、お年寄りも一緒にやっていく。子どもの感性、体験はお年寄りの郷愁を引っ張ると思います。いま、「暮らしの知恵に学ぶ」という聞き取り調査をやっています。ですから、おそらく延長線上では、子どもの感性とお年寄りの郷愁とがぶつかって、一緒になっていくところがあると思います。そういうことで、これから生活の知恵に学ぶということを勉強させてもらう。子どもから学びたいと思っています。

○木下 この間、貝塚市に行ったときに子どもたちの素晴らしい焼き物の展示があったのです。なぜ、これが川に関係するのかなと思っていたら、子どもたちがどこで良い粘土が採れるか知っていたのです。ほかの目的で川に行ったときに、ある子どもらが勝手に掘り出していた。そこで、「これは良い粘土だ」となり、そこから焼き物づくりの展開が、子どもたち主導で展開したということなのです。そのようなことがありました。

「アホに続くアホ」というのは子どもたち、踊るアホなら踊らにゃ損々という感じで、まちに踊り出す子どもたちをつくっているのだと思います。時間になってしまいました。小澤先生からも一言お願いします。

■人や空間との関係づくり

○小澤（東京学芸大学） 幾つかコメントしたいと思

います。先ほどの「総合的な学習」とまちづくりの中の田中さんの発表の中に、「場所性を発見する」というキーワードがありました。それは「総合的な学習」の意義と関連づけて考えたら良いのではないかと思います。

「子ども達の生活世界を取り戻す学び」というのが、いまの「総合的な学習」で言われていることです。学びのなかにさまざまな「かたち」で共感を得ながら学んでいく方法が必要であることを意味していると思います。ワークショップなどもそういった方法の一つで、教師と行政と一緒に、あるいは他の分野の人々が一緒にやっていく。そこがいま教育の現場に欠けているということです。プロセス重視の学習によるまちづくり・まち学習で場所性、つまり地域やまちに対する愛着などの意味・意義を発見していく事だと思います。近代化の過程で私たちが生きてきた空間が分断化されてきたのですから、そういったものをもう1度発見、見直していくという意味での、人間と生きてきた空間の相互関連性や全体性の中で「関係づくり」をしていくことだと思います。

■市民性を育てる教育へ

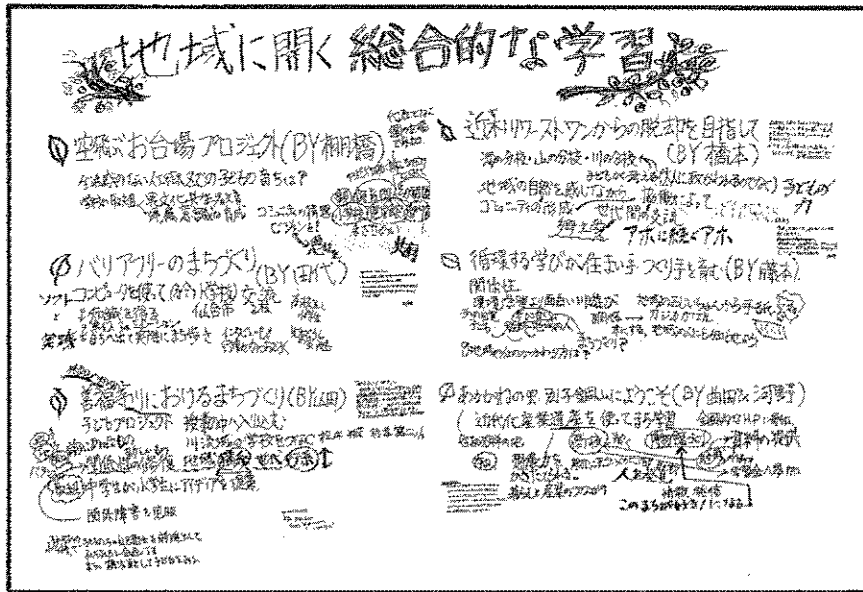
もう1つ、ITということがありました。田代さんの論文の表題を見たときは、はじめは違和感を感じたのですが、仮想世界と現実をうまく組み合わせた取り組みで、かつサポーターとしての高校生も単なる交流学习ではなく、そこで高校生自身の体験型学習の要素も採り入れられているという新しい発想を示しており、多くの可能性が見いだせました。大学院の授業でも体験型交流型授業をしようとする苦勞していますが、大学生や大学院生が出前で行って自ら学びの課題を発見していく展開はこれからの学習に重要な課題を提起していると思います。そういったことが最終的に市民性を育てるということに結びつくのではないのでしょうか。

2週間ほど前に愛知県のある中学校に行きました。そこは国から補助金をもらって、太陽光発電を設置していました。設置されたことをうまく「総合的な学習」に生かしているのです。先生が生徒に課題を与えるのではなく、生徒が自ら学びを展開し、地域から学びを支援してくれる大人を捜し出し、小学校と異なって議員さんまでつかまえて自分たちのアイデアでまちをを改善させる働きかけをしているのです。では、先生達は何をしているのでしょうか。教育にはお金が必要ということで、さまざまな助成金を申請し、その得た助成金で専門家を招き、アドバイスを得ながら学習を展開しているのです。生徒達は「校庭に緑がほしい。どういう緑を植えたらいいのかわ。この地域がもともとどういった地域だったのか、それに合う植生は何なのか」を科学的根拠に基づいて調べて（専門家のアドバイスに基づいて）、木々の植え方も指導を得て、実際に植えているのです。その結果、中学

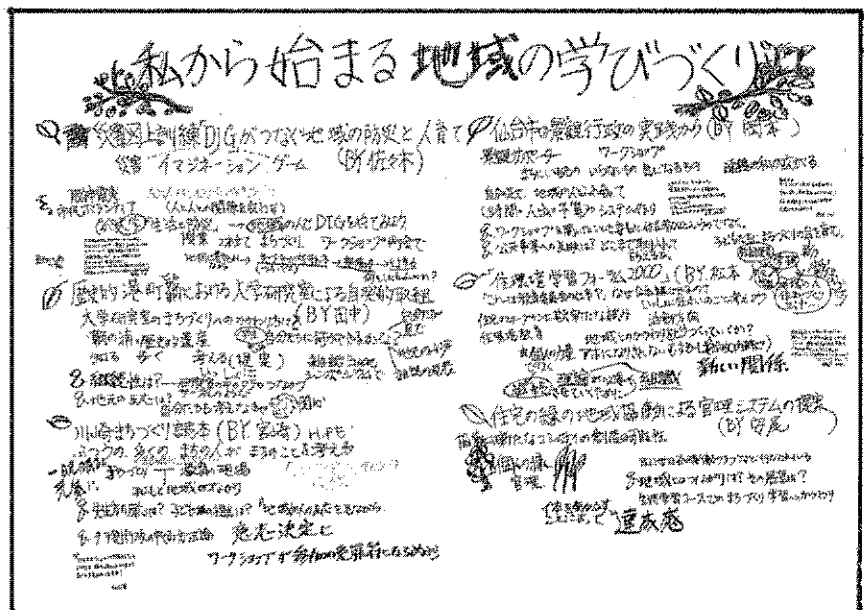
生たちは自分たちで次の課題を見つけていく。校舎と校庭と車との関係で、騒音がどれだけ減衰されるか。それを次の課題にしよう。あるいは大気汚染がどうなっていくかを調べようと、次から次へと自分たちで課題を發展させています。校長先生と先生たちはそれを楽しんでいきます。小学校ではうまく展開されている「総合的な学習の時間」は中学校では、いま、始まったばかりですが、

「総合的な学習」に「まちづくり・まち学習」を結びつけていく可能性が出てきています。愛知県の中学校の校長先生は総合的な学習」は最終的には「市民教育です」とおっしゃっていました。私も同感です。

○木下 まだ、いくつか取りこぼしている質問がありますが、時間になりましたので、最後に延藤先生からまとめをお願いします。



▲ 当日のファシリテーショングラフィックより ▼



<まとめ>

「かかわりの育み」の9つの視点

千葉大学工学部教授・住総研住教育委員会委員長

延藤 安弘

全体を通して、現代社会において、人間、とりわけ子どもが周りとの関係を喪失している状況の中で、深い悩みに陥っている。しかし、その状況を越えるためには、やはり「関係性の修復」というキーワードが出されましたように、かかわりの回復・再創造をもたらす学習の営みをどのように紡ぎ出すかという視点において、たくさんの論点が出されました。それぞれ個別の状況の中で、状況が変わり、地域が変わり、発展段階が変わろうとも、次の9のキーワードがあったように思います。

1. 「賢いアホになる」

1番目は「賢いアホになる」というものです。アホというのは特定の個人のようにありますが、学校、行政という組織的システムの世界では、アホな特別個人は、相手にでけへんというように思いがちであります。でも、どうもこれから学校も行政も、組織的システムを健やかに育むためには、豊かな生き生きとした個人をたゆまず組織の中に育てていく。そういう意味で、アホな個人と整合的なシステム的の学校、行政というのは、相互補完の関係にありたいという視点が出ていたように思います。

ところで、伺っていて「賢いアホ」というのは4つの条件をはらんでおります。

第1点は、「感受性を豊かに磨き続ける」ということです。橋本さんからは「近木川、汚うしてごめん。何とかきれいにしたるからな」とつぶやきを重ねながら、威風堂々の川の雰囲気を感じ取りながら、子どもにどうやってこれを伝えていこうかという話がありました。あの素晴らしい、60にならんとするおっちゃんとは思えない水々しい感受性を持った存在というのは、我々にとって非常に励ましを与えてくれているのではないかと思います。

第2点は、「子どもをしなやかに、したたかに面白がらせる」ということです。したたかに子どもを面白がらせる状況をつくることに、前例や枠組みをたゆまず逸脱していく。この冒険チックな、たゆまず前に前へ進み続けることの楽しさを見い出す、その志が大切ではないか。

第3点は、「根気よく開き直り続ける」があります。いかなる批判、いかなる罵倒を受けようともたゆまず開き直り続ける。

第4点は、「違和感や異文化の対立をエネルギーに変えてしまう」。近木川に限らず、お台場のあの状況の中

で、さまざまな立場の人々を混ぜ合わせながら、そこに新しい共生のデザインへの試行性を自から育てていく。今日は「賢いアホ」になる4条件が議論の合い間に見え隠れしていたように思います。

2. 「感動を呼ぶプレゼンテーション」

2番目は「感動を呼ぶプレゼンテーションをしようやないか」。やはり子ども、あるいは市民もわかるというのは、「感動」というフィルターを通さないことにはわからないわけです。そういう意味では、今日のプレゼンテーションでは、猫の目線から行政の堅苦しい情報をメタファーの力を借りて、あるいは代役の力を借りながらわかりやすく語りかける。カジカガエルの鳴き声を響かせながら、私たちにたちまち、上勝の豊かな自然に触れる子どもたちの活きのいい状況を伝えてくれる。臨場感に溢れるような生き生きとしたプレゼンテーション、感動を呼ぶプレゼンテーション、人間は感動なしに理解に至ることができない存在であるとするならば、感動のないプレゼンテーションはやめておいたほうがいい。

3. 「ワクワク&リーズナブル」

3番目は「ワクワク&リーズナブル」です。子どもたちの認識は、わくわく、どきどき、「タンケン、ハッケン、ホットケン」の世界に赴くことによって、笑いに浸されながら、1人1人の子ども自身の認識が自ずから膨らんでいく。そして、それが自ずからある発達過程、あるいはプログラムの整合性、予算や制度など、さまざまな大人の枠組みにもそれなりにはまっていく。そのような、筋道だったという意味でのリーズナブルさがあるのではないか。枠組みにはまるといふより、筋道だった事の運びがあるのではないか。楽しさという意味での「ワクワク」と、理屈に合った筋道だった「リーズナブル」、この相対立することをどうバッティングさせずに、しなやかに結び合わせるができるかという「ワクワク&リーズナブル」があります。

4. 「臨機応変に自己責任の意識を育む」

4番目に「臨機応変に、自由自在にことを育みながら自己責任の意識を育む」があります。臨機応変に、状況の変化に合わせて自由自在に、かつ「自己責任」というキーワードが善福寺川の実践事例の中で見事に提起され

ていました。あんなに汚い、ひどい、誰もが「入ってはいけない」と言っていた川に入りたいたうときに、それを尊重しながら、子ども自らが病気になるような状況を大人たちがきめ細やかに、かくも系統的にサポートしてあげる。あの臨機応変、自由自在に事を育みながら、自己責任を子どもも大人も育んでいくというのは素晴らしい視点ではないかと思えます。

5. 「ノリのいい出会いのデザイン」

5番目は「ノリのいい出会いのデザイン」です。人と人とのかかわりに、あるいは交流的対話というところに、この主題を深めていく重要な方法的視点があるのではないか。DIGの経験の中で、DIGそのものの実践事例が人への思いがけない出会いによって生み出されるとともに、そのもののプロセスが、気づき、つぶやき、想像力の翼が広げられてコミュニケーションが豊かに育まれていく。次から次へ人とのかかわりの中で、交流学習の積み重ねの中でのノリのいい出会いのデザインこそ、クリエイティブなプログラムを生み出すことになるのではないか。

6. 「激しい危機感と豊かな夢」

6番目に「激しい危機感と豊かな夢を分かち合う」。DIGも災害という、とんでもない危機感から始まることによってさまざまな人が寄ってくる。それとともにお台場という、人間が住むにはとんでもない場所、「あかん」という意味ではなくて、そういう危機感を直視しながら乗り越えていくために、「空飛ぶお台場プロジェクト」というあの言葉に導かれながら、イマジネーション豊かな夢を共有化する。夢とうつつの間に共生のデザインを図っていく。夢、うつつの共生のデザインに赴くことが激しい危機感に苛まれている現代都市の中で、子どもたちが未来を担う担い手として育っていくために、激しい危機感と夢の共有化が非常に重要ではないか。

7. 「偶然の恵みを生み出すプロセスデザイン」

7番目に「偶然の恵みを味方にしながら、予定調和を越える」。大人は必然的な、ある確定的な、予定調和的プログラムを用意しがちであります。しかし、先ほどからご批判があるように、子どもは状況の中で自ら探険をしながら発見をし、課題を自ら紡ぎ出す。その進め方も、子どもたち自らが考案をしていく。言わば偶然の恵みというものが、子どもたちの自由な取り組み、そしてプログラムそのものをたゆまず恒常化していくことになるのではないかということが書かれていたように思えます。子ども自身が課題を発見し、事の進め方を子ども自らが自己編集していき、子どもと周りのさまざまな主体との相互編集の過程にかかわる。自己編集と相互編集の過程

に身を置く状況を、大人たちがどのように心配りをしてあげるか。偶然の恵みをたゆまず生み出すような、必然性の世界を越える、開かれたプロセスデザインへという視点が大事ではないか。

8. 「クリエイティブ・レビュー」

8番目に「クリエイティブ・レビュー&クリティカル・レビュー」。1つだけ英語が出てくるというのはおかしな話ではありますが、「クリエイティブ・レビュー」というのはまさに創造的に、状況を事前に把握・評価をしながら、実践過程を淡々と、客観的にレビューしてみる。創造的なプログラムづくりとクリティカルな、批判的な評価との間にサイクリックな状況を生み出す。役所や学校という1つのシステムの中で、みんなが納得できるような、ある客観的状況を生み出すためには、クリエイティブ・レビューとクリティカル・レビューのサイクリックな状況づくり、創造的事前評価と批判的事後評価のサイクルをどのように組み立てていくのかという視点が提起されていたように思えます。

9. 「実り多い交流学習」

9番目に、「実り多い交流学習・実り多い総合的な学習は、かかわる子どもの中に生きる力や内なる気づき、元気、これでやっぺいこう」という人生への志。あるいは、周りがかかわる大人にも達成感や満足感、次から次へとやっぺいこうという持続の力を呼びさします。この「実り多い交流学習・総合的な学習」の持っている、内なる人間の意識、生命を高らしめる、意識としての生命の高揚感こそ、実り多い学習の評価の物差しではないか。単なる物の成果、予定されたプログラムをそのとおりやるというのはどうでもいい話で、人が内からどのように変わっていくのか。そこがいちばん大事ではないか。

種々な「かかわりの育み」

以上の9つです。この9つの頭文字を平仮名で書いていただきますと、「かかわりの育み」という、縦の顔を踏んだキーワードが出てくる。全体として響いていた関係性の修復、かかわりの育みという、いまひとつの重要なキーワードに結びつくわけであります。

「かかわりの育み」という点では、先ほど学習とまちづくり、学校と地域というのが対立の構図のように解釈する向きもありました。そうではなくて学校と地域、学習することとまちをより良い場所につくり直していくことの気持の良い符丁はかかわりの育みである。かかわりの育みがない所では、学校、教育とまちづくりは対立することになってしまう。人間が発達し、人間が生きていく上でいちばん大事なことは、自己は他者とのかかわりの中で豊かに、創造的に、たゆまず生まれ変わるという

意味では、まさにかかわりのない所では人は生きる力を保ち得ない。この「かかわりの育み」こそ、大事にしたいということでございます。

それとともにそれが公的な、施設としての「かかわりの育み」の空間イメージ、制度イメージではなくて、生身のかかわりの現場をたゆまず、状況に応じて次から次へと創造的に発信させる。そういう意味での「場所」というキーワード、あるいは「活動」、そして人の生き生きとした発想とつながりの中で創造的交流、創造的対話の場所づくりをどのように構築していけるのであろうか。そういうところが、全体として響き渡るキーワードになっていたのではないかと思います。

今年は2回目ですが、大変幸いなことに山奥の話からコンクリートジャングルの話に至るまで、小学校の先生から大学の若い研究者、あるいは専門家を目指す若い学徒、地域のおっちゃん、さまざまな主体の方々から話題、経験を披露していただきました。僅かな時間でございましたが、これからの日本の創造的なまちと子どもたちの育ちゆく学習の場づくり、その方法的 content においてどこ

でも誰でもやれるような、わかりやすい、実のある中身のデザインに向かって、創造的なひとときを分かち合うことができたのではないかと思います。感謝申し上げるとともに、来年また、皆さんからのさらなる実践と、周りの方々へも呼びかけていただいて、より深い議論の場になりますことを願ってまどめに代えたいと思います。ありがとうございました。

今回、30編近い論考の豊かなものを寄せていただきました。その中で、私たち住教育委員会で12編を選ばせていただきました。その視点や評価に値する内容は、今日皆さんが語られたとおりであります。それとともに、発表していただけなかったものが20点ばかりあるわけですが、決して中身の乏しいものではありません。大変豊かなものであります。

しかしながら、もう少しこういうように書いたほうがもっと良くなるのにという願いをこめて、僭越ながら少しコメントを書かせていただきました。皆様方のご参考になればと思います。よろしく願いいたします。

5. 第2回「住まい・まち学習」実践報告・論文
公募要領とその扱い

5. 第2回「住まい・まち学習」実践報告・論文公募要領とその扱い

5.1 公募趣旨

各分野・学会に分散している住まい・まち学習の関係者が分野を越えて集い、成果・情報を交換・蓄積していくことを目的とする。これからの住まい・まち学習の方法を見つけるために、論理的でありながら実践的要素があるもの、また、個別的・実践的でありながら普遍的・体系的要素のある論文、調査・実践報告を募集する。

テーマ：住まい・まち学習一次代のよき住まい手・つくり手を育む

5.2 公募要領

公募期間：2000年10月～2001年1月15日

公募方法：日本建築学会，都市住宅学会，日本家政学会，日本都市計画学会，日本環境教育学会など，各学会誌紙，日経アーキテクチャーなど。

申込：160円分の切手を貼ったA4判の返信用封筒と，①題目 ②著者名 ③著者所属 ④連絡先住所 ⑤電話番号 ⑥FAX番号 ⑦E-mailアドレスを下記宛に郵送で申込。受領後「執筆要領」を送付。

原稿：A4判4または6ページ（8,000字または12,000字程度，図・表・写真含む）。

5.3 投稿原稿の扱い

論文集の発行：応募原稿をまとめ，論文集として発行する。とりまとめるにあたっては，住教育委員会のコメントを付す。

発表会：応募原稿の中から，公募趣旨に沿って特に優れた数点を住教育委員会で選定する。

発表論文の選定：発表論文の選考にあたっては，①テーマと対象の重要性，②視点・仮説・方法の新機軸性，③調査・検証のユニークさ，④実践性と当事者性，⑤分析・論述の合理性の5つの視点で発表者を選定する。

応募数：29編

発表数：12編

住教育委員会： 委員長 延藤 安弘（千葉大学）
委員 小澤紀美子（東京学芸大学）
木下 勇（千葉大学）
町田万里子（筑波大学附属小学校）
細田 洋子（建築と子供たちネットワーク仙台）
奈須 正裕（立教大学）

〈 前回論文集目次 〉

「住まい・まち学習」論文集

発刊にあたって	峰政 克義
1. はじめに	延藤 安弘 … 1
2. 「住まい・まち学習」論文	
2.1 学校教育での取り組みから	
＊・海に生まれた新しいまちのコミュニティについての考察—学校と地域並びに地域社会がつくるコミュニティのあり方—	今井美枝子 … 3
・西尾城下町への愛着を深める —“町かど「みどり」探検隊”学習の実践—	宇野真里子 … 7
・生活科「まち探検カメラウォッチング」 —サポーターは大学生—	福岡 実和 … 13
・子供参加による学校施設整備に関する実践的研究	野崎 薫 … 17
＊・「景観」をとりいれた住環境教育 —高等学校家庭科の授業実践から—	妹尾 理子 … 23
2.2 プログラム・システムとして	
＊・街づくり教育手法をベースにした総合的学習 —南カリフォルニアと仙台近郊の事例を中心に—	佐藤 慎也 … 27
・住環境教育における学校・地域・専門家の連携に関する研究	北原 啓司 … 33
＊・親子の地域学習プログラムの開発に関する報告 —学習型環境デザインワークショップの実践と課題—	鈴木 賢一 … 39
・子どもを対象にした実践的な防災まちづくり教育のプログラム開発について	志村 優子 … 45
・「住まい・まち学習」における住文化のアプローチ —高知県の地域環境と住宅を学習する教材の課題—	三浦 要一 … 49
2.3 自治体での取り組みから	
・まちづくり学習の展開の可能性に関する考察 —石川県・まちづくり大好き人間養成作戦事業を例に—	陣内 雄次 … 55
・北海道における住教育への取り組み —住まいづくり体験塾から体験学習プログラムづくりへ—	長谷川雅浩 … 59
＊・美術の中の住環境教育 —横浜美術館の試み、市民のアトリエ・中学生講座—	三上 紀子 … 65
2.4 市民教育・生涯学習として	
・住まいづくりに関する中立的学習活動の可能性について —住情報という視点から—	江上 徹 … 69
・模型製作から学ぶ住まい	藤居 由香 … 75

・私の住まいまち学習歴－教師予備軍のつぶやき－	増山乃利子 … 79
・大学生の自然との親しみ方と住環境周辺の自然状況との関連性－自然との「共生」に向けて－	石井 晶子 … 81
* ・花と緑のまちづくり活動参加促進のための市民教育における公共空間緑化活動実習の効果－兵庫県立淡路景観園芸学校における生涯学習の取り組み－	平田富士男 … 85
2.5 まちづくり・住まいづくりの視点から	
・建築学科学生のまちづくり参加型演習の実際－広島大学「環境計画演習」での西条酒蔵地区のまちづくり参加を通して－	宇高 雄志 … 91
* ・「まち育て」の視点からの干潟環境の提案型演習による実践と考察－大学、市民、専門家による「共創学習」の試みから－	田中 宏実 … 97
* ・みつはま生活博物館における子どもと大人のパートナーシップ型まちづくり学習	曲田 清維 …103
* ・まちに学ぶ、まちを活かす－島田市・川越し街道を舞台に市民主役のまちづくり物語へ－	海道 清信 …109
・北九州市丸山・太谷地区のまちづくりと住環境学習－やまさかのまちで共に学ぶ－	志賀 勉 …115
* ・杉並まちづくり研究会「エポス」における“まちづくり学習”活動－契機とプロセス、その成果と今後の方向－	前野淳一郎 …119
・まち学習 三軒茶屋での実践等と「模型で見る世田谷の鉄道展」への協力－まちづくりにおける信頼関係と担い手育成のきっかけづくりとして－	長尾 剛 …123
・まちづくりのためのデザインガイドライン－英国ヒューム地区デザインガイドライン－	漆原 弘 …129
・斜面地を利用した街づくりから考える－分譲集合住宅における街づくりを通して－	滝澤 隆 …133
・国産の無垢材と漆喰を活かした家づくり－どう国民の健康を保持し、健全な国土を再生するか－	矢間秀次郎 …137
・サステイナブルハウスの提案－地場住宅建設業者の体質改善策－	戸谷 英世 …141
3. 発表・討論－論文発表会（2000年3月11日開催）の記録	
3.1 住環境教育の現状 ………………	147
3.2 発表論文質疑・応答 ………………	149
3.3 全体討論 ………………	153
3.4 まとめ ………………	157
4. 「住まい・まち学習」論文公募記録 ………………	159

*印は、発表会で発表を行った論文／目次は第1著者のみ

発行 2000年6月 発売 丸善株式会社(TEL 03-3272-0521)
定価(本体1,500円+税) ISBN4-88331-031-0 C3052 ¥1500E

財団法人 住宅総合研究財団 住教育委員会
「住まい・まち学習」実践報告・論文集 2

2001 (平成13) 年 6 月 20 日 発行 ©

編集 発行人 峰政 克義

編集 担当 永田 一雄・平井 なか

発行 所 財団法人 住宅総合研究財団
〒156-0055 東京都世田谷区船橋四丁目29-8
電話 03-3484-5381 (代)
FAX 03-3484-5794

E-mail jusoken@mxj.mesh.ne.jp

URL <http://www.jusoken.or.jp/>

発 売 所 丸善株式会社 出版事業部
〒103-8244 東京都中央区日本橋三丁目9-2
第二丸善ビル

電話 03-3272-0521

FAX 03-3272-0693

印 刷 所 株式会社 七映
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町6-7
電話 03-3668-0711 (代)

HOUSING RESEARCH FOUNDATION

29-8, Funabashi 4-chome, Setagaya, Tokyo, 156-0055 JAPAN

ISBN 4-88331-035-3 C3052

禁無断転載・複製

ISBN4-88331-035-3 C3052 ¥1200E

定価 (本体1,200円+税)

発行所 財団法人 住宅総合研究財団

発売所 丸善株式会社